「防災とつながりに関するアンケート」 結果報告書

2012年4月~5月実施

情報労連·NTT労組自治体議員団

目 次

| 調査結 | 果の要約 | 1 |
|-----------|------------------------------|-----|
| 調査の | 実施概要 | 4 |
| 第1章 | 震災への不安と防災対策 | 12 |
| 1. | 地震による被害への不安感 | |
| 2. | 自宅の防災対策の現状についての自己評価 | |
| 3. | 住宅の耐震補強の必要性があっても実行していない理由 | |
| 3. 4. | 家具転倒防止の方法 | |
| 5. | 避難場所への不安·不満の内容 | |
| 6. | 家族と取り決めた連絡方法 | |
| 7. | 飲料水と食料の備蓄日数 | |
| 8. | 防災対策への希望 | |
| 第2章 | | |
| 1. | 防災訓練について | 27 |
| 2. | 防災講習会について | |
| 3. | 地域における防災活動への参加・協力 | |
| 4. | 災害マップ・防災マップについて | |
| 5. | 災害時に助け合える人の有無 | |
| 第3章 | | |
| жо∓ 1. | 災害時の情報取得・連絡手段について | |
| 1. 2. | 現在使用している携帯電話の種類 | |
| ∠. 第4章 | | |
| | 地域のつながりの必要性について | |
| 1. | 地域のつながりが必要だと思う理由 | |
| 2. | | |
| 3. | 地域のつながりの有無 町内会や自治会への加入の有無 | |
| 4. 5. | 町内会や自治会の地域のつながりをつくる上での有用度 | |
| | 隣近所や地域との関わり | |
| 6. | 隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際の問題点 | |
| 7. | | |
| 第5草 | 東日本大震災に関連して | |
| 1. | 原発の運転再開と節電との関係について | |
| 2. | 再生可能エネルギーによる発電量と電気料金の関係について | |
| 3. | 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入する上での問題点 | |
| 4. | 東日本大震災後、つながりについて感じること | |
| 5. | 防災についての自治体への要望(自由記入意見) | |
| (参: | 考)震災がれきの受け入れについて | 69 |
| 第6章 | 自治体における防災対策の実施状況 | 71 |
| 1. | 個人住宅の震災対策への助成制度 | 71 |
| 2. | 市区町村による防災のための地域づくりのとりくみ | 73 |
| 3. | 省エネ・再生可能エネルギー推進のとりくみ | 76 |
| 自由回 | 答一覧 | 78 |
| 自治体 | ・ の防災対策アンケート回答一覧 | 93 |
| 調査票 | | 126 |
| | | 130 |
| 政策提 | 言(別冊) | |

調査結果の要約

第1章 震災への不安と防災対策

- ●地震による被害への<不安>としては、[電気・ガス・水道が止まる] (89.0%) が 9 割と多く、[家 具転倒・ガラスの飛散] (84.9%) や [火災] (80.3%) についても 8 割が、[住宅の倒壊] (74.3%) は 7 割強が不安を持っている。以下、[帰宅できなくなる] (55.5%)、[土地の液状化・地盤沈下] (48.7%)、[土砂崩れ・崖崩れ] (37.1%)、[持病などの治療が困難になる] (35.4%)、[津波によ る被害] (33.2%) の順に続いている。海沿いに住む人は 9 割が津波被害への不安を感じている。 また、住宅の建築時期が古いほど住宅倒壊への不安感が高い。
- ●自宅の防災対策の現状について、<対策している>の比率は最も高い[火災報知器の設置](56.1%)で5割台、以下、[避難場所・避難経路の把握](49.1%)が5割、[消火器の用意・点検](42.7%)が4割強、[家族との連絡方法の取決め](35.2%)、[家族との集合場所の取決め](31.9%)、[飲料水と食料品の買い置き](31.8%)が3割台などとなっている。
- ●住宅の耐震補強の必要性があっても実行していない理由としては、半数以上の人が「お金がかかる」 (56.3%)を第一の理由としてあげ、他には、「借家なので勝手にできない」(11.6%)、「面倒」(6.5%)、「そのうち改築する」(6.3%)、「地震はすぐ起こるわけではない」(5.2%)などである。
- ●家具転倒防止の方法のトップは「家具を壁に固定している」(45.0%)で、以下、「家具と天井間に 突っ張り棒を入れる」(37.7%)、「家具と床の間に転倒防止板を挟む」(28.3%)、「家具を置かず壁 面収納を利用する」(17.3%)となっている。
- ●避難場所への不安・不満は「特にない」が 45.1%と半数近くを占めているが、不安・不満の内容 としては、「避難場所自体の安全性に不安がある」(20.2%) と「場所がよくわからない」(19.3%) がともに2割、「家から遠い」(8.4%) が1割である。女性の方が不安を感じるが多い。地域のつながりを感じていない人は、不安・不満が多い。
- ●家族と取り決めた連絡方法は「待ち合わせ場所を決めている」が 32.4%で最も多く、「携帯電話で連絡を取り合う」(28.6%)がそれについで多い。以下、「災害用伝言ダイヤル・伝言板を利用」(15.4%)、「メールで連絡を取り合う」(10.5%)、「遠方の親戚・知人等を連絡先にする」(3.7%)となっている。「災害用伝言ダイヤル・伝言板を利用」は 30代~40代で比較的多い。
- ●飲料水と食料の備蓄日数は、「3日分」(46.3%)が半数近くを占め、「7日分以上」(14.6%)、「4 —6日分」(13.4%)、「2日分」(13.2%)がいずれも1割強であり、平均値は3.7日分である。備 蓄の目安とされる3日分に満たない人が21.9%と、無視できない割合である。

第2章 地域における災害への備え

●防災訓練については、過去 3 年間に「実施され自分が参加したことがある」は 19.3%で、これに「実施され家族が参加したことがある」(5.8%)、「実施されたが参加したことはない」(14.6%)を加えた<実施されている>の比率は 39.7%である。年齢が高いほど参加率は高まっている。参加しない理由としては、「忙しい」(54.6%)が最も多く、他に、「具体的な開催日時や場所を知らない」(20.6%)、「あまり役に立ちそうにない」(11.5%)となっている。実際の参加率は低いものの、地域での防災訓練の必要性については大半の人が「必要だ」(82.8%)と回答し、「必要でない」(12.9%)は 1割強にとどまる。

- ●防災講習会については防災訓練と共通しているが、「自分が参加」や<実施されている>の比率は 防災訓練よりやや低い。参加しない理由はやはり「忙しい」(58.6%)が最も多く、以下、「具体的 な開催日時や場所を知らない」(21.3%)、「あまり役に立ちそうにない」(7.6%)などである。な お、防災訓練、防災講習会とも、地域のつながりを感じている人ほど参加率が高い。
- ●地域の消防団や自主防災組織での役割を「担っている」(17.1%)という人は2割弱である。年齢が高い層ほど「担っている」の割合が多い。担っていない人の協力意向については、「協力したいがすべき事がわからない」が43.3%と多く、「協力したいが忙しいのでできない」が37.8%で、「あまり協力するつもりはない」(8.8%)という人は少ない。
- ●地震に関する地域の災害マップや防災マップについては、「みておりわかりやすかった」が23.8%、「みたが内容がわかりにくかった」が11.8%、「配られたがみていない」が9.4%となっており、これらを合計した<配布された>は45.0%と5割に届かない。<配布された>と回答した人のうち、「保管している」(79.6%)が8割、「捨てた」(17.1%)が2割弱である。
- ●災害時に助け合える人としては、「同居の家族」(73.9%)をあげる人が最も多く、「隣近所や地域の人」(51.6%)がそれに次いでおり、以下、「親戚」(36.5%)、「別居の家族」(34.5%)、「職場や仕事関係の人」(29.9%)、「その他の友人・知人」(13.4%)、「学校時代の友人」(12.1%)などとなっている。

第3章 災害時の情報取得・連絡手段について

- ●使い方を「知っている」の比率は [NTTの災害用伝言ダイヤル171] (47.1%) が5割弱で最も多く、以下 [携帯電話でエリアメールを自動受信] (44.9%) が4割強、[携帯電話の災害用伝言板] (38.7%) が4割弱、[安全安心防災メールを携帯で受信] (21.7%) が2割、[自治体のツイッターを携帯で閲覧] (11.3%) が1割である。全般的に若年層で周知度が高いが、[災害用伝言ダイヤル171] は40代~50代で周知度が高くなっている。
- ●「役に立つと思う」の比率は [NTTの災害用伝言ダイヤル171] (71.3%) と [携帯電話の災害用伝言板] (69.5%) が7割と多く、以下、[携帯電話でエリアメールを自動受信] (65.4%)、[安全安心防災メールを携帯で受信] (57.2%)、[自治体のツイッターを携帯で閲覧] (47.8%) となっている。使い方は知らなくても役に立つと判断している人が少なくない。
- ●現在使用している携帯電話の種類は「一般の携帯電話」(75.1%)が4分の3を占め、「スマートフォン」(21.9%)は2割である。年齢が若い層ほどスマートフォン利用者が多い。スマートフォン利用者では、「災害時の情報取得・連絡手段の使い方」を知っている人が多い。

第4章 隣近所や地域のつながりについて

- ●地域のつながりの必要性については「必要だと思う」(71.3%)が7割を占め、「どちらかといえば必要」(20.7%)を含めると<必要だ>は9割に達する。濃淡の差はあるものの、若年層も大多数が<必要>と回答している。
- ●地域のつながりが必要だと思う理由としては「災害時に助けあう」(90.5%)が 9割と圧倒的に多い。ついで、「病気やけが等の緊急時に助け合う」(62.8%)、「地域ぐるみで防犯活動」(56.0%)も半数を超え、「地域の美化や環境整備」(47.2%)、「一人暮らしの高齢者等の見守り活動」(44.4%)、

「地域での孤立や孤独への不安」(38.7%)、「地域ぐるみで子育て」(36.6%)、「祭など伝統行事や文化を維持・継承」(35.9%)などをあげる人も少なくない。

- ●地域につながりがあると感じているかどうかをみると、6割が<感じている>(63.7%)としており多数であるが、<感じない>(25.9%)も3割弱と少なくない。
- ●町内会・自治会には81.3%と大半が加入している。「あるが加入していない」(9.3%)が1割、「ない」(1.3%)または「あるかどうかわからない」(6.2%)があわせて1割といずれも少数である。
- ●加入者では、町内会や自治会が地域のつながりをつくるのに<役立っている>が 78.6%と多数である。年齢別にみると差はかなりあるが、20代でも<役立っている>は6割を超えている。
- ●隣近所や地域との関わりで際立って多いのは「地域清掃やレクリエーション、祭など地域の行事」 (58.1%)である。2位以下は、「地域の商店で良く買い物」(31.9%)、「隣近所の人の家族構成や 勤務先を知っている」(28.7%)、「近所で散歩をしたりジョギングをする」(28.5%)、「子どもの学 校行事には参加」(26.5%)が3割で並んでおり、さほど多くない。いずれも年齢差が大きい。
- ●隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際の問題点として、もっとも大きいのは「仕事が 忙しく時間がない」(36.6%)など時間がない問題であり、2つめは、「つながりを深める機会がな い」(22.5%)など機会がない問題で、3つ目は「つながりたい気持ちはあるが面倒」(15.4%)、「自 分自身がつきあいが苦手」(14.1%)など個人の性格や意欲の問題である。

第5章 東日本大震災に関連して

- ●「原発の停止で、電力不足の恐れが指摘されている」と前置きした上で、原発の運転再開と節電との関係を問うと「運転再開せず徹底した節電で」が33.6%、「当面は節電。原発の安全対策強化」が34.3%、「節電に限界。安全な原発から運転再開」が20.0%で意見は三分されている。ただし、「すべての原発の運転再開」は1.8%でほとんどいない。こうした難しい政治的課題であるにもかかわらずそれぞれ考えがはっきりしている。
- ●「再生可能エネルギーでは電気料金が高くなるといわれている」と前置きして、エネルギーと電気料金の関係を問うと、「多少高くなってもやむを得ない」(59.2%)が 6 割で多数であり、「かなり高くなっても移行を急ぐべき」(14.4%)も「高くなるなら増やさなくても良い」(9.0%)はいずれも多くない。
- ●自分の家に太陽光発電など再生可能エネルギーを導入する上での問題点としては、「設置費用が高すぎる」(71.5%)が7割と圧倒的多数である。これに加えて「補助金が少ない」(38.6%)も第2位となっており、設置時の費用が大きな問題と考えられている。
- ●東日本大震災の後、震災後意識が強まったこととしては、「節電など、省エネルギーを心がける」 (48.4%)、「自分や家族の安全を自力で守れるよう備える」(47.7%)、「避難場所など地域や隣近所の情報を入手しておく」(43.4%)「地域の避難訓練や防災訓練に参加する」(35.6%)など節電と防災に関することが上位にあげられている、それについで「ボランティア活動や社会貢献活動の大切さ」(39.2%)、「家族との絆の大切さ」(34.3%)、「様々なことや人に感謝の気持ちを持って接する」(31.7%)、「隣近所とのつきあいの大切さ」(30.0%)など絆にかかわることについても、大震災は意識に変化をもたらした。女性と若年層での意識変化が大きい。

調査の実施概要

1. 調査の目的

この調査は、2011 年 3 月の東日本大震災から 1 年が経過したことを受けて、防災や地域のつながりなどに関して有権者の皆さんのご意見をうかがい、自治体議員の立場から自治体における防災対策の充実をはかるための基礎資料を得る目的で実施した。

2. 調査方法・調査時期

回答者が自分で記入するアンケート方式による。調査は2011年4~5月に実施された。

3. 調査対象者と回収状況

情報労連・NTT労組自治体議員団に所属する議員 91 名が、選出選挙区(市区町村)の有権者(原則として各議員あたり 100 名(ただし町村議は 50 名、計 8,750 名)に回答をお願いした。期日までに回収されたのは 7,450 枚で、回収率は 85.1%である。

4. 回答者の構成

(1)性

「男性」(59.7%) が 6 割、「女性」(40.3%) が 4 割である (**第** 0-1 **図**)。

第0-1図 性

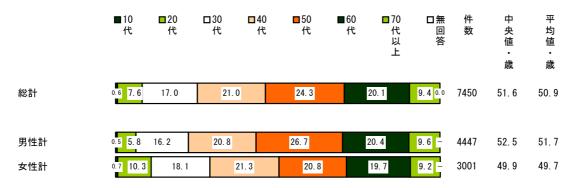


(2)年齢

回答者は 10 代から 70 代以上と幅広いが、40 代(21.0%)、50 代(24.3%)、60 代(20.1%)がそれぞれ 2 割を占めて多く、平均年齢は 50.9 歳である(第0-2 図)。

性別にみると、平均年齢は男性51.7歳、女性49.7歳と、男性の方が2歳高い。

第 0-2 図 年齢



地域別に平均年齢をみると、四国(徳島・香川・愛媛・高知)で45.9歳と最も若い(第0-1表)。他方、岩手・宮城・福島、近畿(京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)、北海道では53~4歳と比較的高めとなっている。

| 笙 | 0 - 1 | 表 | 年齢 |
|----|-------|-----|-----|
| 77 | | 100 | Mil |

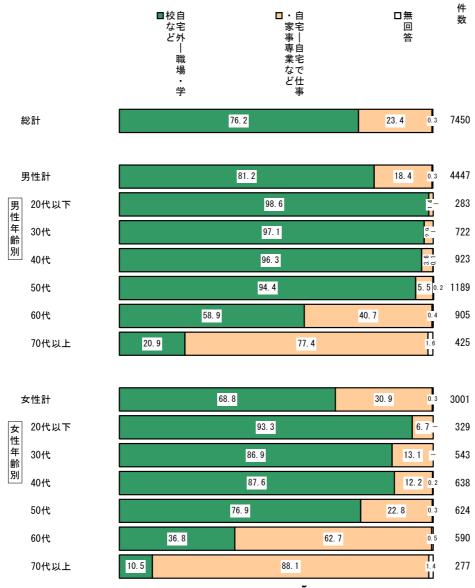
| 为UIX 干 酮 | | |
|----------------------------|-------|------|
| | 平 | 件 |
| | 均 | 数 |
| | 値 | |
| | | |
| | 歳 | |
| 総計 | 50. 9 | 7450 |
| 地北海道 | 53. 3 | 682 |
| 域青森・秋田・山形別 | 50.0 | 349 |
| 別 岩手・宮城・福島 | 54. 0 | 555 |
| 栃木・群馬 | 47. 7 | 442 |
| 千葉・東京 | 48. 5 | 673 |
| 山梨・長野 | 52. 4 | 288 |
| 新潟・富山・石川 | 49. 9 | 289 |
| 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 52. 4 | 717 |
| ・二里 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 53. 6 | 906 |
| 岡山・広島・山口 | 49. 2 | 613 |
| 徳島・香川・愛媛・高知 | 45. 9 | 437 |
| 九州・沖縄 | 50. 6 | 1499 |

(3)日中主にいる場所

4 人に 3 人は「自宅外―職場・学校など」(76.2%) と回答し、「自宅 ―自宅で仕事・家事専業など」(23.4%) は 2 割強である (第 0-3 図)。 年齢が高い層では自宅にいる割合が多く、男性では 50 代までは 1 割未

満だが、60代で4割、70代以上では8割弱となっている。女性の場合、30代~40代で1割、50代で2割強、60代で6割強、70代以上では9割弱である。

第0-3図 日中、主にいる場所



(4)通勤・通学など

日中主に「自宅外」にいると回答した人に、通勤・通学などについてたずねた。通勤・通学などの 主な手段は、「自家用車・オートバイ」が 57.5%で最も多く、「電車・バスなど公共交通機関」が 25.2% がそれに続き、「自転車・徒歩」は16.2%である($\mathbf{\hat{g}}$ 0-2表)。地域別にみると、千葉・東京では「電 車・バスなど公共交通機関」が5割強と多い。

第0-2表 通勤・通学などについて

| 弗 | U-2衣 进到· | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------------|----------------|---------------|-------------|------|--------------|------------------|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|--------|
| | | | | | | 1 | <u> 万退の</u> 2 | | | | | | | | 平 | <i>II</i> + | |
| | | 共電 交車 通・ | バ自 イ家 用 | 自 転 車 | 無回答 | 1 0 km | 0 km | 2 0 km | 無回答 | 1 5 分 | 。 0 分 | 1 時 間 | 1 時 間 | え1 る時 間 | 無 回 答 | 均 | 件 数 |
| | | 機バ 関ス な | 車 ・ オ | • 徒 歩 | | 以 内 | 以 内 | を 超 え | | 以 内 | 以 内 | 以 内 | 3 0 分 | 3 0 分 | | 值 | |
| | | な ど 公 | آ ا | <i>y</i> | | | | る | | | | | 以内 | カ を 超 | | 分 | |
| | 総計 | 25.2 | 57.5 | 16.2 | 1.2 | 62.7 | 19.6 | 16.0 | 1.7 | 36.4 | 28.6 | 25.3 | 6.6 | 1.9 | 1.2 | 27.9 | 5678 |
| _ | 男性計 | 25.5 | 57.2 | 16.1 | 1.2 | 60.2 | 19.6 | 18.7 | 1.5 | 33.4 | 28.0 | 27.0 | 7.9 | 2.5 | 1.2 | 29.9 | 3613 |
| 男 | | 23.3 | 50.2 | 25.8 | 0.7 | 66.7 | 17.6 | 15.1 | 0.7 | 45.5 | 27.6 | 19.7 | 6.1 | 0.7 | 0.4 | 23.9 | 279 |
| 性年 | | 24.5 | 57.9 | 17.3 | 0.3 | 63.5 | 21.5 | 14.6 | 0.4 | 39.4 | 29.8 | 23.1 | 6.3 | 1.3 | 0.1 | 26.2 | 701 |
| 齢 | 40代 | 25.5 | 58.3 | 15.5 | 0.7 | 61.0 | 19.8 | 18.1 | 1.1 | 33.2 | 28.9 | 26.7 | 8.2 | 2.4 | 0.7 | 29.8 | 889 |
| 別 | 50代 | 29.7 | 55.9 | 14.3 | 0.2 | <u>55.6</u> | 20.3 | 23.6 | 0.4 | <u>26.1</u> | 26.7 | 33.1 | 10.0 | 3.7 | 0.4 | 34.4 | 1122 |
| | 60代 | 21.4 | 62.7 | 12.9 | 3.0 | 60.0 | 17.8 | 18.9 | 3.2 | 33.4 | 27.2 | 26.5 | 6.8 | 3.2 | 3.0 | 29.9 | 533 |
| | 70代以上 | <u>13.5</u> | <u>47.2</u> | 22.5 | 16.9 | 66.3 | <u>10.1</u> | <u>5.6</u> | 18.0 | 41.6 | 27.0 | <u>10.1</u> | 2.2 | | 19.1 | <u>19.1</u> | 89 |
| | 女性計 | 24.5 | 57.9 | 16.4 | 1.2 | 66.9 | 19.6 | 11.2 | 2.2 | 41.7 | 29.6 | 22.4 | 4.2 | 0.9 | 1.2 | 24.3 | 2064 |
| | 20代以下 | 31.9 | <u>47.6</u> | 20.2 | 0.3 | 63.8 | 23.8 | <u>10.4</u> | 2.0 | 32.9 | 32.2 | 27.0 | 7.2 | 0.3 | 0.3 | 27.7 | 307 |
| 性年 | | 24.4 | 60.0 | 15.5 | 0.2 | 69.1 | 19.7 | <u>10.2</u> | 1.1 | 40.9 | 30.3 | 24.8 | 3.4 | 0.2 | 0.4 | 23.9 | 472 |
| 齢 | 40代 | 20.4 | 61.9 | 17.5 | 0.2 | 70.8 | 20.2 | 8.2 | 0.7 | 46.5 | 29.9 | 20.8 | 2.0 | 0.7 | 0.2 | <u>21.8</u> | 559 |
| 別 | 50代 | 26.5 | 59.2 | 13.8 | 0.6 | 64.0 | 18.3 | 16.3 | 1.5 | 40.0 | 28.5 | 22.9 | 6.3 | 1.9 | 0.4 | 26.5 | 480 |
| | 60代 | 21.7 | 56.2 | 17.1 | 5.1 | 63.6 | 15.7 | 12.9 | 7.8 | 47.5 | 25.8 | <u>15.7</u> | 3.7 | 1.8 | 5.5 | <u>22.4</u> | 217 |
| | 70代以上 | <u>17.2</u> | 48.3 | <u>10.3</u> | 24.1 | 62.1 | <u>13.8</u> | <u></u> | 24.1 | 41.4 | 27.6 | <u>6.9</u> | <u>···</u> | | 24.1 | <u>16.4</u> | 29 |
| 地 | | 39.9 | <u>41.6</u> | 16.9 | 1.7 | 71.9 | 20.9 | <u>4.9</u> | 2.3 | 38.4 | 27.4 | 28.3 | 3.4 | 0.8 | 1.7 | 25.6 | 474 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | <u>11.0</u> | 70.2 | 17.6 | 1.2 | 70.6 | 18.0 | 9.4 | 2.0 | 43.5 | 35.3 | <u>16.5</u> | 3.1 | 0.4 | 1.2 | <u>21.7</u> | 255 |
| /// | 岩手・宮城・福島 | <u>16.5</u> | 70.5 | 11.4 | 1.6 | 65.9 | 17.9 | 14.9 | 1.4 | 37.4 | 32.5 | 23.3 | 3.3 | 1.9 | 1.6 | 25.5 | 369 |
| | 栃木・群馬 | <u>9.0</u> | 83.5 | <u>6.7</u> | 0.8 | <u>53.6</u> | 21.9 | 23.2 | 1.3 | 42.0 | 25.5 | 23.5 | 6.7 | 1.5 | 0.8 | 26.3 | 388 |
| | 千葉・東京 | 54.0 | <u>27.3</u> | 18.2 | 0.6 | <u>51.3</u> | 19.1 | 27.8 | 1.7 | <u>29.4</u> | <u>19.5</u> | 31.1 | 15.2 | 4.2 | 0.8 | 36.6 | 528 |
| | 山梨・長野 | <u>6.8</u> | 73.9 | 19.2 | | 72.2 | 18.4 | <u>8.5</u> | 0.9 | 50.4 | 23.9 | 21.4 | 3.4 | 0.4 | 0.4 | <u>21.9</u> | 234 |
| | 新潟・富山・石川 | 35.1 | <u>46.5</u> | 17.6 | 0.8 | 63.3 | 19.6 | 15.9 | 1.2 | 22.9 | 35.5 | 31.4 | 6.5 | 2.9 | 0.8 | 32.0 | 245 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | <u>11.0</u> | 76.2 | 11.5 | 1.3 | <u>56.1</u> | 19.3 | 22.9 | 1.7 | 35.2 | 31.8 | 23.6 | 5.5 | 2.5 | 1.5 | 27.5 | 529 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 33.6 | | 22.5 | 1.9 | <u>56.9</u> | 19.7 | 21.3 | 2.1 | 33.1 | 24.4 | 27.3 | 10.7 | 2.6 | 1.9 | 31.6 | 619 |
| | 岡山・広島・山口 | <u>18.4</u> | 62.0 | 17.9 | 1.7 | 64.1 | 22.9 | <u>10.6</u> | 2.4 | 37.4 | 32.6 | 24.6 | 2.2 | 1.5 | 1.7 | 24.9 | 463 |
| | 徳島・香川・愛媛・高知 | <u>9.7</u> | 69.5 | 20.3 | 0.5 | 68.2 | 19.6 | 11.4 | 0.7 | 40.9 | 34.0 | <u>19.6</u> | 3.7 | 1.2 | 0.5 | 23.8 | 403 |
| | 九州・沖縄 | 28.9 | 54.8 | 15.1 | 1.1 | 65.8 | 18.4 | 13.8 | 2.0 | 35.4 | 28.2 | 26.1 | 7.3 | 1.8 | 1.1 | 28.5 | 1171 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

通勤・通学などの距離(片道)は「10 km以内」が 62.7%と多く、「20 km以内」が 19.6%、「20 kmを超える」が 16.0%となっている。災害時等に徒歩で帰宅できる目安とされる 10 km を超える距離を通勤・通学等で移動している人は 3 人に 1 人強である。通勤・通学手段別にみると、電車・バスなどでは「10 km以内」は 4 割強にとどまり、半数以上の人が通勤・通学等で日々 10 km を超える移動をしていることがわかる($\mathbf{第0-33}$)。

通勤・通学等の時間は、「15 分以内」が 36.4%で最も多く、「30 分以内」(28.6%)と「1 時間以内」(25.3%)がともに 2 割台で、1 時間を超える人は合わせて 1 割未満である。平均すると 30 分弱である。通勤時間が比較的長いのは千葉・東京で平均 36.6 分となっている。

第0-3表 片道の距離

| 为 O O X | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|------------|-------------|--------|------------|------|-------------|------------|----------|--------|--------|--------|
| | | 片道の | 距離 | | 片道の時間 | | | | | | | |
| | 1 | 2 | 2 | 無回 | 1 5 | 3 | 1 時 | 1 時 | え1 る時 | 無回 | 平 | 件 数 |
| | km 以 | km 以 | km を | _ 答 | 分以 | 分以 | 間以 | 間 3 | 間? | _ 答 | 均 | 2 |
| | 内 | 内 | c 超 え | | 内 | 内 | 内 | 0 分 | 0 分 | | 値・ | |
| | | | る | | | | | 以内 | を超 | | · 分 | |
| 計 | 62.7 | 19.6 | 16.0 | 1.7 | 36.4 | 28.6 | 25.3 | 6.6 | 1.9 | 1.2 | 27.9 | 5678 |
| 電車・バスなど公 共交通機関 | 44.9 | 24.8 | 29.3 | 1.0 | <u>5.2</u> | 23.2 | 49.1 | 16.7 | 5.7 | 0.1 | 46.3 | 1429 |
| 自家用車・オート | 62.3 | 22.4 | 14.7 | 0.6 | 42.8 | 32.0 | <u>20.2</u> | 3.9 | 8.0 | 0.3 | 23.3 | 3263 |
| 自転車・徒歩 | 95.8 | <u>2.8</u> | <u>1.0</u> | 0.4 | 64.4 | 26.9 | <u>8.1</u> | <u>0.4</u> | 0.2 | | 15.1 | 919 |

[※]下線数字は「計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「計」より15ポイント以上多いことを示す

(5) 住居

住居の種類は「持家(親・近親者の持家を含む)」(79.0%)が8割を占め、「借家・借間・社宅」(20.1%)が2割である(第0-4表)。年齢が高いほど「持家」が多く、男性の場合20代以下では5割弱だが、30代では6割弱、40代では8割と増えて、50代以上では9割となっている。千葉・東京や九州・沖縄では「持家」が7割強とやや少ない。

住居の形態は「一戸建て」(70.9%)が7割で、「アパート・マンション」(23.0%)が2割強である。「一戸建て」の比率は年齢が高いほど多く、40代以上では7~8割を占めている。地域別では、「一戸建て」の割合は千葉・東京で5割強と比較的少ない。

第 0-5 表は住居の種類と形態を掛け合わせて、全体に占める割合を示したものである(無回答を除く)。これら 2 つの質問の両方に回答した人のうち 7 割は<一戸建ての持家> (71.8%)であり、<集合住宅の借家>が 17.0%、<集合住宅の持家>が 7.6%、<一戸建ての借家>が 3.7%となっている。

第 0-4 表 住居について

| 万 | U-4 表 注店I、 | | | ¥Z. | 12- | E A IV | ét | |
|--------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | | の持 | 居の種類 借 | ^現 無 | 1±. | 居の形! ョァ | 態 無 | 件 |
| | | 持家 | 家 | 回 | 戸 | ンパ | 回 | 数 |
| | | 家 | | 答 | · 建 | | 答 | |
| | | を親含・ | 借 間 | | て | ١. | | |
| | | む近 | | | | マ | | |
| | | 親 | 社 | | | ン | | |
| _ | 40 = 1 | 者 | 宅 | 4.0 | 70.0 | シ | 0.4 | 7.450 |
| | 総計 | 79.0 | 20.1 | 1.0 | 70.9 | 23.0 | 6.1 | 7450 |
| _ | 男性計 | 80.0 | 19.3 | 0.7 | 71.9 | 22.4 | 5.7 | 4447 |
| 男 性 | 20代以下 | <u>46.3</u> | 53.7 | • • • • | <u>48.4</u> | 50.5 | <u>1.1</u> | 283 |
| 年 | | <u>57.5</u> | 42.4 | 0.1 | <u>56.4</u> | 42.7 | <u>1.0</u> | 722 |
| 齢 | 40代 | 79.8 | 19.8 | 0.3 | 73.9 | 23.5 | 2.6 | 923 |
| 別 | 50代 | 88.7 | <u>11.0</u> | 0.3 | 79.1 | <u>16.5</u> | 4.4 | 1189 |
| | 60代 | 91.8 | <u>7.5</u> | 0.7 | 79.0 | <u>10.7</u> | 10.3 | 905 |
| | 70代以上 | 91.1 | <u>4.7</u> | 4.2 | 74.4 | <u>7.8</u> | 17.9 | 425 |
| | 女性計 | 77.5 | 21.1 | 1.4 | 69.5 | 23.9 | 6.6 | 3001 |
| | 20代以下 | <u>56.8</u> | 42.2 | 0.9 | <u>53.2</u> | 43.8 | 3.0 | 329 |
| 性年 | 30代 | <u>65.2</u> | 34.3 | 0.6 | <u>62.8</u> | 33.7 | 3.5 | 543 |
| 齢 | | 77.3 | 22.7 | | 69.4 | 27.3 | 3.3 | 638 |
| 別 | 50代 | 86.1 | 12.8 | 1.1 | 75.6 | 19.6 | 4.8 | 624 |
| | 60代 | 88.1 | 9.5 | 2.4 | 76.1 | <u>11.5</u> | 12.4 | 590 |
| | 70代以上 | 84.8 | 10.1 | 5.1 | 74.0 | 9.7 | 16.2 | 277 |
| 地 | 北海道 | 75.4 | 22.9 | 1.8 | <u>63.3</u> | 30.1 | 6.6 | 682 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | 82.2 | 17.8 | | 79.4 | <u>15.2</u> | 5.4 | 349 |
| נינג | 岩手・宮城・福島 | 82.3 | 16.0 | 1.6 | 74.8 | <u>16.6</u> | 8.6 | 555 |
| | 栃木・群馬 | 85.1 | <u>14.5</u> | 0.5 | 83.5 | <u>11.5</u> | 5.0 | 442 |
| | 千葉・東京 | <u>72.1</u> | 27.3 | 0.6 | <u>53.0</u> | 36.3 | 10.7 | 673 |
| | 山梨・長野 | 83.7 | 14.2 | 2.1 | 83.7 | <u>11.1</u> | 5.2 | 288 |
| | 新潟・富山・石川 | 86.9 | 12.1 | 1.0 | 80.6 | <u>17.0</u> | 2.4 | 289 |
| | 岐阜・静岡・愛知 | 87.3 | <u>11.7</u> | 1.0 | 81.2 | 12.3 | 6.6 | 717 |
| | ・三重 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 81.9 | 16.6 | 1.5 | 68.3 | 24.6 | 7.1 | 906 |
| | 岡山・広島・山口 | 76.5 | 22.3 | 1.1 | 67.2 | 27.6 | 5.2 | 613 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 74.8 | 24.9 | 0.2 | 73.5 | 23.8 | 2.7 | 437 |
| | 九州・沖縄 | <u>73.9</u> | 25.6 | 0.5 | 68.4 | 26.8 | 4.8 | 1499 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

第0-5表 住宅の種類と形態

| ー ヨア 戸 ンパ 建 し て ト・ ・ 計 マ ン シ 持家一親・近親者 の持家を含む 借家・借間・社宅 3.7 17.0 20.7 計 75.5 24.5 100.0 | <u> 77 \</u> | | 生灰し | | |
|---|--------------|----------|-------|-------|-------|
| の持家を含む 71.8 7.6 79.3 借家・借間・社宅 3.7 17.0 20.7 | | | 一戸建て | . 7 | 計 |
| | | | 71.8 | 7. 6 | 79. 3 |
| 計 75.5 24.5 100.0 | | 借家・借間・社宅 | 3. 7 | 17. 0 | 20. 7 |
| | | 計 | 75. 5 | 24. 5 | 100.0 |

N=6, 947

(6) マンション等の階

アパート・マンションに住んでいる人に、何階建ての何階に住んでいるかをたずねた。まず、建物の階数をみると「2階」が 23.8%を占め、「10-14 階」が 17.9%、「3階」が 13.4%などとなっている(第0-6 表)。エレベーターの設置義務がある 6 階建て以上の建物に住んでいる人は合わせて 4 割である。階数の平均は 6.3 階である。地域別では、千葉・東京や近畿など大都市圏で比較的階数が高くなっている。

住居のある階数は、「2階」が26.5%で最も多く、以下、「1階」(19.3%)、「3階」(17.5%)、「4階」(10.6%) の順となっており、平均3.8階である($\mathbf{第0-7.8}$)。

| 第 0 - 6 表 | アパー | ト・マン | ションの階数 |
|-----------|-----|------|--------|
|-----------|-----|------|--------|

| <u> 77</u> | 0 012 771 | | <u>、 ノ ノ</u> | | ノアロダ | ^ | | | | | | | | | |
|------------|---------------------|-----|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------------|-----------------------|---------|---------|------|--------|--------|
| | | 1階 | 2 階 | 3 階 | 4 階 | 5 階 | 6— 7 階 | 8— 9 階 | 1 0 1 4 階 | 1 5 1 9 階 | 2 0 階以上 | 無回答 | 件数 | 中央値・階建 | 平均値・階建 |
| | 総計 | 1.3 | 23.8 | 13.4 | 10.9 | 10.1 | 9.1 | 6.9 | 17.9 | 4.4 | 1.5 | 0.8 | 1712 | 5.0 | 6.3 |
| 地 | 北海道 | 1.5 | 24.9 | 11.2 | 17.1 | 10.7 | 4.4 | 6.3 | 17.6 | 4.4 | 0.5 | 1.5 | 205 | 4.0 | 5.8 |
| 域別 | 青森・秋田・山形 | | 52.8 | 26.4 | <u>5.7</u> | <u>1.9</u> | | <u>1.9</u> | <u>7.5</u> | 3.8 | • • • • | • • • • | 53 | 2.0 | 3.9 |
| 733 | 岩手・宮城・福島 | 5.4 | 42.4 | <u>7.6</u> | 6.5 | 3.3 | 7.6 | 5.4 | <u>8.7</u> | 1.1 | 10.9 | 1.1 | 92 | 3.0 | 7.2 |
| | 栃木・群馬 | 3.9 | 56.9 | 15.7 | 15.7 | <u></u> | <u>3.9</u> | <u></u> | <u>3.9</u> | | | | 51 | 2.0 | 3.0 |
| | 千葉・東京 | 0.4 | 11.5 | 13.9 | 4.9 | 13.9 | 13.1 | 9.0 | 24.2 | 4.5 | 4.1 | 0.4 | 244 | 6.0 | 8.0 |
| | 山梨・長野 | 3.1 | 50.0 | 21.9 | 15.6 | 6.3 | <u></u> | <u></u> | <u></u> | | 3.1 | | 32 | 2.0 | 3.3 |
| | 新潟・富山・石川 | 4.1 | 16.3 | 16.3 | 16.3 | 2.0 | 14.3 | 4.1 | 22.4 | 4.1 | | | 49 | 4.0 | 6.3 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 3.4 | 31.8 | 10.2 | 9.1 | 6.8 | 12.5 | 6.8 | 19.3 | | | | 88 | 4.0 | 5.4 |
| | 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | | <u>13.9</u> | 9.4 | <u>4.0</u> | 16.1 | 17.0 | 8.1 | 21.5 | 8.1 | 0.9 | 0.9 | 223 | 7.0 | 7.6 |
| | 岡山・広島・山口 | | <u>17.2</u> | 18.3 | 10.7 | 8.3 | 8.9 | 7.1 | 21.9 | 4.7 | 0.6 | 2.4 | 169 | 5.0 | 6.6 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 1.0 | 26.0 | 15.4 | 19.2 | 12.5 | 12.5 | <u>1.9</u> | <u>9.6</u> | 1.9 | | | 104 | 4.0 | 4.8 |
| | 九州・沖縄 | 1.0 | 23.4 | 12.9 | 13.7 | 10.2 | 5.2 | 9.2 | 18.4 | 5.5 | • • • • | 0.5 | 402 | 4.0 | 6.0 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

第 0-7 表 住んでいる階

| | | 1 階 | 2 階 | 3 階 | 4 階 | 5 階 | 6 一 7 階 | 8 | 1 0 1 4 階 | 15-19階 | 20階以上 | 無回答 | 件 数 | 中央値・階建 | 平均値・階建 |
|--------|-----------------|-------------|-------------|------------|------------|---------|------------------|---------|-----------------------|---------|---------|-----|------|--------|-------------|
| | 総計 | 19.3 | 26.5 | 17.5 | 10.6 | 5.1 | 8.5 | 5.3 | 5.0 | 0.4 | 0.5 | 1.2 | 1712 | 3.0 | 3.8 |
| 地 | 北海道 | <u>12.7</u> | 33.2 | 14.1 | 15.6 | 4.9 | 8.3 | 4.9 | 3.9 | 1.0 | | 1.5 | 205 | 3.0 | 3.7 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | 20.8 | 49.1 | 15.1 | 7.5 | <u></u> | <u>1.9</u> | 1.9 | 3.8 | | | | 53 | 2.0 | 2.7 |
| 73.3 | 岩手・宮城・福島 | 35.9 | 21.7 | 7.6 | <u>5.4</u> | 7.6 | 9.8 | <u></u> | 2.2 | 2.2 | 4.3 | 3.3 | 92 | 2.0 | 4.2 |
| | 栃木・群馬 | 43.1 | 41.2 | <u>5.9</u> | 7.8 | <u></u> | 2.0 | <u></u> | <u></u> | | | | 51 | 2.0 | 1.9 |
| | 千葉・東京 | 18.9 | 19.3 | 20.9 | 10.7 | 8.6 | 6.1 | 7.4 | 6.1 | 0.4 | 1.6 | | 244 | 3.0 | 4.3 |
| | 山梨・長野 | 31.3 | 31.3 | 21.9 | 9.4 | <u></u> | <u></u> | <u></u> | <u></u> | | | 6.3 | 32 | 2.0 | 2.1 |
| | 新潟・富山・石川 | 18.4 | 26.5 | 14.3 | 12.2 | 8.2 | 12.2 | 2.0 | 4.1 | | | 2.0 | 49 | 3.0 | 3.6 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 23.9 | 28.4 | 17.0 | 8.0 | 5.7 | 9.1 | 4.5 | 2.3 | | | 1.1 | 88 | 2.0 | 3.2 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 15.7 | <u>17.5</u> | 19.3 | 12.1 | 5.8 | 11.7 | 7.6 | 8.1 | 0.4 | 0.4 | 1.3 | 223 | 3.0 | 4.5 |
| | 岡山・広島・山口 | 14.8 | 23.7 | 23.1 | 8.3 | 2.4 | 10.1 | 8.3 | 5.9 | • • • • | • • • • | 3.6 | 169 | 3.0 | 4.0 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 24.0 | 29.8 | 18.3 | 13.5 | 2.9 | 9.6 | 1.9 | <u>····</u> | | | | 104 | 2.0 | 2.9 |
| | 九州・沖縄 | 16.9 | 28.4 | 17.9 | 9.7 | 5.0 | 9.0 | 5.7 | 6.7 | 0.2 | | 0.5 | 402 | 3.0 | 3.8 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

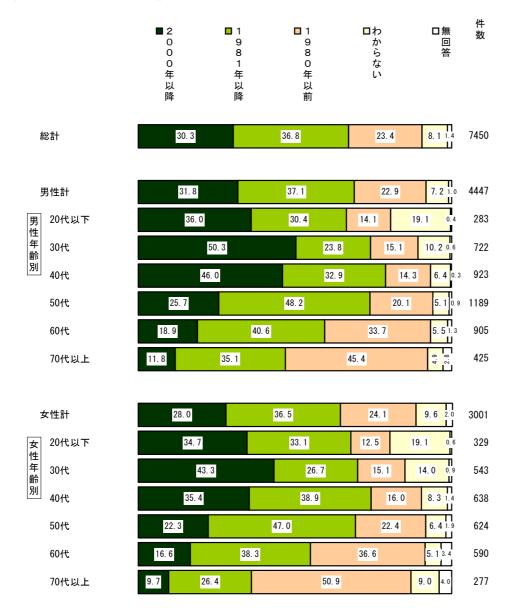
[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

(7) 住宅の建築時期

1995年の阪神淡路大震災を受けて建築基準法が改正された「2000年以降」が30.3%、新耐震基準が導入された「1981年以降」が36.8%、それ以前の「1980年以前」が23.4%である(第0-4図)。年齢別にみると、男女とも30代~40代で多い「2000年以降」(男性5割、女性4割)の割合は年齢が上がるにつれて低下し、60代では2割弱、70代以上では1割となっている。

第0-4図 住宅の建築時期



(8)世帯の状況

「一人暮らし(単身赴任を含む)」 (10.1%) は1割で、9割近くは「2 人以上」(88.8%) で住んでいる(第 0-8表)。小学校就学前の子どもが「いる」(16.0%) 人は2割弱、同居家族に介護が必要な方が「いる」(9.7%) 人は1割である。

男性 20 代以下では「一人暮らし」が 3 割と多い。また、女性 70 代以上でも「一人暮らし」が 3 割近い。就学前の子どもがいる人は男性 30 代で 5 割、女性 30 代で 4 割となっている。また、介護が必要な家族がいる人は男女とも 50 代以上で 1 割前後を占めている。

第0-8表 世帯の状況

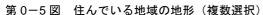
| 71 | 0 0 A E | ID OV IV | ,,,, | | 기 뉴 1 H | | 5 A Z | 人=# 4 | £.i) | ·± ω Ι | |
|--------|---------|-----------------|-------------|-----|-----------------------|-------------|-------|------------|-------------|---------|--------|
| | | 世 | 帯人数 | ζ | 小学校 ど - | いろ 子郎 | | 介護の | が要な 有無 | ション | |
| | | 身赴任を含む 一人暮らし— 単 | 2 人以上 | 無回答 | いる | いない | 無回答 | いる | いない | 無回答 | 件 数 |
| | 総計 | 10.1 | 88.8 | 1.0 | 16.0 | 82.4 | 1.7 | 9.7 | 88.9 | 1.5 | 7450 |
| | 男性計 | 9.3 | 89.8 | 0.9 | 17.4 | 81.1 | 1.5 | 10.0 | 88.5 | 1.5 | 4447 |
| 男 | 20代以下 | 29.7 | 70.0 | 0.4 | 20.2 | 79.8 | | 7.1 | 92.4 | 0.5 | 283 |
| 性 年 | 30代 | 13.4 | 85.9 | 0.7 | 52.4 | <u>47.4</u> | 0.2 | <u>3.9</u> | 95.5 | 0.6 | 722 |
| 齢 | 40代 | 7.4 | 92.4 | 0.2 | 23.4 | <u>76.2</u> | 0.4 | 7.3 | 91.7 | 1.1 | 923 |
| 別 | 50代 | 6.6 | 92.6 | 0.8 | <u>5.4</u> | 93.9 | 0.6 | 14.9 | 84.3 | 0.8 | 1189 |
| | 60代 | 6.5 | 92.5 | 1.0 | <u>6.9</u> | 90.7 | 2.4 | 12.3 | 85.8 | 1.9 | 905 |
| | 70代以上 | 6.8 | 90.4 | 2.8 | <u>2.9</u> | 89.8 | 7.3 | 8.3 | 86.2 | 5.5 | 425 |
| | 女性計 | 11.3 | 87.5 | 1.2 | 13.8 | 84.2 | 2.0 | 9.2 | 89.4 | 1.4 | 3001 |
| 女 | 20代以下 | 18.5 | 81.2 | 0.3 | 14.6 | 85.4 | | <u>4.5</u> | 95.5 | • • • • | 329 |
| 性 年 | 30代 | 10.1 | 89.1 | 0.7 | 38.4 | <u>61.6</u> | | 4.8 | 94.8 | 0.4 | 543 |
| 齢 | 40代 | 6.7 | 92.3 | 0.9 | 11.7 | 88.1 | 0.2 | 5.8 | 94.1 | 0.2 | 638 |
| 別 | 50代 | 5.6 | 93.1 | 1.3 | <u>4.6</u> | 94.5 | 0.9 | 12.9 | 86.1 | 1.0 | 624 |
| | 60代 | 11.7 | 86.8 | 1.5 | <u>5.9</u> | 88.9 | 5.3 | 14.1 | 83.4 | 2.5 | 590 |
| | 70代以上 | 27.8 | <u>69.3</u> | 2.9 | <u>5.7</u> | 83.9 | 10.4 | 13.0 | <u>79.7</u> | 7.3 | 277 |

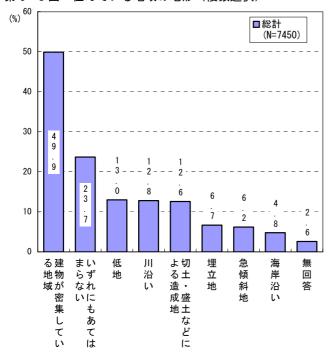
※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

(9) 居住地域の地形

「建物が密集している地域」(49.9%)が半数を占め、「低地」(13.0%)、「川沿い」(12.8%)、「切土・盛土などによる造成地」(12.6%)が各 1 割強、その他、「埋立地」(6.7%)、「急傾斜地」(6.2%)、「海岸沿い」(4.8%) となっており、この他、「いずれにもあてはまらない」(23.7%)も 2 割強を占める($\mathbf{\hat{5}}$ $\mathbf{0}$ $\mathbf{-5}$ 図)。





第1章 震災への不安と防災対策

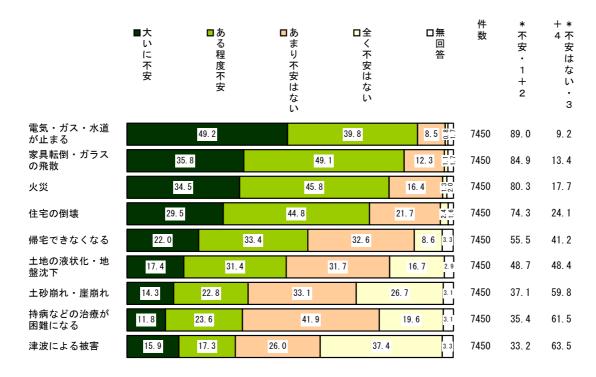
1. 地震による被害への不安感

-不安の大きい[電気・ガス・水道が止まる][家具転倒・ガラス飛散][火災]-

地震による被害に関して、[住宅の倒壊] [家具転倒・ガラスの飛散] など 9 項目について、それぞれどの程度不安を感じているかをたずねた。

「大いに不安」と「ある程度不安」を合計した<不安>の比率に注目すると、[電気・ガス・水道が止まる] (89.0%) ことに対しては 9 割が<不安>を感じている(第 1-1 図)。[家具転倒・ガラスの飛散] (84.9%) や [火災] (80.3%) についても 8 割が、[住宅の倒壊] (74.3%) は 7 割強が不安を持っている。以下、[帰宅できなくなる] (55.5%)、[土地の液状化・地盤沈下] (48.7%)、[土砂崩れ・崖崩れ] (37.1%)、[持病などの治療が困難になる] (35.4%)、[津波による被害] (33.2%) の順に続いている。

第1-1図 地震による被害への不安感 (総計)



性別では、全般的に女性の方が<不安>比率が高い(第1-1表)。

年齢別では、男性の場合、60 代以上で全般的に<不安>がや や少なめとなっている。また、 男女とも年齢が高いほど [持病 などの治療が困難になる] をあ げる割合が多い。

地域別にみても、[電気・ガス・水道が止まる]ことへの<不安>が多いことは共通しているが、不安感のより強い「大いに不安」の比率は岩手・宮城・福島で特に多くなっている。[家具転倒・ガラスの飛散]への不安も地域を問わず多いが、東日本大震災では実際の被害がなかった中部地域以西で<不安>の比率が比較的多いことは注目される。

第1-2表から居住地域の地形別にみると、埋め立て地の場合、[土地の液状化・地盤沈下]への<不安>が8割と突出している。低地や海岸沿いでも、[土地の液状化・地盤沈下]への不安は7割弱と多い。また、海岸沿いでは9割近くが、低地と川沿いでも5割前後が[津波による被害]への不安を感じている。急傾斜地では9割近くが[土砂崩れ・崖崩れ]への不安を抱えている。

第1-1表 地震による被害への不安感 (<不安>の比率)

| 第1一1 表 地震による被害への不安感(<不安>の比率) | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|-------|
| | | 住 | の家 | 火 | が電 | 困持 | 帰 | 津 | ± | 盤土 | 件 | |
| | | 宅の | 飛具 | 災 | 止気ま・ | 難病 | 宅 | 波 | 砂 | 沈地 下の | 数 | 答 |
| | | の倒 | 散転 倒 | | るガ | にな など | でき | によ | 崩 れ | 下の液 | | 台 |
| | | 壊 | • | | ス | るの | な | る | • | 状 | | 累 |
| | | | ガー | | • | 治 | < | 被 | 崖 | 化 | | =1 |
| | | | ラ ス | | 水 道 | 療 が | な る | 害 | 崩 れ | · 地 | | 計 |
| _ | 総計 | 74.3 | 84.9 | 80.3 | 89.0 | 35.4 | 55.5 | 33.2 | 37.1 | 48.7 | 7450 | 538.3 |
| - | 男性計 | 70.9 | 83.5 | 76.9 | 87.1 | 33.0 | 49.8 | 30.2 | 32.9 | 44.8 | 4447 | 509.2 |
| 男 | 20代以下 | <u>68.9</u> | <u>77.4</u> | <u>69.6</u> | <u>83.4</u> | <u>21.2</u> | <u>48.1</u> | 40.6 | 38.9 | 50.9 | 283 | 498.9 |
| 性 年 | 30代 | <u>68.3</u> | 82.4 | 77.3 | 87.0 | 22.7 | 51.8 | 33.5 | 36.0 | 48.9 | 722 | 507.9 |
| 齢 | 40代 | 70.5 | 85.3 | 77.7 | 88.6 | <u>28.7</u> | 55.5 | 32.8 | 36.5 | 49.3 | 923 | 524.9 |
| 別 | 50代 | 74.9 | 87.0 | 79.8 | 88.6 | 35.8 | 58.6 | 31.2 | 35.2 | 45.9 | 1189 | 537.1 |
| | 60代 | <u>68.2</u> | 82.3 | <u>74.7</u> | 85.6 | 37.8 | <u>40.1</u> | <u>25.1</u> | <u>26.4</u> | <u>38.8</u> | 905 | 479.0 |
| | 70代以上 | 72.2 | <u>78.6</u> | 76.2 | 85.6 | 49.4 | <u>31.3</u> | <u>20.0</u> | <u>23.5</u> | <u>33.4</u> | 425 | 470.4 |
| | 女性計 | 79.4 | 87.0 | 85.2 | 91.8 | 38.9 | 63.8 | 37.6 | 43.2 | 54.6 | 3001 | 581.7 |
| | 20代以下 | 78.7 | 87.8 | 79.6 | 90.3 | <u>27.4</u> | 68.1 | 42.2 | 50.8 | 61.7 | 329 | 586.6 |
| 性 年 | 30代 | 77.2 | 86.4 | 85.8 | 91.0 | 31.5 | 69.4 | 39.4 | 50.3 | 61.5 | 543 | 592.4 |
| 齢 | 40代 | 80.1 | 89.8 | 90.0 | 93.9 | 34.3 | 69.0 | 41.8 | 47.0 | 61.4 | 638 | 607.4 |
| 別 | 50代 | 83.0 | 88.9 | 86.9 | 93.6 | 41.2 | 69.1 | 38.3 | 43.9 | 52.7 | 624 | 597.6 |
| | 60代 | 78.3 | 83.7 | 83.2 | 92.0 | 46.8 | 54.2 | 33.1 | 36.3 | 46.6 | 590 | 554.2 |
| | 70代以上 | 77.3 | 83.4 | 80.1 | 86.3 | 56.0 | <u>44.8</u> | <u>27.1</u> | <u>24.9</u> | <u>38.6</u> | 277 | 518.4 |
| 地 | 北海道 | 72.0 | 84.9 | 80.6 | 90.5 | 33.4 | <u>48.4</u> | 36.1 | <u>31.5</u> | 56.2 | 682 | 533.6 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | <u>69.3</u> | 80.2 | 79.1 | 92.8 | 31.2 | <u>42.1</u> | <u>17.8</u> | <u>24.6</u> | <u>39.0</u> | 349 | 476.2 |
| | 岩手・宮城・福島 | 71.5 | 81.6 | 79.1 | 90.6 | 38.7 | 52.8 | <u>18.7</u> | 35.0 | <u>40.2</u> | 555 | 508.3 |
| | 栃木・群馬 | 71.5 | 80.1 | 78.5 | 86.7 | 37.3 | 50.9 | <u>9.0</u> | <u>30.5</u> | <u>31.7</u> | 442 | 476.2 |
| | 千葉・東京 | 71.5 | 82.3 | 79.9 | 89.3 | 41.5 | 64.0 | 43.2 | 33.0 | 53.8 | 673 | 558.5 |
| | 山梨・長野 | 81.3 | 91.7 | 80.9 | 91.7 | 41.3 | 53.1 | <u>6.9</u> | 38.5 | <u>41.0</u> | 288 | 526.4 |
| | 新潟・富山・石川 | 75.1 | 88.2 | 84.1 | 89.6 | 36.0 | 55.4 | 56.1 | <u>31.8</u> | 65.4 | 289 | 581.7 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 76.7 | 87.6 | 79.2 | 90.0 | 32.8 | 59.8 | 35.4 | <u>30.3</u> | 54.1 | 717 | 545.9 |
| | 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 79.8 | 89.4 | 84.7 | 91.8 | 38.5 | 56.7 | 35.1 | 31.2 | 49.9 | 906 | 557.2 |
| | 岡山・広島・山口 | 75.7 | 84.7 | 80.6 | 86.0 | 32.8 | 57.1 | 32.3 | 52.5 | 51.9 | 613 | 553.5 |
| | 徳島・香川・愛媛・高知 | 79.4 | 88.3 | 82.8 | 92.4 | 34.3 | 64.1 | 47.6 | 40.5 | 54.5 | 437 | 584.0 |
| | 九州・沖縄 | 71.6 | 83.0 | 77.5 | 84.9 | 32.1 | 54.7 | 38.0 | 47.2 | 45.6 | 1499 | 534.7 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

第1-2 ま 地雷による神宝なの不空感(ノ不空との比率)

| 第 | 1-2表 地震に | よる | 攸吾へ | いか | 女感 | (<1 | 、安> | の比降 | <u>"</u> | | | |
|---|----------|------|------|------|------|------|------|------|-------------|-------------|------|------|
| | | 住 | の家 | 火 | が電 | 困持 | 帰 | 津 | 土 | 盤土 | 件 | 回 |
| | | 宅 | 飛具 | 災 | 止気 | 難病 | 宅 | 波 | 砂 | 沈 地 | 数 | |
| | | の | 散転 | | ま・ | にな | で | に | 崩 | 下の | | 答 |
| | | 倒 | 倒 | | るガ | など | き | ょ | れ | 液 | | |
| | | 壊 | | | ス | るの | な | る | • | 状 | | 累 |
| | | | ガ | | | 治 | < | 被 | 崖 | 化 | | |
| | | | ラス | | 水 | 療 | な | 害 | 崩 | | | 計 |
| | | | ス | | 道 | が | る | | れ | 地 | | |
| | 総計 | 74.3 | 84.9 | 80.3 | 89.0 | 35.4 | 55.5 | 33.2 | 37.1 | 48.7 | 7450 | 538. |
| | | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | | |
| 住 | 建物が密集してい | 74.6 | 86.2 | 83.2 | 90.3 | 35.6 | 55.3 | 35.7 | 33.3 | 52.8 | 3715 | 547. |
| ん | る地域 | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | | |
| で | 低地 | 79.3 | 88.5 | 81.6 | 89.9 | 36.7 | 60.1 | 55.1 | <u>31.1</u> | 67.0 | 965 | 589. |
| い | | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | | |
| る | 埋立地 | 79.4 | 88.4 | 81.8 | 88.2 | 37.0 | 55.4 | 44.8 | <u>30.6</u> | 80.8 | 500 | 586. |
| 地 | | | 1 | 3 | 2 | | | | | 4 | | |
| 域 | 切土・盛土などに | 75.9 | 88.4 | 80.3 | 90.7 | 37.0 | 57.7 | 22.8 | 52.6 | 50.6 | 936 | 555. |
| の | よる造成地 | 4 | 2 | 3 | 1 | | | _ | | | | |
| 地 | 海岸沿い | 78.6 | 88.6 | 82.7 | 90.5 | 44.0 | 66.0 | 87.7 | 42.1 | 66.6 | 359 | 646. |
| 形 | | | 2 | 4 | 1 | | _ | 3 | | | | |
| 別 | 川沿い | 77.5 | 87.2 | 80.6 | 89.8 | 39.4 | 60.9 | 49.0 | 42.2 | 61.0 | 955 | 587. |
| | | 4 | 2 | 3 | 1 | | _ | | | | | |
| | 急傾斜地 | 83.3 | 88.5 | 81.2 | 87.7 | 37.0 | 62.3 | 23.6 | 88.7 | 47.6 | 462 | 600. |
| | | 4 | 2 | | 3 | | | _ | 1 | | | |
| | いずれにもあては | 72.0 | 82.7 | 77.0 | 88.5 | 32.7 | 52.2 | 23.8 | 32.2 | <u>35.1</u> | 1767 | 496. |
| | まらない | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位 (第4位まで表示)

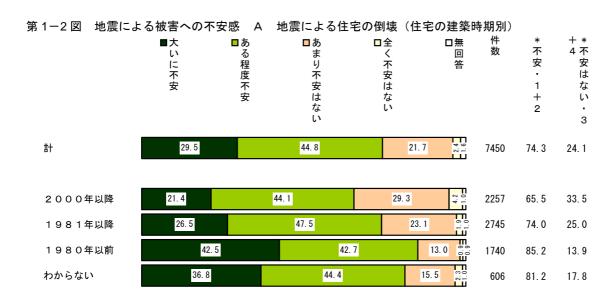
マンション等集合住宅に住ん でいる人の場合、居住階によっ て不安感はどのように異なるだ ろうか。第1-3表によると、「電 気・ガス・水道が止まる〕は居 住階数にかかわらずいずれも8 割以上の人が<不安>に感じて いるが、10階以上に住んでいる 人では95.1%と他よりやや高く なっている。ライフラインが途 絶することに加え、停電によっ てエレベーターが使えなくなる ことへの不安が加わって高い比 率になっているものと思われる。 さらに、10 階以上居住者では [家具転倒・ガラスの飛散] が 92.1%と他より多くなっている。 地震の揺れは高層階ほど大きい ことを反映したものと言えよう。

| | 1/ | | | | | | | | | | |
|--------|-------------|---------------|-----------|---------------|-------------|-------------|------|-------------|-----------|------|-------|
| | 住宅 | の家 飛具 | 火災 | が電 止気 | 困持難病 | 帰宅 | 津波 | 土砂 | 盤土沈地 | 件数 | 回 |
| | の | 散転 | ^ | ま・ | にな | で | に | 崩 | 下の | ~ | 答 |
| | 倒 壊 | 倒 | | るガス | など るの | き な | よる | れ • | 液 状 | | 累 |
| | | ガ | | • | 治 | < | 被 | 崖 | 化 | | |
| | | ラ | | 水 | 療 が | なっ | 害 | 崩 | • 4th | | 計 |
| | | ス | | 道 | ,رزر | る | | れ | 地 | | |
| 総計 | 74.3 | 84.9 | 80.3 | 89.0 | 35.4 | 55.5 | 33.2 | 37.1 | 48.7 | 7450 | 538.3 |
| . ett. | 4 | 2 | 3 | 1 | | | | | | | |
| 1階 | 71.3 ④ | 82.5 ② | 76.7 ③ | 88.2 ① | 32.3 | 60.7 | 46.5 | 36.9 | 54.7 | 331 | 549.8 |
| 2階 | 66.1 ④ | 79.7 ② | 78.0 ③ | 85.9 ① | <u>30.2</u> | 54.4 | 38.1 | 37.7 | 54.4 | 454 | 524.4 |
| 3階 | 68.3 ④ | 82.3 ② | 77.7 ③ | 86.3 ① | <u>27.7</u> | 56.3 | 45.3 | 37.3 | 56.7 | 300 | 538.0 |
| 4 階 | 64.6 ④ | 85.1 ② | 84.0 ③ | 87.8 ① | <u>26.5</u> | 51.9 | 34.3 | <u>30.4</u> | 55.2 | 181 | 519.9 |
| 5階 | 64.4 ④ | 83.9 ② | 81.6 ③ | 93.1 ① | <u>28.7</u> | 57.5 | 40.2 | 36.8 | 60.9 | 87 | 547.1 |
| 6~9階 | <u>60.6</u> | <u>79.2</u> | 80.5 ② | 89.8 ① | 35.6 | 52.6 | 41.5 | <u>26.7</u> | 52.1 | 236 | 512.6 |
| 10階以上 | 61.8 ④ | 92.1 ② | 83.4 ③ | 95.1 ① | <u>26.5</u> | <u>47.0</u> | 32.3 | <u>23.5</u> | 61.8 ④ | 102 | 523.7 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

第 1-2 図は住宅の建設時期別に [住宅の倒壊] への不安感を示したものである。 <不安>比率は 2000 年以降が 6 割台なのに対し、1981 年以降(1999 年以前) は 7 割台、1980 年以前では 8 割台と なっており、自宅の建築時期が古いほど不安感をもつ人が多い。

設問項目以外の事項に対する不安を、自由記述形式で回答してもらった。その中では、通信途絶等によって家族などの安否確認ができなくなることへの不安が多くみられる。ガソリンや食糧などが不足することへの懸念をあげる人も多い。



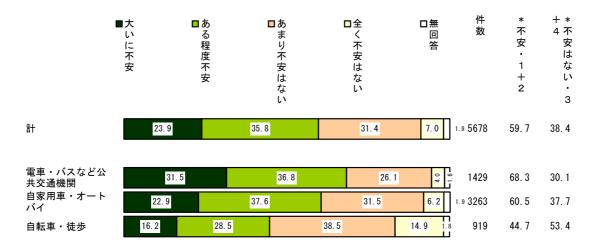
[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第4位まで表示)

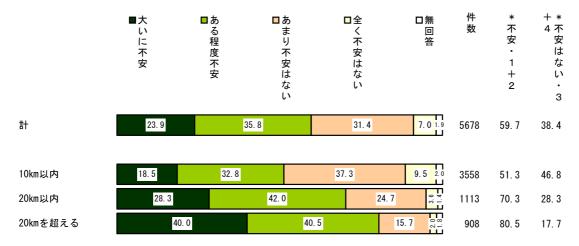
東日本大震災では、首都圏でも多数の「帰宅難民」が発生した。そこで、通勤・通学の手段や距離別に [地震で帰宅できなくなる] ことへの不安をみてみよう。まず通勤・通学手段別では、<不安>の比率は電車・バスなど公共交通機関では 68.3%と多く、自家用車・オートバイで 60.5%、自転車・徒歩では 44.7%となっている (第1-3図)。

次に、通勤・通学距離別にみると、<不安>比率は 10km 以内では 5 割だが 10km を超えて 20km 以内では 7 割、20km を超えると 8 割となっており、当然のことながら距離が長いほど不安が高まっている(第 1-4 図)。

第1-3図 地震で帰宅できなくなる(通勤・通学などの主な手段別)



第1-4図 地震で帰宅できなくなる(通勤・通学などの片道の距離別)



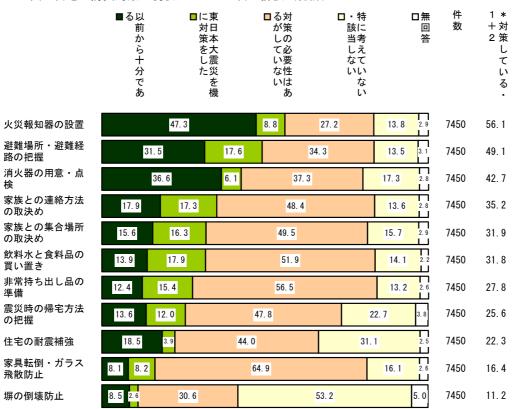
2. 自宅の防災対策の現状についての自己評価

-連絡方法等の取決め、水・食料の買い置き、非常持ち出し品などは 震災を機に対策した人が少なくない-

「以前から十分である」と「東日本大震災を機に対策をした」を合わせた<対策している>の比率が最も高いのは[火災報知器の設置](56.1%)で、11項目中唯一半数を超えている(第1-5図)。以下、[避難場所・避難経路の把握](49.1%)が5割、[消火器の用意・点検](42.7%)が4割強、[家族との連絡方法の取決め](35.2%)、[家族との集合場所の取決め](31.9%)、[飲料水と食料品の買い置き](31.8%)が3割台などとなっている。

「以前から十分」と「震災を機に対策した」の関係をみると、[火災報知器の設置] [避難場所・避難経路の把握] [消火器の用意・点検] の上位 3 項目は前者が後者を大きく上回り震災前から対策がなされていたケースが多いが、[連絡方法の取決め] [集合場所の取決め] [水・食料の買い置き] [非常持ち出し品の準備] などは両者が同程度となっており、対策済みの人のうち半数程度は震災を機に対策を行ったものであることがわかる。

第1-5図 自宅の防災対策の現状についての自己評価(総計)



性別で大きな違いはないが、[家族との連絡方法の取決め] [家族との集合場所の取決め] [飲料水と 食料品の買い置き」は女性の方がく対策している>の比率がやや高い(第1-4表)。

年齢別では、男性は60代以上、女性では50代以上で<対策している>の比率が全般的に高くなっ ている。特に、[消火器の用意・点検] [避難場所・避難経路の把握] [家族との連絡方法の取決め] な どでは年齢が高いほど対策済みの割合が高い。

地域別に特徴がみられ、全般的に千葉・東京で<対策している>の比率が高く、特に「飲料水と食 料品の買い置き]「非常持ち出し品の準備]「家具転倒・ガラス飛散防止]「家族との連絡方法の取決め] [家族との集合場所の取決め] が全体を大きく上回っている。岩手・宮城・福島でも [飲料水と食料 品の買い置き] [非常持ち出し品の準備] [家具転倒・ガラス飛散防止] などが多くなっている。

検消 路避 の家 の家 の震 買飲

押場 決と

火 の難 取族 取族 把災 い料 備常

準非

置水

数

炊

| | | 耐 | 沙 址 倒 | 1到 壊 | 報 知 | 命の | 把场 握所 | みとめの | みとめの | 歴時の | 直水きと | ff ち | | 合 |
|--------------|------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|------|---------|------|-------|
| | | 震 | 11 [1] | 防 | 器 | 用 | 12年 [7] | 連 | 集 | 帰 | 食 | 出 | | 累 |
| | | 補 | ガ | 止 | の | 意 | 避 | 絡 | 合 | 宅 | 料 | ï | | 214 |
| | | 強 | ラス | | 設 | • | 難 | 方 | 場 | 方 | 品 | 品 | | 計 |
| | | | ス | | 置 | 点 | 経 | 法 | 所 | 法 | の | の | | |
| | 総計 | 22.3 | 16.4 | 11.2 | 56.1 | 42.7 | 49.1 | 35.2 | 31.9 | 25.6 | 31.8 | 27.8 | 7450 | 350.1 |
| | 男性計 | 23.2 | 16.3 | 11.3 | 55.2 | 43.1 | 48.2 | 32.9 | 29.6 | 25.5 | 29.9 | 26.5 | 4447 | 341.8 |
| 男 | 20代以下 | <u>15.5</u> | 13.8 | 8.1 | <u>43.1</u> | 29.3 | 32.2 | <u>25.1</u> | 21.9 | 28.6 | 26.9 | 21.2 | 283 | 265.7 |
| 性 | 30代 40代 | 28.7 | 17.6 | 13.0 | 61.6 | 37.0 | 44.9 | <u>29.2</u> | 27.8 | 28.7 | 31.3 | 27.1 | 722 | 347.0 |
| 齢 | 40代 | 28.4 | 18.1 | 12.7 | 51.9 | <u>37.1</u> | 47.6 | 35.2 | 32.2 | 29.5 | 30.7 | 26.7 | 923 | 349.8 |
| 別 | 50代 | 20.7 | 12.7 | 10.6 | <u>51.1</u> | 44.2 | 48.9 | 32.1 | 27.2 | 23.2 | 27.8 | 24.5 | 1189 | 323.0 |
| | 60代 | 20.9 | 19.0 | 10.3 | 59.4 | 51.6 | 52.7 | 34.7 | 31.6 | 22.3 | 30.6 | 28.3 | 905 | 361.4 |
| | 70代以上 | 19.3 | 16.5 | 12.0 | 61.9 | 54.6 | 54.4 | 38.1 | 34.8 | 22.4 | 32.2 | 30.6 | 425 | 376.7 |
| | 女性計 | 21.2 | 16.4 | 11.0 | 57.5 | 42.1 | 50.4 | 38.6 | 35.3 | 25.9 | 34.8 | 29.6 | 3001 | 362.5 |
| | 20代以下 | 16.7 | 11.2 | 10.0 | 48.9 | 32.2 | 33.1 | 28.0 | <u>25.8</u> | 20.7 | 28.3 | 17.6 | 329 | 272.6 |
| 性 年 | 30代 | 23.2 | 17.1 | 11.2 | 60.2 | <u>36.3</u> | 48.1 | 34.6 | 33.1 | 28.7 | 33.1 | 28.7 | 543 | 354.5 |
| 齢 | 40代 | 21.6 | 15.2 | 10.5 | 57.2 | 36.4 | 51.3 | 38.1 | 37.1 | 29.0 | 31.0 | 25.1 | 638 | 352.5 |
| 別 | 50代 | 21.8 | 16.5 | 11.2 | 55.8 | 48.7 | 54.6 | 40.2 | 36.7 | 24.2 | 35.6 | 30.8 | 624 | 376.1 |
| | 60代 | 22.4 | 19.3 | 13.1 | 61.0 | 47.8 | 55.3 | 44.4 | 39.0 | 27.1 | 40.3 | 35.1 | 590 | 404.7 |
| | 70代以上 | <u>17.3</u> | 17.7 | 7.6 | 59.2 | 50.9 | 53.4 | 43.7 | 35.0 | 20.2 | 40.4 | 41.9 | 277 | 387.4 |
| 地 | 北海道 | 16.7 | 12.6 | 7.3 | 63.0 | 43.1 | 50.4 | 29.0 | 27.0 | 22.0 | 24.2 | 22.0 | 682 | 317.4 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | 20.3 | 14.6 | 6.9 | 60.2 | 43.8 | 51.6 | 36.1 | 28.1 | 26.6 | 42.1 | 30.7 | 349 | 361.0 |
| נינ <i>ו</i> | 岩手・宮城・福島 | 29.7 | 30.5 | 19.3 | 63.6 | 47.2 | 54.1 | 47.0 | 38.6 | 33.9 | 53.2 | 43.6 | 555 | 460.5 |
| | 栃木・群馬 | 19.5 | 16.1 | 11.3 | <u>37.6</u> | 40.5 | <u>37.3</u> | <u>29.4</u> | <u>25.6</u> | 24.4 | 36.7 | 27.6 | 442 | 305.9 |
| | 千葉・東京 | 35.5 | 36.4 | 22.4 | 56.8 | 49.6 | 59.0 | 52.9 | 48.3 | 46.4 | 58.1 | 49.6 | 673 | 515.0 |

53.5 **49.0 65.3**

31.5

44.9

42.1

37.4

32.7

56.1 43.4 45.3

44.6

52.0

49.2

40.6

47.1

30.1

37.8

33.9

25.6

第1-4表 自宅の防災対策の現状についての自己評価(<対策している>の比率)

災

住 宅

散具

の

22.9

19.0

24.8

22.3

17.6

24.0

15.6

8.7

18.8

13.2

10.1

10.8

9.0

11.4

12.0

8.8

10.4

8.1

55.0

56.9

56.1

61.2

44.6

山梨・長野

三重 京都・大阪・兵庫

新潟・富山・石川

岐阜・静岡・愛知

・奈良・和歌山 岡山・広島・山口

徳島・香川・愛媛

九州・沖縄

41.3 36.5 **30.9**

26.0

39.3

25.0

32.3 28.1 21.9

<u> 19.7</u>

27.1

22.6

39.9

24.2

40.3

28.4

23.1

18.2

15.0 17.5

39.9

<u>21.1</u>

39.5

23.7

14.7

21.7

16.9

288

289

717

906

613

437

1499

403.8

291.3

393.4

331.6

275.0

291.8

299.6

^{10.9} ※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

3. 住宅の耐震補強の必要性があっても実行していない理由

- 「お金がかかる」が第一の理由-

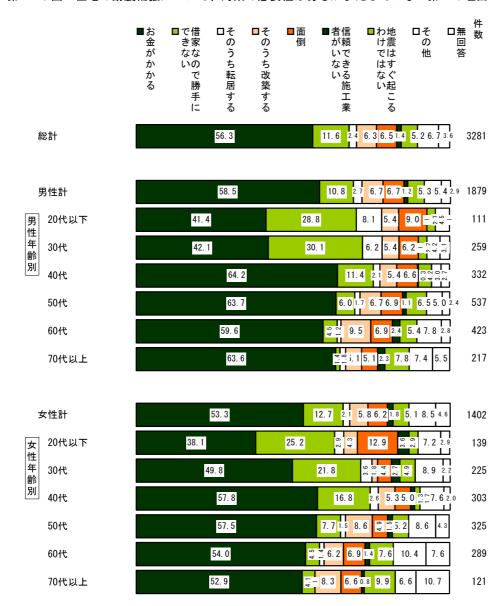
半数以上の人が「お金がかかる」(56.3%) を第一の理由としてあげている($\mathbf{第1-6}$ 図)。他には、「借家なので勝手にできない」(11.6%)、「面倒」(6.5%)、「そのうち改築する」(6.3%)、「地震はすぐ起こるわけではない」(5.2%) などとなっている。費用面が最大のネックとなっていることから、補助制度の充実が望まれる。

なお、「その他」という回答が 6.7%あるが、具体的な内容として、マンション等集合住宅のために 個人では対応できない、という記述が数多くみられた。

男女とも「お金がかかる」が回答の中心である点は共通している。

年齢別にみると、20代以下や30代では「借家なので勝手にできない」が2~3割と比較的多いが、 それを除けば、「お金がかかる」が主要な理由である点は変わらない。

第1-6図 住宅の耐震補強について、対策の必要性はあるがまだしていない第一の理由



4. 家具転倒防止の方法

ートップは「家具を壁に固定」ー

さきにみた [自宅の防災対策の現状についての自己評価] で [家具転倒・ガラス飛散防止] について < 対策している > と回答した人に、その具体的方法について 5 項目からあてはまるものをいくつでも選んでもらった。

第 1-7 図によれば、「家具を壁に固定している」が 45.0%で最も多く、以下、「家具と天井間に突っ張り棒を 入れる」(37.7%)、「家具と床の間に転倒防止板を挟む」 (28.3%)、「家具を置かず壁面収納を利用する」(17.3%) となっている。なお、「その他」が 4.6%あるが、その具体的内容としては、背の高い家具を使わない、収納家具は納戸など 1 箇所に集めて寝室には置かない、などの対策をしている人が多い。

性別で大きな違いはない(第1-5表)。

年齢別では男女とも 60 代以上で「家具を壁に固定している」が多くなっている。

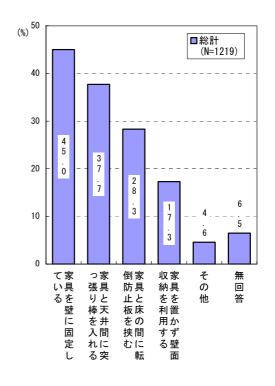
第1-5表 家具転倒防止の方法(複数選択)

| | | てい具 | つ家 張具 | 倒家 防具· | 収家 納具 | その | 無回 | 件 数 | |
|---|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|------|--------|-------|
| | | るを 壁 | りと棒天 | | をを 利置 | 他 | 答 | | 答 |
| | | 固 | を井 入間 | | 用か すず | | | | 累 |
| | | 定し | れにる突 | むに転 | 。 る壁 面 | | | | 計 |
| | 総計 | 45.0 ① | 37.7 ② | 28.3 | 17.3 | 4.6 | 6.5 | 1219 | 132.8 |
| | 男性計 | 45.5 ① | 36.2 ② | 26.4 ③ | 16.4 | 4.4 | 7.3 | 726 | 128.9 |
| 性 | 20代以下 | 38.5 ① | 38.5 ① | 30.8 ③ | <u>10.3</u> | 2.6 | 5.1 | 39 | 120.5 |
| 齢 | 30代 | <u>32.3</u> | 33.9 ① | 23.6 ③ | 23.6 ③ | 3.9 | 11.0 | 127 | 117.3 |
| 別 | 40代 | 41.9 ① | 38.3 ② | 25.1 ③ | 20.4 | 4.2 | 6.6 | 167 | 129.9 |
| | 50代 | 45.0 ① | 39.7 ② | 26.5 ③ | 16.6 | 4.0 | 6.0 | 151 | 131.8 |
| | 60代 | 54.7 ① | 36.6 ② | 25.6 ③ | <u>11.6</u> | 5.2 | 4.7 | 172 | 133.7 |
| | 70代以上 | 60.0 ① | 3 | 34.3 ② | | 5.7 | 12.9 | 70 | 134.3 |
| | 女性計 | 44.2 ① | 39.8 ② | 31.0 ③ | 18.7 | 4.9 | 5.3 | 493 | 138.5 |
| 性 | 20代以下 | 40.5 ① | 35.1 ② | 18.9 ③ | 16.2 | 2.7 | 10.8 | 37 | 113.5 |
| 齢 | 30代 | 41.9 ① | 40.9 ② | 24.7 ③ | 24.7 ③ | 5.4 | 7.5 | 93 | 137.6 |
| 別 | 40代 | 41.2 ② | 46.4 ① | 37.1 ③ | 21.6 | 4.1 | 3.1 | 97 | 150.5 |
| | 50代 | 39.8 ① | 33.0 ③ | 35.0 ② | 20.4 | 6.8 | 7.8 | 103 | 135.0 |
| | 60代 | 49.1 ① | 42.1 ② | 29.8 ③ | 14.9 | 3.5 | 1.8 | 114 | 139.5 |
| | 70代以上 | 55.1 ① | 36.7 ② | 34.7 ③ | <u>8.2</u> | 6.1 | 4.1 | 49 | 140.8 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

第1-7図 家具転倒防止の方法(複数選択)



[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

5. 避難場所への不安・不満の内容

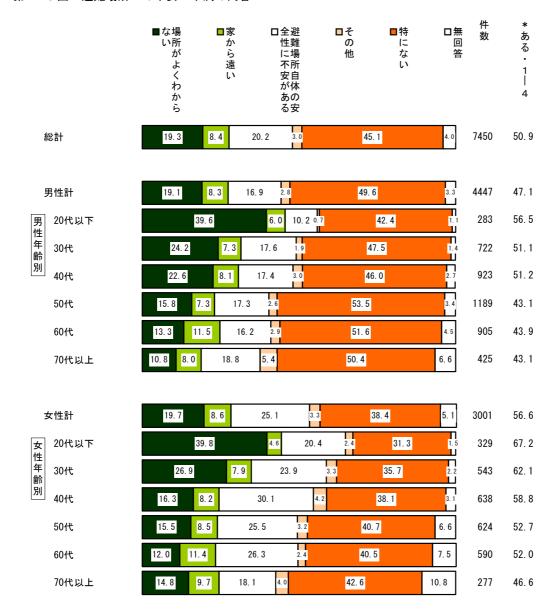
-地域のつながりが希薄な人で多い「場所がよくわからない」-

「特にない」が 45.1% と半数近くを占めているが、不安・不満が < ある > という回答の内訳は、「避難場所自体の安全性に不安がある」((20.2%))と「場所がよくわからない」((19.3%))がともに (25.2%))が (25.2%) が (25.2%) が (25.2%) と「場所がよくわからない」((25.2%) が (25.2%) が (25.2%) が (25.2%) と「場所がよくわからない」((25.2%) が (25.2%) が (25.2%)

<ある>の比率は女性では 56.6% と、男性 (47.1%) より 10 ポイント高く、特に「避難場所自体の安全性に不安がある」は女性で 25.1% と男性を 8 ポイント上回っている。

年齢別にみると、<ある>の比率は男女とも 40 代以下で比較的多い。若年層では「場所がよくわからない」が多いのが特徴である。

第1-8図 避難場所への不安・不満の内容



[避難場所・避難経路の把握] の自己評価別にみると、以前から十分であると回答した層では「特 にない」が6割と多いが、必要性は認めていても対策をまだしていない層では「特にない」は3割に とどまり、「場所がよくわからない」が3割強と多くなっている(第1-9図)。

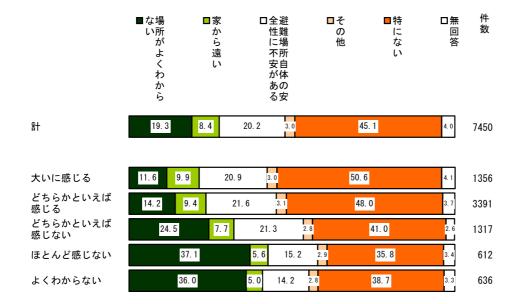
第 1-10 図は地域のつながりの有無別にみたものである。地域のつながりを感じている人の場合、 「特にない」が5割と多く、不安・不満の内容では「避難場所自体の安全性に不安がある」が2割と 比較的多い。他方、地域のつながりを感じていない層では「特にない」は4割前後とやや少なく、不 満・不安の中身としては「場所がよくわからない」が2~3割台と多くなっている。地域のつながり が希薄な人の場合、避難場所等に関する情報があまり伝わっていないことがうかがえる。

■な場 □家 □全避 □そ ■特 口無 数 い所 か 回 性難 に が ら に場 他 な 答 よく 遠 不所 安白 ゎ が体 ħ١ あの る安 3. 0 19.3 8. 4 20. 2 4. 0 計 45. 1 7450 以前から十分であ 4.8 7.3 59.6 20.5 3. 8 2346 る 東日本大震災を機 3.0 10. 9 13 2 26 4 44 7 1310 に対策をした 対策の必要性はあ 34. 6 8. 4 20.9 31. 2 2558 るがしていない 特に考えていない 11.0 2.5 25. 9 5.6 52. 2 1006

第1-9図 避難場所への不安・不満の内容(避難場所・避難経路の把握別)

第1-10図 避難場所への不安・不満の内容(地域のつながりの有無別)

該当しない



居住地域の地形別にみると、「避難場所自体の安全性に不安がある」の比率は海岸沿い、川沿い、低地などで多くなっている(第1-6表)。

第1-6表 避難場所への不安・不満の内容

| 第 | 第1一6表 避難場所への不安・不満の内容 | | | | | | | | | | | |
|--------|----------------------|-----------|-------|----------------|-----|-------------|-----|--------|--|--|--|--|
| | | ない場所がよくわか | 家から遠い | 全性に不安があ避難場所自体の | その他 | 特にない | 無回答 | 件 数 | | | | |
| | | b | | る安 | | | | | | | | |
| | 総計 | 19.3 | 8.4 | 20.2 | 3.0 | 45.1 | 4.0 | 7450 | | | | |
| 住ん | 建物が密集している地域 | 21.6 | 7.4 | 20.7 | 3.4 | 43.8 | 3.1 | 3715 | | | | |
| でい | 低地 | 20.3 | 9.5 | 28.5 | 4.1 | <u>33.7</u> | 3.8 | 965 | | | | |
| る地 | 埋立地 | 18.6 | 10.2 | 24.8 | 4.6 | <u>37.2</u> | 4.6 | 500 | | | | |
| 域の | 切土・盛土などに よる造成地 | 15.8 | 7.7 | 18.3 | 3.3 | 51.3 | 3.6 | 936 | | | | |
| 地 形 | 海岸沿い | 14.5 | 12.8 | 32.9 | 4.5 | <u>30.4</u> | 5.0 | 359 | | | | |
| 別 | 川沿い | 17.5 | 10.3 | 28.9 | 3.6 | <u>36.0</u> | 3.8 | 955 | | | | |
| | 急傾斜地 | 19.9 | 10.2 | 24.0 | 3.2 | <u>39.6</u> | 3.0 | 462 | | | | |
| | いずれにもあては まらない | 17.0 | 8.8 | 16.1 | 2.3 | 52.5 | 3.4 | 1767 | | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

6. 家族と取り決めた連絡方法

- 「待ち合わせ場所を決めている」がトップー

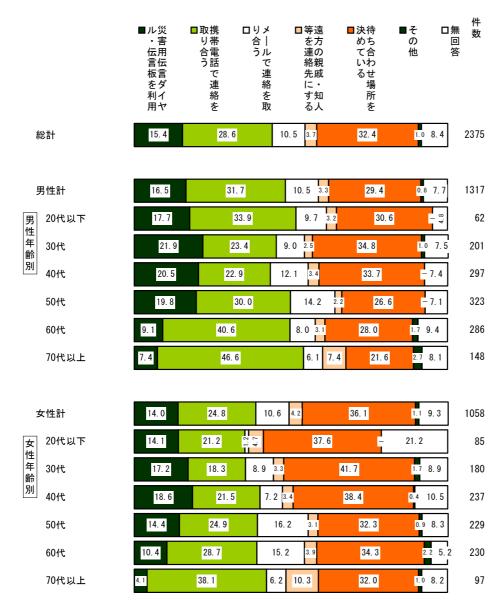
さきにみた [自宅の防災対策の現状についての自己評価] で [家族との連絡方法の取決め] について<対策している>と回答した人に、具体的方法を回答してもらった。

第1-11 図によると、「待ち合わせ場所を決めている」が 32.4%で最も多く、「携帯電話で連絡を取り合う」(28.6%)がそれについで多い。以下、「災害用伝言ダイヤル・伝言板を利用」(15.4%)、「メールで連絡を取り合う」(10.5%)となっており、災害時に有効な方法とされる「遠方の親戚・知人等を連絡先にする」(3.7%)は少ない。

性別では、女性の場合、男性に比べて「携帯電話で連絡を取り合う」が少なく、「待ち合わせ場所を 決めている」が多い。

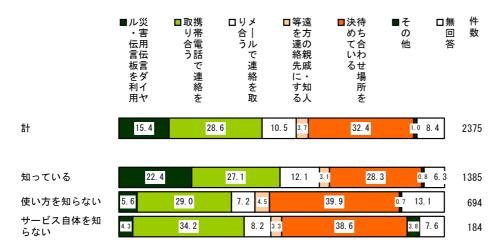
年齢別では、男女とも 60 代以上で「携帯電話で連絡を取り合う」が多い。「待ち合わせ場所を決めている」は男女の 30 代~40 代と女性 20 代以下で多くなっている。「災害用伝言ダイヤル・伝言板を利用」は男女とも 30 代~40 代で比較的多い。

第1-11図 家族と取り決めた連絡方法



第1-12 図はNTTの災害伝言ダイヤル 171 の周知度別にみたものである。知っている人の場合、「災害用伝言ダイヤル・伝言板を利用」が他より多いが、比率自体は2割程度にとどまっている。

第1-12図 家族と取り決めた連絡方法(NTTの災害用伝言ダイヤル171の周知度別)



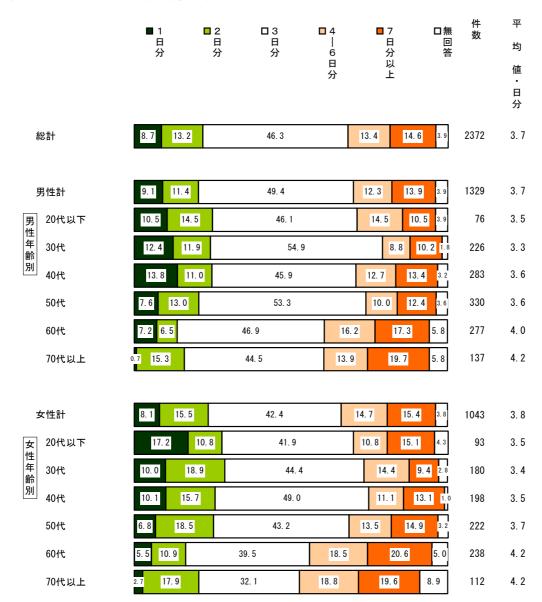
7. 飲料水と食料の備蓄日数

-平均3.7日分、3日未満は2割-

さきにみたように、飲料水と食料品の買い置きをしている人は全体の3割だが、その人たちの備蓄日数をみると、「3日分」(46.3%)が半数近くを占め、「7日分以上」(14.6%)、「4-6日分」(13.4%)、「2日分」(13.2%)がいずれも1割強であり、平均値は3.7日分である(第1-13図)。備蓄の目安とされる3日分に満たない人が21.9%と、無視できない割合である。

男女で大きな違いはないが、年齢別にみると男女とも年齢が高いほど備蓄日数はやや多くなっている。

第1-13図 飲料水と食料の備蓄日数



地域別では、岩手・宮城・福島で平均 4.5 日と最も多い (第1-7表)。他方、新潟・富山・石川では 2.9 日と 3 日を切っている。

第1-7表 飲料水と食料の備蓄日数

| 耟 | 1一/衣 以什么 | 、⊂ 艮↑ | キリノ)佣 | 苗口罗 | 汉 | | | | |
|--------|---------------------|-------------|--------------|-------------|------------------|------------|-----|--------|--------|
| | | 1 日 分 | 2 日 分 | 3 日 分 | 4 6 日 分 | 7日分以上 | 無回答 | 件 数 | 平均値・日分 |
| | 総計 | 8.7 | 13.2 | 46.3 | 13.4 | 14.6 | 3.9 | 2372 | 3.7 |
| 地 | 北海道 | 7.3 | 9.7 | 55.2 | 9.1 | 15.8 | 3.0 | 165 | 3.8 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | 10.2 | 20.4 | <u>35.4</u> | 18.4 | 12.9 | 2.7 | 147 | 3.6 |
| 73.3 | 岩手・宮城・福島 | 2.0 | <u>7.5</u> | 40.0 | 24.1 | 20.7 | 5.8 | 295 | 4.5 |
| | 栃木・群馬 | 12.3 | 13.0 | 37.0 | 12.3 | 22.2 | 3.1 | 162 | 4.0 |
| | 千葉・東京 | 8.2 | 14.6 | 51.2 | 11.5 | 12.5 | 2.0 | 391 | 3.6 |
| | 山梨・長野 | 6.1 | 11.3 | 53.9 | 12.2 | 10.4 | 6.1 | 115 | 3.6 |
| | 新潟・富山・石川 | 15.7 | 15.7 | 51.4 | 8.6 | 4.3 | 4.3 | 70 | 2.9 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 14.2 | 14.2 | 51.9 | <u>7.6</u> | 10.4 | 1.7 | 289 | 3.3 |
| | 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 8.6 | 16.3 | 44.7 | 10.5 | 14.8 | 5.1 | 257 | 3.6 |
| | 岡山・広島・山口 | 11.2 | 20.6 | 45.8 | 10.3 | <u>9.3</u> | 2.8 | 107 | 3.3 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 6.9 | 11.9 | 47.5 | 11.9 | 14.9 | 6.9 | 101 | 3.8 |
| | 九州・沖縄 | 7.7 | 9.5 | 42.9 | 17.2 | 17.2 | 5.5 | 273 | 4.0 |
| 居場 | 校など | 10.0 | 13.6 | 47.7 | 11.9 | 13.3 | 3.4 | 1716 | 3.6 |
| 所別 | 自宅-自宅で仕事 ・家事専業など | 5.3 | 12.1 | 42.8 | 17.0 | 17.6 | 5.3 | 647 | 4.1 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

8. 防災対策への希望

一耐震工事等への補助金、家具転倒防止方法のアドバイス、などを希望ー

防災対策について、自治体の助成やアドバイスが欲しいことを自由記述形式で回答してもらった。 助成の要望としては、耐震診断への補助金増額や、耐震改修工事・家具転倒防止等への補助金導入 など、個人の防災対策への補助・助成の充実を求める意見が多い。その他、防災用品や防災放送受信 機の各戸配布・設置や、町内会・自治会などが食糧・水などを備蓄することへの援助を求める意見も ある。

自治体にアドバイスを求めたいこととしては、食糧・水などを個人で備蓄するには何日分が必要か、 家具転倒・ガラス飛散防止の具体的な方法、さらには防災対策として個人がどのような対策をとるべ きかなどがあげられている。

その他、自治体に求めたいこととして、日頃から、そして災害発生時には特に、迅速正確な情報発信を求める声が多い。その中には、ハザードマップや避難所のマップや、災害時の行動マニュアル作成を求める声もある。また、自治体の食糧等の備蓄状況の情報が周知されれば、個人の備蓄量が判断しやすいという指摘もある。

避難場所については、場所がわからない、安全性に不安、収容能力は十分かなどの不安が多く出されており、十分な避難スペースの確保と、各人が災害時に向かうべき避難所の指定を確実に周知することを求める声が多い。

自治体による食糧確保・食糧備蓄への要望も多い。子どもや高齢者がいる人からは、日中ひとりでいる高齢者の避難や、登下校時の子どもの安全確保を自治体に求めたいという要望も出されている。

第2章 地域における災害への備え

1. 防災訓練について

- 必要性を感じている人は多いが参加率は低く、ギャップ解消が必要-

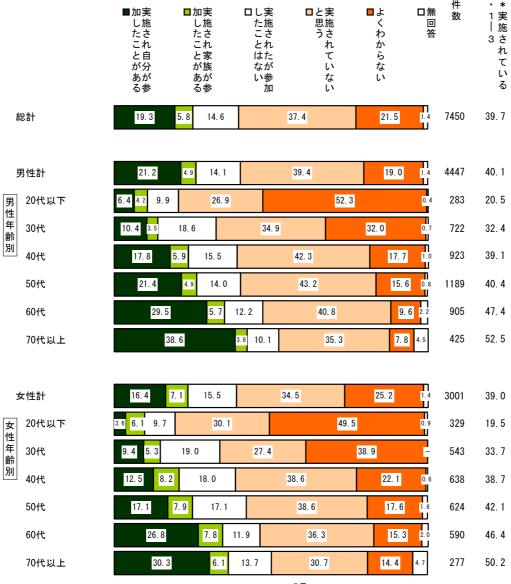
(1) 防災訓練の実施・参加状況

過去 3 年間に居住地域で一般住民対象の防災訓練が実施されたか、参加したかをたずねたところ、「実施されており、自分が参加したことがある」は 19.3%で、これに「実施されており、自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」(5.8%)、「実施されているが、参加したことはない」(14.6%)を加えた<実施されている>の比率は 39.7%である ($\mathbf{第2-1}$ 図)。「実施されていないと思う」「わからない」が合計で 6 割弱と多い。

性別では、「自分が参加」の比率は男性の方が5ポイント高い。

年齢別ではかなり差がみられ、「自分が参加」の比率は 20 代以下では 1 割未満、30 代でも 1 割程 度だが、年齢が上がるにつれて上昇し、60 代以上では $3\sim4$ 割となっている。他方、若年層では「よくわからない」が多く、20 代以下では 5 割を占めている。

第2-1図 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災訓練への参加状況



地域別によってかなり差がみられ、実施率の高いのは山梨・長野(75.0%)、東海(60.5%)、千葉・東京(55.0%)、新潟・富山・石川(54.7%)である(第2-1表)。特に、山梨・長野では「自分が参加」が5割と際立って多い。他方、栃木・群馬(11.3%)や青森・秋田・山形(16.9%)では実施率が低い。

地域のつながりを感じている人の場合、防災訓練に参加したことのある人が多い(第2-2図)。

第2-1表 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災訓練への参加状況

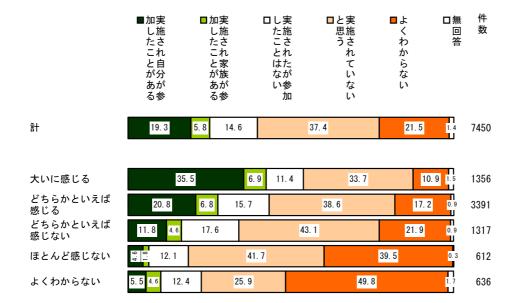
| | 総計 | 加したことがある 19.3 | 加したことがある5.8 | 実施されたが参加 14.6 | と思う 37.4 | よくわからない 21.5 | 無回答 | 4数 数 7450 | * 実施されている 39.7 |
|--------|--------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|--------------|-----|-----------|----------------|
| ∔sh | 北海道 | 17.0 | 5.0 | 14.0 | 39.3 | 23.2 | 1.4 | 682 | 36.2 |
| 地 域 | | | | | | | | | |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | <u>5.4</u> | 4.3 | <u>7.2</u> | 60.7 | 22.1 | 0.3 | 349 | <u>16.9</u> |
| | 岩手・宮城・福島 | 22.7 | 7.6 | 14.8 | 35.0 | 18.2 | 1.8 | 555 | 45.0 |
| | 栃木・群馬 | <u>5.2</u> | 0.7 | <u>5.4</u> | 64.0 | 23.3 | 1.4 | 442 | <u>11.3</u> |
| | 千葉・東京 | 24.5 | 8.6 | 21.8 | 23.0 | 21.5 | 0.4 | 673 | 55.0 |
| | 山梨・長野 | 50.0 | 9.7 | 15.3 | <u>11.5</u> | <u>11.1</u> | 2.4 | 288 | 75.0 |
| | 新潟・富山・石川 | 28.4 | 6.9 | 19.4 | <u>27.7</u> | 16.6 | 1.0 | 289 | 54.7 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 36.5 | 8.5 | 15.5 | <u>20.2</u> | 18.0 | 1.3 | 717 | 60.5 |
| | - 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 19.3 | 6.4 | 17.2 | 35.1 | 19.4 | 2.5 | 906 | 42.9 |
| | 岡山・広島・山口 | <u>12.1</u> | 3.9 | 13.7 | 39.8 | 29.0 | 1.5 | 613 | <u>29.7</u> |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 17.2 | 6.9 | 19.0 | <u>30.0</u> | 25.2 | 1.8 | 437 | 43.0 |
| | 九州・沖縄 | <u>11.6</u> | 3.8 | 12.1 | 48.2 | 23.1 | 1.2 | 1499 | <u>27.5</u> |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

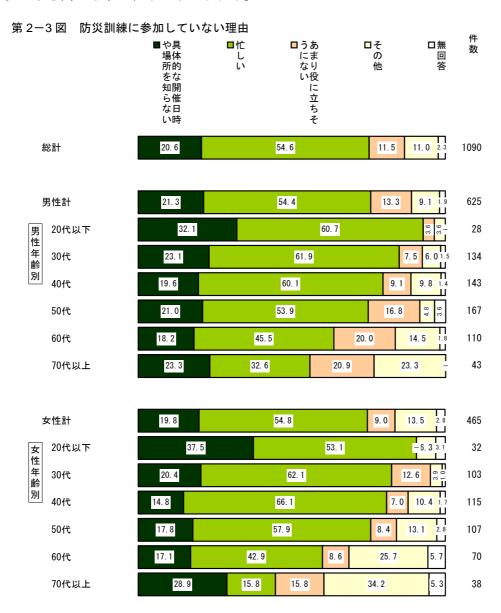
※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

第2-2図 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災訓練への参加状況(地域のつながりの有無別)



(2) 防災訓練に参加していない理由

防災訓練について、「実施されたが参加したことはない」と回答した人に、その理由をたずねた。第 2-3 図によると、「忙しい」(54.6%)が最も多く、他に、「具体的な開催日時や場所を知らない」(20.6%)、「あまり役に立ちそうにない」(11.5%)となっている。参加しやすい日時設定や、情報の周知など、参加率を高める取り組みが求められる。



性別ではあまり違いはないが、年齢別にみると男女共通して 20 代以下で「開催日時や場所を知らない」が多いことがわかる。また、30~40 代を中心に、現役世代で「忙しい」が多いのも年齢別の特徴である。

居場所別では、「忙しい」は自宅外では 6 割と多いのに対し、自宅では 3 割強にとどまり、その分「開催日時や場所を知らない」など他の項目が多くなっている(第 2-2 表)。

| 第 2-2 表 防災訓 | 練にき | 参加し | してい | ないエ | 里由 | |
|---------------------|------------------|-------------|--------------|------|------|---------------|
| | や場所を知らない具体的な開催日時 | 忙しい | うにないあまり役に立ちそ | その他 | 無回答 | 件数 |
| 総計 | 20.6 | 54.6 | 11.5 | 11.0 | 2.3 | 1090 |
| 居 自宅外-職場・学 場 校など | 19.1 | 59.9 | 10.0 | 9.1 | 2.0 | 860 |
| 所自宅ー自宅で仕事 | 26.5 | <u>34.8</u> | 17.0 | 18.3 | 3.5 | 230 |
| 別・家事専業など | | . = . 0 | | | | - |
| ※下線数字は「総割 | | | | | | |
| ※薄い網かけ数字(| よ 「総計 | t」よ | り5ポイ | ント以 | し上多し | いことをえ |

※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

(3) 防災訓練の必要性

地域での防災訓練の必要性については、大半の人が「必要だ」(82.8%) と回答し、「必要でない」(12.9%) は 1 割強にとどまる (第 2-4 図)。

性別や年齢別にみても「必要だ」が多数を占める点は共通している。

第2-4図 地域での防災訓練の必要性



地域別にみても、「必要だ」が多い点は変わらないが、特に多いのは山梨・長野(89.2%)と東海(88.0%)である(第2-3表)。他方、比較的少ないのは青森・秋田・山形(76.8%)である。

第2-4表は防災訓練について、必要性別に実施・参加 状況を示したものである。必要性を感じている層では感じ ていない層に比べて「自分が参加」が多いが、その比率は 2割強にとどまり、「家族が参加」を加えても3割に届かな い。東日本大震災が発生したこともあってか、防災訓練へ の必要性を感じる人は多いが、実際の行動との間にはギャ ップがある。このギャップを埋めていく必要があるだろう。 また、実施されていない地域が少なくないことも解決すべ き課題である。

防災訓練の必要性について、「必要だ」、または「必要でない」と回答した理由を自由回答で記述してもらっている。

「必要だ」の理由としては、いざというときに備えて準備しておくべき、という趣旨の記述が非常に多い。また、海が近いなど災害の危険性の高い地域だから、マンションが古いから、子どもや高齢者が多い、といった災害のリスクが高い条件があるためそれに備える必要がある、という

第 2-3 表 地域での防災訓練の必要性

| <u> </u> | 必要だ | 必要でない | 無回答 | <u>* 1 </u> |
|---------------------|-------------|-------|-----|--|
| 総計 | 82.8 | 12.9 | 4.3 | 7450 |
| 地 北海道 | 80.9 | 16.0 | 3.1 | 682 |
| 域 青森・秋田・山形 | <u>76.8</u> | 18.1 | 5.2 | 349 |
| 岩手・宮城・福島 | 82.2 | 13.5 | 4.3 | 555 |
| 栃木・群馬 | 79.0 | 17.4 | 3.6 | 442 |
| 千葉・東京 | 85.3 | 11.9 | 2.8 | 673 |
| 山梨・長野 | 89.2 | 6.9 | 3.8 | 288 |
| 新潟・富山・石川 | 86.5 | 9.7 | 3.8 | 289 |
| 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 88.0 | 8.5 | 3.5 | 717 |
| 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 81.6 | 12.9 | 5.5 | 906 |
| 岡山・広島・山口 | 79.6 | 15.2 | 5.2 | 613 |
| 徳島・香川・愛媛・高知 | 86.5 | 9.2 | 4.3 | 437 |
| 九州・沖縄 | 82.0 | 13.2 | 4.8 | 1499 |
| 居 自宅外―職場・学 場 校など | 83.3 | 13.2 | 3.5 | 5678 |
| 所 自宅ー自宅で仕事別・家事専業など | 81.3 | | | 1747 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント 以上多いことを示す

回答も多い。その他、住民の意識啓発のため、地域の協力体制を作るため、近所に援護が必要な方がいるか把握するため、東日本大震災の教訓から、といった理由もあげられている。

他方、「必要でない」と回答した理由としては、家屋が密集していない、海も川も崖もない地域で危険性が少ない、といった、地域の条件として災害リスクが低いと判断しているため、という回答が多い。形式的で実際には役立たない、といった防災訓練の現状への否定的評価によるものもある。さらに、職場や学校でやっているから不要、避難場所の確認や食糧の備蓄など個人で対処すればいい、災害発生が差し迫って感じられない、やっても人が集まらない、などをあげる人もいる。

第2-4表 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災訓練への参加状況(防災訓練の必要性別)

| | 加したことがある実施され自分が参 | 加したことがある実施され家族が参 | したことはない実施されたが参加 | と思う実施されていない | よくわからない | 無回答 | 件数 | ・13 *実施されている |
|-------|------------------|------------------|-----------------|-------------|---------|-----|------|-----------------|
| 総計 | 19.3 | 5.8 | 14.6 | 37.4 | 21.5 | 1.4 | 7450 | 39.7 |
| 必要だ | 22.2 | 6.6 | 15.9 | 35.0 | 20.1 | 0.3 | 6171 | 44.6 |
| 必要でない | <u>4.4</u> | 1.7 | 9.6 | 55.0 | 28.9 | 0.4 | 961 | <u>15.6</u> |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

2. 防災講習会について

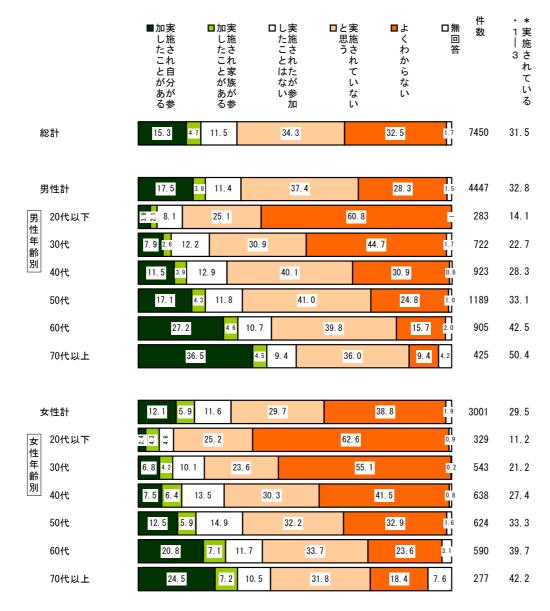
- 「自分が参加」は15%、参加しない理由は「忙しい」-

(1) 防災講習会の実施・参加状況

防災講習会についても、防災訓練と同様に過去 3 年間の実施状況と参加状況を回答してもらった。「実施されており、自分が参加したことがある」は 15.3%で、「実施されており、自分は参加したことは参加したことはないが、家族が参加したことがある」(4.7%)、「実施されているが、参加したことはない」(11.5%)を加えた<実施されている>の比率は 31.5%である(第 2-5 図)。さきにみた防災訓練と似たような結果だが、参加率や実施率は講習会の方がやや低く、その差は「自分が参加」で 4 ポイント、< 実施されている>で 8 ポイントである。

性別、年齢別の特徴は、さきにみた[防災訓練の実施・参加状況]と共通している。すなわち、「自分が参加」の比率は女性に比べて男性の方が高く、同比率は年齢があがるにつれて上昇している。また、若年層では「よくわからない」が多い。

第2-5図 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災講習会実施への参加状況



地域別の特徴も、[防災訓練の実施・参加状況] と共通点が多い (第2-5表)。山梨・長野(58.7%)、 千葉・東京(42.9%)、東海(42.5%)などで実施率が高く、山梨・長野では「自分が参加」が4割弱 と多い。他方、栃木・群馬(10.4%)や青森・秋田・山形(15.5%)では実施率が低い。

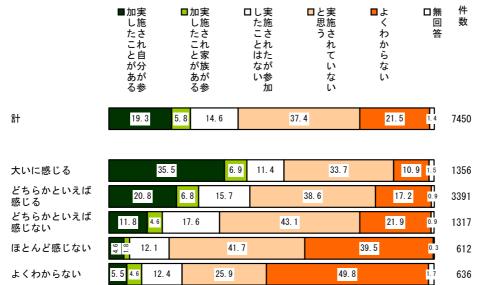
防災訓練同様、地域のつながりを感じている人の場合、防災講習会に参加したことのある人が多い (第2-6図)。

第2-5表 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災講習会実施への参加状況

| | | 加したことがある実施され自分が参 | 加したことがある実施され家族が参 | したことはない実施されたが参加 | と思う実施されていない | よくわからない | 無回答 | 件 数 | 1-3*実施されている |
|--------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------|-------------|-----|--------|--|
| | 総計 | 15.3 | 4.7 | 11.5 | 34.3 | 32.5 | 1.7 | 7450 | 31.5 |
| 地 | 北海道 | 14.2 | 4.0 | 12.0 | 35.9 | 32.1 | 1.8 | 682 | 30.2 |
| 域 別 | 青森・秋田・山形 | <u>4.3</u> | 2.9 | 8.3 | 51.0 | 33.0 | 0.6 | 349 | <u>15.5</u> |
| ,,, | 岩手・宮城・福島 | 22.2 | 5.6 | 11.7 | 31.0 | <u>26.8</u> | 2.7 | 555 | 39.5 |
| | 栃木・群馬 | <u>4.3</u> | 1.6 | <u>4.5</u> | 55.2 | 33.5 | 0.9 | 442 | <u>10.4</u> |
| | 千葉・東京 | 21.5 | 6.8 | 14.6 | 23.9 | 32.7 | 0.4 | 673 | 42.9 |
| | 山梨・長野 | 38.5 | 6.6 | 13.5 | <u>15.3</u> | <u>23.6</u> | 2.4 | 288 | 58.7 |
| | 新潟・富山・石川 | 21.5 | 5.9 | 13.1 | <u>25.6</u> | 32.5 | 1.4 | 289 | 40.5 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 21.9 | 8.2 | 12.4 | 29.4 | <u>26.1</u> | 2.0 | 717 | 42.5 |
| | 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 15.3 | 4.4 | 14.1 | 32.1 | 31.1 | 2.9 | 906 | 33.9 |
| | 岡山・広島・山口 | 9.6 | 4.2 | 9.8 | 32.0 | 42.6 | 1.8 | 613 | 23.7 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 14.9 | 5.0 | 13.5 | <u>26.5</u> | 38.0 | 2.1 | 437 | 33.4 |
| | 九州・沖縄 | <u>9.9</u> | 3.1 | 9.8 | 41.8 | 34.3 | 1.2 | 1499 | <u>22.7</u> |
| 居場 | 自宅外ー職場・学 校など | 12.1 | 4.4 | 11.7 | 34.3 | 36.4 | 1.2 | 5678 | 28.2 |
| 所別 | 自宅-自宅で仕事 ・家事専業など | 25.6 | 5.8 | 10.7 | 34.6 | <u>20.1</u> | 3.1 | 1747 | 42.1 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

第2-6図 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災訓練への参加状況(地域のつながりの有無別)

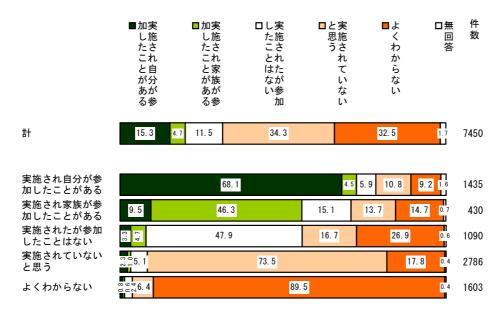


[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

第 2-7 図は防災訓練への参加状況別に防災講習会への参加状況を示したものである。防災訓練について「自分が参加したことがある」と回答した人の場合、防災講習会についても「自分が参加したことがある」が 7 割と多い。その他の回答をみても、防災訓練と防災講習会は参加状況が連動していることがうかがえる。

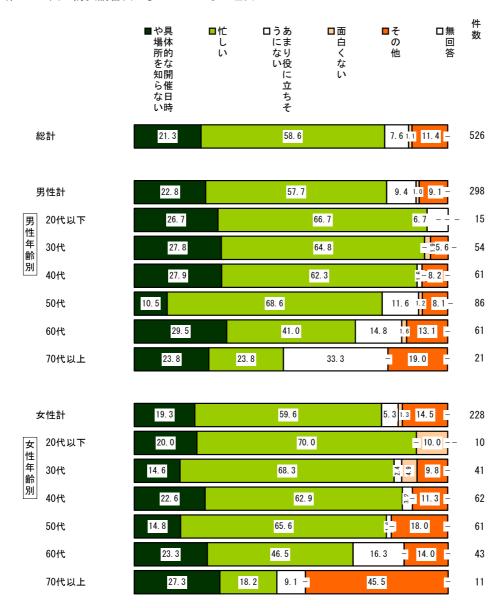
第2-7図 過去3年間における、地域の一般住民対象の防災講習会実施への参加状況 (防災訓練の実施・参加状況別)



(2) 防災講習会に参加していない理由

防災訓練と同様に「忙しい」(58.6%)が最も多い理由で、以下、「具体的な開催日時や場所を知らない」(21.3%)、「あまり役に立ちそうにない」(7.6%)などとなっている($\mathbf{第2-82}$)。防災訓練同様、参加しやすい日時設定や情報の周知といった取り組みが必要である。

第2-8図 防災講習会に参加していない理由



性別ではあまり違いはないが、年齢別にみると 男女共通して 30~40 代を中心に、現役世代で「忙 しい」が多くなっている。

居場所別では、「忙しい」は自宅外では 6 割強 と多いのに対し、自宅では 3 割台にとどまり、そ の分「開催日時や場所を知らない」など他の項目 が多くなっている (第 2-6 表)。

| 第 2-6 表 防災講 | 韓習会(| こ参加 | ロして | いなし | ハ理由 | l | |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|-------|------|-----|--------|
| | や場所を知らない具体的な開催日時 | 忙しい | うにないあまり役に立ちそ | 面白くない | その他 | 無回答 | 件 数 |
| 総計 | 21.3 | 58.6 | 7.6 | 1.1 | 11.4 | ••• | 526 |
| 居 自宅外-職場・学 場 校など | 18.5 | 63.6 | 6.3 | 1.4 | 10.1 | ••• | 426 |
| 所 自宅一自宅で仕事 別 ・家事専業など | 33.3 | <u>36.4</u> | 13.1 | | 17.2 | ••• | 99 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

3. 地域における防災活動への参加・協力

気持ちはあっても、忙しさやなどのため参加・協力に至っていない人が多い。

(1) 消防団や自主防災組織での役割の有無

第 2-9 図から、地域の消防団や自主防災組織で役割を担っているかをみると、「担っている」 (17.1%) という人は2割弱である。「担っていない」(58.9%) が6割弱で、「地域には消防団も自主 防災組織もない」(2.1%) は少ないが、「あるかどうかわからない」(19.2%) が2割を占めている。

性別にみると、「担っている」は男性20.8%、女性11.7%と、男性の方が多い。

男女とも年齢が高い層ほど「担っている」が多く、男性 60 代以上では 3 割弱となっている。若年層では「あるかどうかわからない」が多い。

件数 **□**らあ なる ■担 ■担 □主地 口無 って って 災に いか いない どうか 織防 も団 なも ゎ い白 か 2. 1 7450 総計 17. 1 58. 9 19.2 4447 男性計 20.8 59.0 16.0 1.8 283 13.4 20代以下 48. 1 36 7 30代 17. 7 57. 2 22.0 722 · 齢 別 923 40代 18.0 63. 7 15.3 50代 1189 19.2 62. 7 14. 2 1.7 10.5 56. 9 905 60代 27.8 425 10.4 70代以上 26. 1 52. 9 11.7 3001 女性計 58. 7 24. 0 П 女性年齢別 20代以下 5. 2 50.8 41.6 329 30代 31.3 543 8. 5 59. 1 2. 2 40代 10.2 63. 3 22. 3 638 50代 13.8 62. 7 18.8 624 5. 9 590 60代 15.8 58. 0 17.5 70代以上 277 15.9 49. 1 18. 1 14. 1

第2-9図 地域の消防団や自主防災組織での役割の有無

地域別では、「担っている」は山梨・長野(37.8%)で最も多い(第2-7表)。他方、少ないのは中 国(11.9%)や北海道(12.0%)などである。

第2-7表 地域の消防団や自主防災組織での役割の有無

| <u></u> | 2 一 / 衣 - 近境() | 担っている | 担っていない | 主防災組織もない地域に消防団も自 | くらない あるかどうかわか | 無回答 | <u>快</u> 间07 件 数 |
|---------|---------------------|-------------|-------------|------------------|-------------------------|-----|------------------------|
| | 総計 | 17.1 | 58.9 | 2.1 | 19.2 | 2.8 | 7450 |
| 地 | 北海道 | <u>12.0</u> | 56.7 | 2.3 | 26.2 | 2.6 | 682 |
| 域別 | 青森・秋田・山形 | 16.6 | 62.8 | 1.4 | 17.8 | 1.4 | 349 |
| ,,, | 岩手・宮城・福島 | 23.2 | 56.2 | 2.3 | <u>13.9</u> | 4.3 | 555 |
| | 栃木・群馬 | 14.7 | 62.7 | 1.6 | 18.8 | 2.3 | 442 |
| | 千葉・東京 | 22.6 | 58.1 | 2.4 | 15.9 | 1.0 | 673 |
| | 山梨・長野 | 37.8 | <u>52.8</u> | 0.7 | <u>4.5</u> | 4.2 | 288 |
| | 新潟・富山・石川 | 15.2 | 60.2 | 3.5 | 19.4 | 1.7 | 289 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 19.2 | 57.9 | 2.2 | 18.1 | 2.5 | 717 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 14.8 | 56.8 | 2.3 | 21.6 | 4.4 | 906 |
| | 岡山・広島・山口 | <u>11.9</u> | 55.8 | 2.0 | 27.4 | 2.9 | 613 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 14.0 | 63.2 | 1.1 | 19.0 | 2.7 | 437 |
| | 九州・沖縄 | 15.3 | 61.8 | 2.1 | 18.5 | 2.4 | 1499 |
| 居場 | 自宅外ー職場・学 校など | 15.9 | 60.0 | 1.9 | 20.3 | 1.8 | 5678 |
| 所 別 | 自宅-自宅で仕事 ・家事専業など | 20.8 | 55.4 | 2.7 | 15.5 | 5.6 | 1747 |

(2)地域の防災活動への協力について

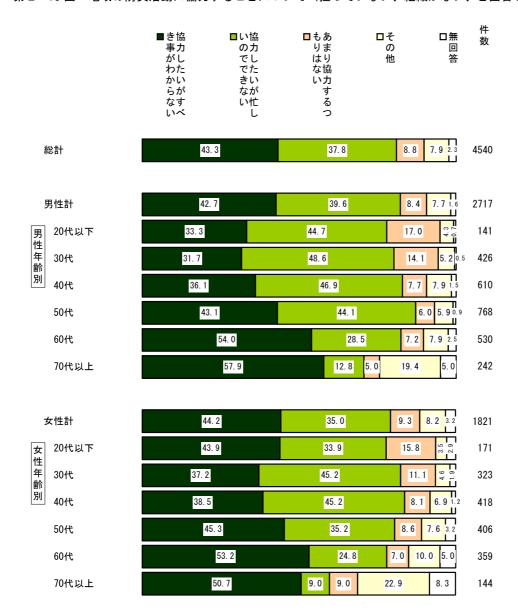
地域の消防団や自主防災組織での役割を担っていない人(および「地域に消防団も自主防災組織もない」と回答した人)に、地域の防災活動への協力の意向についてたずねた。

第2-10図によると、「協力したいがすべき事がわからない」が43.3%と多く、「協力したいが忙しいのでできない」が37.8%で、「あまり協力するつもりはない」(8.8%)という人は少ない。現在は役割を担っていない人の多くは協力に対して拒否的ではなく、忙しさの他、すべきことがわからないという人も多く、働きかけ次第では防災活動への協力を得られる可能性は十分にある。

性別ではあまり違いがない。

年齢別では、「すべき事がわからない」は男女とも中高年層で多く、60代以上では5割を超えている。他方、若い層では「忙しい」が多くなっている。なお、20代以下では「協力するつもりはない」が2割弱とやや多い。

第2-10図 地域の防災活動に協力することについて(担っていない、組織がない、と回答した方)



地域別ではあまり目立った違いはないが、「すべき事がわからない」は九州・沖縄で 5 割と比較的 3 多い(第 2 -8 表)。他方、「忙しい」は四国で 5 割弱と多い。

日中主に自宅にいる人の場合、年齢が高いこともあって「すべき事がわからない」が多く、自宅外にいる人では「忙しい」が多くなっている。

第2-8表 地域の防災活動に協力することについて(担っていない、組織がない、と回答した方)

| カ | 2 0 纹 地域の | ソシリンベル | ロ刧い | - 1カカノノ | 9 G C | 1- | 20.0 |
|------|---------------------|------------------|---------------|---------------|-------|-----|--------|
| | | き事がわからない協力したいがすべ | なが い忙 し | もりはないあまり協力するつ | その他 | 無回答 | 件 数 |
| | 総計 | 43.3 | 37.8 | 8.8 | 7.9 | 2.3 | 4540 |
| 地 | 北海道 | 42.2 | 35.7 | 12.4 | 7.7 | 2.0 | 403 |
| 域別 | 青森・秋田・山形 | 47.3 | 37.9 | 7.1 | 6.7 | 0.9 | 224 |
| 73.3 | 岩手・宮城・福島 | 42.5 | 40.9 | 6.5 | 8.3 | 1.8 | 325 |
| | 栃木・群馬 | 43.0 | 41.5 | 10.2 | 3.5 | 1.8 | 284 |
| | 千葉・東京 | <u>36.6</u> | 41.3 | 10.1 | 8.4 | 3.7 | 407 |
| | 山梨・長野 | 33.8 | 37.0 | 7.1 | 16.9 | 5.2 | 154 |
| | 新潟・富山・石川 | <u>35.9</u> | 42.4 | 9.2 | 8.2 | 4.3 | 184 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 44.8 | 33.6 | 10.2 | 9.0 | 2.3 | 431 |
| | 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | 45.7 | 35.6 | 7.6 | 8.2 | 2.8 | 536 |
| | 岡山・広島・山口 | 38.7 | 38.4 | 11.6 | 9.9 | 1.4 | 354 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 38.8 | 47.0 | 7.8 | 5.7 | 0.7 | 281 |
| | 九州・沖縄 | 49.8 | 34.3 | 6.8 | 7.1 | 2.0 | 957 |
| 居場 | 自宅外-職場・学 校など | 39.9 | 43.4 | 8.5 | 6.5 | 1.7 | 3514 |
| 所別 | 自宅-自宅で仕事 ・家事専業など | 54.9 | <u>18.1</u> | 9.8 | 12.9 | 4.2 | 1014 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

4. 災害マップ・防災マップについて

一半数は配布された認識がなく、配布されてもその半数は有効活用できていないー

(1)マップの周知度

地震に関する地域の災害マップや防災マップについては、「みておりわかりやすかった」が 23.8%、「みたが内容がわかりにくかった」が 11.8%、「配られたがみていない」が 9.4%となっており、これらを合計した<配布された>は 45.0%と 5割に届かない(第 2-11 図)。他方、「配られていない」は 10.8%、「作成されていないと思う」が 9.2%で、他に「よくわからない」が 32.4%となっている。回答者の半数は明確に配布されたと認識しておらず、配布されていてもその半数は有効に活用できていない、というのが現状である。

男女で違いはないが、年齢別では差がみられ、若年層では「よくわからない」が多く、年齢が上がるにつれて「みておりわかりやすかった」をはじめとして<配布された>の比率が多くなっている。

| * ■よくわからない ▶と思うと思ういない 口無 回 ■すみ ■りみ 口な配 ■配 · 3 配 数 にたくが られ かて いら 布され つおり れたがみて 答 か内 ていない わか っ容 たが t ゎ Ü 7450 総計 23. 8 11.8 9.4 10.8 9. 2 32. 4 45.0 24. 9 4447 45.1 男性計 8.9 11.5 10.6 30.8 11. 2 0. 4 12. 7 3.2 8. 1 男性年 20代以下 12.0 5. 3 58.3 283 24.0 722 30代 10.0 38.0 39 1 21. 2 7. 9 8. 6 13. 4 齢 別 40代 23.6 10.3 8.9 10.8 10. 3 35. 1 923 42 8 50代 23. 7 11. 9 9.3 11. 7 30. 2 1189 44.9 12 1 905 53.7 60代 29.0 16.0 8.7 9. 7 12.5 20.8 7. 3 70代以上 36. 5 12. 5 11.3 10.8 14. 1 7.5 425 56.2 22. 2 女性計 12. 6 10.2 9.7 7. 3 34. 8 3001 44.9 7. 9 10.0 5. 5 7. 9 329 23.4 20代以下 11.9 54.7 女性年齢別 0. 4 30代 17.5 11. 2 11.4 9.6 6.3 43.6 543 40.1 40代 19.4 11.9 8. 6 34. 2 638 13.8 10.8 45.1 50代 23. 9 13.8 11.4 9.6 7. 9 31.3 624 49.0

14. 1

14.8

8.6

6. 9 8. 3 3. 6

第2-11図 地域の地震に関する災害マップ・防災マップの周知度

32. 4

26.7

60代

70代以上

7. 5

26.0

8. 1

23.9

5. 4

13.7

590

277

55.1

48.4

地域別にみると、<配布された>の 比率は東海 (54.7%)、山梨・長野 (52.4%)、近畿 (51.0%) では5割を 超えて比較的多い(第2-9表)。他方、 少ないのは栃木・群馬 (21.3%) であ る。

第2-12図は、防災講習会への参加 状況別にみみたものである。「みており わかりやすかった」の比率は「実施さ れ自分が参加したことがある」で5割 を超えている。防災講習会で災害マッ プ等について説明を受けていることが、 わかりやすさにつながっているものと 思われる。

地震に関する災害マップ・防災マップについて改善要望を自由記述で回答してもらった。マップに加えるべき情報として、津波の被害想定や液状化・地盤沈下の被害予想、距離や海抜、コンビニ・飲食店・貯水池の場所、避難

との意見もあった。

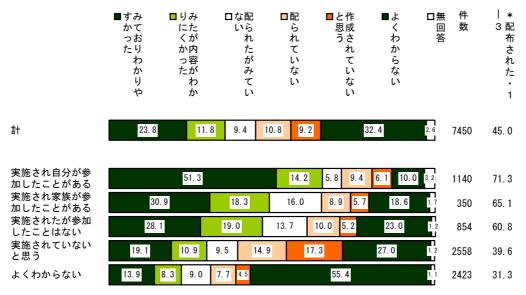
第 2-9 表 地域の地震に関する災害マップ・防災マップの周知度 すみ りみ な配 配 と作 よ 無 件 | | *

| | | すかったみておりわかりや | りにくかったみたが内容がわか | ない配られたがみてい | 配られていない | と思う作成されていない | よくわからない | 無回答 | 件数 | + 配布された・1 |
|--------|---------------------|--------------|----------------|------------|---------|-------------|-------------|-----|------|-------------|
| | 総計 | 23.8 | 11.8 | 9.4 | 10.8 | 9.2 | 32.4 | 2.6 | 7450 | 45.0 |
| 地 | 北海道 | 26.5 | 10.3 | 6.7 | 15.4 | 8.5 | 30.5 | 2.1 | 682 | 43.5 |
| 域別 | 青森・秋田・山形 | 23.2 | 7.2 | 8.9 | 9.2 | 13.8 | 36.4 | 1.4 | 349 | <u>39.3</u> |
| | 岩手・宮城・福島 | 23.1 | 12.3 | 5.2 | 9.5 | 13.2 | 32.3 | 4.5 | 555 | 40.5 |
| | 栃木・群馬 | <u>10.9</u> | 4.1 | 6.3 | 14.9 | 21.5 | 40.5 | 1.8 | 442 | 21.3 |
| | 千葉・東京 | 26.9 | 11.9 | 10.5 | 12.0 | 6.8 | 31.4 | 0.4 | 673 | 49.3 |
| | 山梨・長野 | 35.1 | 9.7 | 7.6 | 10.4 | 8.7 | <u>24.7</u> | 3.8 | 288 | 52.4 |
| | 新潟・富山・石川 | 19.0 | 12.8 | 7.3 | 14.2 | 11.1 | 32.9 | 2.8 | 289 | <u>39.1</u> |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 25.8 | 15.9 | 13.0 | 9.6 | 5.9 | <u>26.8</u> | 3.1 | 717 | 54.7 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 25.9 | 14.9 | 10.2 | 8.9 | 6.2 | 29.0 | 4.9 | 906 | 51.0 |
| | 岡山・広島・山口 | 23.3 | 11.7 | 10.3 | 10.6 | 5.7 | 36.4 | 2.0 | 613 | 45.4 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 27.2 | 12.4 | 8.7 | 10.3 | 6.6 | 32.3 | 2.5 | 437 | 48.3 |
| | 九州・沖縄 | 21.0 | 11.7 | 11.3 | 9.0 | 9.9 | 35.0 | 2.0 | 1499 | 44.0 |
| 居場 | 自宅外ー職場・学 校など | 21.7 | 10.8 | 9.5 | 11.1 | 9.6 | 35.7 | 1.6 | 5678 | 42.1 |
| 所 別 | 自宅-自宅で仕事 ・家事専業など | 30.5 | 14.7 | 9.1 | 9.7 | 8.3 | <u>21.9</u> | 5.8 | 1747 | 54.3 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

場所の収容人数、非常持出品リストの付記、などの要望があげられている。マップの体裁として、大判とコンパクトの双方の要望があり、自治体全域だけでなく校区単位などより狭いエリアの詳細マップの希望や、高齢者や子どもに配慮して字を大きくしたり色分けするなどわかりやすく、外国人用も必要、などが書かれている。配布の仕方としては、インターネットで公開、スマートフォン版やスマートフォン用アプリの形式での配布、全戸配布、年1回配布、、紙だけでなく地域に看板形式で掲示する、などの要望がある。また、マップを使った説明会開催、東日本大震災に伴い内容の再検討が必要

第2-12図 地域の地震に関する災害マップ・防災マップの周知度(防災講習会実施への参加状況別)



(2) マップの保管の有無

災害マップ・防災マップが<配布された>と回答した人のうち、「保管している」(79.6%)が8割、「捨てた」(17.1%)が2割弱である(第2-13図)。配布されれば大半の人が保管していることから、確実に配布することや、配布に際して周知を図ることが必要といえる。

性別や年齢別にみても、8割前後が「保管している」ことは共通している。

第2-13図 配布された災害マップ・防災マップの保管の有無(<配布された>と回答した方)



地域別にみても、大半が「保管している」と回答している (第 2-10 表)。その中で、新潟・富山・石川では「保管している」が 9 割に達している。他方、東海 (74.7%) や九州・沖縄 (76.4%) では「保管している」が相対的に少なく、2 割が「捨てた」と回答している。

5. 災害時に助け合える人の有無

- 「同居の家族」がトップで、

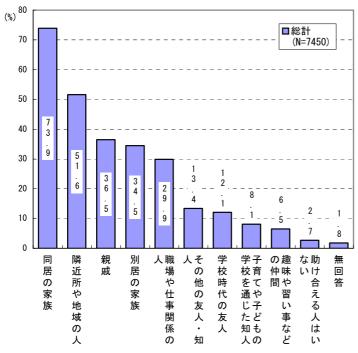
「隣近所や地域の人」がそれについで多いー

地震など災害時に助け合える人が身近にいるかどうかたずねた。「同居の家族」(73.9%)をあげる人が最も多く、「隣近所や地域の人」(51.6%)がそれに次いでいる(第2-14図)。以下、「親戚」(36.5%)、「別居の家族」(34.5%)、「職場や仕

事関係の人」(29.9%)、「その他の友人・知人」(13.4%)、「学校時代の友人」(12.1%)、「子育てや子どもの学校を通じた知人」(8.1%)、「趣味や習い事などの仲間」(6.5%) となっている。同居家族に

は及ばないものの、親戚や別居の家族以上に地域のネットワークが災害時に有用であると認識されていることがわかる。

第2-14図 地震など災害時に助け合える人の有無(複数選択)



第2-10表 配布された災害マップ・防 災マップの保管の有無(<配 布された>と回答した方)

| 保管 て 回 体数 | | 111 5 1 6 1 | _ / | | <u> </u> | <u>/</u> |
|---|---|-------------|------|------------|----------|----------|
| 総計 79.6 17.1 3.3 3352 地 北海道 79.5 17.2 3.4 297 青森・秋田・山形 岩手・宮城・福島 78.2 15.1 6.7 225 栃木・群馬 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和島・山口 80.6 15.8 3.6 278 恵島・香川・愛媛 1.1 14.7 2.2 462 売島知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居自宅外一職場・学 79.3 18.0 2.7 2388 財・家事専業など 80.4 15.1 4.5 948 | | | 管 | て | 回 | |
| 総計 79.6 17.1 3.3 3352 地 北海道 79.5 17.2 3.4 297 域 青森・秋田・山形 岩手・宮城・福島 78.2 15.1 6.7 225 栃木・群馬 83.0 13.8 3.2 94 千葉・東京 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和島・山口 徳島・西川・宏媛・九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居居安なゲー所自宅・仕事 80.4 15.1 4.5 948 | | | _ | <i>t</i> = | 答 | |
| ### 79.6 17.1 3.3 3352 地域 | | | | | | |
| 地 北海道 79.5 17.2 3.4 297 清森・秋田・山形 岩手・宮城・福島 78.2 15.1 6.7 225 栃木・群馬 78.2 15.1 6.7 225 栃木・群馬 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 徳島・香川・愛媛・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 校ななど 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 別・家事専業など | | | る | | | |
| 清森・秋田・山形 84.7 13.9 1.5 137 13.9 1.5 137 14.7 15.1 | | 総計 | 79.6 | 17.1 | 3.3 | 3352 |
| 開業・秋田・山形 | | 北海道 | 79.5 | 17.2 | 3.4 | 297 |
| 岩手・宮城・福島 78.2 15.1 6.7 225 栃木・群馬 83.0 13.8 3.2 94 千葉・東京 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 徳島・香川・愛媛・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 自宅外ー職場・学 場校など 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 | | 青森・秋田・山形 | 84.7 | 13.9 | 1.5 | 137 |
| 千葉・東京 77.1 17.8 5.1 332 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 徳島・香川・愛媛・高知 九州・沖縄 83.1 14.7 2.2 462 市高知 九州・沖縄 80.6 15.8 3.6 278 居自宅外一職場・学 様ななど 所自宅一自宅で仕事・家事事業など 80.4 15.1 4.5 948 | | 岩手・宮城・福島 | 78.2 | 15.1 | 6.7 | 225 |
| 山梨・長野 85.4 10.6 4.0 151 新潟・富山・石川 90.3 6.2 3.5 113 岐阜・静岡・愛知・三重 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 80.6 15.8 3.6 278 徳島・香川・愛媛・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 自宅外一職場・学 場校など 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 別・家事専業など | | 栃木・群馬 | 83.0 | 13.8 | 3.2 | 94 |
| 新潟・富山・石川 | | 千葉・東京 | 77.1 | 17.8 | 5.1 | 332 |
| 世阜・静岡・愛知 ・三重 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 80.6 15.8 3.6 278 徳島・香川・愛媛 81.0 17.1 1.9 211 ・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 自宅外ー職場・学 79.3 18.0 2.7 2388 様など 所自宅ー自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 | | 山梨・長野 | 85.4 | 10.6 | 4.0 | 151 |
| ・三重 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 80.6 15.8 3.6 278 徳島・香川・愛媛・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居自宅外一職場・学 79.3 18.0 2.7 2388 場校など 所自宅ー自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 | | 新潟・富山・石川 | 90.3 | <u>6.2</u> | 3.5 | 113 |
| ・奈良・和歌山 岡山・広島・山口 80.6 15.8 3.6 278 徳島・香川・愛媛 81.0 17.1 1.9 211 ・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 自宅外ー職場・学 79.3 18.0 2.7 2388 場 校など 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 | | | 74.7 | 22.2 | 3.1 | 392 |
| 徳島・香川・愛媛 ・高知 九州・沖縄 81.0 17.1 1.9 211 店自宅外一職場・学 場校など 所自宅ー自宅で仕事 別・家事専業など 79.3 18.0 2.7 2388 | | | 83.1 | 14.7 | 2.2 | 462 |
| ・高知 九州・沖縄 76.4 21.1 2.6 660 居 自宅外一職場・学 79.3 18.0 2.7 2388 場 校など 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 別・家事専業など | | 岡山・広島・山口 | 80.6 | 15.8 | 3.6 | 278 |
| 居 自宅外一職場・学 場 校など 所 自宅一自宅で仕事 別・家事専業など | | | 81.0 | 17.1 | 1.9 | 211 |
| 場 校など 所 自宅一自宅で仕事 80.4 15.1 4.5 948 別 ・家事専業など | | 九州・沖縄 | 76.4 | 21.1 | 2.6 | 660 |
| 別・家事専業など | | | 79.3 | 18.0 | 2.7 | 2388 |
| ※下線数字は「総計」とは5ポイントリトル | 別 | ・家事専業など | | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

- 43 -

性別にみると、女性の場合、男性に比べて「別居の家族」や「子育てや子どもの学校を通じた知人」 が多いのが特徴である(第2-11表)。

年齢別にみると、若年層、特に 20 代以下で男女とも「学校時代の友人」が多い。また、40 代以下で「職場や仕事関係の人」が多くあげられている。他方、「隣近所や地域の人」は年齢が高いほど多くなっている。また、「子育てや子どもの学校を通じた知人」は女性の 30 代~40 代で他より多くあげられている。

全体ではトップにあげられている「同居の家族」との助け合いは一人暮らしの人の場合には期待できない。それに代わってトップにあげられているのは「職場や仕事関係の人」(37.7%)で、「別居の家族」(34.3%)、「隣近所や地域の人」(31.3%)がそれに続く(第2-12表)。「助け合える人はいな

い」という回答も 14.2% を占めている。2 人以上で暮らしている人に比べて比率が上回っているのは「職場や仕事関係の人」と「その他の友人・知人」(18.1%)で、一人暮らしの人は災害時に役立つ人的ネットワークの総量が少ないことがうかがえる。

| 第 | 第 2-11 表 地震など災害時に助け合える人の有無(複数選択) | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----------------------------------|---------------|------------------|------------------|---------------|----------|---------------|------------|---------------|---------------|----------|-----|--------|-------|
| | | 同居 | 別 居 | 親 戚 | 隣 近 | の趣 仲味 | 学 校 | 学子 校育 | 人職場 | 人そ の | な助 いけ | 無回 | 件 数 | □ |
| | | の | の | P150 | 所 | 間や | 時 | をて | ゃ | 他 | 合 | 答 | ~ | 答 |
| | | 家 族 | 家 族 | | や 地 | 習い | 代 の | 通や じ子 | 仕 事 | の 友 | え る | | | 累 |
| | | | | | 域 の | 事 な | 友 人 | たど 知も | 関 係 | 人 | 人は | | | 計 |
| | | | | | 人 | تخ | | 人の | _o | 知 | Ü | | | |
| | 総計 | 73.9 ① | 34.5 ④ | 36.5 ③ | 51.6 ② | 6.5 | 12.1 | 8.1 | 29.9 ⑤ | 13.4 | 2.7 | 1.8 | 7450 | 269.1 |
| | 男性計 | 73.1 ① | 30.9 ④ | 36.2 ③ | 52.6 ② | 5.8 | 11.2 | 5.6 | 30.8 ⑤ | 11.7 | 3.0 | 1.8 | 4447 | 260.9 |
| 男 性 | 20代以下 | 61.8 ① | <u>27.9</u> | 33.6 ④ | 27.9 ⑤ | 9.9 | 34.6 | <u>2.1</u> | 44.9 | 10.6 | 5.7 | 0.4 | 283 | 259.0 |
| 年 齢 | 30代 | 66.5 ① | 41.6 | <u>29.8</u> | 34.3 ④ | 4.3 | 16.1 | 7.5 | 41.3 ③ | <u>7.9</u> | 4.4 | 1.5 | 722 | 253.6 |
| 別 | 40代 | 75.6 ① | 34.8 ⑤ | 36.9 ④ | 48.3 ② | 4.8 | 12.9 | 12.7 | 41.7 ③ | 10.1 | 3.0 | 1.0 | 923 | 280.8 |
| | 50代 | 78.5 ① | <u>25.6</u> | 38.6 | 55.3 ② | 4.2 | 7.7 | 4.5 | 30.8 ④ | 10.3 | 2.6 | 1.3 | 1189 | 258.0 |
| | 60代 | 76.6 ① | 30.5 ④ | 40.4 ③ | 67.6 ② | 7.3 | <u>6.4</u> | 1.4 | 17.6 ⑤ | 16.8 | 2.0 | 2.5 | 905 | 266.6 |
| | 70代以上 | <u>64.0</u> | <u>22.6</u> ④ | <u>31.5</u> | 69.6 ① | 8.9 | <u>3.5</u> | <u>1.2</u> | <u>8.2</u> | 15.3 ⑤ | 1.9 | 4.9 | 425 | 226.8 |
| | 女性計 | 75.2 ① | 39.8 ③ | 37.0 ④ | 50.0 ② | 7.5 | 13.5 | 11.7 | 28.5 ⑤ | 15.9 | 2.3 | 1.9 | 3001 | 281.4 |
| 女 性 | 20代以下 | 69.9 ① | 30.1 | 34.3 ④ | <u>32.2</u> | 4.0 | 37.1 ③ | 3.0 | 40.4 ② | 10.3 | 5.2 | 2.1 | 329 | 266.6 |
| 年齢 | 30代 | 73.1 ① | 48.8 | 33.9 ⑤ | <u>37.2</u> | 5.3 | 19.0 | 20.4 | 35.4 ④ | 11.8 | 2.2 | 1.1 | 543 | 287.1 |
| | 40代 | 79.3 ① | 44.4 ③ | 35.6 ④ | 46.9 ② | 4.2 | 14.1 | 22.9 | 35.4 ⑤ | 15.0 | 1.9 | 1.6 | 638 | 299.7 |
| | 50代 | 84.5 | 40.9 | 41.3 | 55.3 ② | 6.4 | 8.7 | 9.0 | 33.2 | 18.9 | 1.3 | 1.6 | 624 | 299.4 |
| | 60代 | 75.4 ① | 34.9 ④ | 40.8 ③ | 66.6 ② | 13.9 | <u>5.3</u> | 4.1 | <u>13.9</u> | 20.5 ⑤ | 1.9 | 1.7 | 590 | 277.3 |
| | 70代以上 | <u>54.9</u> | 30.7 ④ | <u>31.4</u> ③ | 56.7 ① | 12.6 | <u>1.8</u> | <u>1.4</u> | <u>5.4</u> | 15.9 ⑤ | 2.9 | 4.7 | 277 | 213.7 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

| 第 2-12 表 均 | 地震など災害 | 時に助け合え | える人の有無 | (複数選択) | (世帯人数別) |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | | | | | |

| | 同居の家 | 別居の家 | 親戚 | 隣近所や | の 中間 習 | 学校時代 | 学校を通 | 人職場や仕 | 人の他の | 助け合え | 無回答 | 件 数 | 回答 |
|-------------------|---------------|-----------|------------------|-------------|--------------|------|------------|---------------|-----------|------|-----|--------|-------|
| | 家 族 | 族 | | 地 域 | 。 事 | の友 | じ子たど | 事関 | 友人 | る人 | | | 累 |
| | | | | の人 | な ど | Ĺ | 知も人の | 係の | 知 | はい | | | 計 |
| 計 | 73.9 ① | 34.5 ④ | 36.5 ③ | 51.6 ② | 6.5 | 12.1 | 8.1 | 29.9 ⑤ | 13.4 | 2.7 | 1.8 | 7450 | 269.1 |
| 一人暮らし一単身 赴任を含む | <u>3.8</u> | 34.3 ② | <u>21.7</u> ④ | <u>31.3</u> | 6.6 | 13.1 | <u>1.1</u> | 37.7 ① | 18.1 ⑤ | 14.2 | 2.4 | 756 | 181.9 |
| 2人以上 | 82.0 ① | 34.7 ④ | 38.4 ③ | 53.9 ② | 6.5 | 12.0 | 8.9 | 29.1 ⑤ | 12.9 | 1.3 | 1.7 | 6619 | 279.7 |

[※]下線数字は「計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]薄い網かけ数字は「計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

第3章 災害時の情報取得・連絡手段について

1. 災害時の情報取得・連絡手段について

ー使い方を知っているのは [災害用伝言ダイヤル] [エリアメール] が半数ー

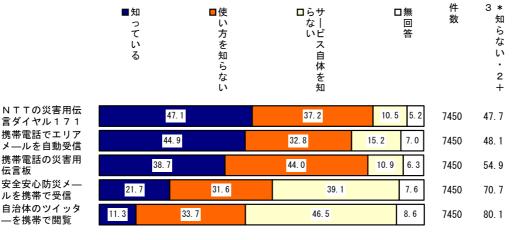
[NTTの災害用伝言ダイヤル171] など、携帯電話などを利用した災害時の情報取得・連絡手 段について、(1)使い方やサービスの存在を知っているかどうか、(2)災害時に役に立つと思うか、 をたずねた。

(1) 情報取得・連絡手段の使い方の周知度

伝言板

使い方を「知っている」の比率は [NTTの災害用伝言ダイヤル171] (47.1%) が 5 割弱で最も 多く、以下 [携帯電話でエリアメールを自動受信] (44.9%) が 4 割強、[携帯電話の災害用伝言板] (38.7%) が 4 割弱、[安全安心防災メールを携帯で受信] (21.7%) が 2 割、[自治体のツイッターを 携帯で閲覧] (11.3%) が 1 割となっている (第 3-1 図)。これらの情報取得・連絡手段を<知らない>人が5割~8割を占め、使い方はあまり知られていない。

第3-1図 災害時の情報取得・連絡手段の使い方の周知度 (総計)



「知っている」の比率を性別でみると、[ツイッター] ではほとんど差がなく、それ以外はいずれも男性の方が $5\sim6$ ポイント上回っている(第3-1表)。

年齢別では、[171]は年齢が上がるにつれて「知っている」が増え、50代でピークを迎え、それ以降は比率が下降する。[災害用伝言板][エリアメール]は50代以下で多く、60代以上では少ない。[安全安心防災メール]は30代~40代で比較的「知っている」が多い。[ツイッター]は30代以下で「知っている」が他より多くなっている。

地域別で顕著な特徴がみられる。[エリアメール] は東北と関東甲信で際立って多い (第3-2表)。これらの地域では、東日本大震災、およびそれ以降の多数の余震の際に、エリアメールを受信する機会が多かったためだと思われる。[安全安心防災メール] は山梨・長野と千葉・東京で多く、[ツイッター] は千葉・東京で他より多くなっている。

第3-2表 災害時の情報取得・連絡手段の使い方の周知度 (「知っている」の比率)

| | (Ⅰ知っ | てい | 6] O |)比率 |) | | | |
|--------|-----------------|---------------|---------------|------------------|-------------|------------|--------|-------|
| | | 言 N ダ T | 伝携 言帯 | メ携 帯 | ル安 を全 | ー自 を治 | 件 数 | 回 |
| | | イ T | 板電 | ル電 | 携安 | 携体 | * | 答 |
| | | ヤの ル災 | 話 の | を話 自で | 帯心 で防 | 帯の でツ | | 累 |
| | | 1 害 7 用 | 災 害 | 動エ受リ | 受災 信メ | 閲 イ 覧 ツ | | 計 |
| | | 1 伝 | 崩 | 信ア | '' Î | タ | | н |
| | 総計 | 47.1 ① | 38.7 ③ | 44.9 ② | 21.7 | 11.3 | 7450 | 163.8 |
| 地 域 | 北海道 | 35.8 ① | <u>28.6</u> | <u>33.6</u> | <u>11.3</u> | 9.7 | 682 | 118.9 |
| 別 | 青森・秋田・山形 | 47.3 ② | 47.0 ③ | 63.0 ① | 25.5 | 13.5 | 349 | 196.3 |
| | 岩手・宮城・福島 | 54.1 ② | 45.2 ③ | 61.1 ① | 18.0 | 10.8 | 555 | 189.2 |
| | 栃木・群馬 | 44.6 ② | 41.4 ③ | 65.4 | 27.8 | 14.0 | 442 | 193.2 |
| | 千葉・東京 | 62.0 ② | 55.1 | 71.9 | 37.6 | 27.9 | 673 | 254.5 |
| | 山梨・長野 | 61.5 2 | 51.4 3 | 64.9 | 39.9 | 13.9 | 288 | 231.6 |
| | 新潟・富山・石川 | 56.1 ② | _ | 56.7 | 20.1 | 9.0 | 289 | 185.1 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 51.7 ① | 34.6 | 42.8 ② | 24.7 | 8.4 | 717 | 162.2 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 40.6 | 30.2 ② | 28.6 3 | <u>15.7</u> | 7.7 | 906 | 122.8 |
| | 岡山・広島・山口 | <u>34.1</u> | 30.0 | 38.0 ① | <u>15.8</u> | 9.0 | 613 | 126.9 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 40.0 | 35.0 ③ | <u>37.8</u> | 22.7 | <u>5.3</u> | 437 | 140.7 |
| | 九州・沖縄 | 48.4 ① | 39.4 | <u>31.4</u> ③ | 19.1 | 9.6 | 1499 | 147.8 |
| | 自宅外-職場・学 校など | 50.0 ② | 42.7 | 51.0 | 24.7 | 12.9 | 5678 | 181.3 |
| 所 | 自宅一自宅で仕事・家事専業など | 37.8 ① | <u>26.0</u> | <u>25.4</u> | <u>12.1</u> | <u>6.2</u> | 1747 | 107.5 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

第3-1表 災害時の情報取得・連絡手段の使い方の周知度 (「知っている」の比率)

| | (「知っている」の比率) | | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|------------|--------|-------|--|--|--|--|
| | | 言ダイヤ イヤの | 伝言板 話帯電話 | メー ルを | ルを携帯 安全安心 | ― を携帯の | 件 数 | 回答 | | | | |
| | | ル災 1害 | の災 | 自で動工 | で防受災 | でッ 関イ | | 累 | | | | |
| | | 7 用 1 伝 | 害用 | 受リ 信ア | 信メ | 覧 ッ タ | | 計 | | | | |
| | 総計 | 47.1 ① | 38.7 ③ | 44.9 ② | 21.7 | 11.3 | 7450 | 163.8 | | | | |
| | 男性計 | 49.4 ① | 40.9 ③ | 47.1 ② | 23.9 | 11.8 | 4447 | 173.2 | | | | |
| 男 性 | 20代以下 | 37.1 3 | 44.2 ② | 55.1 ① | 20.1 | 19.8 | 283 | 176.3 | | | | |
| 年齢 | 30代 | <u>41.3</u> | 44.7 ② | 56.6 ① | 28.4 | 18.8 | 722 | 189.9 | | | | |
| 別 | 40代 | 53.3 ② | 48.2 3 | 56.8 ① | 33.2 | 15.2 | 923 | 206.6 | | | | |
| | 50代 | 58.8 ① | 43.7 ③ | 51.1 ② | 24.4 | 8.9 | 1189 | 186.9 | | | | |
| | 60代 | 51.6 ① | 36.1 ② | 35.1 3 | 18.6 | 7.1 | 905 | 148.5 | | | | |
| | 70代以上 | 32.2 ① | <u>18.1</u> | 19.3 ② | 9.2 | <u>5.2</u> | 425 | 84.0 | | | | |
| | 女性計 | 43.7 ① | 35.6 ③ | 41.7 ② | 18.4 | 10.6 | 3001 | 150.0 | | | | |
| 性 | 20代以下 | <u>41.3</u> | 44.4 ② | 59.0 ① | 24.6 | 26.1 | 329 | 195.4 | | | | |
| 齢 | 30代 | 49.5 ③ | 49.9 ② | 57.1 ① | 26.5 | 18.0 | 543 | 201.1 | | | | |
| 別 | 40代 | 50.9 ② | 45.3 ③ | 52.8 ① | 24.9 | 8.8 | 638 | 182.8 | | | | |
| | 50代 | 49.2 ① | 33.0 3 | <u>38.3</u> | 16.8 | <u>6.1</u> | 624 | 143.4 | | | | |
| | 60代 | <u>36.3</u> | <u>22.2</u> | <u>23.9</u> | <u>9.2</u> | <u>5.4</u> | 590 | 96.9 | | | | |
| | 70代以上 | 22.0 | 9.4 ③ | 10.8 | <u>2.9</u> | <u>2.5</u> | 277 | 47.7 | | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

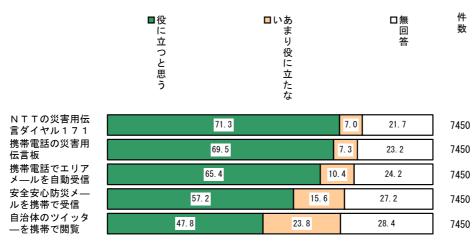
[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

(2)情報取得・連絡手段の有用度

「役に立つと思う」の比率は [NTTの災害用伝言ダイヤル171] (71.3%) と [携帯電話の災害用伝言板] (69.5%) が 7割と多く、以下、[携帯電話でエリアメールを自動受信] (65.4%)、[安全安心防災メールを携帯で受信] (57.2%)、[自治体のツイッターを携帯で閲覧] (47.8%) となっている (第3-2図)。各項目とも、さきにみた「知っている」比率より高く、使い方は知らなくても役に立つと判断している人が一定数いることがわかる。災害時の情報取得・連絡手段へのニーズや期待の高さがある一方、周知が十分でないことを示しているものと思われる。

第3-2図 災害時の情報取得・連絡手段の有用度(総計)



男女で違いはない (第3-3表)。

年齢別では、全体的に 40 代以下の層で「役に立つと思う」が多くなっている。

第3-3表 災害時の情報取得・連絡手段の有用度(「役 に立つと思う」の比率)

| _ | , = | ョ心フ 言 N ダ T | <u>」の</u> 伝携 言帯 | メ携 一帯 | ル安 を全 | 一自を治 | 件数 | □ |
|--------|-------|--------------------|-----------------------|----------------|-------------|-------------|------|-------|
| | | メーイア | 板電話 | ー電を話 | を携安帯心 | 接体 帯の | 奴 | 答 |
| | | 、 ル 災 1 害 | の災 | 自で動工 | で防災 | アツ関イ | | 累 |
| | | 7用1伝 | 害用 | ガリ信ア | 信メ | 覧ッタ | | 計 |
| | 総計 | 71.3 ① | 69.5 ② | 65.4 ③ | 57.2 | 47.8 | 7450 | 311.1 |
| | 男性計 | 72.1 ① | 70.0 ② | 65.7 ③ | 57.2 | 47.9 | 4447 | 312.8 |
| 男 性 | 20代以下 | 76.7 ① | 76.3 | 69.6 ③ | 63.6 | 55.8 | 283 | 342.0 |
| 年齢 | 30代 | 75.5 | 75.2 ② | 70.9 ③ | 62.7 | 51.7 | 722 | 336.0 |
| 別 | 40代 | 77.6 | 76.9 ② | 73.0 ③ | 62.0 | 49.8 | 923 | 339.3 |
| | 50代 | 75.5 ① | 72.9 ② | 69.4 ③ | 59.5 | 50.5 | 1189 | 327.8 |
| | 60代 | 69.5 ① | 65.3 ② | <u>60.3</u> | 53.3 | 44.1 | 905 | 292.5 |
| | 70代以上 | 47.5 ① | <u>43.3</u> | <u>39.3</u> | <u>35.1</u> | <u>32.5</u> | 425 | 197.6 |
| | 女性計 | 70.1 ① | 68.9 ② | 64.9 ③ | 57.1 | 47.7 | 3001 | 308.7 |
| 女 性 | 20代以下 | 74.2 ② | 77.5 ① | 73.3 ③ | 63.5 | 54.1 | 329 | 342.6 |
| 年齢 | 30代 | 78.6 ② | 79.7 ① | 78.1 ③ | 67.2 | 55.6 | 543 | 359.3 |
| 別 | 40代 | 81.2 | 81.0 | 77.0 | 68.0 | 53.3 | 638 | 360.5 |
| | 50代 | 73.1 ① | 2 70.7 2 | 3 64.9 3 | 59.3 | 51.8 | 624 | 319.7 |
| | 60代 | 59.2 | <u>55.8</u> | <u>51.0</u> | <u>44.4</u> | <u>38.0</u> | 590 | 248.3 |
| | 70代以上 | 39.7 ① | 33.6 ② | 31.0 3 | <u>27.1</u> | <u>22.7</u> | 277 | 154.2 |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示) 「役に立つと思う」の比率を地域別にみると、青森・秋田・山形で [エリアメール] [安全安心防災メール] [ツイッター] で高くなっている (第 3-4 表)。 [エリアメール] は千葉・東京、[安全安心防災メール] は山梨・長野でも、多くなっている。

災害時の情報提供サービスについて、NTT などの通信事業者や自治体に対する改善要望 を自由記述で回答してもらった。

もっとも多かった要望は、災害時にも通信 を確保して欲しい、というものである。東日 本大震災時、携帯電話の災害用伝言板につい てもアクセスする事ができず安否確認できな かったという声もある。衛星携帯電話などを 地区毎に1台~2台準備する、携帯電話基地 局のバッテリー容量増強、光回線で停電時に 通信可能にして欲しいという要望もある。ま た、公衆電話が災害時につながりやすいので 残す、高齢者など情報弱者対策、災害時の情 報提供サービスに関する広報強化や講習会開 催などの要望がある。その他、業者による通 信状態やサービス内容の違いをなくして欲し

第3-4表 災害時の情報取得・連絡手段の有用度(「役に立つと思う」の比率)

| | に立つる | ヒ思う | 」のJ | 比率) | | | | |
|---|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------|
| | | 言 N ダ T | 伝携 言帯 | メ携 帯 | ル安を全 | 自を治 | 件 数 | 回 |
| | | ίΤ | 板電 | ル電 | 携安 | 携体 | ** | 答 |
| | | ヤの | 話 | を話 | 帯心 | 帯の | | |
| | | ル災 | の | 自で | で防 | でツ | | 累 |
| | | 1害 | 災 | 動工 | 受災 | 関イ | | =1 |
| | | 7 用 1 伝 | 害用 | 受リ 信ア | 信メ | 覧ッ タ | | 計 |
| | 40 = I | | | | | • | | 2111 |
| | 総計 | 71.3 | 69.5 ② | 65.4 ③ | 57.2 | 47.8 | 7450 | 311.1 |
| 抽 | 北海道 | 68.8 | 66.0 | 62.3 | 53.4 | 46.5 | 682 | 296.9 |
| 域 | 707472 | 1 | 2 | 3 | 00.4 | 40.0 | 002 | 200.0 |
| 別 | 青森・秋田・山形 | 73.4 | 73.1 | 72.8 | 63.9 | 53.6 | 349 | 336.7 |
| | | 1 | 2 | 3 | | | | |
| | 岩手・宮城・福島 | 67.0 | <u>64.0</u> | 64.0 | 53.0 | 47.0 | 555 | 295.0 |
| | # c + # # E | 1 | 2 | 2 | E0.0 | 40.5 | 440 | 0000 |
| | 栃木・群馬 | 68.8 ① | 67.6 ② | 63.6 ③ | 53.6 | <u>42.5</u> | 442 | 296.2 |
| | 千葉・東京 | 72.4 | 74.0 | 72.2 | 58.1 | 49.0 | 673 | 325.7 |
| | 1 2/4 2/4/24 | 2 | 1 | 3 | | | | |
| | 山梨・長野 | 76.0 | 73.3 | 68.1 | 62.2 | 48.6 | 288 | 328.1 |
| | | 1 | 2 | 3 | | | | |
| | 新潟・富山・石川 | 73.7 ① | 73.4 ② | 66.8 ③ | 57.1 | 50.9 | 289 | 321.8 |
| | 岐阜・静岡・愛知 | 75.2 | 70.0 | 64.2 | 57.9 | 46.4 | 717 | 313.7 |
| | ・三重 | 10.2 | 2 | 3 | 37.3 | 70.7 | , , , | 313.7 |
| | 京都・大阪・兵庫 | 63.0 | 61.7 | <u>58.1</u> | 52.8 | 43.7 | 906 | 279.2 |
| | ・奈良・和歌山 | 1 | 2 | 3 | | | | |
| | 岡山・広島・山口 | 71.6 | 71.8 | 69.3 | 58.4 | 49.6 | 613 | 320.7 |
| | 体白 子川 巫經 | 2 | 1 | 3 | | 40.0 | 407 | 015.0 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 72.1 ① | 71.2 ② | 68.4 ③ | 57.7 | 46.0 | 437 | 315.3 |
| | 九州・沖縄 | 75.2 | 72.6 | 64.7 | 60.2 | 50.4 | 1499 | 323.1 |
| | 2011 / 1 1PE | 1 | 2 | 3 | 00.2 | оо.т | | 320.1 |
| 居 | 自宅外ー職場・学 | 74.4 | 73.4 | 69.6 | 60.7 | 50.2 | 5678 | 328.2 |
| | 校など | 1 | 2 | 3 | | | | |
| 所 | 自宅一自宅で仕事 | <u>61.5</u> | <u>57.3</u> | <u>51.9</u> | <u>46.1</u> | <u>40.1</u> | 1747 | 256.9 |
| 別 | 家事専業など | 1 | 2 | 3 | | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

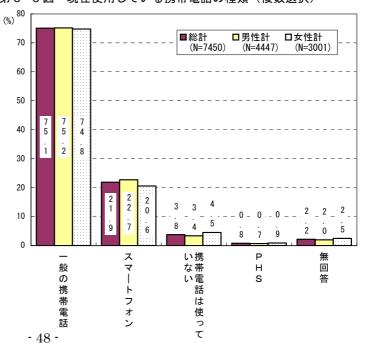
い、携帯電話全機種にエリアメールや警報の機能を付ける、災害時に携帯の充電サービスを行う、災害時などは無料扱いして欲しいなどといった要望も出されている。

2. 現在使用している携帯電話の種類

ースマートフォン利用者は2割、若年層では5割超ー

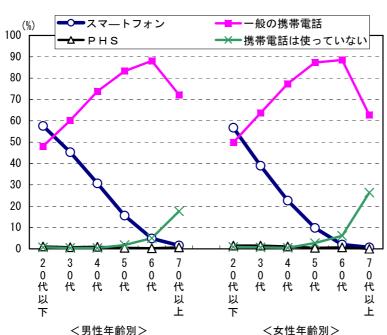
4人に3人は「一般の携帯電話」 (75.1%)を使っており、「スマートフォン」(21.9%)は2割である(第3-3図)。

第3-3図 現在使用している携帯電話の種類(複数選択)



男女ではほとんど違いはないが、携帯電話の種類は年齢で大きく異なり、年齢が若いほど「スマー トフォン」の割合が高く、20 代以下では「一般の携帯電話」を上回っている(第3-4図)。

第3-5表は、携帯電話の種類別に [災害時の情報取得・連絡手段の使い方の周知度] の「知って いる」比率を示したものである。スマートフォンを使っている人は、いずれの項目も「知っている」 の比率が高く、特に「エリアメール」と「災害用伝言板」で顕著である。スマートフォン使用者は年 齢が若いこともあり、携帯電話の機能やサービスに対する関心や知識が多いことが影響していると思 われる。



第3-4図 現在使用している携帯電話の種類(複数選択)

第3-5表 災害時の情報取得・連絡手段の使い方の周知度(「知っている」の比率)

| | 言ダイヤッ | 伝言板 語電話 | メールをも携帯電話し | ルを携帯で | ― を携帯の | 件 数 | 回 答 品 |
|---------------------|------------------------|---------------|---------------|------------|------------|---------------|-------------|
| | ル災 1 7 1 伝 | の災害用 | 自動受信 でエリア | で受信 | で 関 り タ | | 累 計 |
| 総計 | 47.1 ① | 38.7 ③ | 44.9 ② | 21.7 | 11.3 | 7450 | 163.8 |
| 携 スマートフォン 帯 | 54.2 3 | 55.8 ② | 62.7 ① | 30.8 | 23.2 | 1628 | 226.7 |
| 帯 電 一般の携帯電話 話 | 48.0 ① | 37.3 ③ | 44.0 ② | 21.2 | 9.5 | 5593 | 159.9 |
| の PHS 種 | 47.4 ② | 45.6 3 | 54.4 ① | 24.6 | 22.8 | 57 | 194.7 |
| 類携帯電話は使って別いない | 24.1 ① | <u>8.7</u> | <u>7.7</u> | <u>3.1</u> | <u>1.7</u> | 286 - + =- | 45.5 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

第4章 隣近所や地域のつながりについて

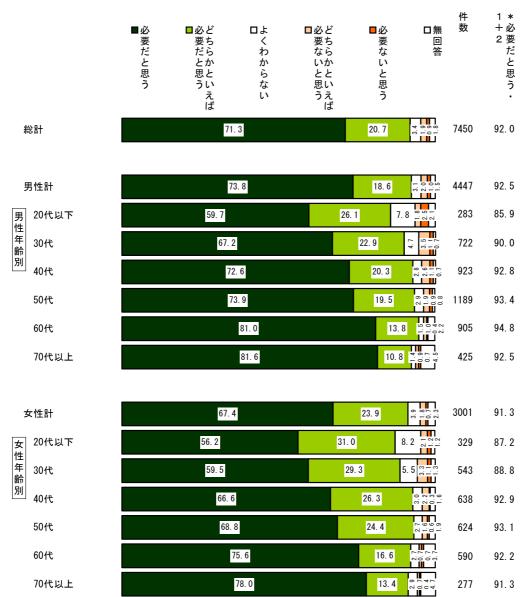
1. 地域のつながりの必要性について

—<必要だ>が9割—

ふだんの暮らし中で、地域のつながりは必要だと思いますかという問いに対して、「必要だと思う」 (71.3%) という回答が 7割を占めており、「どちらかといえば必要」(20.7%) を含めると < 必要だ > は 9割に達する。したがって、「地域のつながりは必要ない」と思っている人はほとんどない(第 4 -1 図)。

若年層では「どちらかといえば必要」の比率が高齢層より多いものの、大多数が<必要>と回答している点は共通している。

第4-1図 地域のつながりの必要性について



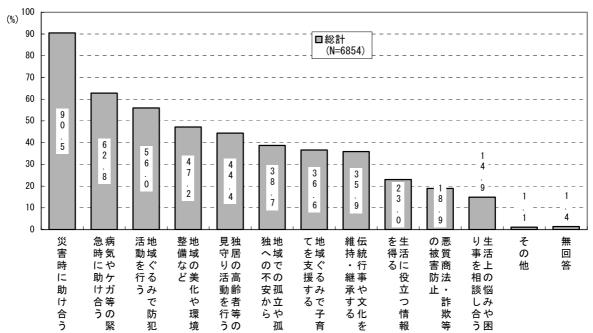
2. 地域のつながりが必要だと思う理由

―「災害時に助け合う」が9割と圧倒的多数―

地域のつながりが必要だと思う理由を 12 項目からいくつでも選んでもらった結果をみると「災害時に助けあう」(90.5%)が 9割と圧倒的に多い。ついで、「病気やけが等の緊急時に助け合う」(62.8%)、「地域ぐるみで防犯活動」(56.0%)も半数を超える。さらに、「地域の美化や環境整備」(47.2%)、「一人暮らしの高齢者等の見守り活動」(44.4%)、「地域での孤立や孤独への不安」(38.7%)、「地域ぐるみで子育て」(36.6%)、「祭など伝統行事や文化を維持・継承」(35.9%)などをあげる人も少なくない(第4-2図)。

したがって地域のつながりは、なんといっても「災害時に助け合う」ために必要だという認識は広く共有されている。それに加えて、自然や社会の脅威から総合的に地域生活を守ることが地域のつながりの役割と理解・期待されていることを示している。

なお、「その他」回答は少ないが、その中では「地域のつながりは大切だ、当然だ」という回答が多かった。



第4-2図 地域のつながりが必要だと思う理由(複数選択)

性別にみても「災害時」がトップである点は共通している。ただし、男性では「防犯」、「地域美化・ 環境整備」、「伝統行事・文化維持」をあげる人が女性より多く、女性では「地域での孤立や孤独への 不安」をあげる人が多い点がやや異なっている(第4-1表)。

年齢別でも「災害時」がトップである点は共通である。さらに高齢者では「病気やけが」「防犯」「独 居高齢者の見守り」がより多く、「生活に役立つ情報」「悪質商法等の被害防止」も少なくない。一方、 30代40代では「子育て」がやや多いといった違いがみられる。

第4-1表 地域のつながりが必要だと思う理由(複数選択)

| 为 | 4一「衣 地域のフ | | | | | ノ垤田 | | 奴达1 | | | | | | | 7-1 | |
|--------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------|-----------|----------------------------|-------------|-------------|------|------|------|-----|---------|------|-------|
| | | 災 | 急病 | 活地 | て地 | 独地 | 見独 | 整地 | 維伝 | り生 | を生 | の悪 | その | 無 | 件 | 回 |
| | | 害 | 時気 | 動域 | を域 | へ域 | 守居 | | 持統 | 事活 | 得活 | 被質 | の | 回 | 数 | h-h- |
| | | 時 | にや | をぐ | 支ぐ | ので | りの | なの | ・行 | を上 | るに | 害商 | 他 | 答 | | 答 |
| | | (= | 助ケ | 行る | 援る | 不の | 活高 | ど美 | 継事 | 相の | 役 | 防法 | | | | |
| | | 助 | けガ | うみ | すみ | 安孤 | 動齢 | 化 | 承や | 談悩 | 立 | 止; | | | | 累 |
| | | け | 合等 | で | るで | か立 | を者 | ゃ | す文 | しみ | 2 | 詐 | | | | |
| | | 合 | うの | 防 | 子 | らや | 行等 | 環 | る化 | 合や | 情 | 欺 | | | | 計 |
| | | う | 緊 | 犯 | 育 | 孤 | うの | 境 | を | う困 | 報 | 等 | | | | |
| _ | 総計 | 90.5 | 62.8 | 56.0 | 36.6 | 38.7 | 44.4 | 47.2 | 35.9 | 14.9 | 23.0 | 18.9 | 1.1 | 1.4 | 6854 | 469.9 |
| | INC E I | 1 | 2 | 3 | 00.0 | 00.7 | 5 | 4 | 00.0 | 14.0 | 20.0 | 10.0 | '' | 1.7 | 0004 | 400.0 |
| | 男性計 | 91.3 | 63.1 | 59.3 | 36.6 | 35.8 | 43.3 | 52.2 | 39.3 | 14.4 | 22.5 | 19.1 | 1.0 | 1.1 | 4112 | 478.1 |
| |)) III | 1 | 2 | 3 | 00.0 | 00.0 | 5 | 4 | 00.0 | | | 10.1 | 1.0 | ••• | | 170.1 |
| 男 | 20代以下 | 85.6 | 52.7 | 42.8 | 33.3 | 32.5 | 24.7 | 33.3 | 26.7 | 19.8 | 26.3 | 17.3 | 1.2 | 2.1 | 243 | 396.3 |
| 性 | 2010001 | 1 | 2 | 3 | 4 | <u> </u> | | 4 | | | | | | | | 000.0 |
| | 30代 | 88.3 | 55.8 | 53.7 | 47.8 | 35.7 | 36.6 | 44.6 | 35.5 | 15.7 | 22.9 | 18.6 | 0.8 | 1.1 | 650 | 456.2 |
| · 齢 | 0010 | ① | 2 | 3 | (4) | 00.7 | 00.0 | (5) | 00.0 | 10.7 | 22.0 | 10.0 | 0.0 | • • • • | 000 | 100.2 |
| 別 | 40代 | 92.5 | 60.2 | 60.6 | 45.2 | 36.6 | 40.5 | 52.9 | 44.1 | 13.1 | 19.0 | 16.0 | 1.1 | 0.9 | 857 | 481.7 |
| /// | 7016 | ① | 3 | 2 | (5) | 50.0 | 40.0 | (4) | 77.1 | 10.1 | 13.0 | 10.0 | 1.1 | 0.5 | 007 | 401.7 |
| | 50代 | 92.7 | 64.9 | 62.2 | 31.7 | 34.7 | 42.9 | | 38.7 | 12.3 | 21.0 | 18.5 | 1.0 | 1.1 | 1111 | 478.0 |
| | 3016 | 1 | 2 | 3 | 31.7 | 34.7 | 42.9 (5) | 37.3 (4) | 30.7 | 12.3 | 21.0 | 10.5 | 1.0 | 1.1 | 1111 | 470.0 |
| | 60代 | 92.0 | 68.6 | 61.5 | 32.2 | 20.1 | 51.4 | 57.5 | 44.6 | 15.3 | 23.9 | 19.6 | 1.4 | 0.9 | 858 | 506.1 |
| | 0016 | 92.0 | 2 | (3) | 32.2 | 30.1 | 51.4 | 37.3 (4) | 44.0 | 15.5 | 23.9 | 19.0 | 1.4 | 0.9 | 000 | 500.1 |
| | 70代以上 | _ | 71.0 | | 040 | 22.0 | | | 20.6 | 150 | 00.0 | 00.0 | 0.0 | 1.0 | 202 | 405.0 |
| | 70代以上 | 92.1 ① | /1.U ② | 63.4 ③ | <u>24.9</u> | 33.8 | 55.5 ⁽⁴⁾ | 49.1 ⑤ | 32.6 | 15.8 | 28.8 | 28.2 | 8.0 | 1.3 | 393 | 495.9 |
| | <u> </u> | _ | | | 00.0 | 40.0 | | | 00.0 | 15.0 | 00.0 | 10.5 | | 1.0 | 0740 | 457.7 |
| | 女性計 | 89.4 ① | 62.4 ② | 50.9 ③ | 36.6 | 43.0 ⑤ | 46.0 ④ | <u>39.7</u> | 30.8 | 15.6 | 23.6 | 18.5 | 1.1 | 1.9 | 2740 | 457.7 |
| , | 00 / 15 15 - | _ | | | | | | | | | ~= . | | | | | |
| | 20代以下 | 87.8 | <u>57.5</u> | 44.9 | 38.3 | 39.4 | <u>39.0</u> | <u>31.4</u> | <u>30.7</u> | 23.0 | 25.4 | 18.1 | 1.4 | 1.4 | 287 | 436.9 |
| 性 | 00.4% | 1 | 2 | 3 | | _ | 5 | | | | | | | | | |
| | 30代 | 89.0 | <u>57.7</u> | <u>50.2</u> | 48.3 | 40.9 | 41.3 | <u>35.9</u> | <u>30.1</u> | 18.0 | 23.4 | 16.2 | 1.0 | 8.0 | 482 | 452.1 |
| 齢 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | 5 | | | | | | | | | |
| 別 | 40代 | 90.2 | 61.4 | 54.0 | 41.7 | 38.4 | 43.3 | <u>39.5</u> | <u>29.8</u> | 12.3 | 19.1 | 14.3 | 1.3 | 1.5 | 593 | 445.4 |
| | | 1 | 2 | 3 | 5 | | 4 | | | | | | | | | |
| | 50代 | 89.5 | 63.2 | <u>49.6</u> | 36.3 | 46.0 | 49.7 | 44.8 | 31.5 | 12.6 | 21.9 | 20.3 | 1.2 | 2.1 | 581 | 466.4 |
| | | 1 | 2 | 4 | | 5 | 3 | | | | | | | | | |
| | 60代 | 91.2 | 67.5 | 55.5 | <u>27.4</u> | 46.9 | 48.9 | 45.4 | 32.2 | 15.3 | 26.8 | 19.5 | 0.4 | 2.2 | 544 | 476.8 |
| | | 1 | 2 | 3 | | (5) | 4 | | | | | | | | | |
| | 70代以上 | 85.8 | 66.4 | <u>45.1</u> | 21.3 | 47.0 | 54.2 | <u>32.8</u> | 30.0 | 18.2 | 30.0 | 27.3 | 1.6 | 4.3 | 253 | 459.7 |
| | | 1 | 2 | (5) | | 4 | 3 | | | | | | | | | |
| 居 | 自宅外ー職場・学 | 90.5 | 61.8 | 55.6 | 39.1 | 38.2 | 42.3 | 47.7 | 35.8 | 14.7 | 22.0 | 17.8 | 1.1 | 1.4 | 5222 | 466.7 |
| | 校など | 1 | 2 | 3 | | | (5) | 4 | | | | | | | | |
| 所 | 自宅ー自宅で仕事 | 90.7 | 66.4 | 57.0 | 28.9 | 40.5 | 51.1 | 45.6 | 36.1 | 15.5 | 26.4 | 22.5 | 1.1 | 1.5 | 1608 | 481.9 |
| 別 | ・家事専業など | 1 | 2 | 3 | | | 4 | 5 | | | | | | | | |

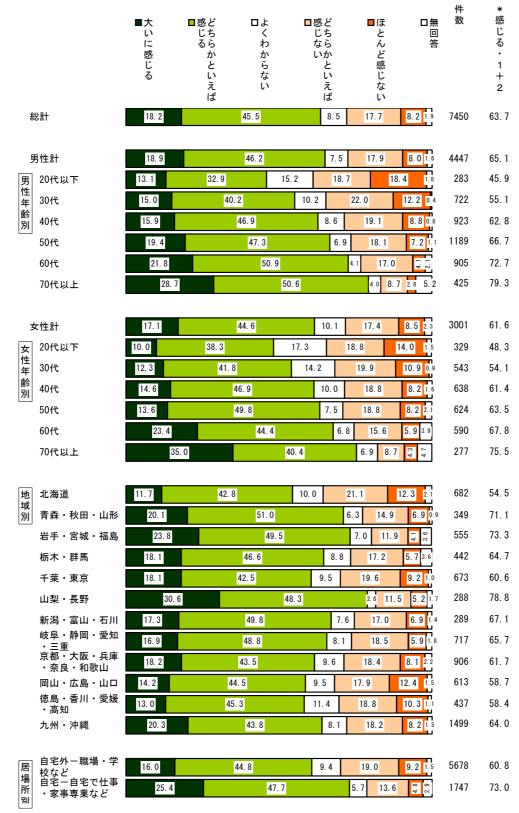
[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す ※薄い網掛または黄色地の数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

3. 地域のつながりの有無

一つながりを<感じている>は6割-

すでにみたように、ほとんどの人が地域のつながりは必要だと考えている。そこで、つぎに、実際に住んでいる地域につながりがあると感じているかどうかをみると、6 割が<感じている>(63.7%)(大いに 18.2%、どちらかといえば 45.5%)としており多数であるが、<感じない>(25.9%)(ほとんど 8.2%、どちらかといえば 17.7%)も 3 割弱と少なくない($\mathbf{第4-32}$)。つまり、つながりを

第4-3図 地域のつながりの有無

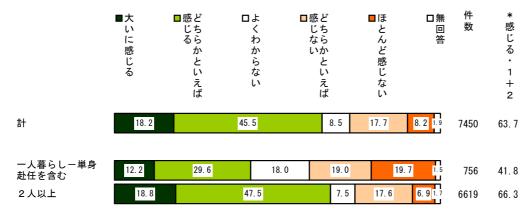


求めながら、得られていない人が少なからず存在する。

つながりの有無は、性別による違いは小さいが、年齢による差が大きく、20代では「感じている」が半数にとどまる。なお、地域による違いはさほど明確ではない。

また、ひとり暮らしでは地域のつながりを感じない人が多い(第4-4図)。

第4-4図 地域のつながりの有無



4. 町内会や自治会への加入の有無

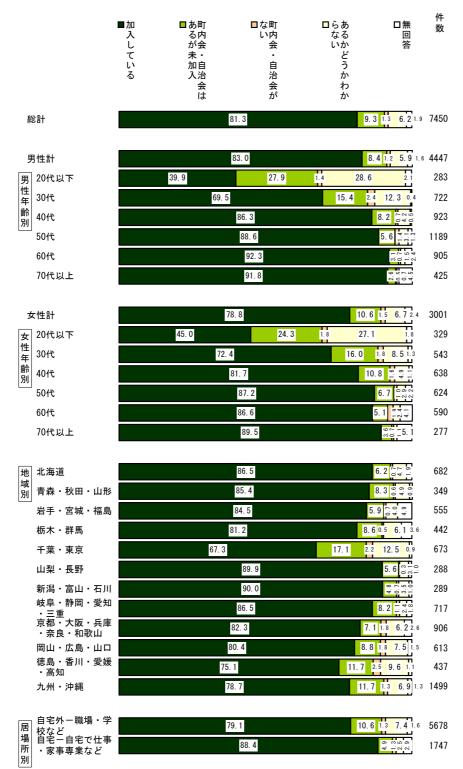
--加入は8割---

町内会・自治会には81.3%と大半が加入している。「あるが加入していない」(9.3%) のは1割、「ない」(1.3%) または「あるかどうかわからない」(6.2%) があわせて1割といずれも少数である(第4-5図)。

性別では大きな違いはないが、年齢による差は大きく、20代では加入は半数以下であるのに対し、30代では7割、40代では8割を超える。逆にいえば、既婚者なら加入しているといえる。

地域別にみると「千葉・東京」では「加入している」が7割弱と目立って低い。

第4-5図 町内会や自治会への加入の有無

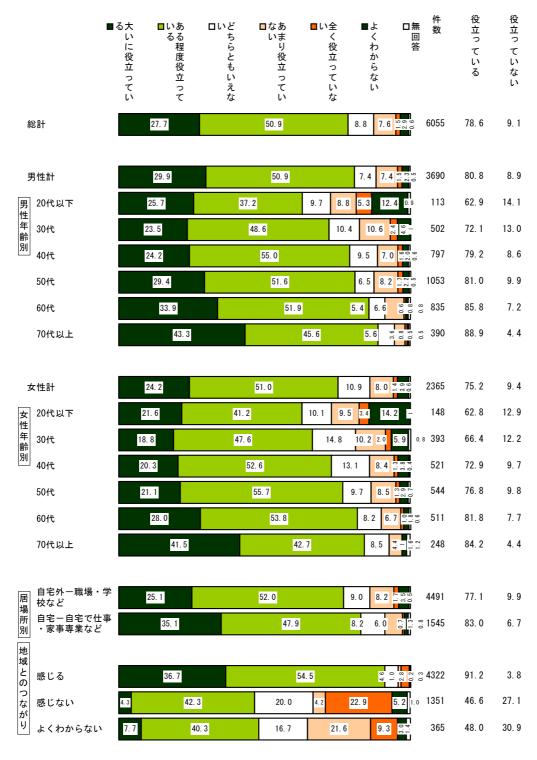


5. 町内会や自治会の地域のつながりをつくる上での有用度 —<役立っている>が8割と多数—

加入している人に、町内会や自治会は、地域のつながりをつくるのに役立っているかどうかをたずねている。<役立っている>78.6%(大いに 27.7%、ある程度 50.9%)が 8割と多数であり、町内会は地域のつながりをつくるのに有効な場だと大半の人が考えている(第 4-6 図)。年齢別にみると差はかなりあるが、20 代でも<役立っている>は 6 割を超えており、多数である。

ただし、地域のつながりを感じる人では、町内会が<役に立っている>が9割であるのに対し、感じない人では<役に立っている>は半数であり、逆にいえば地域のつながりづくりにとって、町内会

第4-6図 町内会や自治会の地域のつながりをつくる上での有用度



の活性化はキーポイントであるといえる。

役立っている具体的理由を自由記述で書いてもらった結果をみると

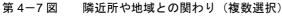
「町内会の活動、行事を通じて顔見知りになれる」、「協力し合える、助け合える」、「多面的なつながりができる」、「地域の情報がわかる」などの声が多い。

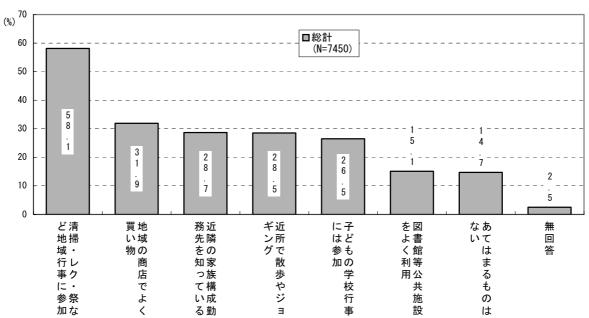
役に立っていない理由ないしどちらともいえない理由としては、「加入していても会費を集めるだけて、活動や行事がない」、「新住民と旧住民のギャップ、若年層と高齢者のギャップがある」、「役員だけの活動になっている」などの意見がみられる。

6. 隣近所や地域との関わり

―「清掃・レク・祭りなど地域行事に参加」が6割と多数―

隣近所や地域との関わりを 7 項目からいくつでもあげてもらった結果をみると際立って多いのは「地域清掃やレクリエーション、祭など地域の行事に参加」(58.1%)である (第4-7図)。2 位以下は、「地域の商店で良く買い物」(31.9%)、「隣近所の人の家族構成や勤務先を知っている」(28.7%)、「近所で散歩をしたりジョギングをする」(28.5%)、「子どもの学校行事には参加」(26.5%)が3割で並んでおり、さほど多くない。





年齢による差が大きく、20代では「地域行事」でも3割と少なく、半数を超えるのは40代以降である。30代、40代では [子どもの学校行事] が目立って大きい($\mathbf{第4-23}$)。

地域のつながりを感じる人と感じない人とで「清掃・レク・祭など地域行事に参加」の比率に大きな 開きがある。先にみたように地域行事をつながりの目的と考えている人は少ないが、人々が地域行事 に参加することがつながりをつくるきっかけとして大きな役割を果たしているといえる。

第4-2表 隣近所や地域との関わり(複数選択)

| 第 4: | - 2 表 隣近所や地均 | 或との | 関わ | り(移 | 数選 | 沢) | | | | | |
|---------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|------------|-----|------|----------------|
| | | に子 | ど清 | 務近 | ギ近 | を図 | 買地 | なあ | 無 | 件 | 回 |
| | | はど | 地掃 | 先 隣 | ン所 | よ書 | い域 | いて | 回 | 数 | |
| | | 参も | 域• | をの | グで | く館 | 物の | は | 答 | | 答 |
| | | 加の | 行レ | 知家 | 散 | 利等 | 商 | ま | | | |
| | | 学 | 事ク | つ族 | 步 | 用公 | 店 | る | | | 累 |
| | | - | に・ | て構 | ゃ | 共 | で | ŧ | | | > 10 |
| | | 行 | 参祭 | い成 | ジ | 施 | よ | ٥ Ø | | | 計 |
| | | 事 | 加な | る勤 | É | 設 | ζ | は | | | н |
| | | Ŧ | ነነካ 'Ժ | (A) ±/J | | 収 | ` | 10 | | | |
| | 総計 | 26.5 | 58.1 | 28.7 | 28.5 | 15.1 | 31.9 | 14.7 | 2.5 | 7450 | 203.6 |
| | | | 1 | 3 | | | 2 | | | | |
| | 男性計 | 27.9 | 61.5 | 27.9 | 29.9 | 14.1 | 28.5 | 14.3 | 2.2 | 4447 | 204.1 |
| | | | 1 | | 2 | | 3 | | | | |
| 里 | 20代以下 | 6.4 | 27.6 | 13.8 | 21.6 | 8.8 | 20.1 | 39.6 | 2.5 | 283 | 137.8 |
| 性 | 2010201 | <u> </u> | 2 | 10.0 | 3 | <u>0.0</u> | 20.1 | 1 | | 200 | 107.0 |
| 左 | 30代 | 37.3 | <u>43.5</u> | 19.0 | 25.1 | 13.7 | 24.7 | 22.2 | 1.4 | 722 | 185.3 |
| 齢 | 3010 | 2 | 1 | 13.0 | 3 | 13.7 | <u> 24./</u> | 22.2 | 1.4 | 122 | 100.0 |
| 图T 见山 | 407F | | | 00.5 | | 40.7 | 00.5 | 44.0 | 0.0 | 000 | 0007 |
| ניכל | 40代 | 54.5 | 63.5 | 29.5 | 25.9 | 13.7 | 28.5 | 11.2 | 8.0 | 923 | 226.7 |
| | | 2 | 1 | 3 | | | | | | | |
| | 50代 | 22.6 | 64.8 | 29.5 | 28.3 | 10.8 | <u>24.9</u> | 13.0 | 2.2 | 1189 | 193.9 |
| | | | 1 | 2 | 3 | | | | | | |
| | 60代 | <u>12.9</u> | 74.6 | 33.9 | 37.0 | 19.0 | 32.8 | <u>8.7</u> | 3.1 | 905 | 219.0 |
| | | | 1 | 3 | 2 | | | | | | |
| | 70代以上 | 15.1 | 72.7 | 31.5 | 41.9 | 17.9 | 41.6 | <u>7.1</u> | 4.7 | 425 | 227.8 |
| | | | 1 | 0 | 2 | | 3 | <u> </u> | | | |
| - | 女性計 | 24.4 | 53.2 | 29.9 | 26.5 | 16.7 | 36.9 | 15.3 | 3.0 | 3001 | 202.9 |
| | ス江山 | 24.4 | 1 | 3 | 20.5 | 10.7 | 2 | 10.0 | 3.0 | 3001 | 202.5 |
| + | 20代以下 | 7.6 | 23.4 | | 22.1 | 14.0 | | 34.0 | 2.1 | 329 | 145.3 |
| | 2010以下 | <u>7.6</u> | <u>23.4</u> | <u>17.3</u> | <u>23.1</u> | 14.0 | 25.8 ② | 34.0 | 2.1 | 329 | 145.5 |
| 性 | 00.45 | 40.0 | _ | 05.4 | 004 | 400 | _ | _ | | - 40 | |
| 'T | 30代 | 40.0 | <u>44.6</u> | 25.4 | <u>22.1</u> | 18.6 | 29.1 | 21.0 | 1.5 | 543 | 200.7 |
| 齢 | | 2 | 1 | | | | 3 | | | | |
| 別 | 40代 | 50.9 | 55.6 | 29.8 | <u>19.9</u> | 16.0 | 34.0 | 10.7 | 1.6 | 638 | 216.9 |
| | | 2 | 1 | | | | 3 | | | | |
| | 50代 | <u>15.1</u> | 59.6 | 34.1 | 26.0 | 14.4 | 38.5 | 13.1 | 3.2 | 624 | 200.8 |
| | | | 1 | 3 | | | 2 | | | | |
| | 60代 | 9.0 | 64.6 | 34.1 | 36.8 | 18.8 | 44.9 | 9.7 | 5.1 | 590 | 217.8 |
| | | | 1 | | 3 | | 2 | | | | |
| | 70代以上 | 6.9 | 61.4 | 35.4 | 33.2 | 18.4 | 51.6 | 9.7 | 5.1 | 277 | 216.6 |
| | 70102 | 0.0 | 1 | 3 | 00.2 | 10.1 | 2 | 0.7 | 0.1 | 2,, | 210.0 |
| 居 | 自宅外ー職場・学 | 29.2 | 55.5 | 27.0 | 25.5 | 13.6 | 28.8 | 16.7 | 2.3 | 5678 | 196.2 |
| | 日七外一職場・子 校など | 29.2 | 1 | 27.0 | 25.5 | 13.0 | 3 | 10.7 | 2.3 | 3076 | 130.2 |
| | | | | 04.0 | 00.0 | 00.4 | | 0.4 | 0.0 | 1747 | 007.0 |
| | 自宅一自宅で仕事 | <u>17.9</u> | 66.8 | 34.3 | 38.2 | 20.1 | 42.1 | <u>8.4</u> | 3.3 | 1747 | 227.9 |
| 别 | ・家事専業など | L | 1 | | 3 | | 2 | | | | |
| 地 | 感じる | 31.2 | 73.3 | 39.2 | 32.7 | 17.4 | 35.4 | <u>6.4</u> | 0.9 | 4747 | 235.5 |
| 域 | | | 1 | 2 | | | 3 | | | | |
| がと | 感じない | <u>19.4</u> | <u>35.3</u> | <u>11.1</u> | 23.2 | 11.9 | 27.3 | 28.9 | 1.2 | 1929 | 157.1 |
| りの | | | 1 | | | | 3 | 2 | | | |
| つ | よくわからない | 18.4 | 25.0 | 9.1 | <u>19.3</u> | 11.0 | 25.0 | 36.3 | 0.9 | 636 | 144.2 |
| な | | | 2 | | | | 2 | 1 | | Ť | |
| | l . | | | | | | | | | | |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網掛または黄色地の数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網掛または茶色地の数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

7. 隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際の問題点 —時間がない、機会がない、個人の性格や意欲—

隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際に、どのようなことが問題になるかを **15** 項目 からいくつでも回答してもらった結果をみると、問題点は3つあることが示されている。

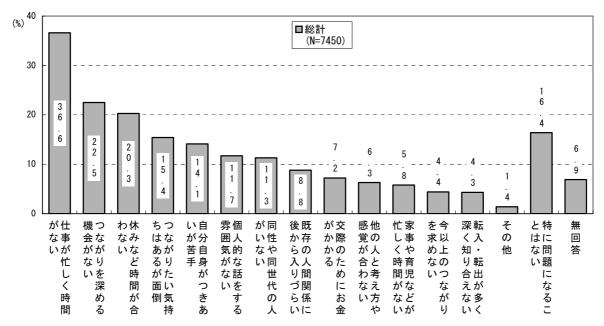
もっとも大きいのは時間がない問題であり、「仕事が忙しく時間がない」(36.6%)が第1位にあげられている。これに加えて「休みなど時間が合わない」(20.3%)も少なくない。

2つ目はつながりの機会がない問題である。「つながりを深める機会がない」(22.5%)、「個人的な話をする雰囲気がない」(11.7%)、「同性や同世代の人がいない」(11.3%) なども少なくない(**第 4** -8 図)。

3つ目は個人の性格や意欲の問題で、「つながりたい気持ちはあるが面倒」(15.4%)、「自分自身がつきあいが苦手」(14.1%)という人もある程度いる。

時間の問題を解決するためには、企業を含めた社会的な取り組みでワークライフバランスの改善をすすめていくことが重要だといえる。あわせて、町内会等が地域でつながりの機会を積極的につくっていくことが大切だといえる。個人の性格などの問題は解決しにくいが、誰でもが参加しやすいような機会づくりを工夫するということであろう。

なお、「その他」回答は少ないが、「近隣とほどほどの関係を保つのが難しい」、「転勤族だから」「町内会役員を引き受けると忙しいから」などの回答がみられる。



第4-8図 隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際の問題点 (複数選択)

年齢別にみると若年層では「つながりを深める機会がない」「同性や同世代の人がいない」と回答している人が少なくないことは、地域で若者が参加しやすい機会が少ないことが課題であることを示している(第4-3表)。

また地域のつながりを感じていない人も「機会がない」ことを「時間がないこと」と並んで大きな問題点としてあげている。「つながりたい気持ちはあるが面倒」とする人もいるが、この結果からも機会づくりが課題であることが確認できる。

第4-3表 隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際の問題点(複数選択)

| 71. | 3 秋 桝近川で丸 | J-90 U Z | , C 0. | , , , | 73 / | <u>C</u> //// 0 | ,, 0, , | , <u> </u> | くるる | א נייון כס | <u>~</u> ///\ | 1122 | | | | | | | |
|--------|---------------------|----------|------------------|---------------|----------|-----------------|---------------|------------|---------------|---------------|----------------------------|------------|----------|-----|---------------|------------|--------|------|-------|
| | | が交か際 | | が仕な事 | 忙家 し事 | わ休なみ | い自 が分 | 感他 覚の | ちつはな | 雰個囲人 | が同い性 | 後既か存 | 深転 く入 | その | と特はに | を今 求以 | 無回 | 件数 | 回 |
| | | かの | がが | いが | くや | いな | 苦自 | が人 | あが | 気的 | なや | らの | 知 • | 他 | な問 | め上 | I 答 | ~ | 答 |
| | | るため | なりいを | 忙し | 時育 間児 | ど 時 | 手身 が | 合とわ考 | るり がた | がな な話 | い同世 | 入人 り間 | り転 合出 | | い題 に | なの いつ | | | 累 |
| | | にお | 深め | く | がななど | 間 が | つき | なえ い方 | 面い 倒気 | いをす | 代 の | づ関 ら係 | えが | | なる | な が | | | 計 |
| | | 金 | る | 間 | いが | 合 | あ | や | 持 | 9 る | | | いく | | r S | <i>y</i> , | | | П |
| | 総計 | 7.2 | 22.5 ② | 36.6 ① | 5.8 | 20.3 | 14.1 ⑥ | 6.3 | 15.4 ⑤ | 11.7 | 11.3 | 8.8 | 4.3 | 1.4 | 16.4 ④ | 4.4 | 6.9 | 7450 | 186.6 |
| - | 男性計 | 8.5 | 23.2 | 35.9 ① | 4.4 | 20.9 | 14.4 | 6.9 | 15.2 | 12.0 | 9.6 | 8.4 | 4.3 | 1.3 | 17.4 ④ | 3.9 | 6.3 | 4447 | 186.2 |
| 男 性 | 20代以下 | 8.1 | 30.7 ② | 44.2 ① | 4.2 | 26.1 ③ | 19.8 ⑥ | 5.7 | 22.6 ⑤ | 14.5 | 24.7 ⁽⁴⁾ | 12.4 | 5.3 | 0.4 | <u>7.1</u> | 7.8 | 3.2 | 283 | 233.6 |
| 年齢 | 30代 | 10.1 | 27.8 ② | 48.9 | 10.4 | 25.1 | 17.3 | 5.4 | 17.2 | 13.2 | 13.9 | 13.6 | 7.1 | 8.0 | <u>9.0</u> | 3.2 | 2.8 | 722 | 222.9 |
| 別 | 40代 | 10.5 | 24.3 | 49.9 ① | 6.9 | | 15.9 ⑤ | 7.8 | 16.5 | 12.5 ⑥ | 11.7 | 11.1 | 3.9 | 1.3 | 10.8 | 2.7 | 2.9 | 923 | 211.5 |
| | 50代 | 7.4 | 23.9 | 38.8 ① | 2.3 | 22.7 | 14.6 | 5.8 | 15.1 | 11.9 | 8.6 | 6.2 | 4.7 | 1.2 | 17.4 ④ | 3.1 | 4.8 | 1189 | 183.5 |
| | 60代 | 6.5 | 19.2 | 17.5 ③ | 1.2 | 15.0 ④ | 11.3 | 8.7 | _ | 10.9 | 4.0 | 5.5 | 2.5 | 1.4 | | 5.0 | 10.5 | 905 | 148.6 |
| | 70代以上 | 8.5 | _ | <u>8.9</u> | 1.4 | <u>7.1</u> | <u>8.9</u> | 7.1 | 10.6 | 10.1 ④ | 2.6 | <u>3.1</u> | 2.6 | 2.8 | | 5.2 | 16.7 | 425 | 124.7 |
| | 女性計 | 5.2 | 21.4 | 37.7 ① | 8.0 | 19.6 | 13.7 | 5.5 | 15.8 | 11.2 | 13.8 | 9.3 | 4.4 | 1.6 | 14.8 | 5.2 | 7.7 | 3001 | 187.3 |
| 女 性 | 20代以下 | 4.6 | | | 5.8 | | 17.9 | 2.1 | 20.1 | 19.1 | | 11.2 | 7.6 | 2.1 | 8.2 | 3.6 | 4.3 | 329 | 242.2 |
| 年齢 | 30代 | 6.1 | 29.5 ② | 48.4 ① | 16.8 | 22.8 | 18.0 ⑥ | 5.3 | 19.3 | 13.4 | 20.8 | 14.2 | 5.7 | 0.7 | <u>8.5</u> | 4.6 | 2.9 | 543 | 234.3 |
| 別 | 40代 | 6.4 | 21.5 | | 10.8 | 23.5 | 13.8 | 4.4 | 15.5 | 9.7 | 14.6 | 10.8 | 5.6 | 2.2 | <u>10.3</u> | 3.6 | 3.1 | 638 | 205.6 |
| | 50代 | 4.0 | 20.4 | 41.7 ① | 5.9 | 21.2 | 13.9 | 6.4 | 18.6 | 11.1 | 10.1 | 6.6 | 2.4 | 1.3 | 13.0 | 3.8 | 6.7 | 624 | 180.3 |
| | 60代 | 4.4 | <u>12.2</u> ④ | <u>19.2</u> | 3.4 | <u>12.9</u> | 9.5 | 7.5 | 10.8 | 9.7 ⑥ | <u>4.6</u> | 8.1 | 2.9 | 1.5 | 24.6 ① | 7.5 | 15.4 | 590 | 138.6 |
| | 70代以上 | 6.1 | 7.9 ⑤ | 6.5 ⑥ | 1.4 | 6.5 ⑥ | <u>8.3</u> | 6.5 ⑥ | <u>8.3</u> | <u>4.3</u> | <u>4.0</u> | <u>2.9</u> | 2.9 | 2.5 | 28.9 | 10.1 | 17.3 | 277 | 107.2 |
| | 自宅外-職場・学 校など | 6.9 | 25.2 ② | 45.1 ① | 6.3 | 23.8 | 14.9 ⑤ | 5.7 | 16.8 | 12.2 | 13.2 | 9.5 | 5.1 | 1.2 | 12.6 | 3.5 | 5.3 | 5678 | 201.8 |
| 所別 | 自宅一自宅で仕事 ・家事専業など | 8.0 | <u>13.9</u> | <u>9.3</u> | 4.4 | <u>9.3</u> | 11.6 ③ | 8.2 | 10.9 ④ | 10.1 ⑤ | <u>5.3</u> | 6.1 | 1.8 | 2.2 | 28.8 ① | 7.6 | 11.7 | 1747 | 137.3 |
| 地域 | 感じる | 7.6 | 15.6 ④ | 34.9 ① | 6.0 | 20.0 ③ | 11.5 ⑥ | 5.6 | 12.7 ⑤ | 7.5 | 10.3 | 8.0 | 2.4 | 1.3 | 22.8 ② | 3.7 | 7.0 | 4747 | 170.0 |
| がとりの | 感じない | 7.2 | 38.8 | 43.1 ① | 5.9 | 22.1 ④ | 18.4 ⑥ | 8.5 | 21.6 ⑤ | 22.6 ③ | 14.4 | 10.8 | 8.8 | 1.6 | <u>4.4</u> | 4.9 | 2.3 | 1929 | 232.9 |
| つな | よくわからない | 4.9 | 28.6 ② | 36.6 ① | 5.7 | 21.4 ④ | 23.4 ③ | 6.4 | 19.5 ⑤ | 11.9 ⑥ | 11.5 | 10.2 | 6.1 | 2.0 | <u>7.9</u> | 9.0 | 3.3 | 636 | 205.2 |

[※]下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網掛または黄色地の数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

[※]濃い網掛または茶色地の数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第6位まで表示)

第5章 東日本大震災に関連して

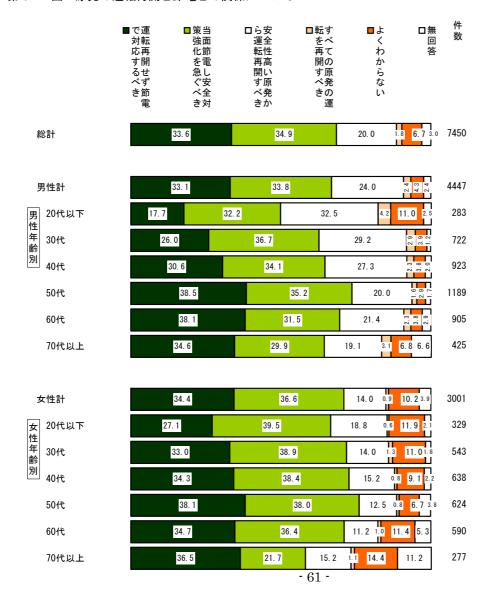
1. 原発の運転再開と節電との関係について

―「再開すべきでない」「当面節電、安全対策強化」「安全な原発から再開」で三分―

「現在、国内の原発のほとんどが停止しており、電力不足の恐れが指摘されています。こうした中で、原発の運転再開と節電との関係について、あなたはどのように考えますか」という問いに対して、「原発は運転再開すべきではなく、徹底した節電で対応するべき」が 33.6%、「当面は節電で乗り切り、原発の安全対策の強化を急ぐべき」が 34.9%、「節電にも限界があるので、比較的安全性の高い原発から運転を再開すべき」が 20.0%で意見は三分されている。ただし、「すでに安全対策はとられているので、原則としてすべての原発の運転を再開すべき」1.8%はほとんどいない。また、「よくわからない」は 6.7%と多数ではなく、こうした難しい政治的課題であるにもかかわらずそれぞれ考えがはっきりしていることが特徴である (第5-1図)。

性別ではやや違いがみられ、女性では「運転再開」は1割強と少ないが、男性では3割弱とやや多い。男性では年齢による違いもみられ、40代以下では「運転再開」が3割で少なくないし、20代では「運転再開せず節電で対応」は2割と少ない。一方、女性の場合は、年齢による違いはそれほど大きくなく、若年層でも「運転再開」は少ない。

第5-1図 原発の運転再開と節電との関係について

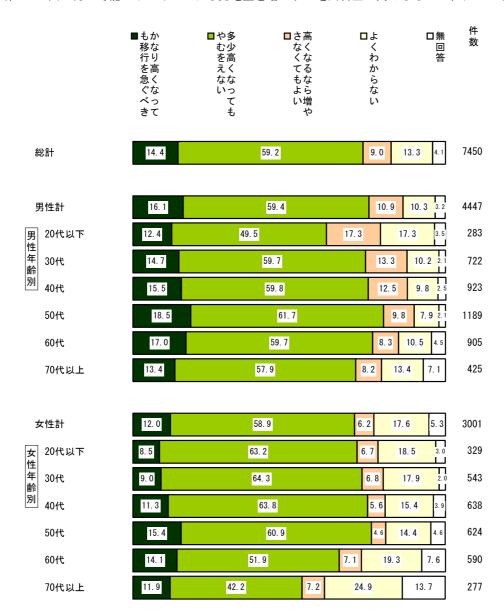


2. 再生可能エネルギーによる発電量と電気料金の関係について —多数意見は「多少は高くなってもやむを得ない」—

「現状では、再生可能エネルギー(風力、太陽光、地熱など)による発電量を増やすと電気料金が高くなるといわれています。このことについて、あなたはどのように考えますか」という問いに対しては、「多少高くなってもやむを得ない」(59.2%)が 6割で多数であり、「かなり高くなっても移行を急ぐべき」(14.4%)と「高くなるなら増やさなくても良い」(9.0%)はいずれも多くない。したがって、ある程度の負担は認めていると同時に、大きな負担をすることは肯定していないというのが大半の意見であるといえる($\mathbf{第5-2}$ 図)。

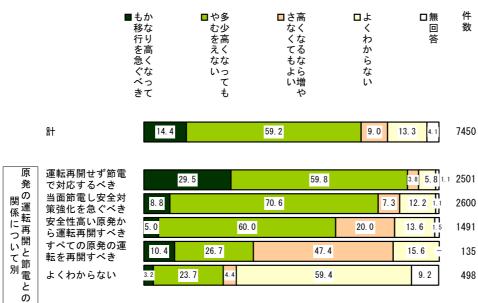
なお、女性、とりわけ高齢者では「わからない」がやや多いが、「多少高くなってもやむを得ない」が多数であることはほぼ共通している。

第5-2図 再生可能エネルギーによる発電量を増やすと電気料金が高くなるといわれていることについて



原発再開についての考え方との関係をみると、「運転再開せず節電で」と考えている層でも「かなり高くなっても移行を急ぐべき」は3割止まりであり、逆に「安全性の高い原発から再開すべき」と考えている層でも「高くなるなら(再生可能エネルギーによる発電を)増やさなくてもよい」は2割にとどまる。したがって、再生可能エネルギーによる発電で電気料金が「多少であれば高くなってもやむを得ない」という考え方が広く支持されている(第5-3図)。

第5-3図 再生可能エネルギーによる発電量を増やすと電気料金が高くなるといわれていることについて



3. 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入する上での問題点

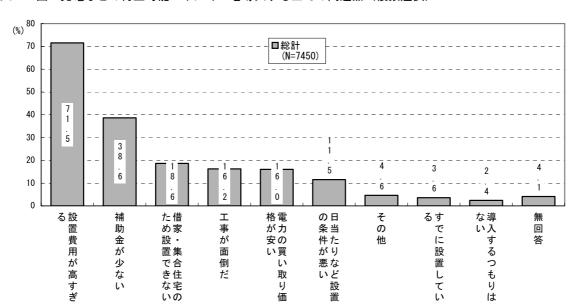
―「設置費用が高すぎる」が7割で圧倒的多数―

自分の家に太陽光発電など再生可能エネルギーを導入する上での問題点としては、「設置費用が高す ぎる」(71.5%)が7割と圧倒的多数である(第5-4図)。これに加えて「補助金が少ない」(38.6%) も第2位となっており、設置時の費用が大きな問題と考えられていることがわかる。「電力の買い取 り価格が安い」という意見は16.0%とさほど多くなく、あまり意識されていない。この点は、一戸建 て持家に限定すればより明確になる(第5-1表)。したがって、直接的には設置時負担をいかに引き 下げるかが課題であるといえる。

一方、借家では「借家・集合住宅のため設置できない」が当然ながら大きな問題となっている。

「その他」の意見としては、「維持費がかかる」問題と「屋根に負担がかかる、家が古い」など家の 構造上の問題が多くあげられている。

太陽光発電などへの助成に関する自治体への要望を自由記入したもらった結果でも、設置のための 補助金増額を求める意見が多かった。また、国や自治体が情報提供を進めること、コストダウンに取 り組むことなど積極的な推進を求める声が多かった。



第5-4図 発電などの再生可能エネルギーを導入する上での問題点(複数選択)

第5-1表 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入する上での問題点(複数選択)

| | る 設置費用が高すぎ | 補助金が少ない | 格が安い電力の買い取り価 | の条件が悪い日当たりなど設置 | ため設置できない借家・集合住宅の | 工事が面倒だ | その他 | ない導入するつもりは | るでに設置してい | 無回答 | 件数 | 回答累計 |
|------------------------|------------|------------------|--------------|----------------|------------------|------------|-----|------------|----------|-----|------|-------|
| 一戸建て計 | 78.1 ① | 43.1 ② | 17.7 ④ | 13.1 | 3.4 | 18.6 | 5.1 | 2.6 | 4.9 | 3.9 | 5283 | 186.5 |
| 住 持家一親・近親者 居 の持家を含む | 78.9 ① | 43.9 ② | 18.1 ④ | 13.4 | 0.4 | 19.1 | 5.3 | 2.6 | 5.1 | 3.9 | 4985 | 186.7 |
| の借家・借間・社宅種 | 65.4 ① | <u>29.2</u> ③ | 12.1 ④ | 8.9 | 61.1 ② | <u>8.9</u> | 1.2 | 1.6 | 0.4 | 2.3 | 257 | 188.7 |

※下線数字は一戸建て計より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は一戸建て計より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網かけ数字は一戸建て計より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第4位まで表示)

4. 東日本大震災後、つながりについて感じること

―「節電・省エネ」、「自分や家族の安全を守る」、「避難場所など地域情報を入手」が上位

「ボランティアなどの大切さ」、「家族の絆」、「人に感謝の気持ち」、「近隣つきあいの大切さ」も―

9 項目について、東日本大震災の後、感じたり、意識するようになったかどうかをそれぞれ回答してもらった結果、震災後意識が強まった項目としては、「節電など、省エネルギーを心がける」(48.4%)、「自分や家族の安全を自力で守れるよう備える」(47.7%)、「避難場所など地域や隣近所の情報を入手しておく」(43.4%)「地域の避難訓練や防災訓練に参加する」(35.6%)など節電と防災に関することが上位にあげられており、震災は半数近くの人の意識に変化をもたらした(第5-5 図)。

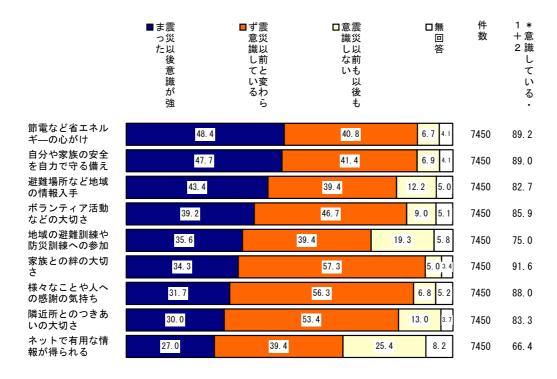
それについで「ボランティア活動や社会貢献活動の大切さ」(39.2%)、「家族との絆の大切さ」(34.3%)、「様々なことや人に感謝の気持ちを持って接する」(31.7%)、「隣近所とのつきあいの大切さ」(30.0%)など絆にかかわることについても、大震災は1/3の人の意識に変化をもたらした。

属性別にみると男女差が大きく、女性での意識変化が大きいことがわかる。また、年齢による差も 大きく、若年層での変化が目立つ(第5-2表)。

ただし、男性および中高年層では「意識していない」のではなく、「震災前から意識していた」人が 多いので、「意識が強まった」と「震災前から意識していた」をあわせた<意識している>の比率でみ ると男女差や年齢差はあまりない(第5-3表)。

地域差はそれほど鮮明ではないが、「意識が強まった」の比率は岩手・宮城・福島、東京・千葉などでやや大きい。

第5-5図 東日本大震災後、つながりについて感じること(総計)



| 第 | 5-2表 東日本大 | 震災征 | 多、つ | なが | りにつ | いて | | ること | く震気 | 災以後 | 意識 | <u>が強ま</u> っ |
|--------|---------------------------|---------------|-------------|------------------|----------------|---------------|---------------|-------------|----------|-----------------|------|--------------|
| | | さ家族 | い隣の近 | の避 情難 | を自 自分 | 防地災域 | ギ節 電 | 報ネがッ | の様感々 | なボどラ | 件数 | |
| | | ٤ | 大所 | 報場 | 力や | 訓の | のな | 得ト | 謝な | のシ | ~ | 答 |
| | | の絆 | 切とさの | 入所 手な | で家 守族 | 練避 へ難 | 心ど が省 | らで れ有 | のこ 気と | 大 テ 切 ィ | | 累 |
| | | の 大 | つき | ど 地 | るの 備安 | の訓 参練 | けエ ネ | る用 な | 持やち人 | さ <i>ア</i> 活 | | 計 |
| | | 切 | あ | 域 | 流全 | が体加や | ル | 情 | ^ | 動 | | п |
| | 総計 | 34.3 | 30.0 | 43.4 ③ | 47.7 ② | 35.6 | 48.4 ① | 27.0 | 31.7 | 39.2 ④ | 7450 | 337.2 |
| | 男性計 | 34.0 | 28.5 | 40.2 | 44.0 | 32.2 | 44.3 ① | 25.0 | 28.2 | 35.9 ④ | 4447 | 312.3 |
| 男 性 | 20代以下 | 42.0 | 33.6 | 46.3 ② | 49.5 ① | 34.3 | 45.9 ③ | 31.1 | 38.2 | 42.4 ④ | 283 | 363.3 |
| 年齢 | 30代 | 39.8 ④ | 35.7 | 50.1 ② | 56.0 ① | 35.5 | 48.6 | 31.3 | 32.3 | 37.4 | 722 | 366.6 |
| 別 | 40代 | 34.1 | 29.5 | 43.9 ③ | 46.9 ② | 34.6 | 48.8 ① | 26.5 | 30.0 | 38.4 ④ | 923 | 332.6 |
| | 50代 | 34.6 | 27.4 | 37.8 3 | 43.1 ② | <u>29.2</u> | 43.9 ① | 24.6 | 29.0 | 36.2 | 1189 | 305.7 |
| | 60代 | <u>28.2</u> | <u>23.2</u> | <u>34.4</u> ③ | 36.0 ② | 32.3 ④ | 40.3 | <u>21.5</u> | 22.9 | 31.8 | 905 | 270.6 |
| | 70代以上 | <u>29.2</u> | 25.2 | 30.6 4 | 33.6 ② | <u>28.7</u> | 35.3 ① | <u>15.5</u> | 20.2 | 31.3 3 | 425 | 249.6 |
| | 女性計 | 34.8 | 32.1 | 48.0 | 53.1 ② | 40.6 | 54.6 ① | 30.1 | 36.9 | 44.1 | 3001 | 374.2 |
| 女 | 20代以下 | 43.2 | 40.1 | 58.7 | 63.8 | 42.2 | 62.3 | 39.2 | 49.2 | 54.7 | 329 | 453.5 |
| 性年 | 30代 | 39.2 | 35.9 | 3 55.4 | 63.5 | 41.8 | 56.5 | 36.1 | 42.4 | 48.4 | 543 | 419.3 |
| 齢 別 | 40ft | 33.1 | 31.2 | 3 48.4 3 | 1 54.9 2 | 40.3 | 59.6 ① | 32.0 | 36.8 | 44.5 4 | 638 | 380.7 |
| | 50 代 | 30.3 | 29.2 | 47.0 ③ | 49.8 ② | 40.7 | 54.0 ① | 29.8 | 31.9 | 42.3 | 624 | 355.0 |
| | 60 1 t | 32.2 | 30.5 | 42.4 ③ | 46.6 ② | 41.9 | 49.8 ① | 25.9 | 32.5 | 39.5 | 590 | 341.4 |
| | 70代以上 | 35.4 ④ | 27.4 | 34.3 | 36.8 ② | 33.6 | 41.9 ① | <u>12.6</u> | 31.8 | 36.1 ③ | 277 | 289.9 |
| 地域 | 北海道 | <u>27.7</u> | 26.0 | <u>38.0</u> | <u>40.6</u> | 31.2 | 43.0 | 21.6 | 24.6 | 34.0 ④ | 682 | 286.7 |
| 別 | 青森・秋田・山形 | 33.0 | 29.2 | 41.3 | 49.6 ② | 36.4 | 52.1 ① | 30.1 | 30.7 | 37.2 ④ | 349 | 339.5 |
| | 岩手・宮城・福島 | 40.7 | 36.2 | 41.8 ④ | 50.5 ① | 32.6 | 49.0 ③ | 28.8 | 40.9 | 49.7 ② | 555 | 370.3 |
| | 栃木・群馬 | 36.0 | 27.4 | 42.8 ③ | 49.1 ② | 39.4 ④ | 55.9 ① | 28.5 | 31.7 | 37.8 | 442 | 348.4 |
| | 千葉・東京 | 43.7 | 35.5 | 47.0 ③ | 54.2 ② | 36.4 | 55.1 ① | 35.4 | 38.6 | 44.0 ④ | 673 | 389.9 |
| | 山梨・長野 | 37.8 | 34.7 | 48.6 ③ | 53.8 ② | 37.5 | 56.6 ① | 28.5 | 30.9 | 38.9 ④ | 288 | 367.4 |
| | 新潟・富山・石川 | 31.5 | 28.4 | 42.9 ③ | 51.9 ① | 34.6 | 49.8 ② | 26.0 | 29.1 | 38.1 ④ | 289 | 332.2 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 | 32.4 | 27.5 | 39.1 ④ | 47.4 ① | 31.8 | 42.5 ② | <u>21.9</u> | 27.1 | 40.7 ③ | 717 | 310.3 |
| | ー主 京都・大阪・兵庫 ・奈良・和歌山 | <u>28.4</u> | 24.3 | 39.8 | 40.4 ② | 32.6 | 46.1 ① | 24.3 | 28.4 | 34.5 | 906 | 298.8 |
| | 岡山・広島・山口 | 31.5 | 28.2 | 41.4 | 44.2 | 35.2 | 45.0 ① | 22.3 | 31.6 | 38.0 | 613 | 317.6 |
| | 徳島・香川・愛媛 ・高知 | 34.1 | 36.2 | 53.1 ① | 52.2 ② | 42.3 ④ | 46.2 | 28.8 | 34.3 | 39.6 | 437 | 366.8 |
| | 九州・沖縄 | 36.1 | 30.8 | 46.6 ③ | 48.7 ② | 38.6 | 49.0 ① | 29.5 | 32.8 | 39.1 ④ | 1499 | 351.2 |
| 居世 | 自宅外―職場・学 校など | 35.6 | 31.2 | 45.2 ③ | 49.9 | 35.8 | 50.1 | 28.7 | 33.2 | 40.4 ④ | 5678 | 350.2 |
| 所別 | 自宅-自宅で仕事 | 29.9 | 26.0 | 37.4 3 | 40.3 ② | 34.7 | 43.0 ① | <u>21.9</u> | 27.0 | 35.5 | 1747 | 295.5 |

| 第 | 5-3表 東日本大 | | | | | | | _ | | | | |
|----|------------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|--------|-------|
| | | さ家族 | い隣の近 | の避 情難 | を自 自分 | 防地災域 | ギ節 電 | 報ネがッ | の様感々 | なボどラ | 件 数 | 回 |
| | | ٢ | 大所 | 報場 | 力や | 訓の | のな | 得ト | 謝な | のシ | ~ | 答 |
| | | の絆 | 切と | 入所 手な | で家守族 | 練避へ難 | 心どが省 | らで れ有 | のこ 気と | 大テ 切ィ | | 累 |
| | | ص ص | つ | ئے | るの | の訓 | けエ | る用 | 持や | さア | | =1 |
| | | 大切 | き あ | 地 域 | 備安 え全 | | ネル | な 情 | ち人へ | 活 動 | | 計 |
| | 総計 | 91.6 ① | 83.3 | 82.7 | 89.0 | 75.0 | 89.2 | 66.4 | 88.0 | 85.9 | 7450 | 751.2 |
| | 男性計 | 91.7 | 84.1 | 82.3 | 89.2 | 75.6 | 88.1 | 68.8 | 86.9 | 85.8 | 4447 | 752.5 |
| 男生 | 20代以下 | 87.6 ① | <u>72.4</u> | <u>73.5</u> | <u>82.7</u> | <u>61.5</u> | 79.9 | 73.5 | 87.6 ① | <u>80.6</u> | 283 | 699.3 |
| | 30代 | 95.2 ① | 81.9 | 83.5 | 90.7 | 71.1 | 87.4 ④ | 76.6 | 89.1 | 83.5 | 722 | 758.9 |
| | 40代 | 92.1 ① | 85.0 | 83.7 | 90.4 | 77.6 | 90.2 | 73.9 | 88.9 | 87.6 | 923 | 769.6 |
| | 50代 | 92.9 ① | 84.4 | 82.8 | 90.0 | 76.5 | 90.2 | 72.2 | 87.2 | 87.4 ④ | 1189 | 763.6 |
| | 60代 | 89.9 ① | 86.6 ④ | 82.7 | 88.1 | 79.0 | 87.7 ③ | 61.8 | 85.6 | 86.6 | 905 | 748.1 |
| | 70代以上 | 87.5 ② | 87.3 ③ | 81.4 | 88.2 ① | 79.3 | 84.9 ④ | <u>46.6</u> | <u>80.5</u> | 82.8 | 425 | 718.6 |
| | 女性計 | 91.6 ① | 82.2 | 83.3 | 88.9 ④ | 74.0 | 90.8 ② | 63.0 | 89.6 ③ | 86.1 | 3001 | 749.6 |
| 女性 | 20代以下 | 91.5 ② | 72.3 | 78.1 | 87.2 ④ | 63.5 | 90.6 ③ | 70.5 | 93.3 ① | 85.1 | 329 | 732.2 |
| 齢 | 30代 | 93.0 ② | 79.2 | 86.2 | 92.4 ③ | 70.7 | 93.2 ① | 73.3 | 92.1 ④ | 86.7 | 543 | 766.9 |
| 别 | 40代 | 93.6 ③ | 82.6 | 86.2 | 92.6 ④ | 76.2 | 94.5 ① | 68.7 | 94.2 ② | 89.0 | 638 | 777.6 |
| | 50代 | 92.9 ① | 85.1 | 85.9 | 89.9 ③ | 77.9 | 92.0 ② | 65.7 | 89.1 ④ | 87.0 | 624 | 765.5 |
| | 60代 | 89.2 ① | 85.9 ④ | 82.0 | 85.8 | 77.5 | 88.3 ② | <u>55.3</u> | 86.8 ③ | 85.9 ④ | 590 | 736.6 |
| | 70代以上 | 87.0 ① | 84.5 ② | 74.4 | 79.8 ④ | 71.5 | <u>80.9</u> | 31.0 | <u>76.9</u> | <u>78.0</u> | 277 | 663.9 |
| 地域 | 北海道 | 87.5 ① | <u>76.4</u> | <u>76.1</u> | <u>83.7</u> | <u>67.7</u> | 85.2 ② | <u>59.1</u> | <u>80.9</u> | 81.1 ④ | 682 | 697.8 |
| 別 | 青森・秋田・山形 | 93.4 ① | 83.7 | 79.9 | 91.1 ② | 71.3 | 87.7 ③ | 66.2 | 87.7 ③ | 82.8 | 349 | 743.8 |
| | 岩手・宮城・福島 | 92.3 | 88.5 | 82.2 | 90.1 | 75.0 | 88.8 | 63.8 | 89.4 | 88.3 | 555 | 758.2 |
| | 栃木・群馬 | 93.2 | 83.7 | 81.7 | 89.4 ④ | 73.3 | 93.4 | 70.1 | 91.4 | 86.7 | 442 | 762.9 |
| | 千葉・東京 | 94.1 | 82.8 | 86.0 | 93.9 | 74.6 | 92.1 ③ | 75.3 | 90.2 | 86.0 | 673 | 775.0 |
| | 山梨・長野 | 92.7 | | | 3 | | 91.0 | | | 88.9 | 288 | 777.8 |
| | 新潟・富山・石川 | 94.1 | 87.2 | | 2 | 81.0 | 3 | 68.9 | 90.3 | 88.2 | 289 | 779.9 |
| | 岐阜・静岡・愛知 ・三重 京都 十匹 5 味 | 92.1 ① | 85.6 | 85.4 | 90.5 ② | | 88.1 3 | 63.3 | 87.3 | 87.9 ④ | 717 | 761.1 |
| | 京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 | 90.7 | 82.8 | 80.6 | 87.0 ③ | 72.2 | 87.6 ② | 62.1 | 86.8 ④ | 84.4 | 906 | 734.2 |
| | 岡山・広島・山口 | 88.3 ① | 81.2 | 79.6 | 85.8 ④ | 70.1 | 88.1 ② | <u>59.5</u> | 87.8 ③ | 84.7 | 613 | 725.1 |
| | 徳島・香川・愛媛・高知・高知・神場・沖縄 | 91.5 ① | 81.5 | 86.5 | 88.6 ③ | 80.1 | 4 | 71.9 | 89.0 | 87.2 | 437 | 763.8 |
| F | 九州・沖縄 | 92.4 | 84.0 | 83.8 | 89.5 | 76.2 | 2 | 70.1 | 89.1 | 86.8 | 1499 | 762.5 |
| | 自宅外ー職場・学 校など | 92.2 ① | 82.4 | 82.9 | 89.5 ③ | 74.3 | 89.7 ② | 70.8 | 89.0 ④ | 86.3 | 5678 | 757.2 |
| 所別 | 自宅-自宅で仕事 | 90.0 ① | 86.4 ④ | 82.3 | 87.5 ② | 77.0 | 87.5 ② | <u>52.6</u> | 84.8 | 84.8 | 1747 | 732.8 |

5. 防災についての自治体への要望(自由記入意見)

防災について自治体への要望を自由に書いてもらった結果を要約すると以下のようになっている。

・防災対策について

「公共施設の耐震工事、防災対策を」、「消防力の強化を」、「自宅の耐震診断を」、「災害ボランティア活動への支援を」、「地域コミュニティーの強化を」など。

・防災訓練・防災講習について

「定期的な防災訓練が必要」、「全市的な訓練が必要」、「地域事情に合わせた小単位の訓練が必要」、「防災訓練の実施情報の提供を」、「内容ある訓練でないと時間の無駄だ」、「サラリーマンは地域の訓練には参加できないので、街中での訓練を」、「防災講習会・出前講座を開いてほしい」「啓発・広報を強化してほしい」など。

・防災の情報伝達

「防災無線が聞こえないので、改善してほしい」、「情報伝達にコミュニティFMの活用を」、「情報を正確に早く知らせてほしい」、「インターネットのない人への情報伝達を」、「防災マップをわかりやすく」、「マップを町内で掲示してほしい」など

・自治体の担当者に対して

「迅速で責任ある対応をしてほしい」、「自治体の防災担当者が専門知識を持ってほしい」、「押しつけでなく住民と一緒に考える姿勢を持ってほしい」、「防災について町内会の指導をしてほしい」、「実効ある地域防災計画をつくってほしい」、「災害で行政機能が失われないように」

・避難場所の問題

「避難場所をわかりやすく」、「避難所の常備品が不足している」、「避難所の安全性に不安」など

・災害弱者対策

「一人暮らし老人対策」、「子どもたちへの防災教育・防災訓練」、「ペットに対しても避難対策を」

・政策に関して

「原発廃止を」、「原発を直ちに廃止するのは難しい」、「防災目的で公共事業をいたずらに増やすな」など。

(参考) 震災がれきの受け入れについて

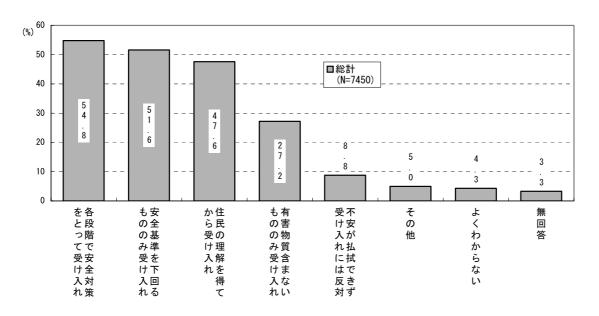
「東日本大震災で発生した大量の『がれき』について、被災地支援として受け入れて処理する自治体がある一方、放射能汚染やアスベスト等の有害物質への不安から受け入れに反対する動きもあります。もし、あなたの住む自治体で『がれき』を受け入れる方針を出した場合、あなたはどう思いますか」とたずねて、7項目からいくつでも回答してもらった結果をみると、「運搬、焼却、埋め立てなど処理の各段階で十分な安全対策をとってから受け入れるべきだ」(54.8%)「放射線量が安全基準を十分下回るがれきのみを受け入れるべきだ」(51.6%)「住民に対して十分に説明し理解を得てから受け入れるべきだ」(47.6%)がいずれも半数程度である。また、「アスベスト等の有害物質を含んでいないもののみを受け入れるべきだ」は 27.2%で相対的に少ない($\mathbf{第5-6}$ 図)。

一方、「不安が払拭できないので受け入れるべきでない」(8.8%) は 1 割しかいない。また、「よくわからない」も 4.3%と少なく、大半の人がはっきりした意向を持っている。

回答は主に安全基準に着目した人と主に手続きに着目した人と分かれるが、ようするに安全対策と納得できる説明がなされれば、大半の人は受け入れに賛成すると考えられる。

なお、「その他」の記入内容としては、「有害物質を拡散しないため」や「輸送コストがかかるから」などの理由で「域内処理をすべき」とする意見と「無条件で」、「安全なのだから」、「いたみを分かち合うために」などの理由から「受入すべき」とする意見の両方があった。

第5-6図 東日本大震災で発生した大量の「がれき」を、自治体で受け入れる方針が出た場合について(複数選択)



属性別にみると「安全基準を下回るもののみ受け入れ」は女性では男性より少ないこと、男性 20 代や女性 70 代では「わからない」や無回答がやや多いことなどの違いはみられるが、安全対策と納 得できる説明があれば受け入れるという点では、共通しているといえる(第5-4表)。

第5-4表 東日本大震災で発生した大量の「がれき」を、自治体で受け入れ

| | る方針が出 | た場合 | 計につ | | (複数 | 選択) | | | | | |
|--------|-----------|-------------|-------------|-----------|---------------|----------|-----|--------|------|------|-------|
| | | も安 | も有 | を各 | か住 | 受不 | そ | ょ | 無 | 件 | 回 |
| | | | の害 | と段 | | け安 | の | < | 回 | 数 | h-h- |
| | | の基み準 | の物み質 | っ階 | 受のけ理 | 入が れ払 | 他 | わ か | 答 | | 答 |
| | | み年 | の貝 | てで 受安 | | れ払に拭 | | から | | | 累 |
| | | け下 | けま | け全 | れを | はで | | な | | | गर |
| | | 入回 | | 入対 | 得 | 反き | | Ü | | | 計 |
| | | れる | | れ策 | て | 対ず | | | | | |
| | 総計 | 51.6 | 27.2 | 54.8 | 47.6 | 8.8 | 5.0 | 4.3 | 3.3 | 7450 | 199.4 |
| | | 2 | | 1 | 3 | | | | | | |
| | 男性計 | 56.2 | 28.2 | 54.7 | 47.6 | 7.8 | 5.3 | 3.3 | 2.9 | 4447 | 203.1 |
| | 00/15/11/ | 1 | | 2 | 3 | | | | | | |
| 男 性 | 20代以下 | 40.3 ② | <u>21.2</u> | 48.1 ① | 39.2 ③ | 8.5 | 5.3 | 10.2 | 1.8 | 283 | 172.8 |
| 丘丘 | 30代 | 52.1 | 25.6 | 51.0 | 46.5 | 8.4 | 5.7 | 3.7 | 1.8 | 722 | 193.1 |
| 齢 | | 1 | 20.0 | 2 | 3 | 0.4 | 0.7 | 0.7 | 1.0 | 122 | 130.1 |
| | 40代 | 54.2 | 27.7 | 52.3 | 45.0 | 8.2 | 6.8 | 3.5 | 2.7 | 923 | 197.7 |
| | | 1 | | 2 | 3 | | | | | | |
| | 50代 | 59.3 | 28.3 | 58.6 | 48.1 | 6.6 | 4.7 | 1.9 | 2.2 | 1189 | 207.6 |
| | | 1 | | 2 | 3 | | | | | | |
| | 60代 | 62.7 | 31.7 | 57.5 | 50.7 | 7.4 | 4.9 | 2.1 | 3.1 | 905 | 216.9 |
| | 70代以上 | 1 | 20.1 | 2 | 3 | 0.0 | 4.0 | 4.0 | 7 5 | 405 | 010.4 |
| | 7010以上 | 56.0 | 30.1 | 54.1 ② | 52.7 ③ | 9.2 | 4.2 | 4.0 | 7.5 | 425 | 210.4 |
| | 女性計 | 44.8 | 25.8 | 55.0 | 47.6 | 10.3 | 4.6 | 5.9 | 3.9 | 3001 | 194.0 |
| | X IIII | 3 | 20.0 | 1 | 2 | 10.0 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0001 | 101.0 |
| | 20代以下 | 36.8 | 26.4 | 52.6 | 52.6 | 10.0 | 4.3 | 9.4 | 1.8 | 329 | 192.1 |
| 性 | | 3 | | 1 | 1 | | | | | | |
| 年 | 30代 | <u>42.2</u> | 27.3 | 53.6 | 48.1 | 11.4 | 5.5 | 6.4 | 2.2 | 543 | 194.5 |
| 齢 | 40.4% | 3 | | 1 | 2 | | | | | | |
| 別 | 40代 | <u>44.7</u> | 25.7 | 57.7 ① | 45.0 ② | 7.8 | 4.1 | 5.8 | 2.5 | 638 | 190.8 |
| | 50代 | 47.4 | 24.7 | 59.9 | 46.2 | 11.5 | 4.6 | 3.2 | 4.8 | 624 | 197.6 |
| | 0016 | 2 | 24.7 | 1 | 40.Z 3 | 11.3 | 4.0 | 3.2 | 4.0 | 024 | 197.0 |
| | 60代 | 50.7 | 27.3 | 54.2 | 50.0 | 9.5 | 4.6 | 5.6 | 4.4 | 590 | 201.9 |
| | | 2 | | 1 | 3 | | | | 1 | | |
| | 70代以上 | <u>41.2</u> | 22.0 | 44.8 | 45.1 | 12.6 | 4.0 | 7.9 | 10.1 | 277 | 177.6 |
| | | 3 | | 2 | 1 | | | _ | | | |

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網掛または黄色地の数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す ※濃い網掛または茶色地の数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

[※]丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

第6章 自治体における防災対策の実施状況

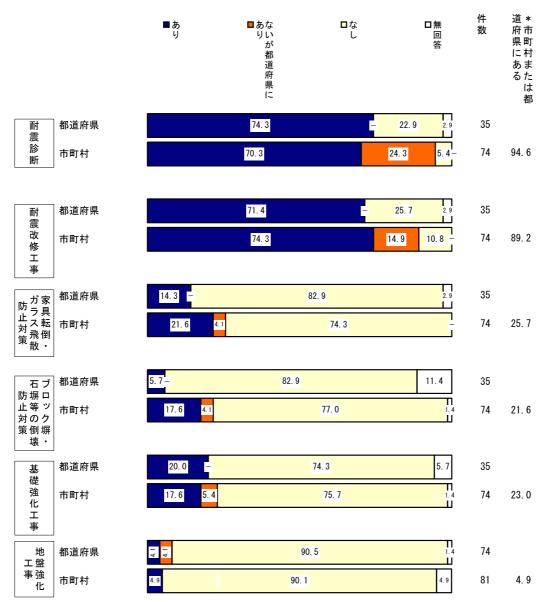
ここでは、アンケート調査と合わせて実施した基礎自治体の防災対策についての調査結果について紹介する。調査は、有権者アンケートに取り組んだ議員が地元の自治体に聞き取りを行う形で実施したものであり、74 自治体の回答を得た(同一自治体に複数議員がいる場合は1通のみの提出とした。また、この調査を通じて、35 都道府県の制度についての情報も得ることができているので、その集計も行った。

ここでは、回答の概要を紹介する。個別自治体の回答結果は巻末の一覧表に掲載している。

1. 個人住宅の震災対策への助成制度

個人住宅の耐震対策に関するいくつかの助成制度についてたずねている (第6-1図)。

第6-1図 個人住宅への援助制度の有無



(1) 個人住宅の耐震診断の援助制度

まず、個人住宅への耐震診断への助成制度の有無についてみると、都道府県レベルでの独自制度が「ある」の都道府県の比率は74.3%とかなり高い。市区町村レベルの独自制度が「ある」は市区町村も70.3%と高く、これに市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」を加えると94.6%に達する。

制度ありの場合、1981年以前にたてられた木造住宅を対象としたものが多いが、マンションを対象にしている自治体もみられる。助成額は戸建ての場合で費用の $1/3\sim2/3$ で上限が数万円としているところが多い。

(2) 個人住宅の耐震改修工事の援助制度

耐震改修工事への助成制度の有無(高齢者向けリフォームのメニューに入っている場合なども含む) についてみると、独自制度が「ある」の都道府県の比率は 71.4%とこれもかなり高い。独自制度が「ある」市区町村も 74.3%と高く、これに市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」を加えると 89.2%となり、耐震診断ほどではないが、多くの自治体で助成制度があることがわかる。

制度ありの場合、耐震診断の結果、改修工事が必要となった場合、費用の1/3~2/3で上限は数十万円から100万円として助成している自治体が多い。

(3) 個人住宅の家具転倒・ガラス飛散防止対策の援助制度

家具転倒・ガラス飛散防止対策の援助(取り付け等の人的援助も含む)については、独自制度が「ある」都道府県は14.3%と少ない。独自制度が「ある」市区町村は21.6%でこれに、市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」を加えると25.7%となっている。

制度のある場合の多くは、高齢者や障害者世帯を対象として、防止器具を配布している、または、 取り付け工事を行うというものである。

(4) 個人住宅のブロック塀・石塀等の倒壊防止対策援助制度

ブロック塀・石塀等の倒壊防止対策の援助(塀の撤去等への援助も含む)については、独自制度が「ある」都道府県は 5.7%とわずかである。独自制度が「ある」市区町村は 17.6%で、市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」を加えると 21.6%となっている。

制度がある場合、公道に面した危険な塀について、改修・撤去費用の一部を数万円を限度として助成している自治体が多い。

(5) 個人住宅の基礎強化工事援助制度

基礎強化工事の援助(塀の撤去等への援助も含む)については、独自制度が「ある」都道府県は 20.0% となっている。独自制度が「ある」市区町村は 17.6%で、市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」を加えると 23.0%となっている。

制度ある場合の多くは、単独での基礎工事援助でなく、耐震改修に付随する基礎の補強は住宅の耐震改修助成の対象に含むとしているものである。

(6) 個人住宅の地盤強化工事援助制度

地盤強化工事の援助については、独自制度が「ある」都道府県は 4.1%とわずかである。独自制度が「ある」市区町村も 4.9%とわずかであり、市区町村の制度はないが都道府県の制度が「ある」場合も皆無である。

制度ありの例としては、傾斜地の地盤改修、設計費用の援助などがみられる。

(7) 防災を目的とした空き屋対策

個人住宅の防災対策援助とはやや異なるが、市街地の老朽化した空き家が防災対策上の問題となっている。これに対して、独自制度を持っている都道府県は皆無であり、独自制度を持っている市区町村も9.5%と少ない(第6-2図)。

第6-2図 防災を目的とした空き屋対策の有無



制度ありの例としては、「老朽住宅の家と土地の寄付を市が受けて撤去する」、「市が解体費用の一部を助成する」、「所有者に改善要請を行う」などがあげられている。

2. 市区町村による防災のための地域づくりのとりくみ

市区町村による防災を目的とした地域づくりの取り組みについていくつかたずねている(第6-3図)。

口無

口

数

□な

第6-3図 市町村による防災のための地域づくりの取り組みの有無

■あ



(1) 住民向けの地震の災害マップ・防災マップ

住民向け地震災害マップ・防災マップについては「あり」が81.1%と多数である。

つくられている場合、地表の状況を考慮した地震の揺れやすさ、地域の危険度、液状化予想などが表示され、また、避難所などが表示されている。「地震による火災の延焼危険度」、「人や車の活動困難度」を示しているもののある。地域の実情に合わせて、地域毎につくっているケースもある。マップのホームページに掲載しているところもみられる。

地震以外の住民向け災害マップ・防災マップとしては、洪水マップ、浸水マップ、土砂災害マップ、 津波・高潮マップ、火山防災マップなどがある。

(2) 一般住民向けの防災訓練の推進

防災訓練の推進については「あり」が89.2%とさらに多い。

制度ありの場合の多くは総合訓練を年1回開催し、自主防災組織が地域毎に行う訓練に対して、指導職員を派遣している。市が直接、地域の訓練を主催したり、また、補助金を支出しているケースもある。

(3) 一般住民向け防災の講習会の推進

防災講習会については「あり」が82.4%と多い。

制度ありの場合の多くは、町内会や自主防災組織が主催する講習会に市が「出前講座」などの語りで講師派遣を行っている。市が地域毎に主催しているケースもみられる。

(4) 自主防災組織や自治会等の防災の取り組みへの援助制度

自主防災組織等への援助制度については「あり」が82.4%と多い。

制度ありの場合の多くは、自主防災組織の結成時に防災資材購入費として世帯数に応じて、数万円から数十万円の助成をしている。また、毎年、助成金を交付している自治体もある。

(5) 地震災害に強い町づくりの取り組み

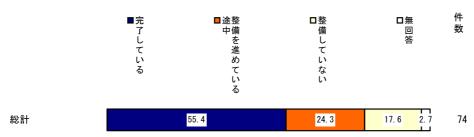
地震災害に強い町づくりの取り組みについては「あり」が70.3%と多い。

地域防災計画の見直し、建物の耐震化の推進、ハザードマップの作成、防災情報伝達手段の整備、防災訓練の強化などハード面、ソフト面にわたって自治体毎に多様な取り組みがあげられている。

(6) 住民向けの防災無線(同報系防災行政無線)の整備

防災無線については整備が「完了している」は 55.4% と半数をやや超えた程度で「整備を進めている途中」が 24.3% あり、「整備していない」も 17.6% と少なくない (第 6-4 図)。

第6-4図 住民向けの防災無線の整備状況



住民向け防災無線を設置している自治体が多く、アナログからデジタルへの切り替えも進められている。スピーカーによるものは地域や天候、また住宅の気密化によって「ききづらい」という問題が多く指摘されている。同報系防災無線にかえて、メールやFM放送などによる伝達を整備している自治体もみられる。

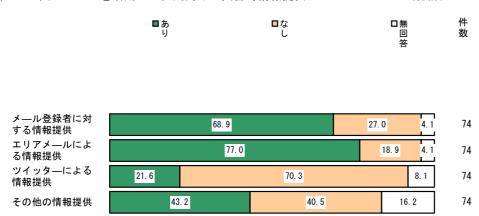
(7) ICTを活用した住民向けの災害時情報提供サービス

「エリアメールによる情報提供」は 77.7%と多数の市区町村が実施している。また、「メール登録者に対する情報提供(安全・安心・防災メールなど)」も 68.9%、ついで多い。これに対し、「ツイッターによる情報提供」は 21.6%と少ない(第 6-5 図)。

「その他の情報提供」は 43.2%となっている。その内容は、ホームページでの情報提供、ケーブルテレビ、FM放送、民放のデータ放送、FAX送信、電子看板などがあげられている。

インターネットを利用した情報提供については、利用者が限定され高齢者に向かないこと、ツイッターなどでは誤った拡散する恐れがあることなどの指摘がみられる。

第6-5図 ICTを活用した住民向けの災害時情報提供サービスについて (総計)



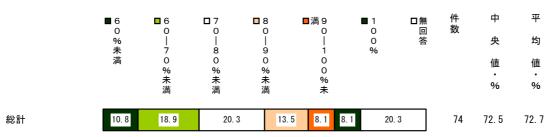
(8) 上記以外に市区町村で実施している防災対策での特徴的内容

防災意識の高揚のためのアドバイザー育成、放射線対策、防災ラジオの配布、高層住宅の防災対策、 救援物資の集配システムの構築、グリーフケア(身近の人を失ったときの心のケア)の取り組みなど ここでもハード、ソフトの両面で多様な内容があげられている。

(9) 市区町村が所管している施設の耐震化率

耐震化率は大半が60%~100%の間に分布しており、平均で72.7%となっている(第6-6図)。

第6-6図 市区町村が所管している施設の耐震化率



大半の自治体が順次改修を進めているが、耐震対策未終了の施設としては、学校をあげる自治体が みられる一方、学校は優先的に対策を済ませて、庁舎が残っている自治体もみられる。

(10) 自治体所管施設の什器・備品の転倒・ガラス飛散防止対策

自治体所管施設の什器・備品の転倒・ガラス飛散防止対策については、「おおむね対策が済んだ」は8.1%と少なく、「対策が済んだものの方が多い」(13.5%)を加えても2割にとどまる。「対策が済んだものの方が少ない」が40.5%、「ほとんど対策はしていない」が25.7%となっている(第6-7図)。

第6-7図 自治体所管施設の什器・備品の転倒・ガラス飛散防止対策



3. 省エネ・再生可能エネルギー推進のとりくみ

(1) 住宅向け太陽光発電の設置援助制度

太陽光発電の設置援助については独自制度が「ある」都道府県が57.9%と半数を超えている。また、独自制度が「ある」市区町村は77.0%と多数であり、これに、市区町村にはないが、都道府県に「ある」を加えると86.5%となっている(第6-8 図)。

第6-8図 住宅向け太陽光発電の設置援助制度の有無



制度ありの自治体では、出力ワット数に応じて、木造住宅の場合、数万円から十数万円の設置費用補助をするところが多い。また、マンションについて数十万円の補助を設けている自治体もある。

上記以外に自治体で実施している、個人向けの省エネ・再生可能エネルギー普及のための制度としては、太陽熱利用システム、エコキュート、エネファーム、エコウィル、ペレットストーブなどの省エネ機器の導入助成がみられる。そのほか、電気自動車購入支援、消費電力量の「見える化機器」貸し出し、断熱工事助成、屋上・壁面緑化助成などがある。またエコライフの啓蒙活動も行われている。

| - | 77 | - | |
|---|----|---|--|
| | | | |

自由回答一覧

埋立地の為液状化と津波時の避難場所がわからないから、つなみ時の避難場所のアドバイス

きめこまかい訓練メニューの掲示

たえず、いつ、何が起きるか、この意識を住民が共有すること、この意識をもてるような啓発が大切

ただ避難訓練しているが、どんな災害があるか具体的にイメージして、現実的な訓練をかんがえて欲しい。

どこに食料等を保全しているかのマップがほしい

どこの店に何があるか、また時間は、何時等の具体的な情報があれば助かります。

どのくらいまで自治体で用意しているのか知りたい。それによって、住民には最低限これは用意してという明確な指示。

ハザードマップの配付

ひとりぐらしの高齢者に対する防災

古い賃貸マンションに居住しているので耐震に不安アリ。自治体等からオーナーへの指導・アドバイスをお願いしたい。

マップの配布(避難所の場所、危険箇所の表示等)

マニュアルがあると何をすれば良いか具体的に分かりやすいです。

マンションへの備蓄庫補助

マンホールトイレの設置

もっとつっこんだPR、備えのための巡視等をしてほしい

もっと講習会を開いてほしい。

ライフラインが心配

リーダー(災害時の)になる人への教育・指導

一般住民対象の防災訓練、防災講習会参加への機会(回数)を増やす。防災対策パンフレット(一家に1冊備付)の配布、電話(サービス・フリーダイヤル)による質問応答、アドバイスなど。

飲食物等の保管すべきモデル等のPRがない。

飲料、食料、防災グッズ、生活用品など自治体の備蓄状況の情報について、住民に情報を開示してほしい。

飲料水と暖房の最低限の確保

飲料水や、食料だけでなく、倒壊した建物から救出するための道具も備えてほしい

何かあったらすぐ広報車を回してほしい

家の中の危ない所を教えて欲しい より安全な所も教えてほしい

家屋の耐震チェック等は建物自体だけでなく、立地している土地の調査、白アリ等のチェックもして欲しい。

家具の転倒・ガラス飛散防止の具体的な方法

家庭用備蓄品のガイドライン(1人あたりのめやすの量)

火災報知器や消火器の設置に助成があればいい。

海岸沿いの為、自宅に用意しても持ちだせるかが心配です。できれば自治体単位で高台に飲料水など備蓄して欲しい

海抜の地図がほしい。自治体のホームページのどこに載っているかわかりにくい。

各個人宅に防災ラジオ設置 市防災無線が聞こえない

各地域(校下や町会)で計画と要援護者対策

各地域の緊急避難先を明記したマップ等を作成してほしい

各地区に緊急時の食料・飲料・防寒用品などの防災用品の保管庫を設置してほしい。

確実な情報をなるべく早く知らせる。

企業に対する"防災訓練"の徹底。

緊急避難所等の地図の作成

近所のお年寄りの状態や情報が共有できる方法

近隣の介護が必要な方や独居老人の方の把握

具体的な避難場所の指示がほしい。地域毎の指定場所など

携帯電話本体に、ソーラー式充電機能を持たせることが必要

原発事故時の対応

現場を熟知し、その地域に適った対策・実施を行うこと

個人として、どのような対策をとれば、より安全なのか教えてほしい。(具体的に)非常用の備蓄品などもためになると思う。

古民家への多額の耐震補強助成

公園等に井戸を設置して欲しい(トイレが水洗が多い)

公的避難場以外に利用可能な場所の設定、アドバイスがほしい。

公民館の掲示板に避難場所、自治会の役員等掲示してほしい

公民館単位での講習会や、非常食等の一斉購入(取りまとめ)を行って欲しい。

公立高校が近くにあるのに避難場所に指定されないのは何故ですか。

広い年齢層にもわかりやすい講座を充実して、防災対策を広く知ってもらうようにしていただきたい。

広報誌やチラシなどで、もっと避難場所などを周知してほしい。

行政主体の防災対策の講演を各小学校単位で積極的に行う必要がある。

講習会、パンフレット等により防災対策の大切さを意識づけしてほしい

購入すべきもの、保管方法のアドバイス。

高齢者、独居老人の多い地域、車イス生活の方の助け出す方法他。

高齢者が日中1人になるので家族が不在時に避難できるか心配している。

国道・道々・町道・公園などに海抜(高さ標示)してほしい

最低限の食料をいただけるとありがたい。

災害が起きた時に、すばやく連絡しらしめる方法を考えてほしい。

災害が起きた時の対処方法(一人暮らしの時)

災害時、子供の衣類やオムツなどの助成を希望します。

災害時、非常時、何を持って逃げるのがいいのか。(お金や通帳はいる?)

災害時のケガ人が多数出ると思いますが、どの様に対処するのか?

災害時の行動マニアル等

災害時の自治体の組織体制がまったく見えてこない。どこに助成、アドバイスを求めるのか

災害時の自治体の対応方法を事前に通知してほしい。

災害状報の放送設備を充実して欲しい。

災害対策の周知を全戸に配布してほしい(わかり易いものを)

災害直後に広報車を巡回させて欲しい。避難所にすぐテレビを設置して欲しい。女性・母子にだけ使える部屋が欲しい。すぐ食料を届けて欲しい。

災害直後の支援(インフラ)体制の整備

災害発生時の連絡体制をしっかりしてほしい(地域のだれが担当しているか)

阪神、東北の震災を元に、発災から10日間くらいにどんなことが起き、それをみんなはどう対処したのかを時系列にしたマニュアルを 作って、自治会に配布してほしい。

山が少ないので高い所に逃げるといってもどこに逃げたら(つなみに関して)いいのかわからない

子どもが小さく、保護者が遠方に共働きの場合、保護者が迎えに行くまで確実に子どもをみていてくれるようなシステムがあれば教えてほしいし、なければ作ってほしい。

子供に携帯を持たせてはいけないという学校の決まりがある。学校にいる場合はいいとしても、通学途中であれば連絡のつけようがない。禁止ではなく扱い方を学校で学ばせて持参させるべきだ。

子供達の安全確保(登下校時を含む)

市報や新聞等の折込でもいいが、もっと積極的に周知してほしい。(地震、津波、火災等の災害別に)

市民への公報が不充分だと思う

指定された避難所に、どれだけの収容数がOKなのか?

自家発電用の軽油、ガソリンの確保と井戸水の確保

自治体からの災害時の連絡方法を明確にしてほしい

自治体が防災対策について何をやっているのかわからない

自治体だけでは無理で、他の組織(ボランティア団体等)の援助が必要

自治体でガソリン券を一家に一枚ずつ配布し、車一台は動ける状態にする

自治体として確実で正確な情報が伝わる手段を講じてほしい。

自治体には期待していません。強いてあげるならば情報を速く、正確に

自治体のアドバイスとは何でしょうか(予算がない)

自治体の放送が声がわれてききとりにくいことがある

自治体の方針をくわしく知りたい。

自治体は公報等の紙ベースだけの周知徹底ではなく、町内会等を通して地域の危険箇所や問題を把握し、対応しなければならない。

自主防災会は作られているが、活動は十分でない。私の地域は震災よりも、水害が心配な地域です。

自主防災会を組織し、現在検討している。

自主防災組の強化、指導

自主防災組織の強化と日常的訓練の実施への助成と指導の強化

自助、共助は当然であり否定するものではないが、これを強調するあまり、会議等に参加して感ずるのに公助の腰が退けているのではと 思わせられることがある。依り処であることも忘れずに

自助70% 共助20% 公助10% 行政にたよるのは得策ではない

自宅から近い安全な場所の情報(かねてからの情報共有、有事の案内等。

自分でやるしかないと思う。

自分の家族親戚などの無事をたしかめてからでないと地域の活動ができないのではないか?

実際地震が起きた時、身を守るのに対策を教えてほしい。

周辺に山がない地域なので避難場所(高台)の確保

集落単位の食糧は資材の備蓄について行政の助成がないので、改善して欲しい

住宅、避難通路や場所が知らされていない

住宅の耐震チェックできる業者の情報、各地域の避難場所などの情報、家具の固定金具などの販売情報

住宅の耐震補強に助成をしてほしい。

住宅耐震補強への補助金増額

小地域での組織作りが欠けている。又、役割が決まっていない。

障害者(知的等)を持つ家族の避難場所

情報伝達のため防災無線の全地域配置が望ましい。

情報無線の設置

食料・飲料水・毛布等の確保

真に安全な避難場所

診断が必要と思っているが無料でしてほしい

震災が起こった際、どのような惨事が起こりえるのかもう少し具体的に知りたい

人まかせでなく自助の啓もう啓発を何回も実施する。(自治体、マスコミ、団体等で)

人命第一の観点から非常時に自治体が中心に住民に対策の周知徹底を図る

水、毛布等の準備を町内ごとにしてほしい。会館建設に非常に高い助成金を払ったが利用しない。せめて、対策は町内でしっかりと。水道が止まった場合、井戸の所在がわかる地図などの整備。食料、薬品の備蓄場所がわかる地図などの整備。海岸、河川沿岸の防災

水追が止まった場合、井戸の所在がわかる地図などの整備。食料、楽品の備蓄場所がわかる地図などの整備。海岸、河川沿岸の原 無線の整備。

政府から地方自治体への即座の伝達、東日本大震災の教訓をいかして下さい

正確な情報、自主防災会立ち上げへの助成、町内の方々に情報が行き届くこと。

説明会や個別相談会を開いて、まず必要なことを知りたい

絶対に必要とは思いますが、局地的なシミュレーションをしたりとかもしてほしい

川ぞいなので津波の時が心配です。

全戸に聞こえる行政のアナウンスが必要!!

全世帯に消火器配布

早い連絡、早い避難、早い援助

対策を実施している個人や企業等を、メディアなどを活用して紹介、啓発

耐震に対する相談

耐震改修工事・家具転倒・ガラス飛散防止・ブロック塀・石塀等の倒壊防止対策援助制度は必要

耐震補強のための助成など、きめ細かな対策をして欲しい

耐震補強の必要があるか。あるとしたら「どのようにする」のがよいか助言する制度があったらよい。

耐震補強工事への助成。

耐震補強等についての診断や助成

耐震補強費用の助成の拡充。

団地住まいなど、近所との連携がなかなかとりづらい人のことも考えて欲しい。住む前にまず、防災対策内容や避難場所をあらかじめ説明して頂きたい。

地域に対する助成が少ない。機械、道具等購入できない

地域の小・中学校を主とする避難場所(広域等の)には、何日避難生活が出来る、水、食料、毛布等を常備して欲しい。

地域の地盤の特性(軟弱)等明確にしてほしい。

地域の標高は何mなのか知りたい。

地域防災訓練をしてほしい

地震、水害等災害によって避難所へ行くべきか、その場にいる方が安全か、避難所へたどり着けるか不安である。

町内ごとに食料品の備蓄、賞味期限がくればそれをつかって〇〇会みたいに防災食をたべるという地域イベントもできる

町内会で訓練しているし、対策について意識が高い

町内会などで音頭をとって欲しい。

町内組織の具体的な情報がほしい。

町内年齢60才以上、近所つきあいも少なくいざ何か起きた場合心配

津波および増水を想定した対策

津波などによる避難場所を決めてほしい(高台)

津波に関する住居付近の危険水位等明示が必要と考える

津波に対する地域(住宅)への危険度(ex 浸水高さ等) 標柱等への明示化(水位)

津波マップの作成公開

津波や地震、その他の災害に対して具体的に避難所等を普段から、情宣していて欲しい。

津波避難場所の確保と周知

低地なので、高いところに避難場所を作ってほしい。

停電時の情報収集方法。

田舎における防災対策、家がはなれていて日頃から、どういう連絡をとりあうか。

土地の改良

東日本大震災を基準とするならば、白紙から対策の見直しが必要 地震・津波・火災の全てを想定しなければならないと思う。

当地は坂道の多い地の為、平地の仙台市所有地に防災センター兼市民センターを建設して欲しい。

特に避難の仕方と地区別の対策マニュアル(必要最小限で可)を周知してほしい。

南海地震、水害等に備えた防災袋と個人連絡網を各家庭で完備できるように施策を行うこと。

日中仕事で不在なのでなかなか情報が分からない。そういった人にも情報が行き届くようにしてほしい。

年に何度でもいいから、訓練をしてほしい。

廃屋あき家対策

買いおきは、何をどのくらい用意すれば良いのか。

被介護者に対する助成

避難経路がきれいにされていなく(草がたくさん生えていたり)歩いたりしにくい所もあるので整備してほしい。落石がある所も。

避難経路がわからない(特に外出先からの帰宅方法)

避難所の明確な説明、給水車の配備

避難所生活の日常的訓練

避難場所がどこなのか、を誰に聞いたらいいかわからない

避難場所が川のそばで避難すること自体、不安、不可能ではないかと思っている。

避難場所と指示者を明確にしてほしい。

避難場所にある物や何名の物がどれだけあるのかなくなった場合はどうするのか。もしもの場合お金などはどうするのか援助してもらえるのかどうか

避難場所のマップを配布してほしい。津波対策について、危険箇所のマップを配布してほしい。

避難場所の安全確保

避難場所の周知。

避難場所の充実。各小学校は、耐震は大丈夫でもまわりの液状化にとても不安を感じる。近隣のマンションに1次避難できる様にしてほしい。

避難場所の耐震の強化をしてほしい

避難場所は決められていますが、津波にはたえられません。実際「高台」がなく、何とかならないのか?と思います。

避難場所マップ等を配付してほしい

避難場所までの経路の安全確保、整備。

避難場所やルートがわからないので明確にして欲しい。

避難場所や帰宅困難になった時の待機場所などをくわしく記載したものを地域ごとに配って欲しい。

避難場所や防災対策について、簡潔で分かりやすく、目にとまる場所に置ける、もしくは貼れるように工夫された用紙の配布

避難場所を増やす。高齢者や障がい者にも避難しやすい施設

非常持ち出し用品のリストを作ってほしい。

非常食の準備(各地域)

非常食等の家庭ごとの配布

非常食等の備えを万全にしてほしい。

備蓄食糧のオススメ

復旧が主になっており、新しい事にチャレンジすることに理解がとぼしい。公設民営方式など地域づくり対する情熱をもって施策づくりをする。

忘れずにいることが大切なので定期的に情報発信が欲しい。

防災グッズの助成があると嬉しい

防災グッズの配布

防災グッズの備蓄数と災害時のリースを受ける手順を教えてほしい

防災に対する意識の向上をやって欲しい。

防災を前提とした町づくり・住宅地としての規制、危険物(ガスタンク)施設の立地規制

防災訓練など積極的に取り組んで欲しいし参加したい。

防災対策でどんなことをするのが一番よいのかよくわからないので…1人暮らしで特にこれをしておいた方が良いというのがあれば。

防災対策としての薬、食糧、日用品などの備蓄を多くしておいてほしい。

防災対策につき地域毎に話し合い作成したものが印刷して配布されたい。

防災対策に関わる費用の補助等の具体的周知のてってい。

防災対策を地域と緊密に対話を重ねる事が先決だと思う

防災放送があるが、何か放送されていることがわかるが、内容まで聞きとれないので役に立たない。

防災無線が完備されていない。海抜表示が欲しい。

防災用機具などの放置(発電機、リヤカー、タンカ、etc)

防災用品の販売している所やインターネットでの案内にてアドバイスがほしいです。

防波堤等津波対策(海岸に近いため)

未確認でも早期周知による避難誘導

隣近所とのコミュニケーションが欲しい。

連絡方法、正確な情報

連絡網をきちんとしてほしい

老人の避難時には、リヤカー等の機具が必要。老人社会では老人が老人を介護し搬送する事となる為

老人や子どもなど、震災では弱者となってしまう層の把握。

Q18 地震に関する災害マップ・防災マップについての改善要望

AEDや医療(非常時)を受けられる病院と診療所、宿泊ができる施設、海抜0mエリア、トイレや飲み水が確保協力できる所

HPでのっているのは見づらい。これは電話して(非常に上鮮明)改善をもとめたがその后は見ていない。

PCやスマホでみられるようにしてほしい

インターネットだけではなく回覧ですべきだと思う(町内)。

インターネットで公開してほしい

インターネットの配信、定期的な情報提供をすべき(ITの時代です)

エリア別に詳しいものがあればいい

きちんと配布して欲しい

ケイタイ型の小型を作成してほしい。

ケータイ対応がほしい

ごはんやさんをかいてほしい

コンビニや貯水池の場所

市境に住んでおり、両方のマップを比較したり、統一したものが、あれば良いと考えます。

だいたいの収容人数などを書いてほしい

どこで入手できるのか分からないので配布してほしい。

ひなん場所の指定を詳しく明記してほしい 住んでる人は…の場所にひなんする(ひなん場所の写真とかを載せる)

まずは、災害マップ、防災マップが毎月配られることが望ましい。

マップに個人の名前を記入できる様にする事

マップの確認にとどまっている→どのようにせよとの指示がない

マップを配布するだけでなく、説明会をするべきだ。

マップ等は、数年前のものなので、改めて地域の地盤などを調査して、具体内容を教えていただきたい!

もう少しコンパクトにしてほしい

もう少し見やすく・分かりやすく(1年毎に配布してほしい)

もう少し正確な情報を希望者には提供して欲しい

もっと色々情報を加えてほしい

もっと大版に!

モバイル版(スマフォ)とかダウンロードアプリになっていてほしい

より実際的なものにするため、自分たちで書き加えていく必要がある

一冊にまとまっていればより使い易い

一枚のマップに沢山の情報を載せないで項目ごとに複数枚に分ける。

液状化現象の発生し易い場所も記載してほしい。

屋外看板等で誘導したほうが良いのではないか。

何処が安全な場所なのかわからない

河の水が溢れた場合、どのような危険があるのか、明確に記載されていなかった。(ここは何m、浸かる等は書いてあったが…)

我が家は堤防から100mとはなれていない。津波の事を考えた時上流へむかって避難するのが一般的ではないかと思う。貴方の避難先はここと指定するのではなく、高さ何mのビルがここにあると表示(防災地図)できないものか。

海抜の表示が欲しい。

外国人用マップも必要(特にブラジル人)

各家庭に配布してほしい。

地区ごとの海抜高低値を明記されたい。

学校・職場地域すべて等において皆様に行き渡るよう配布された方が良いと思います。

学校の避難場所は水害に対応していない「Q5」の事例あり

学童の居る家庭には配られているか否か。一般家庭向けの災害発生時の避難ルートや危険個所の表示。

簡単、明瞭なマップが欲しい。どこに何が備蓄されているか?

居住地域や職場

携帯電話で災害時の情報取得の使い方紹介

建物別に屋上の海抜が分かるマップがあれば良い

県や市の大きな分けかたではなく、校下や町内でわかりやすくマップなどが有れば良いし、場所の指定もしてあると良いと思う。

見かたが良くわからないので見かたの説明を書いて頂きたい(内容も良くわからないです)

見にくい。お年寄りならなおさら見えないと思う。自分の家の近所だけでも拡大したものを配布した方がよい

見やすさ わかりやすさ(特に重要なことをわかりやすく記載する)

広域な地図ではなく、詳しい地図で示してほしい。

校区単位ぐらいで作成してほしい

洪水ハザードマップ(H24.3月作成)はあるが、地震に関するものは作成されていない

洪水避難や火山防災のマップはあるが地震に関する事はのっていない災害と言う観点からすれば同様かも知れないが地震に関する事も入れた方が良いと思う。

高齢者に読みやすいよう大きな字、色分けに工夫をされたし

今、次の震災を機に津波も考慮したものに改版してもらいたい。

最新の津波予測を反映して欲しい

災害が起きる時間帯での避難、誘導方法

災害の内容(台風、地震、大雨)等により、防災マップが変わるので作成が難しいと考える

災害はいつ、どこで起るかわからない。住んでいる所、職場の避難場所はもちろんですが、外出先での災害にどう対処するか啓蒙が必要。

災害マップ等の経費・予算があるのであれば、道や場所に標識やカンバン等、全国等一のマークを作り地域外の人も避難場所、経路、水(井戸)等に使ってほしい

災害情報の変化に応じて変えるべきだ

細部についての行動が記されていない。(かぎられた書面で無理でしょうかも)

Q18 地震に関する災害マップ・防災マップについての改善要望

在宅中に遭遇するとは限られていないので近隣の市町村の避難場所をくわしく分かるマップがほしい。その場所には一目で分かる標識がほしい

作成日、更新日などを明らかにして欲しい。

子ども用、小学生用のマップを作ってもらって授業でも活用してほしい

子供でもわかりやすいように、マークや色をくふうしてほしい

市と県で統一した方が良いのでは

市町村でのマップ統一性が必要である。

市報に掲載してもらいたい。

持ち歩くので、耐久性のいい紙でつくってあるといいと思う。もらったのは普通の厚めの紙でした。

自治会として配布されるもので、各家庭への配布を要望。

自宅ばかりでなく町内のカンバンなどに表記し子供達を含め地域の人たちが見られるようにしたら良いと思う

自分がどう行動すべきなのか、具体的なことがわかるようにしてほしい

自分の住んでいる海抜(m)など色で区別等わかりやすくして欲しい

小中学生が携帯できるような小さな、マップを学校で配り、避難先を自分でかきこめるようなマップを作成してほしい

常に携帯できるものや家族1人ひとりが持てるようなものがあればいいと思う。

新しい情報をすぐに反映させてほしい

浸水、津波被害の想定される地域の明示、地図の作成

浸水に関することだけ載っている。その他倒壊想定が知りたい。

震災のあとすぐきたのですが、参考にならないと思いました。

全家庭に配られるようにしてほしい。

全体図しか配布されていない。住んでいる地区の詳細図も添えてほしい

大規模傾斜地の山崩落危険か所を入れてほしい。

大津波や原発被害(想定外の想定)に対する対応が必要。

誰が見てもわかりやすく目印になる建物の名前など細かく大きな字で作ってほしい。

単位自治会ごとの地図が、必要である。現在の小学校区単位では広域すぎる。

地域の過去の事例等が記載されていればよいと思う。

地域番号をつけてその番号に避難したらどうか。

地域毎に集合場所をもっと大きく、わかりやすい表示をして欲しい。

地区単位のもので、冷蔵庫に貼付できるようなもの。

地震、災害だけでなく風水害(台風)等も問うべきと思う

地震、災害時の必要な情報を盛り込んだ冊子にしてほしい。

地点による避難所、公的機関、防災施設、病院、連絡連携コンテンツetc. が一目でわかるようにHPやマップを工夫すべきです。

津波がおきた場合の被害範囲、地震がおきた時の土地の液状化・地盤沈下の被害予測を記した地図(埋立池の昔の地図、埋立時期等)

津波が浸水する地域の色分けは、ぬっていない所は安心してしまうのでなくした方がいい。

津波に対するハザードマップは作られていない。ぜひつくるべきだと思います。

津波の海ばつ表示だけで、どこににげるか、高い場所等の表示がない

津波はビル避難だと考えるが、マップにビル(協力してくれる)名あった方が良いと思います。

転居、転入手続きのとき市役所窓口で配付

土地価格に影響するためかわかりづらい。

東日本大震災では、予想できない程の津波がきたので新しい情報の掲載された災害マップを配布してほしい。

東日本大震災に伴い避難場所の再検討

南海トラフ?地震が見直されたので、当然全面改訂が必要。

配布するより看板を多数設置した方が実際に災害が発生した時には役に立つはず。

避難したあとの動きがよくわからない。その時の状況なのでしかたないが。

避難所が、どの程度の被災で開設されるのか、その時に広報されるのか収容人数がオーバーした時に、どうするのか、運用が見えない。

避難所の位置、Tel等詳細な記載が必要。

避難場所が遠く、現実的でない。

避難場所が川を渡って小学校なので、津波のことを考えるとひなん場所は自分達で変える方がよいと思う。

避難先マップは配布されているが避難先の物資準備数が見えない。特にトイレ・寝具・食料保存量

非常持出品リストを付けてほしい

必要だと思うが、想定外の事も起こりうることを考えられるように意識を高める必要があると思う。マップに頼りすぎないように・・・

必要だと思うんですが捨ててしまう 磁石がついてるようなものだと冷蔵庫のドアに貼れるのでいいなと思う

防災訓練をして何が必要か?などの検討をしてみて、改善していってほしい

本当に使えるマップの作成が必要。(今迄は机上のマップだった)

夜などに災害にあったときにマップが光るようにする

Q20 災害時の情報提供サービスに関してNTTなどの通信事業者や自治体に対する改善要望

3/11の地震時、なかなか携帯がつながらなかった。

AUですが実際、今回の地震で、3日間不通。災害時でもつながらないなら何の対応も不可能。

H23. 3月時、電話が使用できず、子供の安否確認のため自宅までもどった経験があります。かならず連絡がつけられるよう、改善する方 法がありましたら、おしえていただきたい。

NTT: 携帯電話全機種にエリアメール、警報の機能を付ける。 自治体: 地域防災放送を設置する

NTTからの安否確認を携帯で受けられる様にしてアダルト系のメールが沢山入る様になった。近々メールアドレスを変えざるを得ません。

NTTが半額でも負担して、全市町村に光ケーブル設置を! 情報格差がなくなるよう率先して努力するべきだ!

NTTその他通信業者はTVでCMとして流れているのでわかりますが、自治体は全くしらなかった!! 自治体の防災対策をもっと知らせて欲しい。

SoftBANK等、他社との連携、支援関係を挙国一致で密に。

TV等でのPRを強化して欲しい。

いざと言う時に通信が不能になると、何の為の携帯TELか???

いざ災害という時はやはりNTTが他の事業者より動きが良く、信頼できる

インフラの耐震性、通話集中時の回線確保、欲しいのはごく狭いエリアでの情報であり、その対応

エリアメール、自治体の防災メール、ツイッターなど使い方をもっとアピールしてほしい

エリアメールは地震時に状況把握の上で役に立っている。精度の向上を望む。

エリアメールをもっと使えるものにして欲しい。緊急地震速報は便利。

ケイタイの充電サービス等の確保。

ケイタイは災害時、つながらない。

ケータイがこわれたり、つかえなくなったらどうすべきなんですか?

ケータイを使えない高齢者への対応。

ケータイ災害用伝言板やツイッターはお年よりの人には役に立たないと思う。

ケータイ電話がテレビ画面に大きくうつし出され、こういう風にすすめて下さいと、ゆっくりと説明してほしい。定期的に日常的にコマーシャルすると良いと思う。

コマーシャル等で耳にして良い事だと思っているが、利用方法がわからない

サービス自体を知らない人が多いので、広く一般に知らせる必要がある。

シンプルでなければ災害時に役立つことはない

すぐに利用出来る通信確保。例えば衛星携帯電話などを自治区毎に1台~2台最低でも準備する

それほど役に立つ、大切なことであれば、電話機購入時にでもそのようなサービスがある旨の説明をするべきだ。

ダイヤル171はすばらしい対策です。

ツイッターは特に利用しない人や年齢により閲覧する人が限られている。上記サービスも年齢の高い人は分からないや使い方を教えても らわないとだめという人が多い

ツイッターを知らない高齢者や子どもには、わかりにくいと思うので、講習会等するといいと思う。

とにかく!!携帯電話をつながる様にしてほしい!! 災害時こそ必要な通話が出来ないのは無意味だ!!

どのような被害によって通信手段が絶たれるかわからないので、ありとあらゆる手段を準備する必要がある。様々なエネルギーでの通信 手段を研究して欲しい。

どの様な状況でも、ケータイが使えるようにしてほしい。NTTのケータイは役に立たないと皆怒っていました。他のケータイが使えるのに、何日もダメだった

のんびりケイタイを見るひまがないと思うしケイタイを持っていない人や忘れてしまう人などもいると思うのでそれ以外の人もわかるようにラジオやマイクで放送したりテレビなどで文字でわかるようにも考えてほしい。情報がケイタイで得られても使い方がややこしかったり時間がかかると意味がない。カンタンに早くできるように。

ふくそう、して通信が出来ないだろう、自治体同志で、伝言板の様な通信連絡手段、社会弱者の救済等問題は山積ですね!

ふだんから使ってみて(使い方)いないといざと言う時にはあわてる。特番は無料にしないとふだんから練習では使えない。

まず携帯が使えなくなった場合を第一に考えてほしい。移動アンテナや公衆電話の増設(緊急時の)等多くある。

もっと広く周知してもらえるよう情報を発信して頂きたい(高齢者にも判るように)

モバイルを持っていない人がいる。NTT固定電話のみの人への対策。

ラジオで随時地域情報を流してほしい

-番影響力が大きいのはTV、携帯電話ですが通信パンクが起こりゆる危険

価格の安さだけをアピールするのではなく、災害時の利便性もアピールすべきだ。

家族の携帯電話の番号を電話帳登録で発信しているので覚えていない。災害時に携帯電話を紛失しても家族・知人の電話番号を電話 会社は教えてほしい。

回線がパンクしないような対策を。

回線が混雑してしまうと、電話やメールなどは役に立ちにくいので、何か対策をとっておいた方が良いと思う。

街頭で電光掲示板などで情報が流れるといい。個人でなく、皆で同じ様に情報を受けとれるといい。→でもデマは怖い。

各種インフォメーションが不通となることを想定し、市民が確実に使えるシステムとアイテムの開発・設置を熱望する。

機械がにがてで、その様な人でも利用しやすいもの。

業者による通信状態の違いをなくしてほしい。

勤ム中は携帯を持っていないので、そういう対策があればよいと思う

緊急時には、全携帯が同じ情報を受けられるようにしたらどうか?ドコモだけってのは?(メールアドがない人でも受けられるように)

緊急時の回線がつながらないのを解消してほしい。

緊急地震速報が全くあてにならない

近頃は携帯電話を色々な面で活用されているが、事情により携帯不使用者には、情報が届きにくくなっている。

携帯で情報を見たくても、すぐ電池がなくなる

携帯を持っていない。

携帯回線の拡充(大きな災害があればパンクするのを何とかして欲しい)

携帯購入時に詳しく説明があっても良いと思う。

Q20 災害時の情報提供サービスに関してNTTなどの通信事業者や自治体に対する改善要望

携帯電話のGPS機能などが災害時に効果があるよう更なる開発を期待します。

携帯電話も固定電話も、つながらなければ意味がない

携帯電話を持っていない人、操作に慣れていない人でもサービスが受けやすいようにしてほしい。1人暮らしのお年寄りなど、情報弱者 に対する対策をとってほしい。

携帯電話基地局のバッテリー容量が少なく使えない 自宅固定電話はACが必要で停電時に使えない

携帯電話世代が利用するには、便利な機能でも、70才代の親の世代は使用方法がわからない方が多いと思います。

携帯電話等の通信が途絶えない様にしてほしい。

繋がらない状態が無いようにしてほしい。速報というからには早く流してほしい。

光通信綱を利用しているが、停電時に何か通信できような方法を考案願いたい。

公衆電話が災害時につながりやすいとのことなので残してほしい

公衆電話の設置台数の増

公報(市役所)を充実してほしい。

広域災害発生時、職場や通学等、人が広域で行動中の発生時には役立つ。もっと、きめ細かさが必要と思う。

高齢者でも対応できる方法を考えられると利用価値が多くなると思います。

高齢者にも分かるように簡単にしてもらいたい。

高齢者への認知度アップ。(使い方以前に、サービスが頭に浮かばないのでは?)

高齢者や携帯電話等の扱いに慣れていない人でも簡単に操作できるよう、予め使用方法を分かりやすくした取り扱い説明カード(携帯できる)のようなものを作ってはどうでしょうか。

今回の東日本大震災において、通信の重要性が痛いほどわかり、最低、3日間分の蓄電機能を強化すべきではないか。

最近、たしかに津波の心配のない地震があったが、エリアメールなど、ピクリともしなかった。また、インターネットの情報も、更新しないと早期受信しない。テレビの速報も4分以上だった。

災害がおきた時つながらない事が多い あまり役にたたないのでは… 災害時別回線で使える回線があれば役にたつ

災害が発生している最中の情報か、避難場所での生活中の情報か、「災害時」の意味は、単純ではない。

災害システム稼動により簡単に家族や行政に連絡がとれるようにしてほしい

災害に強い蓄電池(バッテリー)の強化で、通信が途切れないよう、設備が必要!

災害時、使用不可能な光回線への腹立たしいほどの営業をやめて欲しい。アナログ回線はNTTとしてとても良いものなのに、通信による連絡は本当に安全確実なのかと不安?

災害時、通話できないようにし、強制的にメールのみとする。そうすることにより、パンクは防げるし、電池の消耗も少ない。3. 11のとき、 切実に感じました。必要のない安否確認が多い。

災害時こそ電話やメールを使えるようにしてほしい。

災害時たよりの携帯電話なのに使えないのが何よりの不安です。その点考えてほしいです。

災害時でもサーバーダウンすることがないよう、増強してほしい。

災害時などは無料扱いして欲しい

災害時にこそ通信が絶対可能になるしくみ開発して頂きたい、不通では全く意味がない(今は携帯・スマートフォンが通信の頼りなので) 災害時には臨時の電話を設置してもらっているのは大変ありがたいことだと思うが、いまは携帯電話が主流なので携帯電話のルートを複数にするなど通話を確保する対策を更に講じてほしい

災害時に携帯電話が通信不能とならないような対策を希望する

災害時に通信が利用できるか不明(集中、回線の切断等)の為の改善策がほしい

災害時に通信できないためサービスがあっても利用できない。

災害時に必ず規制せず使用できるサービスを提供すること エリアメールの精度を上げる

災害時に不通になると意味がない!!

災害時のトラフィック対策 バックアップ回線維持

災害時の情報提供サービスについて、知らない人がほとんどだと思われますので、NTTは広報・宣伝を強化すべきだ

災害時の情報提供サービスについての使い方の講習会をしてほしいなあと思います。

災害時の通信制限をやめてもらいたい。

災害時は音声通信ではなくデータ通信を使用するよう、もっと周知を。

災害時通信があまり良くなくつながりにくくなる。災害の時こそつながりやすくしてほしい。

災害伝言ダイヤルの使い方を書いたポケットカードを配付して欲しい

災害発生時、輻輳してサービスが出来なくならないよう回線数を確保しておく。

災害用の連絡手段をほとんど知らないのは大問題と感じた。知る機会を多く作っていただきたい。

災害用メールの受信設定が、いまいち分かりにくいです。携帯電話を購入した時にでも、案内用の資料をつけてもらえれば…と思います。

昨年3.11東日本大震災時には、連絡網?通信網の不適が指摘されましたが、私としてはなぜ?なのと思いました。この文明時に…と、この為常にどんな事があっても通信は絶えないようにする為に非常用通信可能な衛星を持つ事が大事である。

昨年のような大震災時は電源がダウンすると使い物にならない基地局(中継局含む)の復旧はある程度早いと思うが端末の電源が問題となる。携帯電話に頼りきるのはいかがなものか。

昨年の震災時には電話より、ツイッターの方が連絡を取りやすかったという話を聞いた。インターネットのさらなる充実をはかりながら、お年寄りやその他電話回線しか通信手段が無い方も不便なく利用出来るようにして欲しい。

昨年の震災時もだったが、停電の為に固定電話や携帯電話が被災地でつながらなくなったので、電話を使った情報・連絡手段は意味をなさないと思う。

使い方の講習会を開いてほしい

使い方の周知を徹底すべきであり、わかり易い方法を。

使い方を知らないので通信事業者で説明会などしてもらいたい。

使用しているスマートホンがエリアメールを受信(作動)しない。

自治体がツイッターの利便性を知らなすぎて、一般のクラスタによるタイムラインのほうが役に立っている状態。自治体はそれらクラスタ及びハッシュタグを用いて、いざという時情報を拡散すべきだ。というか、始める前にフォロワーを増やしておかないと意味がない

自治体が取り組むのであれば、24hどこに居ても携帯を持たない人にも公平に伝達出来るシステムである事。おざなりはむだ使い。

自治体の対応と連携してスピーディーに対応してほしい

Q20 災害時の情報提供サービスに関してNTTなどの通信事業者や自治体に対する改善要望

自治体は正確な情報をなるべく早く周知してほしい

住んでいる地域とは別な自治体の防災メールで、事故や消防、台風などの災害対策本部の情報などをたくさん配信してくるものがあると聞いた。優先度をつけて、危険度・重要度の高い場合の情報のみを受け取ったりできるようになればいいのにと思った。

情報サービスのPRをもっとみんなに知らせてほしい。

情報自体がかくされていたりしたことから、どこまで役立つかがわからない。

情報通信量の機能アップ

情報提供サービスの使い方をもっと広めて欲しい

情報番組、NTTの請求書用紙の封筒に大きくわかりやすく説明書を入れてほしい。

新聞等での全面広告などありました。 希望者にはちょっと分厚い紙やシールなどで、すぐみえて貼っておけるおしらせ紙(?)みたいなものがほしい。

身体障害があって携帯電話を身につけないようにしている。

震災の時に東北の親戚と連絡がとれずとても心配でした。無事に避難していたのですが、年配の為、避難所に行けば衛星電話があった ということを知らなかったようです。年配の人こそ知っていてほしかったです。

震災時には範囲外で使いものにならなかった。

震災時に照会出来る窓口の一元化(119番特番の設定)。支援をお願いする時の窓口の一元化。

迅速、的確な情報の提供。

早期復旧・通信事業者と自治体の連携(通常時より確認も)

大きめな揺れがきてるのに、エリアメールが鳴らない

誰でも聞けるラジオやTVに期待する。

地域ぐるみでNTT職員の指導を受けた。今后共機会をみて指導してほしい

地域限定の防災LANを設置し、被害状況等の告知、相互通信(コミュニケーション)が必要性大と考える。

地震時すぐに171を利用したが、NTTで災害設定しないと使えないらしく、多くの人が公衆電話で困っていた。私もその1人。そのうち電話そのものが使えなくなり、大規模災害時の当事者には使えない手段だと思った。

地震速報を地震がおこる前にとどくようにしてほしい。

長時間の大停電時に利用できるものが必要

通信インフラがまひしているのが1番困るので、とりあえず復旧が早くできるようにお願いしたい。

通信回線で直接通話やメールをするのと、ネットを経由するのと2種類以外の情報への接続方向を考えてほしい。

通信機器が使用できない場合の別の情報提供サービスがあると良いと思う。

通信事業者が異なっていても同じサービスが受けられるようにして欲しい

停電でバッテリー不足になり、携帯は役にたたない。公衆電話は今、ほとんどなく伝言ダイヤルも使えなかった。

徹底したデマゴギーの排除。情報を垂れ流すか、きちんと篩にかけるかで、事業者・自治体を信頼できるかどうかが変わってくる。

伝言ダイヤルなど、あるに越した事はないと思うが、通話不可能の状態が続いたりしたら、意味がない。正月メール(電話)制限なら、我慢はできるが、災害時には、我慢できない。

伝言ダイヤルなどの使い方をわかりやすく説明したものを各戸に配布してほしい。家の中に掲示して、常に見られるものがほしい。字を大きくしてほしい。

伝言ダイヤルも伝言板も相手が情報をひろえないなら無意味。回線がパンクしないことがもっとも重要だと思う。

伝言ダイヤル等は定期的に広報等でも告知して欲しい。老人が多い地域では安全メールやツイッター等使用する人が限定されるものでの情報取得では広く周知されないのでは?

電源対策

電源断によるアンテナが使用できないと携帯電話は機能しないかどうするか

電柱やケーブルが損害を受けた時の対応策

電話(携帯電話含む)が集中して不通、通話規制されてしまうので、FM放送、光回線の利用など他の情報手段に切り替えるよう対策をとる

電話がつながらない。停電で充電ができないので伝言とかもあんまり使えない。バッテリーが欲しい

登録が面倒なので、簡素化して欲しい。

登録なしでも受信できる方が良い

登録などをしなくても緊急時には待受画面に情報が表示されれば携帯を使いこなせない人でも情報取得できるので、ぜひやっていただきたい。

東日本大震災の時、ツイッター以外のSMSはサーバーがダウンして使えなかった。なので、災害用伝言板などの重要なサーバーは強化して欲しい。

東日本大震災の時、携帯で事業所や家族と連絡が取れず、電話が役に立っていない事に不安を感じました。イザと言う時に役立つようにして欲しいです。

東日本大震災の時は、有線・無線とも丸2日以上、使用できませんでした。(携帯は50回発信で1回程度の接続、あとは圏外表示) なんとか接続できるようにすべきです。

東日本大震災の時福島県にいるいとこが被災し、安否確認で携帯電話の災害用伝言板を利用したが、アクセスが集中していたのか伝言板にアクセスする事ができず、あまり役に立たないなーと思った。

東北地震の際以降、携帯メールでの地震速報や伝言板の事を知りました。現在私達の地域で利用することはありませんがこれらはとても 役立つものなので年長者の利用がスムーズに出来るよう普及させてほしいです

非常時、使いたい時に一斉に皆が使うとなかなか使えない。情報提供サービスがあっても閲覧できなければ意味がない。

不通の状態とならないようにしてほしい。タイムリーで正確な情報を発信してほしい。

防災訓練などで、情報に関する訓練が必要かもしれない。

防災無線の整備をしてほしい

防災無線も重要ですが、国民が殆ど持つ携帯を通して情報の共有・発信が出来れば被害を少なくすることにもなる。

無料なんでしょうか?

夜中の災害が一番不安ですので寝ていても分かる報道をお願い致します

役に立つと思うが、携帯の電源が切れてしまえば情報を見ることができないので、サポートしてほしいと思う。

誘導等わかりやすく説明がほしい

利用しやすいようにもっと情報提供すべきである。

(1)学校施設を初め公共施設の耐震補強工事の推進 (2)日常的な防災訓練の実施 (3)市民と行政が一体となった警備、警戒態勢の確立、定期的訓練の実施

(防災専門機関と比べて)自治体職員のスキルがまだまだ低いと言わざるを得ない。防災対策上の政策立案実施能力もレベルが低いため、もっと活発に法の枠を越えて人材、人事交流をすべきです。

インターネットの情報は、あまりあてにしない方がよい。(個人の意思により情報がねじまげられる為、東日本大震災の時にも酷い状況になっていた。)・放射性物質等、普段聞きなれない情報に神経質になりすぎてほしくない。(マスコミやTVの情報におどらされすぎる(偏った情報)位なら、専門的にかかわっている会社からの情報を流すべきだと思う。)→福島県の原発事故

ゲリラ豪雨時の川の溢水、道路(通学路)が川のようになり危険なので早期に対応していただきたい。(市と何年も前から折衝中)・水路が老朽化しているので耐震対策をしてほしい。・防災訓練に対する助成を自主防災組織のない自治会へもしてほしい。

コミュティFM(ならどっとFM)をもっと活用すべきだ。 (78. 4MHZ)・アマチュア無線のボランティア団体への助成。 ならどっとFMラジオネーム「KT88(けいていはちはち)

ペットを連れ込んでもよい避難所を整備してほしい。・災害時の子供やお年寄、ペットなど自力で安全が確保できない者に対する安全確認、避難の方法を確立してほしい。

現地(自治会等)と情報の共有を図り、連携を密にし対策案を検討し継続的に支援をする。・ライフライン(電気、ガス、水道、通信)の確保を優先してほしい。

今回のアンケート内容について、意識をしなければ絶対にいけないという思いが伝わってくる気がします。強要というのではなく、自然に 自らそう思えるような、しくみや投げかけが必要ではないかと思います。

災害時の避難場所、施設に大きな目印、案内を!

市民向けの地震の災害マップ・防災マップを早急に作成して欲しい・全地域で防災訓練を実施して欲しい・市民向けの災害時情報提供サービスの周知と充実強化を図って頂きたい・災害時における行政と地域との連絡網・体制の構築や身障者・高齢者等の対策自然現象には本来「想定外」にないということの再認識が必要(放射能関連も同様です)・災害関連情報の的確な開示、伝達が重要(「いたずらに不安を高め混乱を招くので…」などという理由での政治行政サイドの情報かくしは犯罪です)

情報を早く知らせて欲しい。・市はハコ物ばかり建設し、市民の安全安心対策がまったくなされていない。税金の使い途を真剣に考えるべきだ。 例、(防犯灯が殆どない、歩道があっても通れないくらいひどい。etc)

情報伝達網の強化・孤立集落発生時の復旧対策、備え強化

想定以上の災害が起こるかもしれないので、その際の具体的な防災準備、緊急避難場所を早急に見直して、市民に発表してほしい。・ 小中学校での訓練の実施・避難場所での、食料、物資の保管の充実(建物の3F以上に)

津波時の防災無線放送は、あまりにも事務的だった。・避難命令放送すべきだった。・コンクリート防護壁は役立たずだった。反省すべきだ。・原発は事故を起こしたのだから、全廃すべきだ。放射性物質のタレ流しは迷惑をかけた東電を厳罪にして欲しい。シイタケ、タケノコ、食べられない。どうしてくれるのか。・津波で流されたPCB製品は、まだ問題提起されていないがなぜでしょうか。

定期的に訓練や講習会、避難場所の周知等してほしい。意識が薄らいだり忘れてしまう。

被災者がコミュニティー防災センターに避難したとき、毛布など不足して大変な状況だったそうです。平常時から備蓄品を増やすようにして欲しい。

避難場所になっている学校がとても古くて不安です。地域住民に対して十分な広さなのか?有事の時の避難計画、誘導などどのように するのか住民への説明と訓練が必要だと思います。

避難場所の表示板を設置して欲しい(場所名 ここから何km先、矢印など)・避難場所は市の施設に限定しているが、国、県や民間の施設とも提携して設置した方が良い・避難場所へは徒歩が原則となっているが歩行困難な高齢者の避難はどうするべきか。

防災に限らず、スピードが無い。責任感も無い。直す力も出さない。

防災訓練が行われているかわからない。やっているならもっとアピールして欲しい。

1. 津波対策として海抜の表示が必要(地震災害・津波災害の対策) 2. 地域住民への啓蒙活動を ・町内会だけでなく多方面への工夫を考えるべき(マスコミ等の協力を)

1年経っても道路、歩道の復旧が終ってなく危険です。早目に工事を願います。

担当にいくら早く連絡されるかそして地域の住民に正確な情報がいくら早くとどけられるかが大切

ある一定レベルの問題共に突き当たると思考停止になってしまうきらいが強い。市内全般が一体的に防災体制を整える事には限界があるのだから、自発的に積極的に取り組む地区を一つ一つ増やしている。一律の取り扱いではなく先進的なケースを様々つくり上げていくべきだ。地域の町会は多様である。

いつどこで防災訓練をしているのか、もっと分かりやすく告知してほしい(新聞の折り込みにとかに入っていても気付かない)防災訓練の 日時を何度か分けてほしい。平日、休日それぞれ。みんな一度は参加できるように。

インターネットの活用が多いが、自宅にその設備がないので考えてほしい。

おままごとの訓練では何の役にも立たない。時間のむだ。

お役所仕事、何事も遅い。

ガレキ処理:他の自治体は処理能力がいっぱいで処分に困ると思うので当該自治体で国の援助によりするべきである。わざわざ遠方まで連搬費用がかかります。(九州まで運搬する必要はない。なるべく近隣で処理が良いと思う。太平洋を越えて流れ付く物が多くなるので今から処理を発信して下さい。

きんきゅう地震速報をできれば揺れる前にお願いします。結果揺れなくてもいいので

こと防災にとどまらず、地域コミュニティーは、大切なことと考えます。・地域地域によって何に重きを置いて、取り組むかは変ってくると思いますが、地域で取り組むことが絆になると思います。

この度の様な大規模災害時では、自治体の可動範囲にも限界があると思われる。先ずは自助努力すべきであり、これを可能な限りサポートして頂きたい。

そもそも、自治体の防災担当者というのは、専門職ですか?順繰りで回ってきた担当者に何ができるんでしょう?

ボランティア活動のお陰は数多くあり側面からの支援も大切

ボランティア団体、消防団などの活用を検討してほしい。

また大きな地震がくる前に、対策をしてほしいです。安心したいです。

より実効性のある地域防災計画の策定

以前にもまして防災に関して力を入れて欲しい

一人一人の防災意識を高めること。同様に地域での防災意識を高め、訓練を実施すること。防災リーダーの育成。

一人暮らしの老人へは対応は強化すべきです

一番知りたい事は、いつ地震がくるかです。今の日本では震度6強を体験した人は100万人以上居ると思われる。聞きとり調査をし整理 すれば共通の?が出てくると思う。その現象を観察していれば、もしかするとこれは、という場合があるはず→地震予報を出して下さい

何かが起ってから対応を考えるのでなく、日常の中で想像力を生かし検討することが大切である。特に自治体はそれが仕事であるのだ何事においても想定外ですまさない。

何事もインターネット、ホームページ、と言われるが、パソコン等を使えない者にとっては、何の役にも立たない

海に近く、高台がなく、又遠いためシェルターを設置してほしい

海辺を(自然を壊して)うめ立てて施設や住宅を作らないようにしてほしい。日本は地震地帯と認識して先を展望すべきである。

各戸に防火バケツを設置。(配布)してください。

学校等子供達が利用する施設、スタッフへの補強(建物、防災知識)。

危機管理体制の充実。

危機的状況時は指令系統を1本化にして課同志の責任のなすりつけ合いをしない体制化を希望。

机上でなく、速やかな行動を取れるように

強制的なボランティア活動はおかしいと思う。あくまでも自主的な行動を尊重すべし。

緊張感が乏しく感じている。地域全体での取り組みを、発信して欲しいと感じる。地域でのつながりが乏しくなっていると感じている。

近所に小学校があり、避難場所は、その小学校に行く予定ですが、体育館は老朽化が進み、建て直す予定もなさそうです。 行政は、その様な老朽化が進んだ、建築物は今後建て直す予定はあるのでしょうか?

訓練(防災活動)はしなくても、毎年、自治体では話題とし、確認し合っていきたい。

啓発活動が今以上に必要かなとも思います

原発の事故は必ず又起るので第二の福島にならないようにまず原発廃炉を自治体として表明すべきである。

原発はすぐにやめるべきだ。 放射能ガレキは受入はやめるべきだ

原発全停止 廃炉を希望

原発問題については、直ちに廃止はむずかしいと思う。電力供給、CO2発生、経済に与える影響等。将来的には廃止の方向で進めるべきと思います。20年あるいは30年先か、目標を立てて、次のエネルギー確保をふまえて実施するべきと思う。

個々の防災設備について、自宅訪問が必要だと感じます。

個人宅に防災ラジオ至急設置

公共施設などの防災としての検証、避難した施設が罹災するケースも今回あったので本当に安全なのか?

考える時間、なにもしない時間が長すぎる さっさと行動に移せ。

考え方から改善すべきだ。皆自分の事ばかりを考え、ひとつひとつのことにいちいち騒ぎすぎ。不安なのは分かるが生活の利便さに慣れ すぎてそのひとつが崩れただけでまわりが見えなくなる。あわてず落ち着いて行動できるよう、努めるべきです

行政機能がストップすることのないよう早めに対策を構じるべきだ。万が一大規模な災害な発生した際、すぐに役所に駆けつけられる職 員はそれほど多くはないのが特別区の実態。近隣に居住できるよう、家賃補助を拡大してもよいのではないかと思う。

行政区単位にでも自主防災を勧めて欲しいと思います。

高齢者の居住を確認して対応して置く。

国、自治体職員の意識改革がまず必要。自治体と住民が一体となって考える仕組が必要。押し付け行政からは住民の協力は得られな国や自治体の報道はあまり信用ができないので真実の報道をして欲しい。国の東電への対応が甘い。

今、比較的安全な場所にある為か、震災があった以前以後何らかわることなく防災に関しての関心ある。会合や回覧等も無く万が一震災がおきた時の対処が不十分になる可能性が有る為、その様な対処を日頃心がけられる様な会合、回覧等がもっとあっても良いのではと 今の東日本の現状を見ていると復興が遅れている。本当にやる気があるのかと思ってしまう。一時的にも予算を重点配分し、仕事をつくる事も必要だと思う。

今は、具体的に話し合うことがない。この地区はこういう危険があり、このような対策が必要…というような防災活動をして欲しい。

今回の震災をふまえ、防災対策を見直してほしい。被災地の方々の声を聞き、できる事から対策、準備をしてほしい。住民への意識を高めていく働きかけ、啓発をしてほしい。

再生エネルギーの勉強会を開催してもらいたい。

最近、自然災害が多発していますが、テレビで見ていても政府や自治体の対応が遅く感じます。机の上で考えるよりも、まず自分のこととして考え、今何が必要かを考えてほしいと思います。えらい大臣方が多勢で現地視察に行かれることにギモンを感じます。

災害が起きた時にパニックにならない様に心構えや、その後の行動等の講座などがあると良いなと思います。

災害に対し政権の動きは全くあてにできない。原発事故当初の会見は国民をうらぎっていたものでしかない。

災害は神の領域である。防災に完璧はありえない。緊急度の高い順からやればよい。電力問題も国全体の経済活動も配慮して感情的に結論を急ぐことなく対応してもらいたい。

災害は人ごとではないと思いつつもつい実感がもてないので折りにふれメッセージを発信してほしい。地域のつながりが大切だと思うので「町内会」への呼びかけを内容の濃いものに。

災害マップ ハザードマップがあれば見てみたい。(かつ断そうetc)

災害時にご年配、1人住まい等、声(大きな)が発する事ができなくなってしまった時、傍に呼笛などがあれば、何かの役に立つと思います。 音で緊急の支援を発せる事ができると思うからです。 応急手当・人工呼吸など皆さんが体験できれば…

災害時の防災体制の強化、どのような体制を作るか市民に示してほしい。

阪神大震災のときにも思ったが消防設備に関しての対応が、まだまだ不足していると思う。防火設備や消防車や消防士を増すべきであ 阪神大震災を体験しているので、特に津波対策、河川対策に力をそそいでほしい

阪神淡路大震災を経験(大阪在住時)自治体だけでなく地元の企業との協力体制が重要であったと思う。また大きなくくりでの動きより、 小単位での細かな(地域・地区)対策が必要であったと感じた。

子どもの学校でもっと防災訓練を実施してもらいたい。

子ども向けの避難放送。 一人で留守番をしている子どもへの対応。(小学校低学年)

子供が自分で考えて、災害時、行動出来るような訓練をしてほしい!常に一人で行動して自分を守ることが出来るように…子供を一番に 守ってほしい!

市では防災士養成している点は評価できますが、地域防災は、その防災士にお任せではなく、自治会への強い指導が必要と考えます。 市は何かとお金の心配ばかり。国は何かと責任の心配ばかり。怠り故の成り行きですね…

市内では、停電の所と、そうでない所とあった情報(車での放送等)がほしかった。ケータイの充電可能場所の周知、ガソリンスタンドの給油可能情報、市内の被災状況放送等。

市役所から発信される防災連絡が聞こえない。スピーカーの数を増やしてほしい。

指定避難所以外(集会所、マンション等のエントランス、談話室)についての緊急物資配送手順の確立

私の家では、車を所有していないため、バスをよく利用します。高齢になり、特に夫は最近足が弱っています。バスを待つ時に、椅子の 用意がないバス停ですと、立っているのに困難を覚えます。バスの利用者が多くなる方が、交通上、環境上からも望ましいと思われます が、椅子と、出来れば雨や日照りを防ぐ屋根の設置を望みます

事故災害時の自治体対応に不安がある。防災無線の放送の音量及び緊急的な放送、サイレンの活用など臨機応変の対応をしてほし い。マニアル的でなく。

自からの生命、財産、地域を自身で守るにはまず自主防災の確立と機能アップの為、行政の更なる御指導と支援が必要です

自治体がもっと何回か訓練をやって常に防災に対して住民参加(全員)すべきである。時には、ふい(不意)打ちにやることも… もっと全 住民に関心を持たせて自分自身の安全を知らせるべきだ。

自治体でのつながりは、やはり大事だと思うので、集う機会を作ってくれれば、できる限り協力をしていきたいと思う。(ひとりだけの問題で

自治体で困難に感じていることを公表して、住民に知らせて欲しい。

自治体としての節電施策はどのようにしているのか。

自治体の職員も家族をもっています。

自治体の庁員が現場を熟知、把握し、地域住宅と話し合い履行の出来る実施案にて、官・民一体にて習練すること

自治体の町内会の指導がなってない! プライバシーのことも尊重するが、考えて指導すべきだ! ゴミ問題でも勝手なヤツがいる。根 気よく指導すべきだ。「孤独死」についてもまだまだ多くなる! これをナントカすることが防災をしやすくすることにつながると思う。要は人と人とのつながりが希薄! これは「日本」の問題 うまくいっているところの交流も。 自治体職員は防災について、しっかりとした知識を持つべきだ

自主防災組織の組織率を上げることに熱心で、内実は機能していないことが多いのではないか。実際に役立つ防災対応を実行すべき 自主防災組織を町会に立ち上げても、市危機管理課では、マニュアルすら求めてもくれない情けない状況。実際に活発に活動するモデ ル組織を重点的に育成し、すそ野を広げるしか方法はないのに何もしないで、自主防災組織の組織率の低さをなげいている。行政に期 待できないので、愛媛県の自主防災組織活動マニュアルを用いて、地道に地域活動を行うこととした。

自然の力を制御するのは不可能。有事の時どう働くのかを検討すべきだ。

自分でいろいろと意識しても、自治体への働きかけのようなことが出来ない。自治体(町内など)に言われたり、話し合いの場があれば参 加して意見も述べたいと思う。町内などは、まだ危機意識が少ないように感じられます。

自分の地域は救助対象外地域である。自力で対応する予定です。

自分達の町は、自分たちで守る基本的の考えから自主防災クラブの結成を拡大すべきであると思います。

社会人になると、地域の防災訓練等に参加する機会は少ないと思う。(参加した事はない、私は) なので、街で防災ウィーク等のイベン トを開催したら(地下歩行空間とか)、自分の地区の情報も確認し、意識が高まると思います。(仕事帰りとかで、通る際に。

集合訓練をやるべきだ

住居が倒壊などした場合仮設住宅等、早急な対策が可能となるようお願いしたい。一時、避難場所等が整備されていないと思うので再 度議会などで検討して頂きたい

住居している場所のハザードを詳しく、お教えて欲しい。(洪水、津波、地ばん等)

住民が積極的に参加出来る様、早めの計画を立ててほしい。

住民への意識、喚起のための活動をすること

柔軟な即時性のある対応

縦割りでは無く、ヨコのつながりを大切にしてほしい。その為には、自治・町会や地区の社会福祉協議会と連携を取ってほしい。形だけで はなく本心の!!

出前講座を充実してほしい

小地域、コミュニティごとに環境や条件が異なるのだから地域ごと、自治会単位ごとに具体的な防災計画を定めることが必要ではない 消防団に入っています。実際の有事の場合、まずは家族や近所の事を優先させます。その後で、全体のフォローに回る訳ですが、その事までの連絡はどうするのか? また、何でもかんでも、全ての事を消防団に振られても困ります。最後に、消防団は、訓練を積んでも、 所詮素人です。幹部の方々も同様です。有事の際は、人的応援に回すか、指揮者には、プロを入れて下さい。一般人としての意見は、 とりあえず情報が、入手出来る様なシステム構築を希望します。

消防団活動に市職員等を加入させてほしい。

省エネの具体的対策方法を教えてもらいたい

情報の開示を早目に

情報提供のルールを明確にして、提供ツールを持つと増やす方がよいと思う。

情報等にいつでも手軽に見られる、聞けるようにしてほしい。日常気にしなくても聞いたりできるようにしてほしい。

食糧備蓄 帰宅困難者対策

身近な自治体が頼りです。回覧などでマニュアル、対策などアドバイスをしてほしい。

震災当時、市議員がどこで活躍したか見えず、全部雲がくれしたかのように助け合いの場所へ出て来ない。一番先にボランティア活動に 切り替えたら良いのだ"お金"が発生しない所へは協力してない。議員さんって何!!

政府や自治体の責任者へ。つめたい言い方だが福島第1原発事故の、近隣5町村は、復帰は絶対不可能。早くその事を伝え原発事故 の復興はありえないことを行政としてやらなければ、いつまでも不幸が続く。(メルトダウンした原発を、正常に戻すのに40年~50年かかるでしょう。除染しても何十年かかるでしょう。山も海も汚染され、どうして人間生活が出来ますか。)

正職員の数を減らす事には不安がある。人事の異動も専門知識を十分に活用できる態勢をとって欲しい。

生活者主権の自治・防災を考えるなら、画一的な物でなく、町内会、又は連合町内会単位の対策も必要かと思う。防災グッズの格安販 市は、防災意識が低すぎます。たぶん、ずっと平和な街なんだろうと思うくらいのんびり、平和な自治体です。(例)民生委員の人はどこに いるのかな?自治体の情報も市報だけ。町内会、自治会があるのに全く活動していない

責任を問われることの多い社会で、やりづらいことも多いだろうが、責任を問われるからしない、手続きが複雑になる、では何のための自 治体か分からない。もう少し本当の意味での公僕の精神を持ってほしい

専門家と呼ばれる人が居ないのが、良く解った3. 11災害でした。アメリカの様に災害専門の大統領権を持つ様な係官を置くべきだ!! 役所が上下でうろたえるハズかしい思いを国民としてしたくないそんな役人はいらない。

全ての人に同じ情報をしっかり伝えること。全ての人に同じ対応をして災害時に備え、発揮できること。全ての人に迅速な対応。

他の県に行くと、地名表示がしてあるところがある。住んでいる人にはだいたいの場所はわかるが、車が増え知らない人も増えてきたので 場所表示や避難方向がわかる様にするのが良いのでは?昼と夜と災害時(パニック等)には、方向等わからないと思う。

耐震強度を診断してほしい。(無料で)

大雨による土地の高低マップの作成

大津波対策の早期実施

脱原発、全ての原発の廃止を望みます。原発はなくても充分電気はある事が証明されました。がれきの処理は全国に放射能をばらまく 政策で絶対受け入れるべきではないと思う。

担当職員は、災害安定後速やかに、地域を巡回して、救済活動をお願いしたい。(非常時です、できる限り、職員の動員をお願いしま地域での意識が低いことが一つ一つ行動に移して参加していただけるようなこと発信すべきだ。

地域にもっと入り込み、地域、自治体、一体になって防災に関しての重要性を知らせてほしい。

地域の人々に、もっと口を出してある程度の強制力を持って防災活動をしていないから対策を採るべき

地域住民を守るためには、町内会等の地域住民の自主組織の存在が不可欠であり、基盤である。 自治体も未加入者に町内会等への加入をもっと積極的に訴えたり「指導」を未加入者にしてほしい

地域消防団等の活性化の為自治会等にもう少し助言してほしい。

地域内分権を積極的に進め、予算をつける。また、決裁権も地区自治体にもたせ、我が地区を自分で守る意識を高める必要がありま地域防災計画は、具体的な行動計画でなければならない。解り易い具体的行動ができるものを用意する必要がある。

町の重用な建物が海岸側に多くあるので、これから建物を作るときは高台に作ったほうがよいと思う。

町内会にも地域防災の取り組み方を伝授すべきと思う

町内会以外で情報をもらえるようにしてほしい。転入したばかりの人への周知。

町内放送が早くしゃべりすぎて聞きづらいことがある

津波の2m、3mとか、自分の家がどれに当てはまるかわからないので、地図等で色わけ等して配布してほしい。

停電時でも自家発電と無線広報で情報を休みなく流して最低限の不安におさえること

適切と考えられる防災対策に対しては迅速に予算化し、早期実行でお願いしたい。

徹底して節電を心がけるべきだ。

徹底したあらゆる想定の防災対策をこうじるべきだ

徹底した情宣活動

天災に関しては日頃からの備えは必要だが、天災に伴って発生する2次災害には人災と呼べるものも少なくないと感じる。現状に満足せず、常に改善を繰り返していくような自治体が求められている姿だと思う。住民に対しいかに親切心を持って行動・対応できるかが大切で東海、南海地震に関して、想定と想定外の規模がどの程度のものなのか。津波はどこまでが危険範囲なのか、八幡のどの変に活断層があるのかなど知りたい。地震・防災については文化センターなどで公演してほしい。

東京タワー下の公園(東京プリンスホテルの所)のような、防災公園を沢山増やすと良いと思う。ベンチを開けるとテントが張れるようになっていたり…医薬品が保管できたら、緊急時に助かるのでは…?と思ってます

東日本は必ずくるので、具体的な対策を考えて欲しい。東京からの避難してくる人々もいると思う。そのような受けいれの方法とかできているのでしょうか? ・夜ならもっと大変でしょう。暗やみのときどうすればいいのでしょう…。

東日本大震災があり、今は皆、防災意識が高まっているがどんどん時が経つごとに薄れていかないように常に情報を発信してほしい。 東日本大震災では避難所で若い女性や高齢者が被害の「安心」こそが優先されるべきであるので、行政は当分の間弁当持ちが仕事になるべきである。

道路整備(松阪市)が遅れている。主要道路も狭く、安全(歩行者、自転車)対策がなっていない。事故が多いはずである。

独居老人の件で問題となっているが、安否確認までは町内会では可能であるが避難所までの搬送はリヤカー等の搬送機具がなければ 無理。自治体が無料での貸与があれば可能かと思われる。

如何に事実を見ても、75日の類い、痛い目に遭ってないので、上滑りの認識になっていると思う。そこのところどう埋め、浸透させるか知恵が必要と思う 最終的には個人の責任の問題であるとは思うが? 被災地、非被災地ともに、3.11の記憶が徐々に薄れていっているような気がしています。いま一度、あの日を思い出し、これからの防災

被災地、非被災地ともに、3.11の記憶が徐々に薄れていっているような気がしています。いま一度、あの日を思い出し、これからの防災計画を考えるべきだ。地形などを考慮しその地域に合った防災対策を採らなければ税金の無駄づかいとなるのは明白である。自治体は緊張感をもって対処するとともに、そこに住む人の立場になって立案するべきである。

避難訓練は職場でやっているが、地域で(自分の住むまちで)はやった事がありません。町内会でやる事で意識やつながりも深まると思います。

避難所には、アルミロールマットを用意すべきだ

避難場所の確保及び、そこまで行く為の道路(例:山)の保全

避難場所の周知を!(障害者も含め)声をかけあうこと!(訓練の実施)

避難場所等を多くわかりやすく設置してほしい

避難路の整備、防災(自主防災会)組織を早急に。

非常用食料などセットで市等で販売するようにしたらどうか。

必要以上な想定をもとに防災にのぞんでほしい。

復興に税金を使うより、予防対策に税金を使う方が最良の策~全所帯の耐震検査を継続して、居住者にその結果(補強の有無、弱い箇所等)を知らしめること。

補助金等で、設置後においても受け入れが出来るよう、対応してほしい。

放射能汚染は国民全員が生み出したものだと思います。自民党時代に良い~といわれて反対していた人達は石もて追われたはずです。投票し、一票を投じた責任はそれを選択した国民にありそれを受けて利益を享受した東電他電力会社にあります。自治体は慎重になって欲しいと思います。ガレキは早くかたづけるべきだしまだ生活できない所があるので目に見える所ばかりでなく対処すべき所はまだ忘れない様に定期的に告知する。防災グッズのパンフレットをもらうとか。

防災、災害対策にもっともっと危機感をもって対応してほしい。職員の考えがかなり甘く感じられ、他人事に考えている感が多く、何事も 自分の身になり、自分の財布で切り盛りするつもりで対応するべきである

防災とは直接関係ありませんが、がれきを処理しない事には、東北の復興が進まないと思います。その為にも安全基準を下回る(振り分けする)がれき、ゴミ等は強制的に全国の都道府県に持っていくべきです。地域の人々が反対しても断固たる態度を持って進むべきで防災とは直接関係はないがガレキの処理を受け入れない広島にガッカリ!!

防災について、あまりしっかりしていない。知っている人は知っているが、知らない人は知らないという状況。全くバラバラな街って感じです。もし大震災が来たら、被害者が続出。目に見えてます。避難場所がどこなのか、まだわかりません。チラシ等を配布するなどの対策を取り、一人一人の意識が必要なのではないでしょうか?

防災について、町内会において、自主的に組織図は作成しているが、実際に東日本大震災のときは、指示系統が動かなかったので、で きれば市側において動ける態勢を考慮して頂きたい。

防災についての自治体の取り組み等、PR活動をもっと行うべきである。自治体の取り組みに対し、知らない人が多い。

防災についても国の指導力が必要。具体的に地域で行なう防災を各地域毎に明示して欲しい。あいまいで抽象的な表現が多く、何かあった時の責任のがれのような気がする

防災に関して自治体の担当課、係の専門部署の人だけでなく一般人を多数参加討議する機会を作る。災害マニアルをダメージ状態のレベルに応じて対応出来る用に複数に分けるべきです。例えば震度5の時はNO. 3のマニアル、津波も含めて震度6~7の時はNO. 2のマニアルとか災害のトリアージを予め決めておく。ダメージ状態のレベルのマニアルは番号別ではなく表紙の色を赤、青等にして取り決めるのも良いと思います。

防災に関する資料を希望者に配付されたい。あまりにも資料がない。

防災に対して個人差がある。初心者にも入りやすい雰囲気や機会があれば良い。

防災に対する住民の意識については私も地域とのつながりは希薄であり反省もしていますが、自治体(地方公共団体)が率先して意識付けを図る必要がある。東日本大震災を契機として海岸沿い防波堤の高さを見直したり地盤のしっかりした高台へ移転するのが情勢であるにも関わらず今回県庁を海岸の埋立地へ移転することは災害発生時中枢を担う行政の機能が麻痺してしまう危険性があり液状化なども想定されることから、住民に対しての防災意識を自ら安易に否定しているように感じる。パブリックコメントや専門家の意見は収集したものであっても防災意識はあるとは到底見て取れない。

防災ネットワークを充実してほしい。高知県だけでなく、東海・東南海・南国地震に関係する広域な情報網が必要だと思われる。

防災の専門家を招いて、防災意識を高めるための講習会を行なってもらいたい。

防災は人との絆が大事と思います。日ごろの訓練、防災のそなえを身近におくこと、いざとなったら体が動くように訓練が大事と思いまし 防災は地域によって状況で対応すべきだ。過去、防災または災害歴史を学ぶことに知恵が知る。使い物にならない。デジタル感よりアナログ感だ。

防災への意識改造が必要です。

防災マップの早期整理を実施して下さい。

防災マップの配布があり地域の避難場所AEDの設置場所等がはっきりしたことは有り難い

防災マップの配布をしてほしい。公民館やお店など目につくところにマップを貼ってほしい。自治体としてどんな対策を立てているのか、 広報等で知らせてほしい。全体的に防災に対する意識が低いと感じる。地域性の問題かと思うが…。(人口や住宅が密集していない、高 台である、などの理由?)

防災や除雪等要援護者対策が十分でない。弱者、高齢者対策がされていない。

防災よりも災害が起きた後の対処法や知識をメディアに通じて知りたいです。

防災を呼び過ぎ、公共事業をいたずらに増してはならない。消波ブロック等は、税の大きなムダ使いのものが多い

防災を本気で考える気があるのなら、原発を存続するのは無理な話である。今回の震災でその意識は更に強まった。

防災訓練は行われているが、土曜日など休日ではない日が多い。日曜日など、もっと多くの住民が参加できる日にして欲しい。又、気軽に参加できる様、楽しいイベント等も盛り込めば、参加人数も増えるのではないか。

防災訓練は年1回ぐらいやった方がよいと思う。

防災訓練等に予算を使うべきだと思う(予備費が多すぎる)

防災無線の改善、高層ビルが多くなりきこえない。

防災無線を整備していただき、情報弱者に確実に情報提供していただける様願っています。

防災無線受信機を無料でくばるべきだ。5000円は高い。

夜になったら街灯がなく道や足元がまっくらで人もすぐ近くまでこないといるかわからないし顔も見えないくらいなので逃げ道や避難がし やすいように明るくしてほしい。太陽光の街灯をつけてはどうかと思う。

有線放送設備を設置して頂きたい。

様々な自然災害に対応した防災訓練を実施していただきたい。

理論だけでなく実行に移す施策を早急に対策すべきと思う。

連合町内会主催による単位町内会ごとの防災・防犯防火訓練の実施。

| - | 92 | - |
|---|----|---|
| | 92 | |

自治体の防災対策アンケート回答一覧

この一覧表では担当議員が「自治体の防災対策アンケート」で回答したものをそのまま掲載している。

ただし、都道府県の制度の有無について回答がなかった場合は同一都道府県の他の議員の回答に合わせた。また、都道府県会議員が都道府県の状況についてのみ回答している場合は、自治体名を該当都道府県名として、市区町村の制度の有無は「一」とした。また、政令市については都道府県の制度の有無は「一」とした(ただしQ17を除く)。

なおそれぞれの制度の詳細については当該自治体の議員に問い合わせいただきたい。

Q1 耐震診断援助制度

| 都道 | 自治 | | | |
|-------------|------------------|---------------|-------|---|
| 府県 | 体 | | 町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
| | 札幌市 | _ | あり | 地上階数が3以下で、木造部分の階数が2階以下のもので、昭和56年5月31日以前に建築又は着工された木造住宅(在来軸組工法のみ)を対象として、耐震診断に要する費用の3分の2以内かつ1戸当たり3万円を上限として補助 |
| | | | | 〈木造住宅耐震化支援事業補助〉 |
| | 函館市 | なり | あり | ・補助対象建築物:昭和56年以前に建築された木造住宅 ・補助金の額:耐震診断費用の2/3以内、限度額6万円 |
| 北海道 | 四路川 | αλίλ | 0)') | ・補助の対象枠:10戸(平成24年度)・課題:平成22年度から補助制度を整備し、その活用を促しているが、 |
| | 5π±±±± | + n | 4.1 | 利用者は低迷しており、耐震化の必要性について認識してもらうことが課題 H23年2月に策定した耐震改修促進計画に沿って計画的な耐震化の推進を図っている。 |
| | 留萌市厚岸町 | あり | なしあり | H23年2月に東走した耐震以修促進計画に沿つ(計画的な耐震化の推進を図っている。 ・無料簡易耐震診断の実施 |
| | 寿都町 | あり | あり | 耐震診断に要する経費の2分の1、5万円を限度に補助(負担割合:道1/2町1/2) ※昭和56年以前建築の |
| | | | | 個人住宅対象。 「青森市木造住宅耐震診断支援事業」 |
| 青森県 | 青森市 | なし | あり | ・昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降に増築されていない住宅であることなど6項目の要件 |
| | | | | 全てに該当し、青森市内に存する住宅を対象とする。 ・診断費総額13万8千円のうち市が13万を負担。延べ面積が200m2を超える場合は自己負担が増額される。 |
| | 野辺地町 | あり | | 国や県の制度を活用している。 |
| 岩手県 | 盛岡市一関市 | あり | | 国、県の補助制度により補助しているために独自の制度ではない。 消防で実施 |
| | | | | 「仙台市戸建木造住宅耐震診断支援事業」 昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の戸建木造住 |
| | 仙台市 | | あり | 宅(個人所有)を対象に、耐震診断を行い、診断の結果、補強が必要な場合には改修計画案や概算見積の作成 を行います。費用の自己負担は最高16800円(税込)です。(診断費用の9割は仙台市が負担しています。) |
| | 気仙沼市 | | なし | |
| 宮城県 | 登米市 鹿角市 | | なしあり | 国の補助事業により実施 耐震診断にだけの助制となっているので、耐震工事にも適用してほしい。 |
| | <i>µ</i> □ / 111 | <i>u</i>)) | 0,7,7 | 仙北市耐震改修計画を22年度に作成し、現在住宅リフォーム促進事業を実施し耐震改修の促進を行っていると |
| | 仙北市 | あり | なし | ころですが、Q1からQ6までの制度につきましては実施しておらない状況です。改修計画の制度の事業にも位置づけられており、今後耐震計画を行いやすい環境を整えるため検討を重ねたいと考えております。 |
| 山形県 | 山形市 | なし | あり | 平成12年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断を希望する市民宅に、市が認定している木造住宅 耐震診断士を低額な料金で派遣する制度。 |
| 福島県 | 福島市 | あり | あり | 耐震診断の個人負担を6000~9000円としている。ただし、木造住宅のみとなっており、鉄筋等の住宅には制度 |
| | 日光市 | あり | あり | がない。 費用の3分の2以内(上限10万円)の補助有り。 |
| 栃木県 | 佐野市 | あり | あり | 昭和56年5月31日以前に着工された、木造2階建ての一戸建ての住宅を対象…耐震診断に係る費用の2/3 |
| | 那須鳥山市 | | あり | (上限10万円)を補助する。 昭和56.5以前に建てられた住宅 自己負担額10000円(市の補助額20000円) 平成23年度診断実施2件 |
| 群馬県 | 前橋市 | | あり | 昭和56年5月31日以前に在来軸組構法で建築された木造の一戸建て住宅又は併用住宅の所有者を対象とし、 |
| 417.1971 | 13.3 (10.11) | | 0,7,7 | 個人負担を千円とした制度。 制度の概要は以下のとおり |
| | | | | 対象建築物 |
| | 船橋市 | <i>†</i> 2] . | あり | (1)昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により設計・建築された市内に存する木造の戸建住宅又は併用住宅 (居住用の部分が当該住宅の延床面積の1/2以上あること) |
| | | . & O | 0,7,7 | (2)地上階数が2以下で従来の軸組工法で建築された住宅 |
| 千葉県 | | | | 助成対象者 助成対象住宅の所有者でかつその住宅に居住している者。 助成額 耐震診断に要した費用の2 /3(限度額4万円) |
| | 銚子市 | | | 耐震診断に要する費用の1/2の額で上限5万円 |
| | 四街道市 | なし | あり | ※一般診断法又は精密診断法による耐震診断の費用の2/3、80000を限度 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建築された木造住宅の耐震診断に要する費用のうち、3分の2以 |
| | 酒々井町 | なし | あり | 内の額(上限額は7万円)を補助 |
| | 江東区 | あり | あり | 木造住宅耐震診断、耐震改修助成制度(一戸建て、木造) 診断は助成2/3 100万円・民間建築物耐震診断、耐震改修助成制度(マンペイン) |
| | 中央区 | | あり | 断、耐震改修助成制度(マンション) 東日本大震災以降、制度を拡充して積極的に推進している。全額補助。 |
| | | | | 昭和56年5月31日以前に建築された木造・木造以外の住宅に対して、診断費用の一部助成を行っております。 |
| | | | | 主な要件としては、上記の他に (1)延床面積の2分の1以上が住宅である |
| | 台東区 | あり | あり | (2)木造の場合は2階建て以下のもの |
| 東京都 | | | | (3)基礎が大谷石・置き石等でないこと (4)現に建築基準法に基づく是正指導等を受けていないもの。 |
| | | | | 助成金額→(木造)8/10(15万円限度)、(木造以外)1/2(50万円程度) ※いずれも診断に要する費用とす |
| | | | | 昭和56年5月31日以前の建物を対象 ・木造 費用の1/2、限度額7万5千円 |
| | 墨田区 | あり | あり | ・非木造 費用の1/2、限度額50万~200万円(診断床面積による) |
| | | | | 課題:鉄骨造や鉄筋コンクリート造等の非木造建築物は耐震診断の費用が高く、相談があっても断念するケースがある。 |
| | 東京都 | あり | _ | 緊急輸送道路沿道建築物への助成など(東京都) |
| | | | | 新潟市内の昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の木造の2階建て以下の住宅を対象として以下の事業を実施。 |
| 新潟里 | 新潟市 | | あり | ・「新潟市木造住宅耐震診断士派遣事業」(延べ床面積500m2以下) 市が診断士を派遣する制度。利用者負 |
| /17 1 16ツ 不 | /17 [1/18] [] J | | ررد | 担は、高齢者のみ世帯・障がい者等居住世帯は無料、それ以外の世帯は規模により5000~35000円。 ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(木造耐震診断補助)」(延べ床面積500m2を超えるもの) 耐震 |
| | | | | 診断に要する費用のうちの9万円を上限に助成。 |
| 富山県 | 富山市 | あり | なし | 富山県では、県内全域を対象とした「富山県木造住宅耐震診断支援事業」を実施していることから、市として独目の制度を設ける必要はないと考えております。 |
| <u> </u> | | L | L | マルガスで扱い 'の名'女(なべない') ないしょう |

Q1 耐震診断援助制度

| | 刷 晨 記 自 治 | 都道 | | |
|------------------|--------------|----------|------|---|
| 都道 府県 | 体 | 和坦 府県 | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
| | 金沢市 | | あり | 補助内容-昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手したものに対して 木造住宅:補助率2/3 補助限度額 10万円※ 非木造住宅:補助率2/3 補助限度額20万円 非木造共同住宅:補助率2/3 補助限度額200万円 |
| | 1 40 1. | 2. 10 | , , | ※世帯条件により補助率及び補助限度額の上乗せもあります。 |
| 山梨県 | 山梨市 | あり | なし | 個人住宅精密診断業務 住宅所有者からの申出により、市が耐震診断士で組織する団体に委託して診断を実施 |
| 長野県 | 大町市 | | なし | する(住宅所有者の費用負担はありません) ・耐震診断の対象となる住宅 (1)昭和56年5月31日以前に建築 工事に着手した住宅 (2)一戸建ての住宅 (3)在来工法の木造住宅 |
| 岐阜県 | 飯田市 瑞穂市 | | ありあり | 木造住宅無料耐震診断 個人所有住宅で昭和56年以前に建てられたものが該当する 旧基準木造住宅で一戸建て住宅が対象 耐震診断に係る所有者等の負担する費用は無料 |
| | 浜松市 | | あり | ・昭和56年5月以前に建築された木造住宅を耐震診断補強相談士が簡易な耐震診断を行う。(市から専門家に委託して実施、住宅所有者の診断費の負担なし) ・昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断への補助(診断に要する経費と130000円のいずれ |
| | 一宮市 | あり | あり | か少ない額の2/3) 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(プレハブ・ツーバイフォー等を除く)について、無料で耐震診断を行っている。また、木造以外の住宅(昭和56年5月31日以前の建築)については、一戸建てで10万円、一戸建 |
| 愛知県 | | | | て以外(長屋、共同住宅)は1戸あたり5万円を限度に補助を行っている。 昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造住宅で、過去に無料耐震診断を受けていない住宅に無 |
| | 春日井市 | あり | あり | 料で実施している(空き家は除く) 平成23年度実績184件 県は市の事業に対して補助を行っている 国県の制度を活用し、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に平成16年度から、無料耐震診断 |
| 三重県 | 名張市 | | なし | を実施している。 財源内訳(国1/2、県1/4、市1/4) 今年度は51戸を予定している。 |
| 一里不 | 鳥羽市 | | あり | 昨年度まで有り |
| | 松阪市 伊勢市 | | ありあり | 昭和56年5月31日以前に建てられた一般木造住宅の耐震診断を実施 木造住宅の無料耐震診断(S56.5.31以前に建築された木造住宅が対象) |
| | 精華町 | | あり | 個人負担3000円で耐震診断士派遣(S56年以前の木造住宅に限る) |
| | 京都府 | | | ※国24000円+府12000円+町12000円=48000円を補助 診断+改修方法の提案見積を実施 |
| 京都府 | 木津川市 | | なし | 国府の制度改正があれば対応していく。 |
| 水和 州 | | | | 次の要件を満たすものについて、耐震診断士を派遣。(診断費用51000円の内、自己負担額3000円、府市協 |
| | 八幡市 | あり | あり | 調の制度)。 ・昭和56年5月31日以前に着工済で完成している木造住宅 ・延べ床面積の2分の1以上を住宅用に供しているもの |
| | 大阪府 | あり | | ・民間木造住宅の補助制度-補助限度額4.5万円 所有者負担0.5万円 (・堺市のみ無料耐震診断実施) |
| 大阪府 | 大阪市 | | あり | 【主な内容】 (1)耐震診断 補助率9/10以内(限度額4万5千円/戸かつ18万円/棟) (2)パッケージ耐震診断(耐震診断+耐震改修設計(工事見積りを含む)) 耐震診断:上記(1)と原格 |
| | 堺市 | | あり | 耐震改修設計:補助率2/3以内(限度額10万円/戸かつ18万円/棟) ・耐震診断員による無料耐震診断 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、市から専門の耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を行っている。その他の非木造住宅、特定建築物、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を対象に耐震診断補助を行っている。 |
| | 明石市 | あり | あり | 無料で受ける事のできる簡易耐震診断と県の制度で補強計画を前提とした「わが家の耐震改修促進事」の中で、計画策定費補助のメニューがあります。 |
| 兵庫県 | 西宮市 | あり | あり | 市内に存する昭和56年以前建築の住宅所有者に対して、安価な手数料で簡易耐震診断推進事業を行ってい |
| | 新温泉町 | あり | なし | る。 県の補助制度があるから |
| 奈良県 | 奈良市 | | なし | Q1. ~Q6まで、自治体とすれば制度があれば理想的と考えるが予算上住民の自主的な防災活動を優先し、市 |
| 和歌山県 | | | なし | としては、ライフラインの確保や救急消防などの公的役割の機能強化に当面の間全力を傾注したいと判断してい 市において木造住宅無料耐震診断を国、県の補助制度を活用し実施している。診断について市報やチラシ等に より周知・啓発に努めているが、年々件数が減少傾向であり、受診件数を確保するため、自治会単位による説明 |
| | 熊野町 | なし | あり | 会を行い啓発に努めている。 木造住宅耐震診断費の補助 補助率2/3 上限2万円 |
| 広島県 | 広島市 | | あり | 平成18年度に耐震診断補助制度を創設し、昭和56年5月31日以前に着工された市内の戸建木造住宅、分譲マンションで、補助要件を満たすものの耐震診断を行う場合、診断経費の2/3以内で戸建住宅にあっては2万円、分譲マンションにあっては133万3千円を上限に補助しています。主な補助要件 (1)戸建木造住宅・構造が木造在来軸組構法・所有者自らが居住していること・地階を除く階数が2以下(2)分譲マンション・構造がRC、SRC、S造・区分所有者自らが居住する住宅戸数の割合が、全住戸数1/2以上・地上階数が3以上・耐震診断を行うことについて総会等の決議を経ていること 補助件数 (1)戸建住宅 40戸 (2)分譲マンション 1棟 なお、耐震診断の結果、耐震性がないと診断されたにも関わらず耐震改修工事に繋がっていません。 |
| | 廿日市市 | | | 木造戸建住宅について一般診断法により、無料で実施する。 |
| (I, D IP | 甲田町 | | | 木造住宅耐震診断補助事業 (補助金)診断かかる費用2/3(上限4万) |
| 世 徳 島 県 | 下関市 阿南市 | | ありなし | 木造住宅の耐震診断(無料耐震診断員派遣方式H24~) |
| 香川県 | | | _ | 要した費用の3分の2(6万円限度) |

Q1 耐震診断援助制度

| Jun 334 | | | י נינוו נעד. | |
|----------|---------|----------|--------------|--|
| 都道 府県 | 自治 体 | 都道 府県 | 市区町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
| 愛媛県 | 松山市 | なし | あり | 平成24年度松山市木造住宅耐震診断補助事業 内容:木造住宅の耐震診断を受ける方に、耐震診断費用の一部を補助しています。対象となる耐震診断は、「愛 媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づ き実施する「耐震診断」となります。 補助金額:補助対象経費の3分の2以内で限度額2万円 平成24年度募集件数は80戸の予定です。(受付先着 順) |
| | 佐川町 | あり | なし | 県に準ずる |
| 高知県 | | -,, | 0.0 | 個人住宅耐震診断士派遣事業 個人負担3000円/件 戸建住宅30000円 共同住宅60000円 両方公費で |
| | 高知市 | あり | なしなし | 負担 県の制度があるため、本市では実施していません。 |
| 福岡県 | | | | 宗像市木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱(平成23年4月1日施行)で、耐震診断費の一部補助を実施。 |
| 田岡牙 | 宗像市 | あり | あり | 耐震改修工事を行った場合に限り、耐震診断費の3分の1に相当する額(ただし、5万円を限度)を補助する。 |
| 長崎県 | 長崎市 | | あり | 《耐震診断支援事業》 耐震診断に要する費用の45000円のうち、40000円を助成 (1)1日基準木造住宅(昭和56年5月31日以前に着工したもの) (2)階数が3以下 (3)在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法により建築されたもの (4)所有者又は所有者の二親等以内の親族が、現に居住しているもの又は耐震改修工事後30日以内に居住す |
| | 西海市 | | あり | 耐震診断に対する援助制度あり |
| | 熊本県 | なし | | (県の情報) ・主にS56年以前に建築された木造住宅の耐震診断費用の2/3(上限8万円~8万6千円)を助成する(熊本市ほか12市町村) うち国補助が1/2 ・県としては、住宅の耐震化を進めるため、より多くの市町村が事業を創設するように働きかけを行っている。 |
| | 熊本市 | _ | あり | ・戸建木造住宅耐震診断事業(担当課:建築計画課)・耐震診断(精密診断)を行う木造戸建住宅の所有者にその費用の一部を補助。・診断費用の2/3以内で1戸につき8万円を限度 |
| 熊本県 | 山鹿市 | なし | あり | 山鹿市では平成23年度より「山鹿市建築物耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された建築物の所有者等に耐震診断費用の一部を補助しております。戸建木造住宅と市で指定した緊急輸送道路沿道の建築物を補助対象建築物とし、前者については耐震診断に要した費用の3分の2以内の額で上限を8万円、後者は2000円/㎡X延べ面積で算出した額又は耐震診断に要した経費のどちらか低い方の額の3分の2以内で、60万円を上限に補助を行います。 |
| | 水俣市 | なし | なし | 現在、検討中 |
| | 美里町 | なし | なし | ほとんどが古家屋であり耐震の対象となる。財政的にむずかしいところがある |
| 大分県 | 大分市 | あり | なし | 木造住宅耐震化促進事業により、耐震診断に要する費用の3分の2以内の額(上限3万円)を国(1/3)、県(1/6)、市(1/6)の割合で補助しているため、市独自の制度はない。 |
| | 宮崎県 | あり | | 市区町村独自の制度については、ほとんどの市町村において、補助率が9/10、1戸あたりの補助の限度額が54000円となっており、県は市町村に対する補助を行っている。課題としては、利用者数の増加があげられる。 |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | あり | 耐震診断 診断費用の2/3以内の額 一般診断(補助)5.4万円 耐震改修 改修工事費用の1/3以内の額 50万円 |
| | 鹿児島県 | なし | | (県としての参考意見) 市町村や関係団体と連携して促進のための啓発活動を積極的に進めるとともに、市町村に対して、補助制度の創設を働きかけていきたい。 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | なし | あり | 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断補助 補助率:3分の2 限度額:3万円 |
| | 西之表市 | なし | なし | 耐震化を促進していくため、国の補助制度である「住宅、建築物耐震改修等事業」等を活用するとともに、耐震診断、耐震改修に対する取り組みの支援策を検討し、県建築協会による助成事業の活用など市民への普及啓発を |
| 沖縄県 | 那覇市 | あり | あり | 今年度より、昭和56年6月施行の現耐震基準以前に建築された住宅・共同住宅を対象とし、診断費用の1/3を上限として、市の予算の範囲内で補助を行う予定。課題としては、対象となる建物は築年数も30年以上経つことや、沖縄の地域性から塩害等の影響も懸念されることから、改修後長期間使用できる建物がどの程度存在するか未知数であること。県では、民間住宅へ助成する市町村への補助金交付を実施している。 |

Q2 耐震改修工事の援助制度

| 都道 府県 | 自治体 | | 市区町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|-------------|------------|------|------|---|
| | 札幌市 | | | Q1の住宅を対象として耐震改修工事に要する費用の23%以内かつ1戸当たり40万円を上限として補助 |
| 北海道 | 函館市 | あり | あり | 〈函館市住宅リフォーム補助制度〉 ・補助対象建築物:昭和56年以前に建築された住宅(1戸建住宅・併用住宅)で耐震基準を満たさないもの ・補助金の額:耐震改修工事に要する費用の20%以内、限度額40万円 ・補助の対象枠:5戸(平成24年度) ・課題:平成24年度からの取組みであり、現時点ではない |
| 扣押足 | 留萌市 | なし | なし | 住宅改修促進助成事業(H23. 24)では具体的に記述してはないが、助成可能と考える。(工事対象経費100万円以上に対し、上限20万円) |
| | 厚岸町 | 2 1- | | ・厚岸町既存住宅耐震改修費補助金制度を設けて、30万円を上限として耐震改修工事に助成している。 耐震改修費用から、所得税控除額(10%、上限20万円)を差し引いた額の10%、30万円を限度に補助(負担割 |
| 主 木旧 | 寿都町青森市 | | ありあり | 合:国1/2、道1/4、町1/4) ※昭和56年以前建築の個人住宅対象。 「青森市安全安心住宅リフォーム促進支援事業」(青森県との共同事業)・居住している市内の住宅において、「耐震・省エネルギー・バリアフリー・克雪、防災」の各性能向上に係る改修工事費が25万円以上で、総改修工事 |
| 月林乐 | 月林川 | פינט | נינט | 費が50万円以上のものを対象に、工事内容により60万円又は20万円を限度額に補助する。 |
| | 野辺地町 | | | 国・県の制度を活用。 |
| 岩手県 | 盛岡市 一関市 | | | 国、県の補助制度により補助しているために独自の制度ではない。 10万円を上限として商品券を(地元業者利用を地元でのみ利用できる商品券) |
| | 仙台市 | | | 「仙台市戸建木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」 Q1の耐震診断の結果、耐震改修の必要性があると診断され、改修工事を実施する方に、対象工事費の一部を補助します。補助金は改修工事費の1/2で、限度額は60 0000円です。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | | なし | |
| | 登米市 | | | 国の補助事業により実施 耐震診断にだけの助制となっているので、耐震工事にも適用してほしい。 |
| | 仙北市 | | なし | |
| 山形県 | 山形市 | あり | あり | 市が認定している木造住宅耐震診断士が行った木造住宅の耐震診断の結果、1.0未満の住宅を1.0以上とする耐震改修工事を行う場合、対象工事費の7/12(120万円限度)の補助金を交付する制度。65歳以上の高齢者世帯には、最高で15万円割増。 |
| 福島県 | 福島市 | あり | あり | 工事に係る費用の1/2に相当する額とし、その額が60万円を超える場合は60万円とする。又、高齢者住宅改修助成事業として、リフォームの介護を予防する対象工事については費用の9割で18万程度を上限に制度あり。しかし、大規模改修においては個人負担が大きいのが問題となっている。 |
| | 日光市 | あり | あり | ・費用の2分の1以内、上限90万円の補助有り。 |
| 栃木県 | 佐野市 | | あり | 前項の住宅(昭和56年3月31日以前…)を対象に、耐震診断による補強計画に基づく改修工事に係る費用の1/2(上限60万円)を補助する。 補強計画策定…補助上限80000円(費用の2/3以内) 耐震補強工事…補助上限600000円(費用の1/2以 |
| | 那須鳥山市 | あり | あり | 内) 平成23年度改修実施1件 |
| 群馬県 | 前橋市 | なし | あり | 市の耐震診断の結果 耐震性なしと判定された住宅を所有し、自ら耐震改修を行う個人に対し、補助を行う。 ・耐震改修工事 改修後の上部構造評点が1.0以上となる工事(費用の1/3、上限50万円) ・簡易耐震改修工事 評点が0.7以上となり以前より0.3以上評点が上がる工事および1階部分の評点が1.0 以上となる工事(費用の1/3、上限25万円) |
| 千葉県 | 船橋市 | なし | | 制度の概用は以下のとおり 対象建築物 (1)昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により設計・建築された市内に存する木造の戸建住宅又は併用住宅 (居住用の部分が当該住宅の延床面積の1/2以上あること) (2)地上階数が2以下で従来の軸組工法で建築された住宅 (3)耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅(耐震改修後、上部構造評点が1.0以上になることが必要) 助成対象者 (1)市の住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録された人 (2)助成対象住宅の所有者でかつその住宅に居住している者 (3)木造住宅補強改造資金貸付事業による貸付金又は木造住宅耐震改修費助成事業による助成金の交付を過去に受けていない人 助成額 助成対象費用(設計費、工事費、工事監理費の合計額)の1/3(限度額50万円) |
| | 銚子市 | なし | あり | 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅が対象 耐震改修に係る設計、工事及び監理に要する費用 の1/3の額で合計50万円が上限 |
| | 四街道市 | なし | | 20万円以上の半額で20万円を限度 |
| | 酒々井町 | なし | あり | 耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された木造住宅の耐震改修の設計、工事監理、工事に要する費用のうち、 |
| | 江東区 | | あり | 2分の1以内の額(上限額は50万円)を補助 木造住宅耐震診断、耐震改修助成制度(一戸建て、木造) 助成工事は2/3 100万円 |
| | 中央区 | あり | あり | 耐震補強は工事費用の1/2限度300万円。簡易補強は限度150万円。 Q1の助成による耐震診断を受けた結果、耐震改修工事が必要と判断された建物に対する、改修工事の一部助成を行っております。(重点地域、その他の地域に分かれます)助成金額→(重点地域)2/3(120万円限度)(そ |
| 東京都 | 墨田区 | | あり | の他の地域)1/2(100万円限度) 昭和56年5月31日以前の建物を対象(耐震性が現状よりも改善される簡易改修工事も対象) ・木造住宅 費用の1/3~2/3、限度額20万~100万円(ただし、バリアフリー工事の併せて行う場合は、費用の5/6、限度額45万~100万円を助成。主要生活道路沿道の場合は、費用の3/4~5/6、限度額35万~100万円を助成。) |
| | 東京都 | あり | _ | ・分譲マンション 費用の1/3、限度額2000万円 課題:分譲マンションの場合は、管理組合の合意形成が困難な場合があり、耐震診断から耐震改修までに進むまでに時間がかかるケースがある。 緊急輸送道路沿道建築物への助成など(東京都) |

| 都道 | | | 市区町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|------------|----------|--------------|---------|---|
| 府県 | 体 | 肘乐 | 四」个 | 新潟市内の昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の木造の2階建て以下の住宅で、市の実施する耐震 |
| | | | | 診断の結果、上部構造評点が1.0未満であるものを対象として以下の事業を実施。 |
| | | | | ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(耐震設計補助)」 耐震設計費用(上部構造評点を1.0以上とする |
| | | | | 設計)の1/2以内で、10万円を上限に助成。 |
| | | | | ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(耐震改修工事補助)」 耐震改修工事(上部構造評点を1.0以上とする工事)に係る対象工事費用の1/2以内で、高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯は100万円、それ以 |
| | | | | 外の世帯は80万円を上限に助成。 |
| | | | | ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(段階的耐震改修工事補助)」 耐震改修工事を2回に分けて実施 |
| | | | | し、2段階目の工事が完了した時点で住宅の耐震化(上部構造評点1.0以上)を目指すもので、助成額はそれぞれの段階の対象工事費用の1/2以内で、上限は高齢者のみ世帯・障がい者等居住世帯は第1段階55万円、第 |
| 4c)G IB | 4r)61 | | . It is | 2段階45万円、その他の世帯は第1段階45万円、第2段階35万円。(なお第1段階工事においては2階建て住宅 |
| 新為県 | 新潟市 | | あり | の1階部分の上部構造評点を1.0以上とするか、又は住宅全体の上部構造評点を0.7以上とすること) |
| | | | | ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(耐震改修等促進リフォーム補助)」 市の制度を利用した耐震改修 工事又は段階的耐震改修工事と同時に行う耐震改修工事以外のリフォーム工事(工事費用10万円(消費税除く) |
| | | | | 以上のもの)に対し、対象工事費用の1/2以内で20万円を上限に助成。 |
| | | | | ・「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助事業(建替え耐震化補助)」 耐震性の劣る既存住宅の全てを建替えるこ |
| | | | | とで住宅を耐震化するもので、建替え耐震化工事の対象工事費用の1/10以内で、高齢者のみ世帯・障がい者 等居住世帯は100万円、それ以外の世帯は80万円を上限に助成。 |
| | | | | ・その他「新潟市耐震シェルター等設置補助事業」高齢者のみ世帯・障がい者等居住世帯を対象として、耐 |
| | | | | 震性の劣る住宅の内部に耐震シェルター・防災ベッドを設置する場合に、設置工事費の1/2以内で、30万円を |
| | | | | 上限に助成。(併せてその他のリフォーム工事を同時に行う場合、対象工事費用について1/2以内で、20万円を 上限に補助。) |
| | | | | 富山市では、昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て木造住宅の耐震改修工事に対して、その費用の一 |
| 宫山旭. | 富山市 | あり | あり | 部を補助する「富山市木造住宅耐震改修支援事業」を行っております。補助額は耐震改修費用の3分の2を限度 |
| 田田木 | 田田川 | <i>W</i>)-) | W | とし、最大60万円を補助するものです。耐震化の促進に関しては、市民意識の高まりが重要と考えており、この支援を表すの思わるアフロスを持ちています。 |
| | | | | 援事業の更なるPRに努めていきたいと考えております。 補助内容-昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手したものに対して |
| 云川胆 | 金沢市 | あり | あり | 木造住宅:補助率2/3 補助限度額130万円※ |
| 14/11/15 | 75.1/111 | W | W | 非木造住宅:補助率2/3 補助限度額170万円 非木造共同住宅:補助率2/3 補助限度額100万円/戸か |
| 山梨県 | 山梨市 | あり | なし | つ1億円 |
| - /k// | | | | 住宅耐震改修補助事業 精密耐震診断の結果、やや危険又は危険(総合評点1.0未満)と診断された住宅に、 |
| 長野県 | 大町市 | あり | あり | 耐震性を向上させるための耐震補強(改修)工事を行う場合、住宅の所有者に市が補助する、補助率1/2 補助 金限度額60万円 |
| 文 對 尔 | AP | 2. 10 | 2. 10 | 金成度額00万円 飯田市が行なう耐震診断の結果、総合評点が0.7未満の住宅が0.7以上にするための補修工事が対象となる。 |
| | 飯田市 | | | (補助対象経費の1/2以内、上限60万) |
| | 瑞穂市 | | あり | 1戸建て住宅 13万円を限度 1戸建て住宅以外の建築物-1棟当り150万円を限度 ・昭和56年5月以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満のものを1.0以上とし、か |
| 静岡県 | 浜松市 | _ | あり | ・昭和30年3月以前に産業されに不垣住宅で耐震診断の結果、上部構垣計点1.0米橋のものを1.0以上とし、パーの0.3ポイント以上あがるものに補助(補助限度(一般)30万円・(高齢者等)50万円、低評点(0.4未満)15万円 |
| | | , | | 市で実施した耐震診断の判定値が1.0未満の木造住宅に対して、判定値が1.0以上(最低0.3以上加算)となる |
| | 一宮市 | あり | あり | 補強工事に対して上限90万円の補助を行っている。(平成24年度は先着50戸) また、判定値が0.7以上1.0 未満となる補強工事に対して上限30万円の補助を行っている。(平成24年度は先着20戸) |
| 愛知県 | | | | 市の実施する無料耐震診断を受けた住宅で、判定値が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする工事に要す |
| | 春日井市 | あり | あり | る費用のうち、90万円を上限として補助を行う。 平成23年度実績74件 県は市の事業に対して補助を行ってい |
| | | | | る ・耐震診断において、評点が0.7未満を1.0以上にする補強工事に対し、補助を行っている。平成17年度から実 |
| | 名張市 | あり | なし | 施。 財源内訳は補助対象事業費の2/3プラス県費30万円で、ただし上限90万円(県、市)の補助にプラス国費 |
| 一舌旧 | 鳥羽市 | + n | あり | を事業費の11.5%かつ90万円を上限として補助。今年度は6戸を予定している。 昨年度まで有り |
| —里尔 | 松阪市 | | あり | 木造住宅耐震補強工事・同時リフォームに対して最高150万円の補助を行っている |
| | 伊勢市 | | あり | ・耐震補強設計作成補助(2/3補助 上限16万円)・補強工事(2/3補助 上限130万円)・リフォーム補助 |
| | D 23 113 | 0,7,7 | W)) | (1/3補助 上限20万円) ・除却工事(2/3補助 上限30万円) ・最高90万円の補助(※国22.5万円、府45万円、町22.5万円)→工事費の3/4を補助(工事費120万円以上 |
| | v≠ ±± m− | + 1n | + 10 | で満額) 診断の結果、IS値0. 7未満の住宅を改修後0. 7以上になる工事が対象 ・課題としては高齢者世帯が |
| | 精華町 | めり | めり | 多く利用が伸び悩んでいる。(実際には平均200万円程度の工事費が必要) |
| 京都府 | 京都府 | あり | | |
| VIC. EBVL3 | | | なし | Q1と同じ |
| | 0 1954 | . h. 10 | . h. 10 | 次の要件を満たしているものについて耐震改修費助成。(対象工事費の4分の3、最大900000円府市協調の制 |
| | 八幡市 | めり | めり | 度)・昭和56年5月31日以前に着工済で完成している木造住宅。 ・延べ床面積の2分の1以上を住宅用に供しているもの。 ・改修後評点を1.0以上に向上させるもの。 |
| | 大阪府 | なり | | ・民間木造住宅への補助制度-定額40万円(所得の低い方は60万円) (府補助制度に市が独自に上乗せして |
| | | | + In | いる場合あり) 【ナな内容】 対映変1 / 20以内(明度類100天田 / 三) |
| 大阪府 | 大阪市 | | あり | 【主な内容】補助率1/2以内(限度額100万円/戸) ・地震による倒壊の恐れがある 現に居住している住宅(一戸建住宅・長屋住宅・共同住宅)や特定建築物の耐震 |
| | 堺市 | | あり | 改修工事をする際に、建築所有者又は管理組合に工事費の一部を補助している。(補助率、補助限度額等につ |
| | 明プナ | もM | もい | いては、住宅の種別等により異なる。) |
| 5年11 | 明石市 | | あり | Q1での県の事業において改修工事費補助のメニューがあり明石市が、その補助に上乗せ補助を行っています。 県の「わが家の耐震改修促進事業」に上乗せ補助を行っている。又、県の補助の対象とならない改修計画と改修 |
| 共 | 西宮市 | | あり | 工事に一定の条件下で補助を行っている。 |
| 奈良県 | 新温泉町 | | あり | 高齢者のみの世帯のリフォームで経費の1/2 最高額100万円 |
| 宗民県 | 宗民円 | なし | なし | |

Q2 耐震改修工事の援助制度

| 都道 府県 | | 都道 府県 | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|----------|------|-------------|-----|--|
| 和歌山県 | 海南市 | あり | なし | 木造住宅耐震改修に係る補強設計及び改修工事への助成について、国、県の補助制度を活用し実施している。 助成制度があるものの高額な自己負担が必要となることや、誰に頼んだらいいのか、どのように進めていいのかわからない高齢者世帯が多いことなども原因と考えられる。現在は県事業による高齢者世帯対象へ設計士等を派遣し相談体制を強化するサポート制度も活用し取り組んでいる。 |
| | 熊野町 | なし | なし | マ Noo Garby マスマリに(App //wight) Aligny - 1974 - 19 |
| 広島県 | 広島市 | _ | あり | 平成20年度に耐震改修補助制度を創設し、昭和56年5月31日以前に着工された市内の戸建木造住宅で、補助要件を満たすものの耐震改修工事(補強後に構造評点を1.0以上とするもの)を行う場合、工事費の23%以内で30万円を上限に補助しています。 主な補助要件 Q1の(1)戸建木造住宅の補助要件に加え、「耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満」であることが必要補助件数 H24年度は募集なし 耐震診断の結果、耐震性がないと診断されたにも関わらず耐震改修工事に繋がっていません。従って、今年度は、耐震改修工事に繋がるよう耐震改修設計補助制度を創設し、住宅の耐震化に取り組んでいます。 |
| | 廿日市市 | | | 木造戸建住宅等について、耐震改修工事費用の一部を補助(工事費用の23%または、限度額30万円) |
| | 甲田町 | なし | あり | 耐震改修工事10%以上であること 耐震改修工事限度額40万円 限度額20万円 |
| 山口間 | 下関市 | あり | あり | 下関市住宅・建築物耐震化促進事業補助金制度 木造住宅の耐震改修工事 対象工事費の2/3、上限60万円 |
| | | | | 補助 (1)耐震化改修工事に合わせ実施するリフォーム工事について補助する「耐震化促進リフォーム工事費補助」 最大20万円(市単) |
| 徳島県 | 阿南市 | あり | めり | (2) 高さが1. 5m以上の家具を固定し、評点を0. 7以上にする補強を行なう場合の補助「住まいの安全・安心リフォーム支援事業」 最大20万円(市単) |
| 香川県 | 香川県 | あり | _ | 要した費用の2分の1(60万円限度) |
| 愛媛県 | | | あり | ◎平成24年度松山市木造住宅耐震改修等補助事業 内容:木造住宅の耐震改修を行う方にその一部を補助します。 補助金額:耐震改修工事費:補助対象経費の3分の2以内で限度額60万円 改修設計費:補助対象経費の3分の2以内で限度額20万円 工事監理費:補助対象経費の3分の2以内で限度額4万円 ◎耐震改修を行った住宅に対して要件を満たせば、その住宅の固定資税が一定期間軽減されます。 |
| | 佐川町 | <i>t</i> al | | ◎順展以修を行うた住宅に対して委件を個だせは、その住宅の固定其税が一定規則整例されます。 |
| 直知阻 | 高知市 | | 451 | 耐震改修計画 計画費の2/3 上限200000円補助 耐震改修工事 上限 600000円補助 平成24年度については、緊急支援事業として300000円上乗せ補助。 |
| 福岡県 | 北九州市 | | あり | 住宅の耐震改修工事等に対する助成制度を実施しています。 〈木造戸建て住宅〉耐震設計費・改修工事費:最大80万円/戸を補助(※戸建て以外の木造住宅は最大50万円/戸) 〈分譲マンション〉耐震診断:最大200万円/棟+3万円/戸、耐震設計費・改修工事費:最大50万円/戸を補助 〈賃貸マンション〉耐震診断:最大160万円/棟、耐震設計費・改修工事費:最大30万円/戸を補助 |
| | 宗像市 | なし | あり | 宗像市木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱(平成23年4月1日施行)で、耐震改修工事費の一部補助を実施。耐震改修工事費の3分の1に相当する額を補助する。ただし、30万円を限度とし、市内事業者と当該改修工事に係る請負契約を締結した場合は、50万円を限度とする。 〈耐震改修工事支援事業〉 耐震改修工事(限度額:100万円)に要した費用の2分の1を助成。 (1)住宅の構造 |
| 長崎県 | 長崎市 | | あり | 上主要な部分 (1)耐震診断の診断表により求められる総合評価のうち、上部構造評点が1.0以上のもの (2)地盤、基礎についての総合評価に注意事項がないもの |
| | 西海市 | | | 以前は制度があったが、現在廃止している。今後の検討課題 (県の情報) |
| | 熊本県 | なし | | ・主にS56年以前に建築された木造住宅の耐震改修工事に費用の1/2程度を助成する(熊本氏、山鹿市、菊陽町、甲佐町、苓北町) うち国補助が1/4 ・県下の全住宅の耐震化率は72%にとどまるため、より多くの市町村が事業を創設するように県は働きかけを行っている。 |
| 熊本県 | 熊本市 | | なり | ・戸建木造住宅耐震改修事業(担当課:建築計画課)・耐震診断を実施した住宅で、上部構造評点を1.0以上とする耐震工事費用の一部を補助・工事費用の1/2以内で1戸につき60万円を限度 |
| | 山鹿市 | なし | あり | 本年度より「山鹿市建築物耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅で耐震診断の結果、耐震性能が不足していると判断された住宅について、耐震改修工事に要する費用の一部を補助しております。耐震改修工事に要した費用の23%以内の額で、80万円を上限に補助を行います。 |
| | 水俣市 | | | 現在、検討中 |
| | 美里町 | あり | | 高齢者向けには、手すりの設置、バリアフリー化などの助成がある。県は年度により助成がある |
| 大分県 | 大分市 | あり | なし | 木造住宅耐震化促進事業により、耐震改修補助経費の2分の1以内の額(上限60万円)を国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)の割合で補助しているため、市独自の制度はない。 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | | | 市区町村独自の制度については、ほとんどの市町村において、補助率が1/3、1戸あたりの補助の限度額が50万円となっており、県は市町村に対する補助を行っている。課題としては、利用者数の増加と補助内容の充実があ特定建築物に対し耐震診断に要する費用の一部を助成。1棟あたり150万円を限度として診断費用の2/3以下 |
| | 宮崎市 | あり | | 特定建築物に対し啲長診断に要する賃用の一部を助成。1棟のだり130万円を限度として診断賃用の2/3以下の額を助成。 |
| | 鹿児島県 | た1. | | の観を助成。 (県としての参考意見) Q1に同じ |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | なし | | 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修補助 補助率:3分の1 限度額:30万円 |
| | 西之表市 | | なし | Q1に同じ |
| | 那覇市 | 7 . | なし | 耐震改修設計と併せて、現行制度に援助制度を検討中。県においても、市町村への補助金対象として検討中。 |

Q3 家具転倒・ガラス飛散防止対策の援助制度

| 都道 府県 | 自治体 | | 市区町村 | |
|--------------|-------------------------|----------|------|---|
| אין אין | 札幌市 | | | 地震時の被害を最小限にするためにも住宅内家具転倒防止等は必要な事と考えておりますが、現段階では援助制度の実施は考えておりません。 |
| 小汽车关 | 函館市 | | なし | 門及の大地は与んくわりよせん。 |
| 北海坦 | 留萌市 厚岸町 | | | |
| | 寿都町 | | | 防災ハザードマップに「防災の心がけ」として掲載の他、町広報紙や防災行政無線により適宜啓発を行っている。 (「自助」による防災対策の推進として位置付け) |
| | 青森市野辺地町 | 721 | 721 | Q2「青森市安全安心住宅リフォーム促進支援事業」に同じ 導入予定なし。 |
| 岩手県 | 盛岡市一関市 | なし | なし | 47.1 \(\alpha\). |
| 宮城県 | 仙台市 | <u>д</u> | あり | 宮城県沖地震の備えとして、家屋内の安全な避難路の確保及び近隣住民等の救助救出活動を容易にする目的で、自力避難が困難な災害弱者世帯で自らの力では転倒防止金具を取り付けられない世帯を対象に、訪問防火指導の際、設置希望調査を行い、希望者に対して仙台市防災安全協会が無償(器具代は受益者負担)で取り付け工事を行っています。 |
| | 登米市 | なし | なし | |
| | 鹿角市 仙北市 | | | 住宅耐震の中に含まれている |
| | 山形市 | なし | なし | A // Hultre orderall. To the float Down D |
| | 日光市 | なし | | 今後、制度の新設、予算化を検討していく。 ・費用の10%以内、10万円限度の補助制度有り(家具転倒は対象外) |
| 栃木県 | 佐野市 ^{那須鳥山市} | | なしなし | 現状では個人対応 |
| 群馬県 | 前橋市 | なし | なし | ・転倒防止用のL字金具やポール式の固定金具の購入、及び取り付け費用を自主防災組織補助金の防災資機材 |
| | 船橋市 | | | ・転倒的正用のL子並具ペホール式の固定並具の購入、及び取り行り賃用を目主防炎組織補助並の防災賃機材対象としている。 |
| 千葉県 | 銚子市 四街道市 | | なしなし | |
| | 酒々井町 | なし | あり | 75才以上の方等で構成される町民税非課税世帯の世帯主に家具転倒防止器具等の購入、または取付経費を補助(上限1万円) |
| | 江東区 中央区 | | | 耐震化アドバイザー派遣制度 区民まつり等のイベントで転倒防止グッズ等を配布 高齢者・障がい者に器具取り付け支援 |
| 東京都 | | なし | | 道路に面した建築物で、3階以上の部分(窓ガラス、屋根、外装材、広告塔など)が落下するおそれがある場合に、その撤去若しくは補修する工事の一部を助成しております。 助成金→5/100(50万円限度) 高齢者世帯または高齢者が属し、世帯員全員が住民税非課税である世帯に対し、以下の家具転倒防止器具を3点まで無料で給付・取付(一世帯1回限り)。 (1)家具転倒防止ポール (2)家具転倒防止板 (3)L字型金具 (4)チェーン金具 (5)連結用止金具 地震の際に逃げ遅れる等の危険性が高い高齢者の安全性の確保や、安心感を高める施策として、今後も窓口や広報、地域包括支援センター等で周知を図っていく。 防災 高齢・防災用品のあっせんの中で、何点か家具転倒とガラス飛散防止用品がある。対象者は台東区民および台東区事業所で、直接東京都葛飾福祉工場に申し込んで購入していただく。定価の8割の価格で購入できる。満65歳以上の方、または身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~3度の方を対象として、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付を一世帯につき一回のみ無料で行う。・家具転倒防止 上限14000円・ガラス飛散防止 上限14000円・ガラス飛散防止 上限14000円・ガラス飛散防止 上限1400円 課題:支援対象者が本事業によらず自主的に整備したケースや、建設当初から耐震仕様となったいる住宅などについて、把握が困難である。 |
| 新潟県 | 新潟市 | | | 家具転倒防止対策について制度あり。 ・「新潟市家具転倒防止補助事業」 高齢者のみ世帯・障がい者等居住世帯を対象として、1世帯当たり家具3か所を上限として家具転倒防止工事の費用の補助。市に登録した施工事業者を利用する場合は、家具1か所あたり1000円を利用者が負担。その他の業者を利用する場合は、利用箇所が1か所の場合4000円、2か所の場合5000円、3か所の場合7000円(材料費を除く)を上限に利用者に補助。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震 |
| | | | なし | 版名の地震より、不過性名は特に住来報題工伝の不過性名がを受けるとから、個人性名の展 災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅の家具転倒・ガラス 飛散防止対策の援助制度につきましては、考えておりません。 非戦災都市であるため、建物全体の耐震性に劣る、古い建物が数多く存在しています。このため、建物全体の耐 |
| | 金沢市 | | なし | 表表の表現在の耐震改修工事費等、補助制度の利用促進を優先して取り組んでいます。 |
| | 山梨市 大町市 | なし | | |
| 文 判 宗 | 飯田市 瑞穂市 | なし | | 家具転倒防止金具の配布をしている |
| | 浜松市 | | | 内容:東海地震等の地震発生時において、家具の転倒による人的被害を軽減するため、自分では家具転倒防止器具の取り付けが困難だと考えられる高齢や障がいのある人のみので講成される世帯に対し、固定器具の取付け作業代を補助するもの。(器具代は申請者負担)課題:本事業は今年度で5年目を迎え、地震対策に積極的な市民はすでに利用が終了していると予想されることもあり、申請数が減少している。市民への周知の方法を再検討する必要がある。 |

Q3 家具転倒・ガラス飛散防止対策の援助制度

| 体 | 府県 | | |
|----------|--|---------------------------------------|---|
| | | | 現段階では個人住宅の家具転倒・ガラス飛散防止対策の補助制度は実施していない。 ※一宮防災ボランティア |
| ·宮市 | なし | なし | ネットワークが65歳以上の高齢者又は体の不自由な方を対象に無料で家具転倒防止金具の取り付けのお手伝い |
| 日井市 | <i>†</i> 21. | <i>t</i> al | をしています。 (金具代は本人負担) 家具家財は多岐に亘るため、財政面を考慮しても援助は困難である。 但し、社会福祉協議会において高齢者や |
| | | | 障がい者について取付作業の無償援助は有る ・県の「地域減災力強化推進補助金」を活用して、市内65才以上の高齢者のみ世帯の内、希望する世帯に対し、 |
| | | なし | 建設労働組合の協力のもと家具固定の事業を行っている。 緊急雇用事業を活用し臨時職員を雇用して津波対策の海抜表示や家具転倒防止器具の支給や取付を行ってい |
| 阪市 | あり | あり | 家具固定事業:高齢者等の世帯に作業員を派遣し、家具固定を実施する。 |
| | | | 家具転倒防止の取付を行っている。対象は70才以上の世帯。母子家庭世帯 |
| | | なし | ・経済的事情により耐震改修工事が実施できない場合の代替支援策(福祉施策)として検討の余地あり。 |
| | | | |
| 、幡市 | なし | | 「出前講座」において、自助の観点から家具転倒防止、食器棚等のガラス飛散防止対策の必要性を述べている。 金銭援助については検討していない。 |
| - (() () | <i>†</i> 21 | | 基本的には個人が取り組むものであり、仮に援助を行うとしても、基礎的自治体の役割と考える。(吹田市、河南町 |
| | | <i>t</i> 21 | で独自制度実施) |
| | | | 家具転倒等の防止対策は地震による被害を軽減するために重要であるとして、現在これらの対策を講じていただく |
| | | なし | ように市民への周知啓発を行うとともに、最適な行政支援の手法についても研究しているところである。 |
| | | | 現時点ではないが、必要な支援策の実施を検討しています。 援助制度を行っている近隣市が少ない。 |
| | | | 場のフェニックス共済(地震共済)を強力に推進する(加入して頂く事)事を優先しているため。 |
| 良市 2 | | なし | |
| 南市 | なし | あり | 災害時要援護者を対象に無料の取り付け事業を実施している。タンス、食器棚など1世帯3点までを対象にシル バー人材センターに取付業務を委託し平成24年6月から実施する予定である。 |
| 野町 | なし | | |
| 島市- | | なし | 助成制度はありませんが、耐震相談窓口を設置するとともに、パンフレットを活用して個人住宅の家具転倒・ガラス 飛散防止対策の市民への周知に取り組んでいます。 |
| | | なし | 転倒防止対策の重要性について啓発し、固定方法の普及を図ることを行っている。 |
| | | | 自治体単位の講習会の実施(年2回程度) 県作成のリーフレットの配布・住宅相談等により啓発や指導を行って |
| | | なし | まいります。 |
| | | あり | |
| | | | 全国的に福祉(高齢者・障がい者)を中心として制度があるようであるが、松山市は、複数課にまたがる事案でもあ |
| | | | り、現時点での自治体意見はまとめていない。 県に準ずる |
| 知市 | めり あり | | |
| 九州市 - | | なし | 本市では、現在のところ予定がありません。 |
| | なし | | 援助制度の導入は現在のところ考えていない。 建築物内での家具の転倒等によりケガを負ったり、避難口がふさがれて避難が困難になったりするなどの事例を |
| 崎市 | | なし | 産業物的での家具の転倒等によりケルを買うたり、避難口があさかれて避難が困難になったりするなどの事例を 踏まえたパンフレットを配布し、これらの転倒防止の対策については、自主的な対策をお願いしている。 |
| i海市 | | なし | 制度を設ける予定はない |
| 本世 | <i>†</i> ح | | (県の情報) ・阪神淡路大震災での死者の死亡場所の78.9%が自宅、死亡原因の77%が窒息・圧死というデータがあり、家具転 |
| | | | 倒も大きな死因となることが考えられる。県としては講演会などを通じて、まずは県民への啓発を行っているところ |
| 本市・ | | | |
| | | | 現在、検討中 |
| | | なし | パンフレットなどで地震対策の方法(補強など)を周知している。 |
| 分市 | なし | | 工事費用が少額であり、対象が極めて多数となることが予想されるため助成制度は設けていない。防災講話等の機会を捉え、家具の固定、ガラスの飛散防止フィルム等の取り付けをお願いしている。 |
| `崎県 | なし | | 必要な制度ではあるが、現時点では住宅の耐震化が最優先すべき事項と考えており、質問の援助制度を検討す |
| | | | べき段階に至っていないと思われる。 他の自治体でそのような援助制度があれば参考にしたいし提言したい。 |
| 児島県 | なし | — | (県としての参考意見) 地域住民を対象としたワークショップや講習会等を通じて啓発活動を積極的に進めたい。 |
| 児島市 | なし | なし | |
| 之表市 | なし | なし | 一般家庭での家具転倒や棚上の物の落下防止、ガラス飛散防止のため、安全装置の取り付け普及や地震発生時 に備えた家具転倒に関する危険回避の知識・普及啓発を図る。 |
| J | | | |
| | 4.1 | | 市の耐震改修促進計画では、地震時の対策は建築物の耐震性確保だけではなく、総合的な対策が必要としており、家具転倒・ガラス飛散防止・ブロック塀等の倒壊防止について、パンフレットの配付等により維持保全等の普及 |
| | 財 張 羽阪勢華都川 幡 阪 阪 市 石宮鼎良 南 野 島 市田 関 南川 山 川知川像 崎 海 本 本鹿俣里 分 崎 崎島島市 市 市市市町府市 市 府 市 市市町市 市 町 市 市町 市 市県 市 町市市市 市 市 県 市市市町 市 県 市県市 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | # 張 羽阪勢華都訓 幡 阪 阪 市 石宮鳳良 南 野 島 市田 関 南川 山 川知州像 崎 海 本 本鹿俣里 分 崎 崎 山 し り りりりししし し しししし り し し し し し し し し し |

| 都道 府県 | 自治体 | | 市区町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|---|---|---|---|--|
| 717 718 | 札幌市 | | | 地震時の被害を最小限にするためにもブロック塀等の倒壊防止対策は必要な事と考えておりますが、現段階では 援助制度の実施は考えておりません。 |
| 11 \ \ | 函館市 | なし | なし | 〈基本的な考え方〉 ・建築基準法第8条の規定に基づき、建築物の所有者または管理者に対し、適法な状態で維持保全するよう、 必要に応じて指導をしており、一定の効果が得られている。 |
| 北海道 | | | | ・しかし近年、空き家問題と同様に付属するブロック塀等の倒壊のおそれがあるものが多くなってきていることから、現在その対策について検討を進めている。 |
| | 留萌市 厚岸町 | なし | なし | |
| 青森県 | 寿都町青森市 | | ありなし | Q2に含む ブロック塀等の倒壊防止対策は防災対策としては肝要と考えるが、現時点において援助制度創設の予定はない。 |
| | 野初州町 | <i>†</i> 21 | 721 | 導入予定なし |
| 岩手県 | 盛岡市一関市 | なしたし | なしたし | |
| | 仙台市 | | | 「仙台市ブロック塀等除却補助金交付事業」公道等に面するブロック塀等のうち、市の調査で特に危険と認められたブロック塀等を除却する場合に、除却費の一部を補助します。補助金はブロック塀の見付面積1m2当たり400円で限度額は150000円です。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | | なし | 平成14年にスクールゾーン内の危険なブロック塀等の調査を行い、平成15年から平成19年にかけてその所有者に対し危険なブロック塀等の除却事業を実施していたが、現在は申込者の減少に伴い事業を実施していない。 |
| | 登米市 鹿角市 仙北市 | なし | なし | 住宅耐震の中に含まれている |
| | 山形市 | なし | なし | A //r - that when = 3 to 1 + 3 + 1 A = 1 \ |
| 福島県 | 福島市 日光市 | | | 今後、制度のあり方を検討します。 |
| 栃木県 | 佐野市 | なし | なし | 補助制度は設けていないが、安全上重要であり、パンフレットを各戸に回覧するなど、防止対策等の啓発を図って個人対応 |
| 群馬県 | 前橋市 | なし | あり | 前橋市生垣づくり奨励金交付制度 緑豊かな住みよい生活環境を創出するため、新設又は既存の囲いに替えて 生垣づくりを行なう者に対して奨励金を交付するもの。対象 生垣を新たに植裁し又は既存の囲障に替えて生垣 を植裁する市民 内容 原材料費、植裁費、解体費の2/3 限度額8万円 解体を伴う場合は6万円を限度に加 6 |
| | 船橋市 | | | 21 |
| 千葉県 | 銚子市 四街道市 | | なし | |
| | 酒々井町 | なし | | |
| | 江東区 中央区 | | | 前述の「民間建築物耐震診断、耐震改修助成制度)の範囲内での助成(耐震改修工事は2/3、200万円の助 |
| | | 1よし | 140 | |
| 東京都 | 台東区 | | | 道路に面した高さ1. $2m$ を超える既存のブロック塀等に対して、撤去やフェンス・植栽等に作り直す工事に対して、費用の一部を助成しております。 助成金額 $\rightarrow 1/2$ (15万円限度) |
| | 台東区 墨田区 東京都 | なしなし | あり | |
| | 台東区墨田区 | なしなし | | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 |
| 新潟県 | 台東区 墨田区 東京都 新潟市 | なし なし — | あり 一 なし | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。 |
| <u>新潟県</u> 富山県 | 台東区 墨田区 東京都 新潟市 | なしなし | あり 一 なし なし | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除 |
| 新潟 <u>県</u> 富山県 石川県 | 台東区 墨田区 東京都 新潟市 富山市 | なしっなしなし | あり なし なし あり | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 |
| 新潟県 富山県 石川県県 | 台東区 墨田区 東京都 富山 市 金沢 | なしなしなしなしなし | あり 一なし なし あり なし | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除 |
| 新潟県 富山県 石川県県 長野県 | 台 墨東新 東 田京潟 山 大 飯 近 本 山 大 飯 町 市 市 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 <td< td=""><td>なしなしなしなしなし</td><td>あり 一 なし あり なし あり</td><td>て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円</td></td<> | なしなしなしなしなし | あり 一 なし あり なし あり | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円 |
| 新潟県 富山県 石川県県 長野県 | 台 墨東新 東 田京潟 山 大 飯 近 本 山 大 飯 町 市 市 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 ー 市 <td< td=""><td>なしなしなしなしなし</td><td>あり 一なし なし あり なし</td><td>て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円</td></td<> | なしなしなしなしなし | あり 一なし なし あり なし | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円 |
| 新 富 石 山 長 岐 川 梨 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 会 <u>墨東新</u> 富山市 市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市 | なしなしないないないないないないないと | あり 一 なし あり なし あり | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容一通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置の方の市場であるブロック塀を撤去する工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) |
| 新 富 石 山 長 岐 静 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 東田京潟 山 山 大 飯瑞 浜 山 大 飯 上 山 大 町 大 | なしなしなしなし | あり 一なし なし あり なし あり なし | て、費用の一部を助成しております。助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」 ②震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・では10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) 平成10年度までブロック塀の撤去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(ブロック塀からブロック塀への改修等)が多いため廃止した。 |
| 新 富 石 山 長 岐 静 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 富 金 山 大 飯瑞 浜 一 春名 区 区都市 < | ななった。なないことには、ななないことには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ | あり 一な な あり な な あり な ななな あり しししし | て、費用の一部を助成しております。 助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容一通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円 ・道路に面した倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀を撤去する工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円)平成10年度までブロック塀の撤去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(ブロック塀から |
| 新 富 石 山 長 岐 静 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 富 金 山 大 飯瑞 浜 一 春名鳥羽 区 区都市 | なななーないない。 | あった な あ むな あ ななななななななななななななななななななななななななななな | て、費用の一部を助成しております。助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有者等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」 ②震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・では10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) 平成10年度までブロック塀の撤去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(ブロック塀からブロック塀への改修等)が多いため廃止した。 |
| 新 富 石 山 長 岐 静 愛 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 富 金 山 大 飯瑞 浜 一 春名鳥松 区 区都市 | なななー ななな な ー なななななな | あり 一な な あ な あ なな か ななななななななななない | て、費用の一部を助成しております。助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有等に広安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容 - 通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して 補助単価3500円/m2(除去する塀の面積) 補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合 補助率 撤去の1/2以内 限度額15万円 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・生け垣設置のみの場合 補助率 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・生け垣設置のみの場合 補助率 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・生け垣設置のみの場合 補助率 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・生け垣設置のみの場合 補助率 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・単ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) ・環急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) ・平成10年度までブロック塀の散去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(ブロック塀からブロック塀への改修等)が多いため廃止した。ブロック塀等は市内多岐に存在するため財政面から考慮しても援助は困難である。 |
| 新 富 石 山 長 岐 静 愛 三 湯 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 富 金 山 大 飯瑞 浜 一 春名鳥松伊精京 東 田京潟 山 沢 梨 町 田穂 松 宮 再張羽阪勢華都 区 区都市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 | なななー ななななななななななななななななななななななななななななななななな | あーな な あ な あ なな か なななな 一 な ななななな 一 し ししししししししししししししし | て、費用の一部を助成しております。助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うプロックペい等散壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅のブロック球子として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容・通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して 補助単価3500円/m2(除去する塀の面積) 補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」 ②震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合 補助率 撤去の1/2以内 限度額15万円 生け垣設置1/2以内 限度額5万円・生け垣設置のみの場合 補助率 生け垣設置1/2以内 限度額5万円 ・道路に面した倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀を撤去する工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基内額38400円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) 平成10年度までブロック塀の撤去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(ブロック塀からブロック塀への改修等)が多いため廃止した。ブロック塀への改修等がありため廃止した。ブロック塀やの改修等がありため廃止した。ブロック塀等は市内多岐に存在するため財政面から考慮しても援助は困難である。 |
| 新 富 石 山 長 岐 静 愛 三 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 | 台 墨東新 富 金 山 大 飯瑞 浜 一 春名鳥松伊精京 東 田京潟 山 沢 梨 町 田穂 松 宮 再張羽阪勢華都 区 区都市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 | なな な な な | あーな な あ な あ な か なななななななしし か し しし しししししししししし | て、費用の一部を助成しております。助成金額→1/2(15万円限度) 必要に応じて、「緑のへい等設置に伴うブロックべい等取壊しに対する助成金」を活用している。 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅のブロック塀・石垣等の倒壊防止対策援助制度につきましては、考えておりません。ブロック塀等の安全対策については、市内中心部の小学校の通学路沿いのブロック塀について実態調査を行い、所有等に安全確保の啓発を行ってきたところです。今後ともブロック塀等の安全性の確保について啓発・推進に努めてまいりたいと考えております。補助内容ー通学路等に面する倒壊等の危険性のあるブロック塀等の除去に対して補助単価3500円/m2(除去する塀の面積)補助限度額10万円 「まちなか減災対策生け垣緑化促進事業」◎震災時におけるブロック塀等の転倒による被害の防止及び避難通路の確保による減災対策と緑化促進に対する補助・既在ブロック撤去後生け垣設置の場合補助率撤去の1/2以内限度額15万円生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率生け垣設置1/2以内限度額5万円・生け垣設置のみの場合補助率をは転して少ない額の1/2かつ10万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基準額8900円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円)・緊急輸送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基本額8800円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) ・環急の発送路等に面して危険な塀に替えて安全な塀等を造る工事に補助(限度額:基本額8800円/mと工事費を比較して少ない額の1/2かつ25万円) ・平成10年度までプロック塀の散去費用の補助を行っていたが、申請数が少なく、外部修景の改修(プロック塀からブロック塀への改修等)が多いため廃止した。ブロック塀等は市内多岐に存在するため財政面から考慮しても援助は困難である。 |

Q4 ブロック塀・石塀等の倒壊防止対策援助制度

| 都道 | | 都道 | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|------------|-----------------|-------------|-------------|---|
| 府県 | 体 大阪府 | | 町村 | |
| 大阪府 | 八败府 | なし | | 基本的に個人が取り組むものであり、仮に援助を行うとしても、基礎的自治体の役割と考える 【主な内容】本市では個人宅の敷地・生垣等緑化助成制度があり、この制度は民有地緑化の促進を目的とする |
| | 大阪市 | | あり | 上なり谷 本印 くは個人七の敖地・生垣寺林10切成前度かめり、この前度は氏有地林100位進を自的とりる もので、ブロック塀等の倒壊防止対策援助を目的とするものではないが、活用することは可能である。 ただし、本助 |
| | JC19X113 | | 0,7.7 | 成制度は現在休止中である。 |
| | 堺市 | _ | なし | 現在、特に検討していない。 |
| 兵庫県 | 明石市 | なし | なし | 現時点ではないが、必要に応じて建物所有者等への支援策を検討しています。 |
| | | | | 援助制度を行っている近隣市が少ない。 |
| | | | | Q3と同じ回答 |
| 奈良県 | | | なし | |
| | | | | 木造住宅耐震化等が進まない中、まず木造住宅の耐震化を重点的に取り組む。 |
| | 熊野町 | なし | なし | |
| | 広島市 | | なし | 助成制度はありませんが、耐震相談窓口を設置するとともに、パンフレットを活用して個人住宅のブロック塀・石塀 |
| 広島県 | 廿日市市 | <i>t</i> al | <i>t</i> al | 等の倒壊防止対策の市民への周知に取り組んでいます。 通学路等を中心として点検を行っており、また、危険なものについては、必要な対策を講じるよう指導している。 |
| | 甲田町 | | なし | 世子的寺で中心として点快で11つてわり、また、心快なもいについては、必安な対象で語しるより相等している。 |
| 山口県 | 下関市 | | | Q3と同じです。他、パトロールの実施と指導を行っています。 |
| 徳島県 | | ,40 | なし | 現在制度化されている事業を最優先して進めている。 |
| 香川県 | | たし | | ALEIN CHECK CONTROL CONTROL OF THE STATE OF |
| 恶摇用 | 松山市 | 721 | なし | 松山市は複数課にまたがる事案でもあり、現時点での自治体の意見はまとめていない。 |
| 古知旧 | 佐川町 | あり | なし | 低田川は後数味によたかる事業でもあり、死時点での自信体の意見はよどのでいない。 町民からの要望がない |
| 同加州 | 尚却巾 | めり | なし | |
| 福岡県 | 北九州市 | | | 本市では、現在のところ予定がありません。 |
| 田門八八 | 宗像市 | なし | なし | 援助制度の導入は現在のところ考えていない。 |
| | | | , , | ・新しいブロック塀の施工方法、既存ブロック塀の補強方法について、パンフレットを配布するなど、住民に対する |
| 長崎県 | 長崎市 | | なし | 啓発に努める。 |
| | | | J- 10 | ・ブロック塀の計画・施工に携わる建築関係者に対しても、正しい技術の周知を行っている。 |
| | 西海市 | | めり | 設計費用に対する援助制度あり 工事費用に対する補助制度なし (県の情報) |
| | 熊本県 | なし | | ・県では全国一斉の建築物防災週間において、パンフレットの配布など啓発活動を行っている。 |
| | | | | ・新世紀・漱石の森づくり事業(担当課:緑保全課)・個人または共同住宅の敷地内で公道に接する部分に生垣 |
| 熊本県 | 能太市 | | あり | を植栽される方へ費用の一部を補助。(Co構造物などを取壊して、または新たに生垣をされる方)・3500円以内 |
| | W/2, 1 - 113 | | W)) | /m費用の50%で7万円限度。取壊しなど1400円以内/m費用の50%で5万円限度 |
| | 山鹿市 | なし | なし | 7 X/W /0 / |
| | 水俣市 | なし | なし | 現在、検討中 |
| | 美里町 | なし | なし | |
| | | | | 市では、塀(フェンスその他これらに類するものとの混用の場合も含む)及び門柱でコンクリートブロック造、コンク |
| 大分県 | 大分市 | 15 | あり | リートパネル造、石造、れんが造、その他の構造のものの一部又は全部を解体撤去する工事で、塀が、(1)道路 |
| 八万禾 | / C/J 113 | , & O | ٥ | に面するもの、(2)高さが1m以上であるもの、(3)ひび割れ又は傾きが認められるものの全て条件に該当し、市が |
| | | | | 危険性を認めるものを対象に、ブロック塀等の除去工事見積金額の2分の1以内(上限7万円)を補助している。 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | なし | | 必要な制度ではあるが、現時点では住宅の耐震化が最優先すべき事項と考えており、質問の援助制度を検討す |
| | 宮崎市 | | <i>t</i> al | べき段階に至っていないと思われる。 自治体としての考えは不明です。 |
| 鹿児島県 | B 呵 巾 鹿児島県 | | なし | 自信体としての考えは不明です。 (県としての参考意見) Q3に同じ |
| | 鹿児島市 | | | (水CC (*/沙/7)高元/ Qの(中) |
| | | | | 所有者が責任をもって管理し、被害を未然に防ぐ必要があることからブロック塀等に関する正しい知識について普 |
| | 西之表市 | | なし | 及啓発を図る。 |
| 沖縄県 | 那覇市 | なし | なし | Q3と同様 |

Q5 基礎強化工事援助制度

| | | | - | 切削及 |
|----------|---------------|-------------|-------------|--|
| 都道 府県 | 自治体 | | 町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
| 110 111 | 札幌市 | | | 地震時の被害を最小限にするためにも基礎強化は必要な事と考えておりますが、現段階では援助制度の実施は |
| | 远岭士 | | | 考えておりません。 Q2の回答に同じ。(ただし、耐震診断において、基礎の強化工事が必要とされた場合に限る) |
| 北海道 | 留萌市 | なし | なし | Q2の回台に回じ。(たたし、順長的例にわいて、基礎の独信工事が必要とされた場合に収る) |
| | 厚岸町 | なし | なし | |
| 青森県 | 寿都町青森市 | | | Q2に含む Q2「青森市安全安心住宅リフォーム促進支援事業」に同じ |
| | 田式2771 444 田子 | 721 | 721 | 道大圣宗持 |
| 岩手県 | 盛岡市 一関市 | あり | なしたこ | 木造住宅の耐震改修補助の対象となっている。 |
| | 仙台市 | | | 建物の被害については生活再建支援制度等により統一したルールのもとに支援を行っております。 |
| | 気仙沼市 | なし | なし | 昭和56年以前の木造住宅に対して行っている耐震化工事の助成の中に基礎の補強工事も含まれているので、 独自の制度は考えていない。 |
| 宮城県 | 登米市 | なし | なし | 独日の前及は与んていない。 |
| | | | | 住宅耐震の中に含まれている |
| 山形県 | 仙北市 山形市 | | | |
| | 福島市 | なし | なし | |
| 栃木県 | 日光市 佐野市 | | なしたし | ・耐震改修工事援助制度の一部と考える。 |
| | 那須鳥山市 | なし | なし | |
| 群馬県 | 前橋市 | なし | なし | 防災対策として平時に援助することについては、個人の資産に税金を投入することになるので、慎重であるべきと |
| | 船橋市 | なし | なし | 考える。なお、東日本大震災による地盤被害で住宅が半壊又は一部損壊となった場合は、被災住宅の基礎修復 |
| 千葉県 | 纵之市 | <i>†</i> 21 | <i>†</i> 21 | 工事に要した金額に対し、上限額まで支援している(県事業。市では、平成24年3月16日まで上乗せしていた)。 震災に係る液状化等による基礎修復の支援制度がある。 |
| | 四街道市 | | | 灰ク(1- prv y L 寸 (- t v y) 全 per lip 皮 v / 入 l y l l l z l v l / y y y y y y y y y y |
| | 酒々井町 | なし | なし | 前述の「民間建築物耐震診断、耐震改修助成制度)の範囲内での助成(耐震改修工事は2/3、200万円の助 |
| | 江東区 | なし | あり | 加沙川民间建築物 展診例、 展以修功成制度 沙軋囲内での助成(展以修工事は2/3、200万円の助 成) |
| 古士却 | 中央区 | | | 工庫炉やとしばてもなける か口を甘味が治用したてもは、甘味のは砂についても中でも名していて |
| 東京都 | 台東区 | なし | なし | 耐震性能を上げるためには、強固な基礎が前提となるため、基礎の補強についても助成の対象としている。 |
| | 墨田区 | | あり | 上部構造の耐震改修工事と併せて行う場合、耐震改修助成の対象として含むことができる。 |
| 新潟県 | 東京都新潟市 | | なし | |
| | 富山市 | | なし | 独自の制度はありませんが、「富山市木造住宅耐震改修支援事業」では基礎を含めた耐震修研工事に対して補 |
| | | | | 助を行っております。 基礎強化工事に特化した援助制度はないが、耐震改修工事に伴い 基礎の新設または増打ち補強がなされる場 |
| | 金沢市 | | | 合は、これを補助の対象としています。 |
| | 山梨市 大町市 | | なしなし | |
| 長野県 | 飯田市 | | なし | |
| | 瑞穂市 | | あり | 上部構造の耐震性を高めるために基礎を補強することは、耐震補強工事に含まれる。家屋の倒壊による死傷者を |
| 静岡県 | 浜松市 | | なし | 減らすことを目的にしているので基礎強化のみへの助成は考えていない。 |
| 愛知県 | 一宮市 春日井市 | | | 現段階では基礎強化のための補助制度は実施していない。 単独の援助制度はないが、Q2の耐震改修工事の援助制度における補助対象経費として存在している。 |
| | 名張市 | なし | なし | 平地の後の間及はない。、 |
| 三重県 | 鳥羽市 | | | |
| | 松阪市 伊勢市 | なし | なし | |
| 京都府 | 精華町 | なし | | |
| | 京都府木津川市 | | — なし | Q1と同じ |
| | 八幡市 | あり | あり | 耐震改修費助成事業の耐震工事費に基礎強化工事も対象とすることが可能。 |
| 大阪府 | 大阪府 大阪市 | | — あり | 同Q4 市区町村独自の制度 1 あり(Q2の耐震改修工事に含む) |
| | 堺市 | _ | なし | 現在、特に検討していない。 |
| | 明石市 | なし | なし | 昭和56年に新耐震設計法の導入の中で、基礎の構造についても強化されているので、市独自の施策は必要ないと考えます |
| 兵庫県 | 四呂巾 | | | 援助制度を行っている近隣市が少ない。 |
| 左良胆 | 新温泉町 奈良市 | | | Q3と同じ回答 |
| | 海南市 | なし | なし | Q4の回答と同じ。 |
| | 熊野町 | | | 基礎強化工事としての助成制度はありませんが、耐震改修を目的として基礎の補強を行う場合は、耐震改修工事 |
| 広島県 | 広島市 | | なし | 補助制度の対象となります。 |
| | 世日市市田田町 | | | 耐震改修事業の中で基礎強化工事について補助対象となる場合がある。 |
| 山口県 | 甲田町 下関市 | | | Q2と同じです。耐震化のための工事については、Q2の補助対象となり援助制度が利用できます。 |
| 徳島県 | 阿南市 | あり | | 耐震化改修工事等に必要な基礎強化工事については補助対象 |
| | 香川県 松山市 | | — なし | 松山市は複数課にまたがる事案でもあり、現時点の自治体の意見はまとめていない。 |
| | | | | |

Q5 基礎強化工事援助制度

| 都道 府県 | 体 | 都道 府県 | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え |
|----------|------|----------|----|---|
| | 佐川町 | | なし | 耐震工事に含まれる |
| | 高知市 | なし | なし | |
| | 北九州市 | | | 耐震改修工事費等に対する助成制度(Q2)のなかで、基礎補強等についても補助しています。 |
| | 宗像市 | なし | | 援助制度の導入は現在のところ考えていない。 |
| 長崎県 | 長崎市 | | | ながさき住みよ家(か)リフォーム補助の制度があるも基礎強化工事までの援助策とはなりえてない |
| 八四八八 | 西海市 | | あり | 設計費用に対する援助制度あり 工事費用に対する補助制度なし |
| | 熊本県 | 151 | | (県の情報) |
| | 况代本东 | , d | | Q2と同じ |
| | 熊本市 | | | Q2と同一の制度による ・耐震診断の結果、基礎の補強の必要性が指摘された場合、基礎の補強にかかる費用 |
| 熊本県 | | | | も対象とする。 |
| | 山鹿市 | | なし | |
| | 水俣市 | | | 現在、検討中 |
| | 美里町 | なし | なし | |
| 大分県 | 大分市 | あり | | 木造住宅耐震化促進事業の一環として、耐震改修補助対象経費の2分の1以内の額(上限60万円)を国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)の割合で補助しているため、市独自の補助はない。 |
| | 点法用 | 4.1 | | 必要な制度ではあると思うが、現状が把握できておらず、財政負担も大きいため、制度の対象とする住宅の要件設 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | なし | | 定が困難であると思われる。 |
| | 宮崎市 | なし | なし | |
| | 鹿児島県 | なし | | (県としての参考意見) Q2に同じ(耐震改修工事に含まれる。) |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | なし | なし | |
| | 西之表市 | なし | なし | 建築物の地震に対する安全性の向上に関する知識の普及啓発を図る。 |
| 沖縄県 | 加麗士 | 421 | なし | 基礎強化及び地盤改良については、耐震診断助成を行う中で、診断結果や傾向をもとに、必要があれば検討を |
| 仲爬乐 | 加納 川 | なし | なし | 進めたい。 |

Q6 地盤強化工事援助制度

| 都道 府県 | 自治体 | 都道府県 | 市区町村 | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え | |
|----------------|-----------------------|-------------|-------------|---|--|
| मा गर | 札幌市 | 1 | | 地震時に液状化等の被害を最小限にするために地盤強化は必要な事と考えておりますが、現段階では援助制度 | |
| | | | | の実施は考えておりません。 | |
| 北海道 | 函館市 留萌市 | なし | 120 | 今後検討すべき事項と考える | |
| | 厚岸町 | | | | |
| | 寿都町 | | | | |
| 青森県 | | | | 震災時の軟弱地盤地域における液状化等が懸念されるが、援助制度創設の予定はない。 | |
| | 野辺地町 | なし | なし | 導入予定なし | |
| 岩手県 | 盛尚市 一関市 | あり | なし | なし 木造住宅の耐震改修補助の対象となっている。 | |
| | | | | ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ | |
| | 仙台市 | | なし | 事については「東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度」による独自支援があります。 | |
| | 気仙沼市 | <i>t</i> 21 | <i>t</i> 21 | 昭和56年以前の木造住宅に対して行っている耐震化工事の助成の中に重大な地盤の注意事項がある場合、そ | |
| 宮城県 | | | | の注意事項の改善工事が含まれているため、独自の制度は考えていない。 | |
| | 登米市 | | | 住宅耐震の中に含まれている | |
| | 祖北市 | なし たし | 121 | 住宅間長の中に含まれている | |
| 山形県 | 山形市 | | | | |
| | 福島市 | | | 今後、制度のあり方を検討します。 | |
| | 日光市 | | | | |
| 栃木県 | | | | | |
| 群馬県 | 那須鳥山市 | | | | |
| 肝灼乐 | 削備川 | なし | 140 | 防災対策として平時に援助することについては、個人の資産に税金を投入することになるので、慎重であるべきと | |
| 千葉県 | | | | 考える。なお、東日本大震災による地盤被害で住宅が半壊又は一部損壊となった場合は、被災住宅の地盤復旧 工事に要した金額に対し、上限額まで支援している(県事業。市では、平成24年3月16日まで上乗せしていた)。 | |
| | 跳于巾 | | なし | 震災に係る液状化等による住宅地盤復旧の支援制度がある。 | |
| | 四街道市 酒々井町 | | <i>t</i> al | | |
| | 江東区 | | | | |
| | 中央区 | | | | |
| 東京都 | | | | 国や都の検討状況を踏まえ、宅地の液状化に関する情報提供の仕方を検討中。 | |
| | 墨田区 | | なし | | |
| 新潟県 | 東京都 | | ー なし | | |
| 利杨乐 | 利衙川 | | 140 | 過去の地震より、木造住宅(特に在来軸組工法の木造住宅)に甚大な被害が発生していることから、個人住宅の震 | |
| 富山県 | 富山市 | なし | なし | 災対策として第一に考えていることは、住宅の耐震化であると考えており、今のところ個人住宅の地盤強化工事援助制度につきましては、考えておりません。 | |
| 石川県 | 金沢市 | なし | あり | 補助内容-勾配が30度を超えかつ高さが3mを超える傾斜地を有する宅地に対してがけ崩れによる災害を防止することを目的として 地盤調査費:補助率3/4 補助限度額100万 工事設計費:補助率1/2 補助限度額75万円※ 防災工事費:補助率1/2 補助限度額600万円※ ※金沢市が管理する道路等に面する場合は補助率及び補助限度額の上乗せがあります。 | |
| 山梨県 | 山梨市 | なし | なし | O HINATIACON VIDENCE OF STATE | |
| 長野県 | 大町市 | | なし | | |
| | 飯田市 | | なし | | |
| 岐阜県 | 墙想巾 | | なし | 上部構造の耐震性を高め上屋の倒壊による死傷者を減らすことを目的として助成している。地盤強化のみへの助 | |
| 静岡県 | 浜松市 一宮市 | | なしなし | 成は考えていない。 | |
| 愛知県 | | | | 財政的な負担増を招く可能性があるため | |
| | 名張市 | | | | |
| 三重県 | 鳥羽市 | | | | |
| | 松阪市 伊勢市 | | | | |
| | 精華町 | | | | |
| 京都府 | 京都府 | なし | _ | | |
| ハハ日P/IN | 木津川市 | なし | | Q1と同じ | |
| | | | | 制度はありません。制度創設の検討もしていない。 | |
| 大阪店 | 大阪府 大阪市 | | — なし | 同Q4 | |
| ノマル人川リ | 堺市 | | | 現在、特に検討していない。 | |
| | 明石市 | なし | なし | | |
| 兵庫県 | 西宮市 | なし | なし | 援助制度を行っている近隣市が少ない。 | |
| + + + □ | | | | Q3と同じ回答 | |
| 奈良県和歌山県 | 宗 長 五 古 士 | なし | なし | ${\bf Q}4$ の回答と同じ。 | |
| 和歌川県 | 海 削 熊野町 | なし | なし | VtV/口合CINU 。 | |
| 広島県 | 広島市 | | | 宅地等の崖崩れその他の災害の予防又は復旧を図るため、宅地等について防災工事[(1)擁壁の設置又は改造(2)排水施設の設置又は改造(3)地滑り抑止ぐいの設置又は改造(4)グラウンドアンカーその他の土留の設置又は改造(5)地形又は盛土の改良など]を行うものに対し必要な資金を融資するものです。なお、本市が金融機関(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫)と預託金契約を結び、その運用益で金融機関と住宅支援機構の金利差額を補填する制度だが、昭和50年代に4件の実験があるのみで、近年は金融機関の金利の方が低いことなどから利用事業はおりませた。また、平成18年度に預託金利約などに記念である。 | |
| | | | | の方が低いことなどから利用実績はありません。また、平成18年度に預託金契約を上記3行から断られ、預託金にあてる予算が計上されておらず、現在、制度として機能していません。 | |

Q6 地盤強化工事援助制度

| | 40 地面压化工业成为时代 | | | | | |
|----------|---------------|----------|----|---|--|--|
| 都道 府県 | | 都道 府県 | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え | | |
| | 廿日市市 | なし | なし | 現時点で特に制度等の検討は行っていない。 | | |
| | 甲田町 | | なし | | | |
| 山口県 | 下関市 | なし | なし | Q3と同じです。 | | |
| | 阿南市 | | なし | • = | | |
| | 香川県 | なし | | | | |
| 受婬具 | 松山市 | 151 | なし | 松山市は複数課にまたがる事案もあり、現時点での自治体意見はまとめていない。 | | |
| 高知県 | 佐川町 | なし | なし | | | |
| 尚知県 | 高知市 | なし | なし | | | |
| 선 M IB | 北九州市 | | | 本市では、現在のところ予定がありません。 | | |
| 福岡県 | 宗像市 | 154 | なし | 援助制度の導入は現在のところ考えていない。 | | |
| 長崎県 | 長崎市 | | なし | | | |
| 女啊乐 | 西海市 | | あり | 設計費用に対する援助制度あり 工事費用に対する補助制度なし | | |
| | 熊本県 | なし | _ | (県の情報) ・地盤液状化の想定地域や対策工事に関する技術情報について、まだ不明な部分が多く、先進自治体の情報収集等に努めたい。 | | |
| 熊本県 | 能本市 | | なし | 310 11 20 11 11 | | |
| | 山鹿市 | | なし | | | |
| | 水俣市 | | | 現在、検討中 | | |
| | 美里町 | なし | なし | | | |
| 大分県 | 大分市 | | なし | 木造住宅耐震化促進事業の一環として、耐震改修補助対象経費の2分の1以内の額(上限60万円)を国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)の割合で補助しているため、市独自の補助はない。 | | |
| 宮崎県 | 宮崎県 | なし | | 必要な制度ではあると思うが、現状が把握できておらず、財政負担も大きいため、制度の対象とする住宅の要件設定が困難であると思われる。 | | |
| | 宮崎市 | なし | なし | | | |
| | 鹿児島県 | | | (県としての参考意見) Q3に同じ | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | | なし | | | |
| | 西之表市 | | | Q5に同じ | | |
| 沖縄県 | 那覇市 | なし | なし | Q5と同様 | | |

| 都道 | 自治 | | | 市町村独自の制度の主な内容、課題、自治体としての考え | | |
|-------------|------------|---|-------------|--|--|--|
| 府県 | 体 | | 町村 | 本市の空き家は約13万6千戸あり、これらの活用策が課題となっているところです。現段階では防災を目的とした | | |
| | 札幌市 | | なし | 制度はありませんが、空き家の有効活用策とともに検討していきたいと考えております。 Q4の回答に同じ。なお、限定的であるが、都市景観形成地域において、平成24~25年2ヵ年で、「老朽空き家解 | | |
| 北海道 | 函館市 留萌市 | | | 体支援」事業を行っている。(補助率1/2以内、限度額30万円、補助枠25件、750万円) 留萌市耐震改修促進計画の中で防災目的とした空き屋対策を進めることとしている。 | | |
| | 厚岸町 | | | 笛明川岬長以修佐進計画の中で例次日的とした至さ座対象を進めることとしている。 | | |
| | 寿都町 | | <i>†</i> 21 | 住民生活の安全確保又は防災上対応が必要な空き屋等の所有者に対し、現状連絡の上、補修又は取りこわし等の対応を要請している。 | | |
| 青森県 | 青森市 | 「なし」なし」の対応を要請している。 「森市」なし」なし」放置危険空き家への対応については、本市においても苦慮しているところであり、他自治体の先進事例や国等 動向を見据え、放置危険空き家への効果的対策を検討していく | | | | |
| | 野辺地町 | なし | なし | 対策を検討中。 防災を目的とした空き屋対策については、火災予防のため毎年春季に市の広報紙により空き屋や空き地の所有 | | |
| 岩手県 | | | | 者等に対して、施錠や草刈りなどの適正管理をお願いしているところである。また、放置され老朽化した空き屋については、付近の住民からの相談や問い合わせもあり、防災以外に防犯や環境の観点から対応が必要な場合があることから、関係部局と連携を図りながら対応しているところである。 | | |
| | 一関市 | なし | なし | | | |
| 宮城県 | 仙台市 | | | 空き家の所有者等に対する助成制度はありません。市火災予防条例で空き家からの火災(特に放火火災)の防止を図るため、空き家の所有者等に対し、火災予防上必要な措置(空き家への施錠、第三者の立ち入り防止措置、延焼の媒体となる物件の除去と整理等)を義務付けています。また、関係局次長、副区長により組織する「仙台市空家及び廃屋対策庁内連絡会議」及び関係課長により組織する「仙台市空家及び廃屋対策庁内連絡会議幹事会」を開催し、情報共有や施策の推進を図っています。 | | |
| | 気仙沼市 | | | | | |
| | 登米市 | | | | | |
| | 鹿角市 仙北市 | | | 現在、実態調査を実施中であり、今後、先進事例を参考に検討中。 | | |
| 山形県 | 山形市 | | | 長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者から本市にその建物及び土地の寄付等がなされたものについて、当該建物を除去する事業(山形市老朽危険空き家対策事業)。 【課題】老朽危険空き家とその土地所有権利者からの無償譲渡に係ること。 | | |
| 福島県 | 福島市 | | | 住宅ストックの観点から戸数の把握に努めております。年々増加傾向となっており、基本的に警察、消防との見回り等に委ねております。 | | |
| 栃木県 | 日光市 佐野市 | なし | なし | | | |
| 7V FF (F | 那須鳥山市 | | | 定住促進策としてはある | | |
| 群馬県 | | | | 所有権の問題、および罰則内容について検討を要する。 ・防災だけでなく防犯や生活環境など、影響が多岐にわたるため、市の関係部署で構成する「廃屋等に関する連 | | |
| | 船橋市 | | | *防灰だりでなく防犯や生活環境など、影響が多岐にわたるため、印の関係部者で構成する「発産等に関する連絡会議」を設置し、他自治体の対応等を調査し、どのような対応ができるか研究をしている。 市としては空家台帳を作成し、所有者に対し適切管理依頼を通知しています。その後も経過観察し、変化がなけ | | |
| 千葉県 | 銚子市 四街道市 | | なし | れば、通知を再送付しています。 | | |
| | | | なし | 今後他自治体の動向を参考としたい | | |
| | 江東区 中央区 | なしなし | なしなし | 老朽家屋が放置され、著しく危険な場合には強制代執行を行い、解体している。 | | |
| 東京都 | 台東区 | なし | なし | 震災後、老朽危険建物への被害が多く見られ、特に空き家の対応に課題を生じた。所有者が空き家を適正に管理し、危険建物の発生を防ぐ仕組みづくりを庁内で検討している。 | | |
| | 墨田区 | | あり | 墨田区安全で安心なまちづくり推進条例に基づき、危険な空き家については所有者等に安全管理の指導を行っている。 課題:指導を行っても是正されない場合があるため、現在対応を検討している。 | | |
| | 東京都 | | _ | ただし、防犯を目的とした土地又は建物の管理者の措置について「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条 | | |
| 新潟県 | 新潟市 | | なし | 例」第26条に規定。 空き家対策につきましては、個人財産ということもあり維持管理については個々に対応していただくことが基本と | | |
| 富山県 | 富山市 | なし | なし | なっております。今のところ個人の意識の持ち方、自己財産に対する意識を高めることによって、維持管理を促していきたいと考えております。また、市庁舎内で、たらい回しにならないよう一番初めに受けた窓口の課が責任を持って対応し、関係課との調整を行っており、所有者等が分かる場合は建物所有者に対して電話や文書などで管理を徹底していただくようにお願いをしております。 | | |
| | 金沢市 | | | 空き家の適正管理については、個々の事案ごとに対処している。 制度化については、現在調査、研究中である。 | | |
| 山梨県 | 山梨市 | なし | なし | | | |
| 長野県 | 大町市 | | なし | 市内における空き家の有効活用を通して、市内への定住を促進し地域の活性化を図るため、大町市空き家情報登録制度「空き家バンク」がある。 | | |
| 岐阜県 | 飯田市瑞穂市 | | なしなし | まちづくり委員会の通報により現地視察。目視により判断、所有者へアドバイス。 老朽化した空き屋において安全上支障がある場合などには、所有者に適切な維持管理を求めているが、個人の | | |
| 静岡県 | | | | 財産であり、自己責任での対応をお願いし、撤去費の助成などはしていない。 ・老朽空き屋の問題は、今後ますます増加すると思われるので何らかの対応が必要と考える。 | | |
| 愛知県 | 一宮市 春日井市 | | | 老朽化した危険な空き家に対しては、通報等があれば所有者に対し、通知文書を送付している。 安全なまちづくり条例や草刈り条例で、所有者の適正な管理については、行っている。 | | |
| 一壬申 | 名張市 | | | ・空き家対策として「名張市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、この4月1日から施行している | | |
| | 鳥羽市 松阪市 | | | | | |
| | | なし | なし | 廃屋も含めた対策が必要と考えています。 検討していく必要あり | | |
| NV. JIH/II) | 京都府 | なし | — | 環境面においては、市内全域調査等実施し、所有者に対処の連絡等行なっている。 | | |
| | 木津川市 | なし | なし | 環境面においては、市内全域調査等美施し、所有者に対処の連絡等行なっている。 | | |

Q7 防災を目的とした空き屋対策

| 都道 府県 | 自治 | | 市区町村 | | |
|-----------|-----------------|---------------|----------------|--|--|
| / 打 宗 | 体 八幡市 | | | 特段無し。 | |
| | 大阪府 | | _ | ・対策をどのように進めていくか、現在検討中 | |
| 大阪府 | 大阪市 | | | | |
| 八門太川 | 堺市 | | なし | 府内で策定されている空き家条例の検討を行い、今にも崩れそうな空き家については、災害時に倒壊し、生命へ | |
| | 明石市 | <i>t</i> al | なし | 危害が及ぶ可能性があるため、その対策等について検討を行っていく予定。 公道に面した危険家屋等は、特に土木部局とも情報交換し、連携して、指導に当たっている。 | |
| 兵庫県 | 西宮市 | | なし | 公旦に囲じた心映豕産寺は、村に上小司内とも情報父換し、座揚して、相等に当たりている。 | |
| 7 (/4-/)(| | | | 本年度より調査開始 ※豪雪による倒壊からの視点で出発 | |
| 奈良県 | | | なし | 県営、市営住宅の空き家を、優先的に入居していただく制度はある。一般住宅の空き屋は対象としていない。また、空き家が防災上課題となる問題意識は、いまの所なし。 | |
| 和歌山県 | 海南市 | なし | なし | 県における景観条例による運用がある中、市としても県の条例、空き家対策として国の補助事業等も含め、より実効性がある対策について関係課による協議を進めている。 | |
| | 熊野町 | なし | なし | | |
| 広島県 | 広島市 | _ | なし | 空き家対策については、現在、国土交通省、総務省、環境省、警察庁、消防庁による関係省庁連絡会議が設置され検討が進められていることから、その状況を注視していきたいと考えています。なお、「広島市火災予防条例」では、火災予防上の観点から以下のとおり規定しています。(空家の管理に関する規程)「空家の所有者又は管理者は、当該空家への侵入の防止、周囲の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。(広島市火災予防条例第25条第2項)」 | |
| | 廿日市市 | <i>t</i> al . | <i>t</i> 21. | 対策として、除却(解体)費の補助制度など検討したい。 | |
| | 甲田町 | | | 対 水こして、 | |
| | 下関市 | なし | | Q3と同じです。 | |
| | 阿南市 | | なし | 空き屋再生推進事業を活用するなどして、今後地域にどのような施設が求められているかなど検討。 | |
| 香川県 | 香川県 | なし | _ | かしては佐料部によればす事体はより、中吐してのもが仕立りはよいない、中をは「セゼル」とは集りて | |
| 愛媛県 | | | | 松山市は複数課にまたがる事案もあり、現時点での自治体意見はまとめていない。現在は、「老朽化した建物」について、市民からの通報があれば、所有者に連絡を取っている状況 | |
| 高知県 | 佐川町 高知市 | | | | |
| | 北九州市 | | あり | 要件を満たす老朽家屋について、所有者等に対し、解体費用の一部を助成しています。また、消防局では、火災発生危険等の把握のため、警防調査や市民防災会長等への聞き取りにより、管内における空き家の実態を調査しています。なお、その調査結果を建築都市局へ提供し、情報の共有を図っています。 | |
| 福岡県 | 宗像市 | なし | あり | 宗像市空き家等の適正管理に関する条例(平成24年1月1日施行)を制定。防災・防犯・防火・環境保全を目的とした条例で、所有者に適正な管理を促し、空き家等が放置され、管理不全な状態になることを防止する条例。情報提供があると職員が現地確認を行い、管理不全な状態と認められた場合は、所有者もしくは管理者に指導・助言を行う。指導・助言に従わず管理不全な状態が継続する場合は、勧告、命令を行い、最終的には所有者等の住所・氏名を公表する。 | |
| 長崎県 | 長崎市 | | なし | 長年放置され、周辺の住環境を悪化させている危険な空き屋住宅を除却し、安全、安心な住環境づくりの促進としての「老朽危険空き家除却費補助金」の制度はある。 | |
| | 西海市 | | なし | 制度を設ける予定はない | |
| | 熊本県 | なし | | (県の情報) ・空き屋対策については是正のための根拠法がなく、また個人財産であることから行政が関与しにくい状況がある。そのため市町村が独自施策(空き屋管理適正化に関する条例制定や、老朽空き屋の除去費の支援)で空き屋対策に取り組んでいる状況である。 ・県内では八代市が平成24年度から不良空き屋の除去事業を開始している。(除去費用の2/3を市が助成、うち | |
| 熊本県 | 熊本市 | | | 1/3が国補助) 本市においては、現在条例等を制定している先進自治体の事例について、調査・研究を行っている。空き屋問題は、防災だけでなく、防火、環境など多岐にわたっているため、今後は全庁的な検討が必要。 | |
| | 山鹿市 | なし | なし | | |
| | 水俣市 | | なし | 対策等については複数の課で考えられることから、現在窓口業務をどこで行うか検討している。環境モデル都市推進課で市街地の空屋調査を実施しているが、調査結果などはまだ活用されていない。また、条例制定も行って | |
| | 美里町 | なし | なし | 防災上空き屋があると危険なため把握している。 | |
| 大分県 | 大分市 | なし | なし | 市では、平成24年度中に空き家の実態調査を実施し、調査結果を踏まえ、企画課を中心として空き屋対策の具体的な実施方法を検討していく計画。 | |
| 宮崎県 | | | - | 空き家対策については、防災のみならず、防犯や生活環境の維持・保全の観点も必要であり、自治体内での横断的な取組が求められるため、なかなか進んでいない状況であるのではないかと考えられる。 | |
| | 宮崎市 | | なし | (月1) アの名本辛日) 01に同じ | |
| 鹿児島県 | 鹿児島県 | なし | <u>ー</u> あり | (県としての参考意見) Q1に同じ 鹿児島市老朽建物・空き家等事務処理要領に基づき、所有者等を確定し、改善要請等を行っている。 | |
| 和儿园水 | | | | 歴光島中名竹建物・全さ家寺事務処理安領に基づさ、所有有寺を権足し、以晋安崩寺を打づている。 建築物の地震に対する安全性の向上に関する知識の普及啓発を図りその対策の検討を行う。 | |
| 沖縄県 | | | | 現在、関係部署で検討を進めているところで、まだ具体的な対策はとっていない。 | |

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 制度の主な内容、課題、自治体としての考え | 地震以外の住民向け災害マップ・防災マップ |
|-------------|--------------------|---------------|--|---|
| 的东 | | | 地震被害想定を元にした各地の最大震度の想定、液状化の | 洪水ハザードマップ、中小河川洪水ハザードマップ、土 |
| | 札幌市 | あり | 危険性、地震災害に対する日頃の備えや災害時の行動に関する情報。 | 砂災害ハザードマップ |
| | | | 地震や風水害などにより、住宅が壊れたり、失われるなどして 生活ができなくなった時、あるいは被害を受けるおそれのある | 河川がはん濫した場合に想定される浸水想定区域を示した「洪水ハザードマップ」の作成(平成22年3月)して |
| | 函館市 | あり | 場合に一時的に避難するための避難所の場所を示した「避難 | いるほか、地震による津波が発生した場合に、想定され |
| 北海道 | | | 所マップ」を作成しています。(平成20年3月作成) | る浸水想定区域を示した「津波ハザードマップ」(平成2 2年3月)を作成しております。 |
| | 留萌市 | なし | 今年度中に作成する。 | 今年度中に作成する。 |
| | 厚岸町 | あり | ・揺れやすさマップ、危険度マップを作成済。 ・厚岸町500 年間隔地震・津波ハザードマップ | |
| | | | 中間隔地長・岸波バリートマック 地震・津波災害に関する防災知識及び災害発生時の対応、 | 左記の他、同水害、土砂災害及び火災に対する備えを |
| | 寿都町 | あり | 津波浸水予想区域図、避難所等を掲載した防災ハザードマップを作成、全戸配布。 | 掲載 |
| 青森県 | 害杰古 | <i>†</i> 21 | 地震発生時に限らず、防災マップ等は市民への防災知識の | 「青森市洪水ハザードマップ」「青森市土砂災害危険 |
| | 野辺地町 | | 普及において効果的と考える。 作成を検討中。 | 箇所マップ」 洪水ハザードマップ |
| | 到垃圾啊 | なし | 「盛岡市防災マップ」は、地域住民が自主的に防災対策を講 | 左記のとおり |
| | | | ずるうえで必要な情報を提供するため、平成16年度に旧盛岡 市域の全世帯に配布したが、平成18年の旧玉山村との合併 | |
| 岩手県 | 盛岡市 | あり | や市街区域の変更などから、現在は更新作成に取り組んでい | |
| 石于尔 | | | るところである。また、この防災マップは盛岡市ホームページ に掲載しており、地震のほかに水害、土砂災害、火山災害に | |
| | | | 関する情報を提供している。 | |
| | 一関市 | あり | 「仙台市地震ハザードマップ」 以前から発生が予測されてい | 水害マップ ・津波ハザードマップ(津波からの避難の手引き 暫定 |
| | | | た宮城県沖地震の単独型および連動型を想定した「揺れや | 版)・洪水ハザードマップ・地すべり危険地マップ・ |
| | 仙台市 | あり | すさマップ」、「地域の危険度マップ」、「液状化予想マップ」の 三種類のマップを作成しています。 | 急傾斜地崩壊危険地マップ・土石流危険地マップ ※ 各マップについては、仙台市のホームページの「くらし |
| | | | 二性類のマツノをTFIXしています。 | のマップ」に掲載しております。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 登米市 | | 登米市地震防災情報マップを作成し市民に配布 | 洪水・土砂災害 登米市洪水ハザードマップ |
| | 並不 市 鹿角市 | | 地震に関するマップはなく、主に防災マップとなっている | 水害に対する防災マップ 平成17年に大水害があった |
| | | | | ので、その後強化 ・秋田駒ヶ岳火山防災マップ・秋田焼山火山防災マッ |
| | 仙北市 | あり | | プ・洪水ハザードマップ |
| | | | 市が指定する一時避難場所、広域避難所、収容が可能な避難所を表した「避難場所地図」を作成し、市民へ配布してい | 洪水避難地図(洪水ハザードマップ)・・作成済 土砂災 害ハザードマップ・・・・・・24年度から作成予定(地区 |
| 山形県 | 山形市 | あり | る。地震ハザードマップ(ゆれやすさマップ)を作成中であり、 | 毎に随時) |
| | | | 平成24年度に市ホームページ等での開示を予定。 市内四方部毎に防災マップを作成し、市民に配布をしており | 特になし。 |
| 福島県 | 福島市 | | ます。しかし、一部耐震化が済んでいない構造物もあり、早急 | |
| | 日光市 | <i>†</i> 21. | な対応が必要となっています。 | |
| 栃木県 | 佐野市 | | | 洪水・土砂災害ハザードマップ |
| 1//37 - 2 | 那須鳥山市 | あり | 主に水害(洪水・士砂災害)対応であり 今年席中に地震・放射線等に対する部分も含めて策定中。 | 洪水・土砂災害ハザードマップ(避難地図)作成済 |
| | | | 地震災害に関するマップはHP上に掲載、避難所等記載の防 | 左記による。 |
| 群馬県 | 前橋市 | あり | 災マップは配布用に用意している。H24に防災計画の見直し を行なう予定であり各種マップについても改訂を行なう。 | |
| | | | ○地区別防災カルテ[平成23年3月作成]・市内24地区コ | ○防災マップ(洪水ハザードマップ)[平成19年8月作 |
| | | | ミュニティごとに、各地区の地形や地質、人口等の概要、災害の危険度、防災関連施設などを記載。 | 成、平成24年4月改定]・浸水想定区域(大雨等により 河川が増水し堤防の決壊や越水による氾濫を想定、及 |
| | 6n.15.1. | مديد <u>ل</u> | , is seen and charge | び過去の浸水実績をもとに作成)・防災関連施設(避 |
| | 船橋市 | あり | | 難(場)所)、防災倉庫、防災行政無線、臨時ヘリポート 設置予定地、医療機関など)・急傾斜地などを記載 |
| | | | | ○平成24年度中に、津波浸水被害予測と避難行動に |
| 千葉県 | | | | 関する情報を記載した「津波ハザードマップ」を作成し、市内全世帯へ配布予定。 |
| | | | | 銚子市津波洪水ハザードマップを公表しています。内 |
| | 銚子市 | | がある地震をもとに、銚子市地震ハザードマップを作成し公表 しています。内容は地域の揺れやすさと、地域の危険度を表 | 容は千葉県が発表している、延宝地震と元禄地震を想 定した津波浸水予想区域です。もうひとつは国が発表し |
| | v 114 | | 示しています。 | た利根川上流での大雨からの利根川洪水浸水予想図 |
| | 四街道市 | あり | | です。 |
| | 酒々井町 | | 地震ハザードマップを作成し全戸へ配付している。 | 洪水ハザードマップ |
| | 江東区 | あり | 全10種類、外国版3種類の防災マップを配布、紙、PDF版。 携帯やスマホ対応等いつでも見られる工夫が必要で、提案 | |
| | | | 中。 | ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩ |
| | 中央区 | | 区民向けに全戸配布するほか、窓口で配布している 防災地図、安全・安心ハンドブック ※地震の災害マップ(地 | 洪水ハザードマップを作成し、配布している 洪水ハザードマップ |
| | 台東区 | めり | 震ハザードマップ)は未作成です。 | |

| 都道府県 | 自治体 | 有無 | 制度の主な内容、課題、自治体としての考え | 地震以外の住民向け災害マップ・防災マップ |
|------|--------------|----|--|---|
| 東京都 | 墨田区 | あり | 区民向けの災害マップとして、避難の方法や一時集合場所、 避難場所、避難所予定施設などを記載した「墨田区防災地 図」を作成している。また、「防災まちづくり支援システム」を活 用して、地震災害時における市街地の脆弱性を示す「延焼危 険度マップ」、「活動困難度マップ(人の場合)」、「活動困難度 マップ(車の場合)」、「防災水利到達困難度マップ」の4つの 図を公開している。 | 荒川から洪水が発生した場合に、その浸水区域と深さ及び、避難先などを記載した「墨田区洪水ハザードマップ」を作成している。 |
| | 東京都 | あり | 「あなたのまちの地域危険度」パンフレットなど(東京都) | |
| 新潟県 | 新潟市 | あり | 下記のハザードマップを各担当部局にて作成し、ホームページ掲載及び窓口または全戸配布しています。 | 危機管理防災局:洪水ひなん地図、地区別防災カルテ (中学校区単位の地震、津波、洪水、土砂災害を示した 総合ハザードマップ)、地盤高図 各区総務課・建設課: 土砂災害ハザードマップ 下水道部:内水ハザードマッ プ |
| 富山県 | 富山市 | あり | | ○洪水ハザードマップ ○土砂災害ハザードマップ(一部作成済) ○富山市防災マップ(避難所等の表示) |
| | 金沢市 | | 金沢市防災マップにおいて地震だけでなく、防災全般の情報を記載している。 | 金沢市防災マップ 金沢市洪水避難地図 土砂災害避難地図 防災ハザードマップ(作成中) ・山梨市洪水避難地図・牧丘・三富地区災害危険箇 |
| 山梨県 | 山梨市 | なし | 防災マップ(地震、風水害、土砂、火災、災害が起きたら、災 | 所マップ 左記防災マップ |
| 長野県 | 大町市 | あり | 害に備えて)(各地区での避難施設、土砂災害警戒区域、地すべり危険箇所、浸水想定区域等について記載あり) | |
| 岐阜県 | 飯田市 瑞穂市 | | | 洪水、土砂災害ハザードマップ |
| | 浜松市 | | ・浜松市地震防災マップ(推定震度分布図、推定液化危険度図、表層地質図)・推定津波浸水地域図 課題として、現在のマップは、第3次地震被害想定のものであるがため、来年6月の第4次地震被害想定が発表され次第、更新する必要がある。 | ・洪水ハザードマップ(河川別)・地域別ハザードマップ(土砂災害) |
| | 一宮市 | あり | | 洪水ハザードマップ |
| 愛知県 | 春日井市 | あり | 市内全域の震度による色分け及び建物全壊率を色分けし、一般的な地震時の注意事項が記載されている。 | 市内の河川及び地区で分けた、洪水ハザードマップが 作成されている。 |
| | 名張市 | なし | WELL STORM OF TENS & NO HEROCALOCAL DO | 本年度、名張市洪水、土砂災害ハザードマップを全戸配布する予定。 |
| 三重県 | 鳥羽市 | あり | 新たな津波浸水予測をもとに津波ハザードマップを今年度作成する | |
| | 松阪市 伊勢市 | | ・津波ハザードマップ ・地域と街あるき(タウンウォッチング)を行いその成果を防災 | ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ・洪水ハザードマップ |
| | 精華町 | あり | マップとして作成。マップの印刷費は市負担 | 浸水の災害マップ(防災マップ) (土砂崩れ危機地域) |
| 京都府 | 京都府 木津川市 八幡市 | なし | 平成24年度において作成、配付する。 八幡市の強い影響を与える東南海・南海地震及び断層地震 の震度予測液状化予測及び人的建物被害予測を掲載。自助 の観点から、避難方法、災害情報取得方法、避難場所、避難 | 洪水ハザードマップ 市域の浸水想定区域図及び防災行政無線(同報系)の 拡声器配置箇所、防災関係施設の配置図と避難場所を 示した「防災ハザードマップ」。 |
| | 大阪府 | あり | 経路、非常持出品リストの確認を掲載。 ・住民向けの防災マップ等は市町村で作成されており、おおさか防災ネットで府内43市町村の防災マップを閲覧できるようにしている。 | |
| 大阪府 | 大阪市 | あり | 震度分布などを、次により住民等にお知らせしている。・市民防災マニュアル(冊子を配布。大阪市危機管理室ホームページにも掲載)・大阪市危機管理室ホームページ・マップナビおおさか | 津波や、水害(河川氾濫・内水氾濫)の防災マップを、 次により住民等にお知らせしている。・「津波・水害から 命を守るために 防災マップ」(マップを配布。大阪市危 機管理室ホームページにも掲載)・マップナビおおさか |
| | 堺市 | あり | 堺市で行った地震被害想定をもとに「防災ガイドブック」を作成。この中で堺市域に影響を及ぼす可能性が高い内陸の3地震と東海・東南海地震における震度や被害想定、また地震に対する備蓄等について記載し、市民に周知を図っている。併せて「ゆれやすさと建物倒壊危険度マップ」を作成し建物の被害率を示し、耐震補強をうながしている。 | 洪水、内水、津波、土砂災害ハザードマップ |
| | 明石市 | あり | 地域自治会などを中心に、地域の防災情報、災害時に役立 つ情報を取り入れ作成しています。課題としては、マップ作成 後、地域どのように広めていくかが検討中です。 | 風水害ハザードマップ ため池マップ |
| 兵庫県 | 西宮市 | あり | ・西宮市防災マップ・地域防災マップ(概ね小学校区単位で作成:順次作成中) | ・洪水・士砂災害ハザードマップ・土砂災害警戒区域図・津波ハザードマップ |
| | 新温泉町 | | 県のハザードマップを参考に拡大版(自治体向)を作成し、配 布済み。 | 海岸沿に「標高(海抜)表示の看板設置」 住民自治会 の自主的取組 |
| 奈良県 | 奈良市 | あり | | 洪水ハザードマップ |

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 制度の主な内容、課題、自治体としての考え | 地震以外の住民向け災害マップ・防災マップ |
|----------|------------|----|--|---|
| 和歌山県 | 海南市 | あり | ハザードマップを作成し市民に周知しているが、東日本大震 災後、国の中央防災会議による東海・東南海・南海地震によ る地震の揺れ、津波の高さの見直し、県による津波の遡上等 の見直しが行われ、それらの結果に基づき市によるハザード マップの見直しを行う予定である。 | 河川洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップ |
| 広島県 | 族野町広島市 | | 広島県地震被害想定調査に基づく被害想定について、1k㎡メッシュごとに記載している。 1. 地震防災マップ 地震防災マップは、地域において発生するおそれのある地震の震度やそれによる建物被害の可能性を身近に感じられるように、詳細な情報を記載したもので、ホームページで公開しています。市民の防災意識の高揚に役立つように、小学校区単位で地震被害に関する情報や危険度を整理した「防災カルテ」を作成し、地震防災マップへ掲載しています。「防災カルテ」には、地盤の揺れやすさ、平均震度、地盤の液状化、建物被害の状況やライフラインの被害状況を記載するとともに、地域の危険度を総合的に評価した指標を示しています。 2. 防災マップ 各区単位で作成し、避難場所や防災拠点施設の位置を示すとともに、緊急連絡先、地震発生時の心得及び非常持ち出し品などの防災対策情報を掲載しています。 | や浸水想定区域を記載している。 ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ・浸水(内水)ハザードマップ |
| | #日市市 甲田町 | | 平成22年度に住民へ新聞折り込みなどで配布しているが、マップ存在自体が認識されていない場合があるため、活用に向け、PRや意識付けが必要。ホームページにも掲載しているがこちらも認知度が低い。 安芸高田市地域防災計画あり | 平成21年度に洪水、津波、高潮等のときに注意すべき 箇所をまとめた浸水ハザードマップを作成。平成14年 に土砂災害の恐れのある地域をまとめた、土砂災害ハ ザードマップを作成した。 |
| 山口県 | | | 「下関市耐震改修促進計画」において、市民の皆様に、地震の備えを十分に行っていただけるよう、「揺れやすさマップ」と「地域の危険度マップ」を作成し、活用してまいります。 | 防災マップ(土砂災害)、洪水ハザードマップ、高潮ハ ザードマップ |
| 徳島県香川県 | | | 平成18年に配布。新たな被害想定に基づく、マップの見直しを今年度中に実施予定。 | |
| 愛媛県 | 松山市 | あり | まつやま私たちの防災マップ(避難所の掲載、地震から身を 守るには、松山市洪水ハザードマップ、災害情報・避難情報 など) | まつやま私たちの防災マップ(風水害も兼ねている。) |
| 高知県 | 佐川町 高知市 | | 被害想定の見直しが出来てない 高知市地震ハザードマップ(平成23年5月31日修正版)(内 | 県が作成した土砂災害危険区域図 高知市洪水ハザードマップ |
| 福岡県 | 北九州市 | | 容、震度分布図、液状化危険度図、微地形区分図) ○表層地盤のゆれやすさマップ 地震による地表での揺れは、マグニチュードや震源からの距離が同じでも、表層地盤の違いによって大きく異なり、表層地盤がやわらかな場所では、かたい場所に比べて、揺れが大きくなります。この表層地盤による揺れの違いを示した「表層地盤のゆれやすさマップ」を作成しています。 | による被害を最小限に食い止めることを目的として、行政区ごとに防災情報マップを作成しています。この内容は、「河川氾濫想定区域」や「過去の浸水発生箇所」及び「土砂災害危険箇所」などを図示するとともに、災害から市民の安全を確保するための「予定避難所」の位置を明示しています。 〇高潮ハザードマップ 九州共立大学との共同研究で作成した「最大級の台風が接近した場合の高潮浸水想定区域」と沿岸の地域住民が中心となって行った「高潮ワークショップ」の結果を反映させ、作成しています。 |
| | 宗像市 | なし | 現在、地震・津波・風水害の被害想定を見直している。平成2 5年度に作成する防災マップに地震マップ(ゆれやすさマップ等)を掲載する予定である。 地震防災マップ(揺れやすさマップ、地域危険度マップ) | |
| 長崎県 | 長崎市 | あり | | マップ」の作成に取り組んでいる。 ・7.23長崎大水害30周年事業として、小学生と保護者による「地域防災マップ」作成事業を取り組んでいる。 |
| | 西海市熊本県 | | 揺れやすさマップを作成し、市内全世帯への配布と、ホームページへの掲載しているなど、事前の備えに役立てていただくことを目的に作成している | |
| | | | ・地震ハザードマップ 1. 揺れやすさマップ 2. 地域危険度 | ・洪水ハザードマップ ・高潮ハザードマップ |
| | 熊本市 | あり | ・ 地震パリードマック 1. 抽4いくり 3マック 2. 地域 危険 度 (建物 全 壊率) マップ | 1六/1/・ソード・ソフ 「同刊が・サード・ソフ |

Q8 地震の災害マップ・防災マップ

| | 0,20 | | | |
|----------|---------|----|---|--|
| 都道 府県 | 自治 体 | 有無 | 制度の主な内容、課題、自治体としての考え | 地震以外の住民向け災害マップ・防災マップ |
| 熊本県 | 山鹿市 | あり | 山鹿市では、市内で発生することが予想される地震に対して、市民の皆様に注意喚起を行い、また地震防災意識の向上を図ることを目的に「山鹿市地震防災マップ」を平成22年3月に作成しました。マップの内容としましては、市内に大きな影響を及ぼす規模の地震の発生を想定し、地域ごとの地盤の状況を反映させて揺れ(地表の震度)の大きさを算定し、起こりうる最大震度を地域ごとに表示しております。また、緊急輸送道路や指定避難場所についても、地図内に表示しております。さらに、地震に備えて準備をしておくべき物事や、実際に地震が起こった際の心がまえ、アドバイスについても載せております。 | 進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された建築物の所有者等に耐震診断費用の一部を補助し |
| | 水俣市 | なし | 現在、作成中 | 洪水・高潮・土砂災害、ハザードマップ |
| | 美里町 | あり | 防災マップは作成している。住民へ配布だけで見ていない人 もいる。 | |
| 大分県 | 大分市 | なし | 市では、防災マニュアルの作成を予定しており、その中に防災情報として地震用のマップを掲載したいと考えている。 | 洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、ゆめや すさマップ、液状化危険度マップを市のホームページ等 で公表している。 |
| | 宮崎県 | | | |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | 防災マップは作っているが3.11以降見直しに着手している。 | |
| | 鹿児島県 | | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | わが家の安心安全ガイドブック (内容)防災、防犯・事故防止、地域活動等の啓発記事を記載 防災関連施設や災害危険区域を記載したマップを記載 | 桜島火山ハザードマップ 洪水ハザードマップ 地震・ 津波防災啓発リーフレット 土砂災害ハザードマップ |
| | 西之表市 | あり | | |
| 沖縄県 | 那覇市 | なし | 地震の災害マップは作成していないが、今後地域防災計画を 見直す中で、検討している。 | 高潮浸水予測図、津波浸水予測図、がけ崩れや土砂 災害警戒区域などが記載された防災マップを作成し市 民へ配付している。 |

| 都道 | 自治 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え | | | |
|-----------|---|-----|--|--|--|--|
| 府県 | 体 | 作無 | 防災訓練は自主防災組織を中心に各地域で実施しているが、札幌市は区役所及び消防署が実施にあたっての支援を | | | |
| | 札幌市 | あり | 例次訓練は日土的炎組織を中心に各地域で美施しているが、札幌市は区位別及び相関者が美施にあたっての文法を 行っている。 | | | |
| 北海道 | 函館市 | | 一般住宅向けの防災訓練については、地域ごとの実情を踏まえ、自宅から避難所までの避難行動に加え、地域住民による自助共助訓練を構築し、その地域に応じた訓練内容となるよう、市と防災関係機関が積極的な連携を図ることにより、より実践的な訓練を計画しております。 | | | |
| | 留萌市 厚岸町 寿都町 | あり | 関係する行政機関による市民防災訓練を実施している(防災の日)・各町内等へ参加の呼びかけを行っている。 主催者:厚岸町防災会議、開催単位:年1回 日程:秋頃(※参考:平成23年10月16日(日)) 年次計画により、地区毎に防災避難訓練を実施(DIG訓練主体) | | | |
| 青森県 | 青森市 | | リ年、市主催により年1回総合防災訓練を実施しているが、平成23年度においては、先の震災をふまえ、避難所開設訓 | | | |
| 13 ///// | 野辺地町 | | 東を実施し、関係各機関や地域住民等総勢180名の参加により実施。 也区単位からでも始めたい。 | | | |
| 岩手県 | 盛岡市 | | 毎年実施している市総合防災訓練では、訓練実施地域の皆様が一人でも多く体験できるよう、町内会を基本単位とする 自主防災組織の皆様に御案内している。また、平成21年度から「自主防災推進員」を配置して自主防災組織の結成促 進と育成強化に取り組んでおり、年間を通じて、自主防災組織からの要請により防災訓練を実施している。平成23年度 においては、38回実施し、5815人が参加している。 | | | |
| | 一関市 | なし | | | | |
| 宮城県 | | | 平成23年度実施状況 1 主催者 町内会(自主防災組織)及び連合町内会等 2 開催単位 同上 3 日程・頻度 実施回数 972回 4 課題 地域によって防災訓練の取組みに対して温度差がある。 | | | |
| | 気仙沼市 発 米 市 | | 主催者: 気仙沼市や自治会 開催単位: 地区や自治会 日程: 半日程度 頻度: 市主催は年1度、自治会主催は随時登米市が主催し、年1回1日、旧町域ごとに、総合防災訓練を実施している | | | |
| | 鹿角市 | あり | 190の自治体で実行しているのは20%ぐらいなので、その推進を強化しなければならない。 | | | |
| | 仙北市 | あり | 自主防災組織活動事業費補助金 上限1団体1万円 ・山形市総合防災訓練(山形市が主催、年1回)・自主防災組織図上訓練(山形市が主催、年1回) | | | |
| 山形県 | 山形市 | あり | ・自主防災組織や自治会等が実施する防災訓練における技術指導等(自主防災組織や自治会等が主催、23年度実績198回) | | | |
| 福島県 | 福島市 | | 福島市、福島県及び市域公共的団体とその他防災上重要な施設管理者で集う福島市防災会議が主催。毎年10月1日に実施。 | | | |
| 栃木県 | 日光市 佐野市 ^{那須鳥山市} | あり | 自主防災会に対し、年2万円の活動補助金を補助(訓練など自主防災会の活動に対して) 毎年、自主防災会に避難訓練実施の呼びかけをしている 自治会主体で希望により実施(24.6興野地区実施予定) | | | |
| 群馬県 | | -,, | 前橋市としては、2、3年に一回の訓練を予定している(前回はH23. 9. 25)また、自主防災会による訓練は随時行なっ | | | |
| H1773711 | 13 3 11.4 - 1 - | | ている(炊き出し、土のう積等) ○総合防災訓練(市主催)・年1回、防災の日(9/1)前の日曜日を基本、全ての市立小学校と一部の中学校を会場 | | | |
| 千葉県 | 船橋市 | あり | に全市民参加型(町会・自治会の自主防災組織が立案)で実施。併せて、災害対策本部設置運用訓練、避難所開設訓練、情報収集・伝達訓練、医療救護所設置訓練などを実施。 〇町会・自治会、事業所、学校などが実施する防災訓練(防災指導)・地震が体験できる起震車や煙の中での避難を体験できる煙中ハウスを、職員が出向して実施するなどの支援をする(平成23年度 165件) | | | |
| | 銚子市 | あり | 防災訓練については、市が主体となって年1回実施しています。その際に防災関係機関と連携するとともに、地域住民 にも参加していただいている状況です。 | | | |
| | 四街道市 | | | | | |
| | 酒々井町 | | 各自治会等の自主防災組織が行う防災訓練に協力、支援している ・マンション(地域)単位で100戸以上の住居(町会)に「災害協力隊」の結成を促進。年1回以上の防災訓練を協力隊単 | | | |
| | 江東区 | あり | 位で実施 | | | |
| | 中央区 | あり | 年一回、区主催の総合防災訓練 小・中学校等を防災拠点とした防災訓練を支援 町会・自治会単位の防災区民組織への訓練支援 | | | |
| 東京都 | 台東区 | あり | ・総合防災訓練(主催者:台東区 日程H24.9.2 頻度年1回) ・避難所単位訓練(台東区、回数、未定(10回以上))・町会単位訓練(町会等、年50~80回程度) 区が主催する「墨田区総合防災訓練」を毎年9月の最終日曜日に開催している。また、町会等が防災訓練を行う場合に | | | |
| | 墨田区 | あり | は「墨田区区民防災訓練助成金」、「墨田区合同区民防災訓練助成金」、「墨田区区民消火隊訓練成金」を支給している。 | | | |
| 45.703 rB | 東京都 | | 東京都の総合防災訓練では、一部プログラムに一般住民が参加(年1回) | | | |
| | 新潟市 | | 区役所主催、2年に1度、区の防災訓練に地域住民も参加 「地震などに備える」ための訓練として毎年1度実施している。 平成24年度予定 (1)主催者:富山県・富山市 (2)日 | | | |
| | 富山市 | | 程:9月下旬予定 (3)頻度:年に1回実施 ・市民防災訓練 金沢市主催、毎年8月末、自主防災組織(3団体)と対象に実施 | | | |
| 石川県 | 金沢市 | あり | ・水防訓練 金沢市が主催、毎年5月中旬~下旬に自主防災組織(数団体)を対象に実施 | | | |
| 山梨県 | 山梨市 | あり | ・市内11地区の内1箇所を重点地区に選定し大規模な防災訓練を行っている。自治会主催 年1回 9月1日 助成有り。 | | | |
| 長野県 | 大町市 | あり | 9。 ◎9月1日、直近の土曜日に地震総合防災訓練を実施(大町、平、常盤、社地区) 主催者:大町市 ・開催単位:地区 ・日程:半日 ◎5月下旬、土砂災害に対する防災訓練(八坂、美麻地区) 主催者、大町市、大町建設事務所、尾川、姫川砂防事務 所 ・開催単位:地区 日程:半日 | | | |
| | 飯田市 | | 防災計画の中で年1回の実施がかかれている(地震) H22より土砂災害防災施策を実施している | | | |
| | 瑞穂市 浜松市 | あり | 各校区別で毎年1回実施 総合防災訓練・年1回(市主催のものと自主防災隊主催のもの)、地域防災訓練・年1回、津波避難訓練・対象地域で年1 回。防災資機材の支援、と実施の助言をしている。住民のより多くの参加と地域性に応じた訓練実施が課題。 | | | |
| 愛知県 | ウェスト (町内への作人体)が子場子では災割焼に対して 矢1回10天田も四角に対明している | | | | | |
| | 名張市 | | 地域づくり組織や区、自治会といった基礎的コミュニティが主催し、平成23年度実績で32回開催された。市としては、訓練の企画段階から相談に応じ、訓練当日は、技術的指導及び訓練の講評を行うとともに、防災備品の紹介を行い、防災 | | | |
| l , | | | 意識の啓発を行っている。 | | | |

Q9 防災訓練の推進

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|----------------|----------------|------|--|
| | 鳥羽市 | あり | H23. 11. 1に市全体の一斉津波避難訓練を行った |
| 一里水 | | | ・松阪市総合防災訓練を年一回実施している。・住民協議会が主催する訓練に対して、必要な経費の2分の1を助成 |
| | 松阪市 | | (上限あり) |
| | 伊勢市 | あり | ・平成24年度は11月頃に津波避難訓練を実施予定・自主防災組織が行う訓練について、助成金の対象としている。 |
| | 精華町 | あり | ・主催者→町、開催単位→小学校区の住民、日程→1日、頻度→年1回 ・主催者→自治会、開催単位→自治会の住 |
| | | | 民、日程→1日、頻度→年1回 |
| 京都府 | 京都府木津川市 | | 各地域の自主防災会の訓練に協力。市主催訓練については、実施することで検討中。 |
| | | | 台地域の自主防炎云の訓練に励力。旧主催訓練については、美麗することで使訂中。 自治会、自主防災組織等が主催する防災訓練、講習を実施(23年度25回) 自主防災組織は、1開催5000円助成、 |
| | 八幡市 | あり | 自治会等の開催は、地域振興補助金の対象事業と成っている。 |
| | 1. KC 177 | t n | 主催者-大阪880万人訓練実行委員会(事務局は大阪府、大阪市、堺市合同) 開催単位-各個人 日程-平成24 |
| | 大阪府 | めり | 年9月5日 頻度-年1回予定 |
| 大阪府 | | | 概ね小学校区単位の地域において、1月17日の阪神・淡路大震災が発生した日、9月1日の防災の日、11月5日の津 |
| 2 1/20/13 | 大阪市 | あり | 波防災の日の時期等に、避難所開設訓練、津波避難訓練などが実施されており、区役所が、これら自主防災活動を支援している。 |
| | 堺市 | よ N | 援している。 小学校区の自主防災組織で実施する防災訓練にかかる費用について、5万円を限度として助成を行っている。 |
| | 明石市 | あり | 小子校区の自主防炎組織で美麗する防炎訓練にかかる賃用について、5万円を収度として助放を行っている。 主催者:地域自治会を中心とし、市としても参加 開催単位:小学校区 日程、頻度:不定期 |
| | | -,, | 毎年10月頃に実施している総合防災訓練に加え、今年度からは、さらに、小学校区における防災訓練を推進していきた |
| 兵庫県 | 西宮市 | あり | いと考えている。 |
| | 新温泉町 | あり | 町主催、年1回。小学校区毎、避難訓練と消火訓練が主なもの。本年度より内容変更を検討中。 |
| 奈良県 | 奈良市 | あり | 小学校、中学校区単位の自治連合会の自主防災活動の予算的支援担当課が中心となり、防災訓練や講習会の技術的 |
| 7.27 | /1.XIII | W)) | 支援(相談活動) |
| 壬山 町を . 1 . 1日 | 海南市 | ない | 市主催による沿岸地域を対象とした津波避難訓練を毎年1回実施している。また、地域主体で地域一体となり津波避難 訓練を実施できるよう地域の課題を検討するワークショップや地元小学生も参画する津波避難訓練をモデル的に実施し |
| 和歌川県 | 伊用印 | asy | 一部線を夫他できるより地域の課題を検討するソークショックや地元小子生も参画する洋波避難訓練をモブル的に夫他している。 |
| | 能野町 | あり | ・9月27日に開催予定・主催:熊野町防災会議 |
| | 7///21 - 1 | W)) | 1. 総合防災訓練(主催:広島市防災会議、開催単位:全市、日程:8月下旬から9月上旬、頻度:毎年度1回) |
| | 広島市 | なり | 2. 区防災訓練(主催:区役所及び消防署、開催単位:区、日程:随時、頻度:毎年度1回以上) |
| 広島県 | 四面川 | W)') | 3. 小学校区及び自主防災会単位等の防災訓練(主催:自主防災組織、区役所及び消防署、開催単位:小学校区・自 |
| 四面外 | | | 主防災会等、日程:随時、頻度:随時) |
| | 廿日市市 | あり | 平成24年中の実施に向け検討中 平成23~27年度の5か年で自主防災組織活動補助金(上限5万円)として市が補助している。 |
| | 甲田町 | あり | りしている。 |
| .1 18 | | | 防災訓練については、本市地域防災計画に定めるとおり、国・県・他の自治体及び自衛隊等防災関連機関と連携して |
| 川山県 | 下関市 | なし | 行う。また、自主防災組織及び地域住民の積極的な参加を促し、地域の特性を踏まえた内容とする。 |
| 徳島県 | 阿南市 | あり | (1)市総合防災訓練(8月に年1回) (2)自主防災会単位の訓練 H. 23年は約50地区が実施 自主防災会育成事業 |
| | | | 補助金 |
| | 香川県松山市 | | 自主防災組織を単位とした自主訓練及び所轄消防署の職員が出向して協力支援を行って訓練を実施している。 |
| | 佐川町 | | 自主的炎組織と単位とした自主訓練及び所轄捐め者の職員が山间して協力文後を行って訓練を実施している。 各自主防災組織に訓練用資材等に、補助金1万円を1組織に。課題は訓練メニューのマンネリ化 |
| 高知県 | 高知市 | | 自主防災組織に対して、防災訓練の開催の推進 訓練消耗品等について補助金で育成している。 |
| | | | ○区防災訓練:区役所主催により、住民の防災意識の高揚などを目的に7区で実施しています。 |
| | 北九州市 | あり | ○DIG:住民が住んでいる地域の地図に危険箇所や避難経路などを書き込み、災害時にどのような行動をすればよい |
| 福岡県 | 10/0/11/17 | W | か学ぶものです。昨年度は37回、2120名が参加しました。 |
| | | | 〇防火・防災訓練:消防局主催により昨年度は822回実施しました。 |
| | 宗像市 | あり | コミュニティ(小学校)、自治会の自主防災組織の主催で、行政・消防本部・消防団が協力して、年1回防災訓練を実施している。 |
| | 長崎市 | あり | C √ · ω ₀ |
| 長崎県 | 西海市 | | 地震の少ない地域であったため、これまで実施してこなかった。今後、実施に向けて検討していきたい。 |
| | 熊本県 | | |
| | 熊本市 | あり | ・まなぼうさい 主催…熊本市 単位…校区もしくは自治会 日程(頻度)…年2回 |
| 熊本県 | | | -総合防災訓練 主催…熊本市 単位…全市域の方々に参観 日程…年1回 |
| | 山鹿市 水俣市 | | 市全体の防災訓練の必要性は感じており近いうちに実施する予定。 |
| | 美里町 | | 消防団は独自で防災訓練を行っている |
| 十八旧 | | | 市では、東日本大震災の発生を契機に、平成23年度から全市一斉総合防災訓練を実施するようにした。平成24年度 |
| 八万乐 | 大分市 | | の開催予定は次のとおり。主催者:大分市/開催単位:全市民対象/日程:平成25年3月10日(予定) |
| ⇔ | 宮崎県 | | |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | 主催者-地域づくり協議会 開催-年1回 日程-12月 頻度 ・総合防災訓練を別途消防団と自主防災組織合同で 実施。 |
| - | 鹿児島県 | | 天旭。 |
| | | | ・自主防災組織ごとに訓練を実施 助成内容:2万円を上限とする実費 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | ・県、市主催の総合防災訓練(年1回、1月12日実施) |
| | 西之表市 | ない | これまでは自治体主催により年1回自主防災組織単位(小学校区)とし訓練を実施している。今後は、自主防災組織や |
| | 四心衣巾 | ary | 各集落の主催として、訓練内容、規模等を指定の様式に記入のうえ申込みするよう周知を図っている。 |
| AL AB IB | 1107 ==== -1 - | .2. | 行政が主体となった一般住民向けの防災訓練は実施していないが、社会福祉協議会や防災機術と連携した訓練は過 |
| 沖縄県 | 那覇市 | なし | 去に実施している。今後は、地域で自主防災組織が中心となった住民主体型の防災訓練が実施できるような支援を行 |
| | | | なってレく予定である。 |

| | 自治 | | 会の推進 |
|-------------|--|-------|--|
| 都道 府県 | 体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| | 札幌市 | あり | 地域の防災リーダーを育成するための研修を区役所と消防署が協力して、年1回実施している。 |
| | 函館市 | + n | 市職員が講師となり講座を行う「出前講座」を、町会や企業、一般活動グループの方々にご利用いただき、防災意識の意思に称っております。(1922年ま活の開始)、また、佐区の同じ、地本民もお色に「白き味道」、グー業は近年 |
| 北海道 | 四郎川 | מיפש | 高揚に努めております。(H23度実績29団体) また、年に2回一般市民を対象に、「自主防災リーダー養成研修」を実施し、地域なリーダー層の人材育成を行っております。 |
| 1014/2 | 留萌市 | あり | ・行政による出前講座等で防災講習会の推進を図っている。また、コミュニティFM、広報紙などでPR |
| | | あり | 主催者:厚岸町、開催単位:年1回、日程:秋頃(※参考:平成23年10月15日(土))防災訓練に併せて実施。 |
| | 寿都町 | あり | 老人クラブ会合等に担当職員による講習会を開催。個別の要請に応じて適宜対応する。 |
| 青森県 | 青森市 | あり | 町会組織等の求めに応じ、各種防災講話や自主防災組織の設立に向けた出前講座を実施するなど、あらゆる機会を 捉え情報提供に努めている。 |
| | 野辺地町 | なし | 地区単位からでも始めたい。 |
| | 盛岡市 | | Q9と同様に自主防災組織や老人クラブなど、様々な団体からの要請により防災講習会を実施している。平成23年度 |
| 岩手県 | | | においては、64回実施し、2814人が参加している。 |
| | 一関市 | | 平成23年度実施状況 1 主催者 町内会(自主防災組織)、連合町内会、団体等 2 開催単位 同上 3 日程・頻 |
| | 仙台市 | あり | 度 実施回数 200回 4 課題 防災に関心の低い市民等へいかに防災意識の普及を図るかが課題。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | | Q9での防災訓練に併せて実施する場合が多い |
| 79071 | | | 県が開催する防災指導員研修へ参加 自治体主催は少ない。市の主催、回数も年2回ぐらいで少ない。 |
| | | | 平成24年度は事業無 |
| 山形県 | | | ・自主防災組織研修会(山形市が主催、23年度実績1回)・市職員による出前講座(自主防災組織や自治会等が主 |
| 山沙东 | ШЛУП | 0)') | 催、23年度実績44回)・自主防災組織リーダー育成研修等への参加支援(県等が主催、23年度実績4回) |
| 福島県 | 福島市 | あり | 福島市、福島県及び市域公共的団体とその他防災上重要な施設管理者で集う福島市防災会議が主催するもので、各団体による個別講習会は全部は把握しかねております。 |
| | 日光市 | | 中央公民館の出前講座として開催している(自治会等にて申込みがあり年2~3回実施) |
| 栃木県 | | | 町会・団体等の要請により、防災の講習会を随時開催している。 |
| 群馬県 | | | 防災訓練 平成24.9.2実施(23年度は中止となった) 防災出前講座として希望する団体に対し随時開催している。 |
| 41 /19 / [1 | 11.0 ((1) | 0,7,7 | ○防災フェア(市主催)・年1回、阪神淡路大震災発生日(1/17)の前後に開催。町会・自治会の自主防災組織の |
| | | | リーダー育成と住宅の防災意識の高揚を図ることを目的に、講演会、心肺蘇生法、AED体験などを実施。 |
| | 船橋市 | もり | ○出前講座 ・教育委員会が所管する「出前講座」により、防災に関することについて講話などを実施。(平成23年度5 0件) |
| | 加州 | נינש | ○防災講話 ・各種団体からの要請に基づき、防災に関する様々な内容で講話などを実施(平成23年度20件) |
| 千葉県 | | | ○地域防災リーダー養成事業・自主防災組織の結成促進や活動の活発化につなげ、地域防災力を高めるために、 |
| | | | 町会・自治会を対象に実施(年3回) |
| | 銚子市 | あり | 住民向けに各種出前講座があります。(名称市民ふれあい講座) その項目の中に防災に関する講座があります。日程、頻度等は住民の希望に応じて実施しています。 |
| | 四街道市 | あり | 住、頻及寺は住民の作室に応じて天旭しています。 |
| | 酒々井町 | あり | 講習会の開催について、今後検討したい。 |
| | 江東区 中央区 | | ・江東区主催(1回):区民、災害協力隊向け ・災害協力隊ごとの実施を促進 一般区民向け、応急手当講演会の実施 防災講演会の実施 |
| | | | ・企業、町会、学校など主催者を問わず、先方からの申し出に応じて出前講座として実施・新年度に入ってから週に1 |
| 東京都 | | | 回程度のペースで実施 ・今後は、区が主催の公開講習会も検討したい |
| | | | 「住民防災組織育成研修会」を毎年8月に区で主催している。 |
| 新潟県 | | | 「防災市民組織リーダー研修会」など(東京都) 市主催、自主防災知織の役員等に対するリーダー研修会 |
| 富山県 | | | 「防災講演会の開催」 (1)主催者:富山市 (2)日程:10月頃 (3)頻度:年に1回程度 その他の講習会として、「出 |
| 苗川県 | 田川田 | とうり | 前講座」を実施している。 |
| 石川県 | 金沢市 | あり | 危機管理課職員が依頼に基づき、町会、地域団体、事務所、学校等に出向し防災全般について講義を行っている。 <開催実績> 平成23年度 104回 平成22年度 46回 |
| | .(1.4±(1++ | + n | ・自主防災リーダー講習会 主催 山梨市 年1回 8月頃 ・出前講座「地域ぐるみの防災対策」 各地区からの要望に |
| 山梨県 | | | より年4~5回ぐらい |
| | 大町市 | | ・各地区自主防災会単位等により防災に対する講習(講演)会の実施・各団体等単位での防災講演会の実施 市主催で「安全大会」が年1回行なわれている 各地区主催でH23は38回実施。講師は市職員。 |
| 岐阜県 | | | P 上 く ' 久 土 八 云] // * 十 1 四 1 / 3 4 / 4 v く v '' 。 |
| | | | ・自治会、自主防災隊、老人クラブなど各種団体に対し出前講座において、「東海地震に備えて」の出前講座を実施し |
| 静岡県 | 浜松市 | あり | ている。地震災害への対策のほか、風水害を含めた浜松市の防災体制について啓発を行っている。 平成23年度実績 実施回数 197回 参加人数 11567人 |
| | . ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ | مديد | 平成23年度美績 美旭回数 197回 参加人数 11507人 年1回2日間の日程で一宮市自主防災リーダー研修会を行っている。また、市内に在住・在学・在勤の10名以上の団 |
| 愛知県 | 一宮市 | | 体に、職員が出向いて防災教室を行っている。 |
| | 春日井市 | あり | 自治会等の市民団体が主催となり、防災の講習会を開催するため、講師派遣及び資料提供を行っている。 ・市主催の防災講演会を年1回程度開催・地域づくり組織や区、自治会といった基礎コミュニティが主催する研修会等 |
| | 名張市 | あり | ・巾土催の防災講演会を年1回程度開催・地域つくり組織や区、日宿会といった基礎コミュニアイが土催する研修会等に講師として参加し、防災意識の啓発を図っている。 |
| | | | ・平成23年度の開催実績は出前トーク17回、研修会16回。 |
| 三重県 | 鳥羽市 | あり | 自治会単位で講習会を開催時に講師を派遣したり、職員が出向して講習会を行っている |
| | 松阪市 | あり | ・市職員における出前講座を実施。昨年度40回程度実施・住民協議会が主催する訓練時の講師謝礼に対して、必要な経費の2分の1を助成(上限あり) |
| | 伊勢市 | あり | 自治会、企業、学校などからの要請に応じ、防災講習を実施している。助成金は、防災訓練の内容と同じ。 |
| | 精華町 | あり | 主催者→町消防署、開催単位→自治会、日程→1日、頻度→年1回 |
| 京都府 | 京都府木津川市 | | ・各地域の自主防災会の講習会・研修会に講師や職員を派遣している。又企画段階から相談に応じている。 |
| | 八幡市 | | ・谷地域の自主的灰岩の講習芸・研修芸に講師や臧貝を派遣している。又企画技権から相談に応している。 自治会、自主防災組織等からの依頼により「出前講座」として開催。(23年度、19回) |
| | 大阪府 | | ・東日本大震災以降、府民の防災意識の高まる中、府内市町村主催の講習会や民間企業・各防災関係団体主催の防 |
| | 八败府 | α)IJ | 災啓発の講演会に多数参画し、府民の防災、危機管理意識の高揚に努めた。 |

Q10 防災講習会の推進

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|-----------|-----------------|---------|---|
| | | | Q9の訓練の前段階において、支援の一環として、区役所が図上訓練・ワークショップ等を開催し、市域・地域で起こりう |
| 大阪府 | 大阪市 | あり | る自然災害の想定と、平常時からの備えに関し、啓発している。 |
| | ım | 2. 10 | 地震や風水害などの災害に備えて、自らの安全を守る方法や地域の防災への取り組みの必要性などについて、市職 |
| | 堺市 | あり | 員が説明、啓発を行う出前講座を実施している。 |
| | 明石市 | あり | 防災出前講座として、開催 |
| 丘庫旧 | 西宮市 | ts in | ・10人以上の市内在住・在勤の団体からの申し込みに応じて防災危機管理局の職員が講習会を開催・頻度は平成2 |
| 六甲尔 | | | 3年度実績で63回(その他、企業・学校向けに17回)・日程は相手側と調整し、休日を含め開催した |
| | 新温泉町 | | 広域消防本部、消防団独自で、地域自治会の要請で行っている。年に10町内会以上で実施されている |
| 奈良県 | 奈良市 | あり | 市が主催する研修会を市内自治連合会単位に行なっている(24ブロック) |
| 和歌山県 | 海南市 | あり | 年2回市内全域の自治会、自主防災組織役員を対象に専門家による講演や各地区の取組を発表する機会を設け防災 |
| | | | 意識・防災活動の向上に向け取り組んでいる。 |
| | 熊野町 | あり | 9月27日開催予定の防災訓練の中で、体験型プログラムを実施予定 |
| | | | 1. 市政出前講座(主催者:広島市、開催単位及び日程:申し込み団体による、頻度:申し込みに応じて) |
| | 比 自士 | + n | 2. 防災講演会及び講習会 |
| 広島県 | 広島市 | めり | (1)全市単位(主催:広島市、開催単位:全市、日程:随時、頻度:年1回以上) (2)(1)以外(主催:区役所及び消防署、開催単位:区、小学校区及び自主防災会等、日程:随時、頻度:随時) |
| 四四元 | | | 3. 自主防災組織リーダー研修会(主催:消防署、開催単位:小学校区や自主防災会単位、日程:随時、頻度:随時) |
| | | | 「出前トーク」という名前で町内会等からの依頼を受け、地域へ出向き、「防災について」というテーマを軸に、受講者の |
| | 廿日市市 | あり | ニーズに応じた内容の講習を実施している。 |
| | 甲田町 | あり | 年2回地域防災講習会をしています。 |
| 山口県 | 下関市 | | 生涯学習まちづくり出前講座(平成23年度、22回実施) |
| | | | 自主防災会単位の講習会を実施。(市の担当者が講師) |
| | 香川県 | | |
| 型 [2] | 松山市 | + n | 年間を通じて、市主催で「自主防災レベルアップ研修会」「防災士研修会」・「みんなの消防フェスタ」などを実施して、 |
| 发娱乐 | | | 防災に関する知識・技術の向上及び意識啓発を図っている。 |
| 高知県 | 佐川町 | | Q9と同じ。学習会にも補助あり |
| Int VH N/ | 高知市 | あり | 町内会、自主防災組織等に対し、地域防災の啓発を目標として、職員を派遣防災対策人へ委託 |
| | | | 〇出前講演:危機管理室の主催により、市民からの申込みがあり次第、随時実施しています。昨年度は37回実施しまし |
| 福岡県 | 北九州市 | あり | |
| | J- 1/2 J- | . h. 10 | ○防災フォーラム:危機管理室の主催により、「防災の日」を予定し、年1回開催しています。 |
| | 宗像市 | あり | 市主催で年1回、市民対象に防災研修会(防災講演会)を実施している。 |
| 長崎県 | 長崎市 | かり | 地震の少ない地域であったため、これまで実施してこなかった。今後、実施に向けて検討していきたい。 |
| | 熊本県 | なし | 地長の少ない地域であるただめ、これまで美地してこながった。一つ後、美地に同じて快討していさだい。 |
| | | | ·主催···熊本市 ·単位···自治会、町内会、学校、事業所等 |
| | 熊本市 | あり | ・日程…各団体等からの要請により実施・頻度…随時(H23年度、開催数70件) |
| 能本県 | 山鹿市 | あり | FIE DEITTIN 3VIXIBLES/AME SRIX NEW (1150 FIX MIESA VIII) |
| ,,,, | | | ・市内の自主防災組織においてそれぞれ行っており、市防災担当や、消防署員などが講習を行っている。 |
| | 水俣市 | なし | ・市では年に1回自主防災組織のリーダー研修会を実施している。 |
| | 美里町 | なし | |
| 十八川 | 大分市 | なり | ・防災気象講演会 主催者:大分地方気象台、大分県、大分市/開催単位:大分市民 日程:平成24年8月31日 |
| | | | ・防災講話 主催者:自己防災組織/開催単位:自主防災組織職員(自治区) 頻度:208回(23年度実績) |
| 宮崎県 | 宮崎県 | | |
| | 宮崎市 | | 主催者-地域づくり協議会 開催単位-地域毎5回 |
| | 鹿児島県 | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | ・県、市主催の研修会(年1回、9月1日実施)・市主催の地区別防災研修会(年1回、13会場で5月実施) |
| | | + in | ・市主催の防災に関する出前トーク(随時実施) |
| 沖細目 | 西之表市 | | 今後、県への講師の派遣を依頼するなど講習会実施に向けた検討を行う。 広災担当課で、自治会など地域に見からの佐頼を受け、担当職員が出前は災難託を降時間度している。 |
| 沖縄県 | が朝巾 | なし | 防災担当課で、自治会など地域住民からの依頼を受け、担当職員が出前防災講話を随時開催している。 |

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|-------------|-----------------|--------|--|
| 713 715 | 札幌市 | あり | 組立式簡易水槽や消防用バケツ等の消火活動用具、のこぎり、おの、折りたたみ式担架等の救助活動用具をまとめ |
| | イレル光コリ | 000 | て、キャスター付き資機材収納バックに収めた防災資機材を申請のあった自主防災組織に対して助成。 |
| | 函館市 | あり | 地域レベルでの防災活動は重要なものであり、地域住民による自主防災組織の育成・支援を図っているが、地域(町会 単位)で自主防災組織を設立した場合、設立時に限り1団体あたり400千円分の防災用資機材の無償貸与を行ってい |
| 北海道 | 网盐士 | | ・H20年度から防災連絡員は、140町内会中、現在98町内会で登録している。 |
| | 留萌市 | | ・各町内会に自主防災組織の設置に向け取り組み中である。 |
| | 厚岸町 寿都町 | | ・自主防災組織設立に対する補助制度 住民提案型協働のまちづくり支援事業により、自主防災に関する取組みを支援。(10分の10以内、10万限度) |
| | 对 | WYY | 「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、「一直には、」」。 |
| 青森県 | 青森市 | あり | 帯数に応じ助成する「青森市防災資機材支給制度」…自主防災組織を結成した町会に対し、所属世帯に応じ消火器 |
| | mir van Lilamas | 2.1 | 等の防災資機材を支給する |
| | 盛岡市 | | 検討中。 新たに結成された自主防災組織に対して防災資機材を交付している。 |
| 岩手県 | 一関市 | あり | |
| | 仙台市 | | 自主防災組織を結成し、報告後、世帯数の助成基準内で申請の防災用品を送付します |
| | 気仙沼市 | - / / | 自治総合センターの助成制度を活用し防災資機材等を自治会へ。ただし採択になるのが2年に1回程度 平成24年度単年度事業として、防災用品整備充実助成事業を実施。(市内各自主防災組織が行う初動活動に必要な |
| 宮城県 | 登米市 | あり | 防災用品の整備に対する助成) |
| | 鹿角市 | | |
| 山形県 | 仙北市 | | ・自主防災組織の活動に必要となる物資購入に係る補助 ・自主防災組織連絡協議会運営に関する支援。 |
| 福島県 | | | 福島市においては各自治振興会を組織化しており、市支所単位に住民数による助成を年度毎に行っております。 |
| | 日光市 | あり | 新規結成時に20万円分の資機材を補助 また結成後20年程度経過した自主防災会に対して20万円分の資機材更 |
| 栃木県 | | | 新のための補助あり。 ※自主防災モデル地区の指定、防災資機材の貸与(毎年2地区程度) ※町会消火設備への設置支援(設置費の1/ |
| 1//// < 2 | 佐野市 | あり | 2、上限6万円) |
| | 那須鳥山市 | | |
| 群馬県 | 前橋市 | あり | 自主防災組織の結成後、活動用の資機材の購入費の補助を行なっている。(上限10万円) ○自主防災組織に対する補助 |
| | An Let 🛨 | + 10 | ○旨主的炎組織に対する補助 ○結成補助 ・結成時に防災資機材の整備に要した額(7万円以内) |
| | 船橋市 | めり | ○活動補助 ・消防又は市の指導を受けて防災訓練を実施した場合、防災資機材の整備に要した額の2/3相当額 |
| 千葉県 | | | で、世帯数に応じた補助限度額の範囲内 高齢化が進むなかで、住民主体の組織づくりについては今後の課題です。今後の組織づくりや行政としてどう補助する |
| | 銚子市 | なし | 同節にが進むながら、住民主体の組織うたりにうがらなう後の保趣です。う後の組織うたりで行政としてとり補助する。 |
| | 四街道市 | | |
| | 酒々井町 | | 県等の補助支援制度を利用し、自治会が新たに設立した自主防災組織に対し、防災用資機材等の整備を行っている Q9記載の「災害協力隊」 助成金(30000円/年(100世帯未満)~130000円/年(3000世帯以上)) |
| | 江東区 | あり | Q9記載の「灰書協力隊」 助成金(30000円/ 年(100世帝末満)~130000円/ 年(3000世帝以上)) |
| | 中央区 | | 結成費・運営費・装備の助成、消火訓練時消火器薬剤詰め替え助成 |
| | 台東区 | あり | ・自主防災組織結成助成金(基本額342000円+世帯割(250円×世帯数))結成時のみ助成 ・自主防災組織活動助成金(基本額6700円+世帯割(30円×世帯数))1年に1回交付(ただし5年分を一括交付可) |
| 東京都 | | | ・自主的炎組織活動切成金(基本領6700日+世帯制(30日<世帯級))1年に1回交刊(たたじ3年分を一括交刊刊) 町会・自治会を単位として自主的に結成された住民防災組織に対して「墨田区住民防災組織活動助成金」を支給して |
| | 墨田区 | あり | いる。また、各町会や自治会の住民防災組織が小学校の学区域単位で集まる地域防災拠点会議に対して「墨田区地 |
| | | | 域防災活動拠点会議助成金」を支給している。 「東京防災隣組」の認定・普及(東京都)(意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定し、その活動を広 |
| | 東京都 | あり | 「果果的火牌組」の認定・音及(果果郁)(息係的な的火佔割を177回体を「果果的火牌組」として認定し、その佔割を仏 〈紹介) |
| | | | (1)結成に対する支援・結成時防災資機材の供与 自主防災組織結成後1年以内に防災訓練を実施した場合、1組 |
| 4c x2 18 | 4r)ci + | .h. to | 織(1 自治・町内会あたり)1回を限度として、防災資機材(5万円~7万円相当、防災のぼり旗2本)を供与する。 (2)活動に対する支援 ・活動助成金による支援 自主防災組織の訓練実施に必要な防災資機材の購入等に要する |
| 新潟県 | 新馮巾 | めり | (2) 宿動に対する文後 ・宿勤助放金による文後 自主的炎組織の訓練美地に必要な防炎負機材の購入寺に要する 経費を、訓練参加人数に応じて1組織(1自治・町内会あたり)年度1回を限度として2万5千円から3万5000円の範囲 |
| | | | で助成する。 |
| 4 | <u>.</u> | 2 | ○防災訓練(避難誘導訓練、炊き出し訓練等) 1回につき対象経費(1万円上限)、年度4回を限度とする |
| 富山県 | 富山市 | あり | ○資機材整備(バール、ハンマー、バケツ、格納庫等) 対象経費の75%以内、30万円上限 ○自主防災組織の未結成地域へのアドバイザー派遣 |
| | | | 日主防災組織が行う訓練で使用する消耗品を提供する他、自主防災活動を行うために、必要な資機材の講入費の補 |
| 石川県 | 金沢市 | あり | 助を行っている。 <主な補助内容> 防災資機材 補助率1/2 限度額30万円 安否確認板 補助率1/2 限度 |
| 山利目 | 山利古 | なり | 額50円×世帯数 避難誘導サイン 補助率1/2 限度額20万円など ・自主防災運営・訓練補助金 均等割 7000円 戸数割(戸数×100円) |
| 長野県 | 大町市 | あり | ・防災資機材の購入に対する補助制度 ・自主防災会独自に実施した訓練に対する一部補助制度 |
| 区打尔 | 飯田市 | あり | 自主防災組織への防災設備の補助を行なっている(事業者の1/2以内) |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | あり | 30000円が上限で年1回 ・自主防災隊に対し資機材購入や防災訓練開催経費に充当できる「浜松市自主防災隊資機材等整備費補助金」によ |
| 静岡県 | 浜松市 | あり | ・日王的火隊に対し賃機材購入や防火訓練開催経賃に兀当でさる「供松甲日王的火隊賃機材寺登佣賃補助金」により助成を行っている。 補助金は自主防災隊が構成している世帯数により限度額を定め、経費の3分の2の補助率により5 |
| | | | 万円~12万円を交付している。 |
| 愛知県 | 一宮市 | | 新規に設立された自主防災会に対して、ヘルメットやメガホン、ライトなどを現物支給している。 ・自主防災組織の発足時に、資機材や倉庫を設置している・防災用資機材購入に対し、補助を出している。・自主 |
| 发邓乐 | 春日井市 | あり | ・自主的災組織の発足時に、貧機材や倉庫を設直している ・防災用貧機材購入に対し、補助を出している。 ・自主 防災組織リーダー研修会を開催している。 |
| 三重県 | 名張市 | | |
| | | | 避難路整備に自治会に補助をしている(上限100万/自治会) |
| | | | 自主防災組織が防災資機材の取得に要する経費に対して、構成する世帯数に応じ助成。 新規設置の自主防災組織には、資機材を交付 |
| | 精華町 | あり | 活動助成(防災資器材購入、防災訓練など) |
| 京都府 | 京都府 | | |
| 7. HP/13 | 木津川市 | あり | 自主防災会に対し、基礎額1万円+1世帯あたり100円加算 |

Q11 自主防災組織等への援助制度

| | | 奶火 | 組織等への援助制度 |
|------------|-------------|--------------|--|
| 都道 府県 | 自治 体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| | | | 防災機材の充実。 |
| | 大阪府 | なし | 府として直接の援助制度はないが、市町村を通じて、自主防災組織の育成や防災の向上に努めている。 |
| 大阪府 | 大阪市 | あり | 市危機管理室の自主防災活動支援アドバイザーが区役所を支援することにより、自主防災活動の一層の促進を図っている。 |
| | 堺市 | あり | いる。 防災を含めた取り組みを各区独自に実施できるよう、まちづくり基金制度を創設している。 |
| | 2011111 | 477 | 自主防災組織の育成及び防災活動の円滑な推進を図る為、自主防災組織に対し、防災資機材の支給や活動経費の |
| | 明石市 | | 一部を補助し、支援しています。 |
| 兵庫県 | 1971 III | | ※活動経費の助成:自主防災組織の運営及び災害情報の連絡等に要する経費の一部として、8000円×単位自治 |
| 7 (7) | 再合士 | + n | 会数+16円×加入世帯数を助成しています。 |
| | 新温泉町 | | 防災活動や訓練に必要な資機材の寄託や物資提供を行っている。 県主導で組織されたか、数年経過し、本年度、見直しと再構築が行なわれる見込み。 |
| 奈良県 | | | 住民1人当り、500円の予算で、小学校、中学校区単位の自治連合会を窓口に助成している。 |
| 和歌山県 | | あり | |
| | 熊野町 | なし | 自主防災組織の設立に向けて、自治会等を通じてお願いをしている段階。 |
| | | | 自主防災組織の活動は、「自分たちのまちは、自分たちで守る。」という、隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織 であることから、助成制度は設けておりません。しかし、自主防災組織の設立や育成・指導については消防局が所管 |
| | | | し、未設置地域への設立の働きかけや自主防災組織への研修の実施、訓練への支援などを区役所と連携して行って |
| 広島県 | 広島市 | なし | います。また、自主防災会が人命救助に活用するための救助用資機材(スコップ、万能おの、のこぎり、担架等)を主に |
| 四面片 | | | 生活避難場所となる市立小学校に整備するとともに、生活避難場所の運営に必要となる備蓄物資(食料、毛布や紙お |
| | | | むつ等の生活必需品)を備蓄倉庫等に整備しています。なお、東日本大震災での教訓を踏まえ、備蓄物資(発電機、投 光器、保湿シート、目隠しテント等)の増強を行いました。 |
| | 廿日市市 | あり | H23~27年度の5か年で防災資機材等の購入補助金(上限500000円)として市が補助 |
| | 甲田町 | あり | TIBO 21 T X VON T CONTROL OF THE STATE OF TH |
| 山口県 | | あり | 新規に結成された場合に資機材を交付(5~10万円程度) |
| 徳島県 香川県 | 阿南市 | | 自主防災会結成した団体に備品を支給(ヘルメット・メガホン・信号灯) |
| | | | 平成21年度から自主防災組織の取り組み(ソフト・ハード)に対する補助制度がある。また自主防災組織の充実を図る |
| 愛媛県 | 松山市 | あり | ために「防災士」の資格取得を自主防災組織の推薦を条件として全額公費負担により実施している。 |
| 高知県 | 佐川町 | | 避難経路や避難地の整備に補助あり |
| 11-47214 | 高知市 | あり | 高知市自主防災組織育成強化事業費補助金(Q9含む) 高知市防災施設等整備事業助成金 |
| | 北九州市 | あり | 防災活動の取組を推進することを目的に補助金を給付しています。 ○平成24年度補助金:5400千円(各区市民防 災会連合会に均等割と人口割にて給付) |
| 福岡県 | 今 梅士 | + n | 市が、自主防災組織結成時及び結成2年目に、それぞれ15万円相当の資機材を自主防災組織に配布している。ま |
| | 宗像市 | מימ | た、平成24年度から活動を充実させるため、活動補助金制度を新設する。 |
| 長崎県 | 長崎市 | | 自主防災組織の活動活性化及び、組織の結成を促進することが必要であるため、H24年度から県の事業が実施され |
| 文响乐 | 西海市 | なし | 日主的火組織の活動信性化及び、組織の結成を促進することが必要であるため、H24年度が5原の事業が美胞され る予定であるので、制度を利用して取り組みを計画中である |
| | 熊本県 | | |
| | 熊本市 | あり | 自主防災クラブ結成時には、世帯数に応じておよそ10万円相当の資器材の助成を実施しています。また、24年度に |
| | | | はハザードマップ作成のための手引きを作成し、自主防災クラブの配布を予定しており、地域防災の向上を図ります。 自主防災組織設立団体に対して1.組織設立経費 2.資機材整備経費 3.訓練経費を補助している。 |
| 熊本県 | 山鹿市 | | 自主防炎組織は立団体に対して1. 組織は立程賃 2. 賃機材整備程賃 3. 訓練程賃を補助している。 自主防災組織に対する(1)防災資機材(2)防災活動(3)リーダーの育成について、平成24年度から、予算の範囲内 |
| | 水俣市 | あり | において助成を行うこととしている。 |
| | 美里町 | あり | 住民自治組織を作ってその中に防災組織も組み込もうとしている。23°からモデル地区の組織を作りだんだん広げてい |
| | | | く予定・防災知識普及事業:防災講演会の開催など、防災知識の普及を図るために必要な経費(会場借り上げ料、資料作成 |
| | | | 費用、講師謝礼)の2分の1以内の額(上限5万円) |
| 大分県 | 十分市 | あり | ・防災訓練事業:訓練実施に必要な経費(ヘルメット・誘導旗購入、看板作成、放送機器・テント借り上げ、消火剤詰め |
| 八刀乐 | 八刀巾 | <i>W</i>)') | 替え等の費用)の2分の1(上限10万円) |
| | | | ・防災資機材備蓄事業:備蓄を目的とした資機材(携帯ラジオ、メガホン、救急用品、食糧、水など)の購入に必要な経費の2分の1(上限15万円) |
| | 宮崎県 | | 員が2分が1(上版10分 1) |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | 資機材倉庫(1) 発電機、投光機、燃料缶(各1) ヘルメット(10コ) 折りたたみリヤカー(1) ロープ(1) 担架(1) |
| | | WJ'J | ハンドマイク(2) 消火器(3) 強力ライト(2) |
| | 鹿児島県 | | (1)自主防災組織の新規結成時の資機材整備補助 助成内容:10万円を上限とする実費 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | (2)自主防災組織の結成後、過去5年以内に(1)の補助金の交付を受けていない団体への資機材整備補助 助成内 |
| | | | 容:7万円を上限とする実費 |
| | 西之表市 | あり | 資機材の整備 また、自主防災組織活動用として資機材の貸出を行っている。 |
| 沖縄県 | 那覇市 | あり | 自主防災組織の育成と活動支援として、今年度から市独自で、防災活動のための資機材交付事業を実施する。一団体あたり、上限40万円で予算の範囲内で実施する。 |
| | | | |

| 都道 | 自治 | - | を備状況 マスカー マスカー |
|-----|--------------|---------------------|--|
| 府県 | 体 | 有無 | 運用上の課題、自治体としての考え |
| | _ | _ | 同報無線の整備について、以下の課題がある。 ・寒冷地特有の機密性の高い住宅内や大雨・降雪によって聞こえない場合がある。 |
| | 札幌市 | 未整備 | ・雑踏などでは聞こえない場合がある。 |
| | | | ・音達距離が300mと短く、整備費に多額の経費が必要となる。 ・設置場所の確保が困難である。等の理由から整備については慎重に検討する必要がある。 |
| 小海洋 | 函館市 | 土敷借 | 合併以前の町村区域は整備されているが、旧市域は整備されておりません。今後、旧市内における津波浸水想定 |
| | | 整備済 | 区域や海岸部に対し、整備にかかる調査を行います。 |
| | | | ・情報発信の内容の整理・担当外の職員の機械操作の研修。 |
| | 主 邦叶 | 敢准汶 | アナログ方式による防災行政無線通信設備をH10に整備、H11.4から運用。屋外拡声機、戸別受信機の全戸配備、J-ALERTによる自動発報システム。毎後、老朽改修時にデジタル方式に切替え予定。財源確保が大きな課 |
| | 对 | 登 拥 <i>饵</i> | 個、J - ALEKT による自動発報シヘノム。 母後、名利以修時にノングルガスに切替え了た。 対係権体が入さな株 題 |
| 青森県 | 青森市 | 未整備 | 先の震災を契機に同報系防災行政無線の重要性が再認識されたところであり、今後設置の有効性を検証していくことは、アンス、※平は17年度に全性した円道圏町では軟備済でなり継続運用している。 |
| | 野辺地町 | 整備済 | ととしている。※平成17年度に合併した旧浪岡町では整備済であり継続運用している特になし。 |
| | | | これまで玉山区全域においては同報系防災行政無線が整備されており、旧市域においては整備されておらず、全 |
| 岩手県 | 盛岡市 | 整備中 | 域への伝達システムの構築が課題とされているが、防災行政無線の市内全域への整備には多額の費用を要することから、コミュニティFMを活用し、強制的に緊急の災害情報を送信できるシステムの構築について取り組んでいると |
| | BB-I- | 献供出 | ころである。 |
| | | 整備中 | 津波情報伝達システム(同報系防災行政無線)について、被災した屋外拡声装置の早期復旧を図るほか、拡充整 |
| | 仙台市 | | 備を進めます。 |
| 宮城県 | | 整備済 | 東日本大震災により一部被災。現在復旧中 |
| | | | 防災無線でなく、メールや電話で全自治会長への連絡体制完備 |
| | | | 旧町村システムをそのまま運用しているため、エリア重複等により一斉放送が聞きとりづらい。 平成24年度に同報系防災行政無線の設置の可否を検討する。 |
| | | | 規模的な個人向けの防災無線は、予算的にも不可能なため、各消防団体、警察、市広報車での対応としている。 |
| | 日光市 | 未整備 | 合併した旧市町村において整備している地域はあるが、統一したものはない。現在全地域統一の防災情報伝達システムを検討しているところ |
| 栃木県 | 佐野市 | 整備済 | |
| | 那須鳥山市 | 整備済 | 合併前の旧南那須町地区で運用中(市の面積の半分) 平成17年10月旧鳥山町と旧南那須町合併…那須鳥山市 |
| 群馬県 | 前橋市 | 整備済 | 屋外放送スピーカからの音声が届きにくい、または電波状況の問題等が課題として挙げられる。 |
| | 船橋市 | 整備済 | (課題)・放送内容が、風向きやビルなどの影響で聞き取れない場所が生じる・整備に要する経費が多額 |
| 千葉県 | 銚子市 | 整備済 | 現在、津波洪水からの避難目的で河川海岸沿いに設置しています。課題としては有効的な情報伝達について、防 |
| | | | 災無線再整備を含め検討していく予定です。 「聞きづらい」との苦情が地域、気象等によってある。(その都度対応しているが…) |
| | 酒々井町 | 整備済 | 整備後20年が経過しているため、親局等の更新(デジタル化を含め)が、今後の課題となっている。 |
| | | 整備済 | 区内94基設置済み。マンション居住率が高く聞こえづらい場合があるのでコミュニティFMを活用した緊急告知ラジ |
| | | 整備済 | オを有償で配布している |
| 東京都 | | | ・ビル等による反響、強風時など聞こえにくい時がある。 区内の公園、学校等60か所に同報系防災行政無線を設置しているが、聞こえにくい地域も存在するため、今後増 |
| | | 整備済 | 設を行う予定である。 |
| | | | 東京都から各市区町への無線は整備済 本市では、津波浸水想定区域と、重要水防河川である中ノ口川沿線を対象に防災無線の整備を行っている。今 |
| | | 整備中 | 後、津波浸水想定が見直された場合に、拡大した範囲に整備を進める予定としている。 |
| 富山県 | 富山市 | 整備中 | 防災無線の整備については、順次整備を進めている。 設置場所の選定が難しい。 平成6年度~11年度にかけて屋外拡声子局169ヵ所、戸別受信機351ヵ所を整備した。近年機器の経年劣化や新 |
| 石川県 | 金沢市 | | しい宅地の造成、ビルによる音声の遮断等で音達区域の減少が見られることから、平成24年度から平成26年度に |
| 山梨県 | 山鋫市 | | かけ、既設の機器のデジタル化と屋外拡声子局及び、戸別受信機の増設を行う。 |
| | | 整備済 | 屋外スピーカーからの音声等に対して、聞こえない、聞き取れない地区がある→要望のある場所について調整を実 |
| | | | 施するが、全ての解消が難しい 同報系防災行政無線が設備されている(281基) |
| | | | アナログからデジタルに変更。風向きにより聞きにくい |
| | | | 課題として、本市の同報無線は合併前の12市町村のそれぞれのシステムを暫定的に統合している。しかし、三ヶ日、龍山地区については、システムが古く統合ができないため、市内全域への一斉同報ができない。そのため、同 |
| | | | 地区については個別対応をしている。その他にも、旧地域ごとで、屋外警報装置や個別受信機の整備状況にばら |
| 静岡県 | 浜松市 | | つきがあるため、地域の災害事象や特徴に合わせた、整備計画の策定が急務となっている。また、総務省が推進する、電波のデジタル化により今後、機器更新等の改修が必要な場合には、アナログ無線での免許申請が出来ないた |
| | | | る、电板のナングル化により气後、機器更利等の政修が必要な場合には、ナナログ無縁での免許申請が出来ないため、同報無線についても、デジタル化して、再整備をしなければならず、莫大な経費が必要となる。 |
| | | | 同報系防災無線について、設置の予定はなく、携帯電話でのメール配信やホームページやケーブルテレビによる |
| 愛知県 | | 未整備 | 情報提供、広報車による巡回広報などで対応している。 |
| | | | 津波災害の想定が無く、整備の必要性が低いため。 ・移動系防災行政無線を整備しており、同報系防災行政無線の代替システムとしてFM放送を活用した防災ラジオ |
| | 名張市 | | ・移動宗防炎行政無縁を登備しており、同報宗防炎行政無縁の代替システムとしてFM放送を活用した防炎ノシス及び携帯電話を活用したメール配信システムを整備している。 |
| | | 整備済整備済 | |
| | 伊勢市 | 整備中 | ・住民の理解(苦情をいただくことがある。) |
| | 精華町 | 未整備 | 整備を検討中 |

Q12 防災無線の整備状況

| 都道 府県 | 自治体 | 有無 | 運用上の課題、自治体としての考え |
|------------------|------|---------------|--|
| | | 未整備 | |
| 京都府 | 木津川市 | 71 - 313 (113 | 合併前の1町にはアナログ式整備済み。これを含め全市域でデジタル化整備する。 |
| | | | 整備は、ほぼ完了しているが未音達区域解消のため拡声子局5局を追加。 |
| | 大阪府 | 未整備 | ・市町村が対応 |
| 大阪府 | 大阪市 | 整備済 | 近年、市内には高層かつ気密性の高い建物が多く建設されていることなどもあり、街中で同報系無線を吹鳴しても 建物内に居る人に対しては効率よく情報伝達ができない。また、地下街については、同報系無線では情報伝達がで きない。 |
| | | | 津波浸水想定地域、土砂災害危険地域、河川氾濫想定地域へ屋外スピーカーを整備しているが、風向きや降雨などの気候条件により可聴範囲が狭くなるとともに、もともと市内全域をカバーできているものではないため、防災無線に頼らない災害情報の取得について住民への啓発が必要であると考えている。 |
| | | 整備済 | |
| 兵庫県 | 西宮市 | 整備済 | 音声が聞こえにくい範囲については、他の情報取得手段を利用してもらうよう、啓発を行っている。 |
| | 新温泉町 | 整備済 | 老朽化、次世代への対応が必要 旧浜坂エリアー無線による室内とトランペット放送 旧温泉エリアーCATVによる 音声と映像 |
| 奈良県 | 奈良市 | 整備中 | 整備計画の策定作業中 |
| 和歌山県 | | | 防災行政無線放送について、音は聞こえるが何を言っているのか聞き取りにくいという声が多い。 災害等にかかる危険を周知する場合はサイレン音を採用するなど放送内容を見直すとともに、補完的に電話や地デ ジデータ放送、メール等により放送内容が確認できるよう取り組んでいる。 |
| | 熊野町 | 整備済 | デジタル化への更新にかかる費用が莫大である。(熊野町は現在、アナログで整備している。) |
| 広島県 | 広島市 | 整備済 | ・昭和62年度から運用を開始しており、現在、アナログ方式からデジタル方式へ更新整備を行っています。 |
| | 廿日市市 | 整備済 | 廿日市・大野地域はデジタル方式を整備 佐伯・吉和・宮島地域はアナログ方式(既設) |
| | 甲田町 | 未整備 | |
| 山口県 | 下関市 | 整備中 | 市内全域に届くようにするためには、300本程度設置(屋外拡声子局)する必要があるため、今後の整備方法に苦慮しております。 |
| 徳島県 | 阿南市 | 整備済 | H24~H26 デジタル方式へ。 |
| | | 未整備 | |
| 愛媛県 | 松山市 | 整備中 | アナログからデジタルへ整備中(23~25年度) |
| 高知県 | | | 難聴地区の対策が急務 |
| Int VH NZ | | | 沿岸部と河川流域には、防災行政無線を配備済、都市部については検討中 |
| | 北九州市 | 整備中 | 平成27年度の運用開始に向け、整備を進めています。今年度は基本設計を行なうこととしています。 |
| | | | 防災行政無線を整備する方針はなく、メール、FAX等を活用した緊急情報伝達システムを平成23年4月に整備し |
| 福岡県 | | 整備中 | た。 東日本大震災の影響により、離島・海岸を有する本市としては、津波対策として(防災行政無線の)屋外スピーカー を平成24年度に整備する。 |
| | 長崎市 | 整備済 | 平成22年度から3カ年計画で防災無線設備を増設し、ひととおりの設備は完了している。 |
| 長崎県 | 西海市 | 整備済 | H22年、H23年度で整備は完了したが、デジタルとアナログが混在しているので統一を図る必要がある。 |
| | 熊本県 | 未整備 | |
| 能 人 用 | 熊本市 | 未整備 | 平成24年度は整備に向けた基礎調査、基本設計を行うこととしており、対象地域や費用(イニシャル、ランニング)について検討を行う。 |
| 熊本県 | 山鹿市 | 整備中 | |
| | 水俣市 | 整備済 | 戸別受信器を一部にしか配布していないため、雨・風が強いときは、放送が聞きとれないとの声がある。 |
| | 美里町 | 整備済 | 最近整備し運用している。 |
| 大分県 | 大分市 | 未整備 | 市では、東南海・南海地震が発生した場合、市内で最初に津波が到達すると想定される佐賀関地区の豊後水道沿 岸部を対象に、平成24年度・25年度の計画で同報系防災行政無線を整備する計画。 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | 整備中 | |
| 当啊乐 | 宮崎市 | 整備済 | 課題 住宅の密閉によって聞こえにくい。方向性の問題 |
| | | 整備中 | |
| 鹿児島県 | | | 市町村合併当時の無線をそのまま活用しているため、全市域への一斉放送ができない。 |
| | 西之表市 | 整備済 | |
| 沖縄県 | 那覇市 | 整備済 | 市内に44箇所に整備しているが、全域をカバーできていない。住宅の気密性が高く、屋内で防災無線による放送内容が聞きとれない。 |

| | | 5% | | | 7 | |
|-------------|----------------------|-------------|-------|-------|-------------|---|
| | | ル登 〜 録 | | | その | |
| 400.54 | ± 5/6 | | | U 7 | 他 | |
| 都道 | 自治 | A者)へ | ¥ | タ | ~ | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| 府県 | 体 | の | - 1 | | D | _ 5.1.2 \ |
| | | メー | ル | | | |
| | | - | | | | ハ カーシーの地址書子を任用したは相相はよってのは、以下の四本よと「八字機がよれて印また |
| | | | | | | インターネットや携帯電話を利用した情報提供サービスは、以下の理由から十分に機能する手段とは |
| | | | | | | いえない状況にあると考えます。 |
| | 札幌市 | なし | なし | なし | あり | ・インターネットや携帯電話による情報提供は、利用者に限定される。 |
| | | | | | | ・ホームページによる情報発信を行っているが、更新に人手を要するといった課題がある。 ・ツイッターの有効性について各方面で取り上げられているが、誤った情報が瞬時に拡散し混乱を発 |
| | | | | | | ・フィッターの有効性について各方面で取り上りられているが、誤った情報が瞬時に拡散し低品を第 生する等の脆弱性も明らかとなっている。 |
| 北海道 | | | | | | 至りる等の脆弱性も切りがとなっている。 函館市ANSINメールでメール配信しているものを、ツイッターにも公開しています。また、地域コミュニ |
| 761年25 | 函館市 | あり | あり | あり | あり | ティFMとも災害時における放送の協定を締結し、速やかな情報提供ができるよう努めています。 |
| | | | | | | (配信情報) (1)防災情報 (2)税相談情報 (3)防犯・交通安全情報 (4)子育て支援情報 (5) |
| | 留萌市 | あり | あり | なし | 121 | 母子家庭等・児童相談情報 (6)予防健康づくり情報 (7)消費者あんしん情報 (8)イベント情報 |
| | EI 1941114 | W)) | 0,7,7 | . & C | | 〈課題〉メール登録者の拡大 |
| | 厚岸町 | あり | あり | あり | あり | ・情報発信内容の整理・情報発信のタイミング・情報の取捨選択 |
| | 寿都町 | | なし | | | Q12のとおり防災行政無線を活用した情報提供(避難勧告等を含む)体制により対応。 |
| 青森県 | 青森市 | | | | | あらゆる情報媒体の活用により、災害・防災情報の収集・発信を図っている |
| | 野辺地町 | | なし | | なし | 導入予定なし。 |
| | | | | | | エリアメールによる情報提供については、住民に対する災害情報の伝達手段として、平成23年7月か |
| | | | | | | らNTTドコモが行うシステムを活用して運用を開始し、平成24年2月以降、auおよびソフトバンクにお |
| 岩手県 | 盛岡市 | なし | あり | なし | あり | いても同様のサービスが始まり、手続きを行ったところである。 |
| カナボ | | | | | | ツイッター: 平成24年度に導入を検討している。 |
| | | | | | | その他:盛岡市公式ホームページにて提供している。 |
| | 一関市 | | あり | あり | | |
| | | | | | | 杜の都防災メール |
| | | | | | | (1)消防情報:日常、市内で発生する火災、救助、自然災害等で、消防車両が出場する災害等の情 |
| | 1dc-2> 1- | + 10 | 4-1 | 4-1 | 4~1 | 報(4)、12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1 |
| | 仙台市 | あり | なし | なし | なし | (2)避難情報:災害による避難準備、避難勧告及び避難指示 |
| 中440 | | | | | | (3)気象情報:仙台市東部、西部に発表される気象情報(暴風、大雨、洪水等) |
| 宮城県 | | | | | | (4)地震情報:県内で震度3以上の地震が発生した場合の震度情報 (5)津波予報:宮城県沿岸に発表された津波注意報、津波警報(津波・大津波) |
| | 気仙沼市 | あり | あり | あり | あり | (5) (年仮) Y 報: 呂城宗石戸に光衣された伴仮任息報、伴仮書報(伴仮・八伴仮) 市ホームページ |
| | 登米市 | | W)'J | (4)') | 000 | |
| | 鹿角市 | | あり | あり | | 若い年代では活用しているが、高齢者へのPRが課題 |
| | 仙北市 | | あり | | なし | 仙北市安全·安心メール・防災、災害情報・安心情報・子育て、学校情報 |
| 山形県 | 山形市 | | | | あり | KDDIとソフトバンクが提供している緊急速報メールによる情報提供 |
| | | | 451 | あり | あり | 災害用伝言ダイヤル(NTT東日本)、災害用伝言板サービス(携帯電話)、災害情報等メール通知 |
| 伸局乐 | 福島市 | | - | | נינט | サービスは国土交通省のシステムを利用。ツイッターは東日本大震災時より開設している。 |
| | 日光市 | なし | あり | なし | | |
| 栃木県 | 佐野市 | 15 | あり | あり | あり | その他の情報提供として…台風・洪水・土砂災害情報や、避難勧告・指示を、NTTドコモ、ソフトバン |
| 1//4/11/218 | | | | | <i>U))</i> | クモバイル、KDDIの携帯電話に、一斉配信する「緊急速報メール」がある。 |
| | 那須鳥山市 | あり | あり | あり | | イマージキャスト利用で毎日の放射線量配信、及び災害(水害、火災含む)情報、交通・イベント等も |
| 群馬県 | 前橋市 | あり | あり | なし | あり | 希望者にFAXによる情報提供を行なっている。課題としては、この情報は不必要との苦情がまれにあ |
| - | | | | | | 」る。 「A」、「C」→震度4以上の地震発生時や気象警報、計画停電等に関する情報提供 「B」→緊急情報 |
| | 船橋市 | あり | あり | あり | なし | 「A」、「O」「辰反写外工の地展光工時、X級言和、可画行电子に因りの目和近常「D」「糸心目和 |
| | VII , | 2 | 2 | , , | , . | 災害情報を登録者に提供しています。今後は登録者数増加の推進、また他に有効的な災害情報提 |
| 千葉県 | 銚子市 | あり | あり | なし | なし | 供手段がないか検討していく予定です。 |
| | 四街道市 | あり | なし | なし | あり | |
| | 酒々井町 | なし | | | なし | エリアメールはNTTドコモによる。今後防災メール等による情報提供を検討したい |
| | 江東区 | あり | あり | | | A、「こうとう安全安心メール」:生活安全情報のお知らせ 利用率が低く、広報が課題である。 |
| | 中央区 | | | | | 地震・気象情報や防犯情報 消費者生活情報をメールで配信している |
| 1 | 台東区 | あり | あり | あり | なし | 高齢者等には使用が困難。携帯電話やPCを持たない人には連絡が取れない。 |
| 東京都 | | | | | | 防災、防犯、その他事故情報等について、予めメールアドレス等を登録した区民の携帯電話、パソコ |
|)(C)(H) | 墨田区 | あり | 15 | あり | あり | ンに対してメール配信を行っている。また必要に応じてその情報をツイッターで配信し、ホームページ |
| | -HE | 577 | . & C | 577 | <i>577</i> | でも掲載している。 課題:今後、メールの配信希望者が大幅に増加するようであれば、登録可能者を |
| | | .2- > | .1.) | مديل | .2- > | 加算できるよう契約プランを見直す必要がある。 |
| 45.753 IB | 東京都 | | | | なし | 日北に、バ北ツ日のゴーカ北ツバ田 |
| 新潟県 | | | | なし | | 民放テレビ放送局のデータ放送活用 |
| 富山県 | 富山市 | あり | あり | なし | なし | 課題:現在NTTドコモのエリアメールの情報提供を行っているが、NTTドコモ以外の会社からも災害 避難情報を一斉配信できるようにしたい。 |
| | | - | | - | | <u>産難情報を一斉配信できるようにしたい。</u> A 登録者に対して随時、災害情報、避難情報を提供しているほか、定期的に防災情報を提供してい |
| | | | | | | A 登録者に対して随時、次書情報、避難情報を提供しているはか、定期的に防炎情報を提供してい る。登録者数を増やす効果的な方策に苦慮している。 B Aがあるため、導入していない。 C 防災 |
| 石川県 | 金沢市 | あり | なし | あり | あり | 臨時ニュースや消防局の火災救助などの災害情報を発信している。 D ホームページでの情報提供 |
| | | | | | | HMIN ハ / IDM/My/ハグががいなこックで可用形で光口してv 'A。 D か A・ ク Cの用物に関 |
| 山梨県 | 山梨市 | なし | あり | あり | なし | ・エリアメール(NTTドコモのエリアメール)・ツィッター |
| 1 /2/5/15 | //~!! | 5,0 | -// | -// | 5.0 | おおまち@fanにより緊急情報メールの配信(カテゴリーにより配信を実施)・エリアメール(NTTドコ |
| | | + 10 | + m | 4.1 | 4.1 | モ、KDDI、ソフトバンク)により市地内への配信。・災害的には緊急情報メール、エリアメール等、複 |
| | 大町市 | めり | めり | なし | なし | 数のメールを活用するため、それぞれ配信作業が必要となり多少の時間差がでるため、一括して発信 |
| 長野県 | | | | | | ができるシステムが必要となる。 |
| | | | | | | A. 火災や行方不明者についてメールされている |
| 1 | 飯田市 | あり | あり | なし | あり | B. 避難準備情報、避難勧告、避難指示などの情報提供 |
| | | ļ | | ļ | | D. 市ホームページ、飯田ケーブルテレビの音声告知端末 |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | なし | なし | なし | | |

| 都道府県 | 自治体 | ル 会 録 者 へ | | - | その他() | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|--------------|------------|-----------------------|------|-----|-------------|---|
| אל ניו/ | 124 | のメー | ル | ' | D) | |
| 静岡県 | 浜松市 | あり | あり | なし | あり | A、メール登録者に対する情報提供は、避難勧告や東海地震の緊急情報のほか、環境情報、健康情報、防犯情報、地域情報、注意報、警報、地震情報、火災情報を配信している。 B. エリアメールについては、NTTドコモの他、AU及びソフトバンクの緊急速報メールを導入している。 |
| 愛知県 | | | | | | C. ツイッターについては、未導入ながら、今後、導入について研究していく。 A: 震度情報や気象警報等の情報を提供している。 B: NTTdocomo、KDDI及びSoft bankの緊急速報メールサービスの運用をしている。 |
| | 春日井市 | | | | あり | 携帯メールサービスやホームページでの周知を行っており、加入者も増加傾向にある。 |
| | 名張市 | | あり | なし | あり | 市民の関心が低く、メール登録者数が伸び悩んでいる。 |
| 三重県 | 鳥羽市松阪市 | | ありあり | なし | ありあり | 衛星携帯電話の一時避難所への配置A. 市独自の防災情報提供メールB. ドコモ、au、ソフトバンクのエリアメール |
| | 伊勢市 | あり | あり | なし | なし | D. ホームページ |
| 京都府 | 精華町 京都府 | | | | あり | D. ケーブルテレビを活用した情報提供等。 |
| ンシュロトリフ | 不准川巾 | | | | なし | |
| | 八幡市 | | | | | 市のホームページ |
| | 大阪府 | あり | なし | なし | あり | B及びCは今年度中に提供予定 Dはポータルサイトで提供中 |
| 大阪府 | 大阪市 | あり | あり | なし | あり | 大阪市では、大阪府と府内市町村で共同運用している「おおさか防災ネット」からメール登録されている住民に対し、防災情報メールの配信を行っている。また、災害発生時にはNTTドコモのエリアメールだけでなく、KDDIやソフトバンクモバイルの緊急速報メールにより住民や来阪者に対し情報提供を行うほか、市やおおさか防災ネットのホームページでも情報提供を行うこととしている。課題としては、情報提供手段が複数になればなるほど、複数の情報入力作業が必要となるため、「公共情報コモンズ」などワンソース・マルチユースの実現の検討が必要となる。 |
| | 堺市 | なし | あり | なし | なし | エリアメールについては、各キャリア(NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル)ごとに情報入力、送信の作業が必要なため、一度の入力作業で各キャリアに対して送信できるシステム構築の検討や入力作業を行う職員への周知が必要となる。 |
| | 明石市 | あり | あり | なし | なし | A. チャンネルAモバイル(登録者数がまだまだ少ない) B. NTT、au、ソフトバンク(エリアメールに対しての利用者の理解) |
| 兵庫県 | 西宮市 | あり | あり | なし | あり | A. にしのみや防災ネット(登録者数22000人、H24. 4. 1現在)登録者数を増やすことが課題 B. ドコモはにしのみや防災ネットと連動しているが、ソフトバンク、KDDIは独自のメールとなっている。 |
| 左 点 周 | 新温泉町 | | | なし | | C. 今後の研究課題である 一定の効果は見込まれるものの、真に必要な高齢者等避難困難者への対応として不充分ではない |
| 佘 艮県 | 奈良市 | めり | なし | なし | なし | エリアメール、ツイッター等、情報媒体も含めて、システムの検討中 |
| 和歌山県 | 海南市 | | | | あり | 避難勧告や避難所開設情報など防災情報を登録者にメール配信する。テレビ和歌山データ放送を活用した防災情報の提供 |
| | 熊野町 | 15U | めり | 15U | 15U | NTTドコモ、ソフトバンク、auが提供しているエリアメール、緊急情報メールを導入済 A. 広島市防災情報メール配信システムで避難勧告等の緊急情報、防犯情報、気象情報などを登録者に対してメールで配信しています。 |
| 広島県 | 広島市 | あり | あり | なし | あり | B. 緊急速報メール(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)のサービスを利用しています。 D. デジタルサイネージ(電子看板)を活用して、防災情報を伝達しています。ケーブルテレビのデータ放送へ防災情報を掲載しています。市ホームページで防災情報を掲載しています。 |
| | 世日市市 甲田町 | なし | なし | なし | なし | A、Bについては、稼働に向け、準備中 C、Dについては実施に向け検討中(Dはフェイスブックなど) |
| 山口県 | 下関市 | あり | あり | なし | なし | 防災メール 登録いただいた方に、市から気象情報・地震情報・避難情報などの防災情報をはじめ、 |
| 徳島県 | 阿南市 | | あり | | | 交通安全・防犯情報・火災情報などを携帯やパソコンに無料で配信するサービス NTTドコモ、Au、ソフトバンク3社とエリアメールによる情報提供の協定。 |
| | 香川県 松山市 | | ありあり | なし | あり | 災害用テレホンガイド(松山市消防局) 「防災情報公開」(松山市ホームページ) モバイル松山消防 (災害情報メールサービス) |
| ÷4. IP | 佐川町 | なし | あり | なし | なし | NTTドコモのエリアメール |
| 高知県 | 高知市 | なし | あり | なし | なし | エリアメール(緊急速報メール)については、平成23年10月よりNTTdocomo利用者について情報提供を行っている。(情報提供例なし)他の携帯電話会社については、検討中である。 |
| | 北九州市 | あり | あり | なし | あり | 携帯電話のメール機能を活用したサービスの他、ホームページ"防災情報北九州"等で情報の提供を行なっています。 |
| 福岡県 | 宗像市 | あり | あり | なし | あり | 緊急情報伝達システムを平成22年度に整備し、平成23年4月から運用開始。携帯メール、PCメール、FAX、エリアメール、緊急速報メール(au、soft bank)、地上デジタル放送(データ放送)を活用したシステム。日本気象協会、JーALERTとの自動連係により、気象警報、地震情報、津波情報、国民保護情報などは、情報が発表されると瞬時に市民へ情報が伝わる。 |
| 長崎県 | 長崎市 | あり | あり | なし | あり | 防災無線が聞こえにくい場合の補完対策として、携帯電話等へのメール配信、「0180-999-002」 の特番に電話をしていただくと、防災行政無線の放送内容を自動案内。その他の情報提供としては、 防災ラジオの配布を行っている。 |
| | 西海市 | | なし | なし | なし | エリアメール等による情報提供については、今後検討したい |
| | 熊本県 熊本市 | | あり | なし | <i>t</i> al | |
| | 照本 山鹿市 | | | 山鹿 | | |

Q13 ICTを活用した災害時情報提供

| | | _ ,,, | 13 0 7 | -/- | - 3 113 | |
|------|------|-----------------|---------------|--------------|---------|---|
| 都道府県 | 自治体 | ル(A) 登録者へのメー | (B) エリアメール | (C) ツイッター | その他(D) | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| 熊本県 | 水俣市 | あり | あり | なし | あり | A. 熊本県防災情報メールサービス B. NTTドコモエリアメール D. 熊本県統合型防災情報システム 熊本県統合型防災情報システムモバイル 水俣市携帯モバイルサイト |
| | 美里町 | なし | なし | なし | なし | 防災無線で十分足りている。 |
| | 大分市 | | あり | あり | あり | 防災メール: 気象警報や津波警報・注意報・避難勧告・指示などの防災情報を配信 エリアメール: NTTドコモのほか、KDDIとソフトバンクの同様のサービスも実施 ツイッター: 市ホームページの新着情報を自動でツイッターにツイート その他: 市ホームページにより避難勧告・指示などの防災情報を提供 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | | | | | |
| 呂呵乐 | 宮崎市 | あり | あり | | | |
| | 鹿児島県 | | | | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | あり | なし | あり | (内容) 鹿児島市内で発生した火災等の災害情報、台風・大雨等の気象情報及び避難勧告・避難所開設等の避難情報を事前に登録を行った市民へメールを配信すると同時に、ホームページに公開している。併せて、エリアメールを導入している。 [課題] 1. 迅速な配信サービス、2. 市民側に分かりやすい文面への見直し |
| | 西之表市 | あり | あり | なし | なし | |
| 沖縄県 | 那覇市 | あり | あり | なし | | メールによる災害情報提供サービスは、登録者や対応機種のみ伝達できるが、その他の情報提供についても、研究が必要と考える。 |

| │都道 │府県 | 自治体 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|------------|---------------------|------|--|
| | 札幌市 | あり | ・市有建築物耐震化の推進・学校施設耐震補強事業・災害に強い道づくり事業・下水道施設の災害対策・緊急貯水槽整備事業・水道施設耐震化事業・災害時重要施設(医療機関)へ向かう排水管の耐震化・民間建築物耐震化促進事業・交通局建築施設の耐震化事業・本庁舎非常用発電設備更新整備・収容避難施設の防災機能の強化・災害時における消防体制強化事業・石狩振興局管内消防救急デジタル無線共同整備事業・消防指令システム整備事業・地下水活用システム整備事業 |
| | 函館市 | | 2008年度から進めておりました市内公立学校の耐震診断ですが、当初は16年度までかかるとしておりましたが、前倒しをして12年度中に診断を完了するよう進めております。 |
| | 留萌市 厚岸町 | | ・具体的には何もないが、町内会毎に自主防災組織の結成の呼びかけ ・新たな津波浸水域に伴うハザードマップの見直し。・冬季・夜間における防災対策(ストーブ、テントの整備)・避 |
| | 寿都町 | | 難場所の見直し。・備蓄品の整備 Q13までの取組みの他、災害備蓄品の年次計画に基づく備蓄及び避難所等の見直し・整備等。 |
| -tt- := | | | は一般である。 地震災害に特化せず、市域全体の総合的な防災力の強化を図るとともに、地域が一体となった防災力を高め、迅速 |
| 青森県 | 青森市 | | かつ的確な防災・危機管理体制の構築と災害に強い都市基盤整備に取り組んでいる |
| 岩手県 | 野辺地町盛岡市 | | 学校の改築に着手。 東日本大震災の教訓を踏まえ、住民への防災情報の伝達や情報の収集が非常に重要であることから、コミュニティF M放送により強制的に災害情報を送信できる「コミュニティFM緊急情報告知システム」や被害状況等をリアルタイム で把握し、情報共有ができる「クラウド型情報収集共有システム」の導入を進めている。また、全避難所に発電機及び |
| | 一関市 | も N | 投光器を配備したほか、食料や毛布などの備蓄を増量し、各避難所等に分散備蓄している。 ・発電機の配備、耐震調査の実施、防災無線の構築。 ・防災さっしの発行。 |
| | 仙台市 | | ・発電機の配備、耐震調査の美地、防炎無縁の構築。・防炎さっしの発行。 Q1~4の助成制度のほか、昭和53年に発生した宮城県沖地震の際に多くの被害をもたらした、危険なブロック塀 (無筋など)を撤去し生垣を植栽する場合への助成やライフラインの強化(水道管・ガス管を耐震性のあるものへの敷 設替えなど)などの取組みを行っております。 |
| 宮城県 | ^{気仙沼市} 登米市 | | 防災無線・防災マップ・防災講座・防災訓練・エリアメール等情報発信。他自治体や企業との災害支援協定 |
| | 鹿角市 | | 鹿角市は災害の少ない町です。市では取り組みを強化していますが市民自体があまり実感として感じていないので、 意識改革が一番必要だと思っています。 |
| 山形県 | 仙北市 山形市 | | 山形市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有施設の計画的な耐震改修を行うこととしている。 |
| 福島県 | 福島市 | あり | 福島県耐震改修促進計画を各自治体で活用。平成27年度までに住宅及び特定建築物の耐震化率を90%とする目標をかかげている。課題として予算化が厳しい現状となっている。 |
| 栃木県 | 日光市 佐野市 | あり | 災害協定の推進、自主防災組織化の推進、防災資機材の貸与などに取り組んでいる。 |
| | 那須鳥山市 | | 取組中…防災マニュアル作成など |
| 群馬県 | 前橋市 | あり | 地域防災計画で位置づけられているH24年で改訂を予定しているが、東日本大震災の教訓等を生かしながら作成 【平成24年度事業】 |
| 千葉県 | 船橋市 銚子市 西街道市町 | ありあり | ○緊急輸送道路を確保するための沿道建築物の耐震診断に助成・震災時に緊急輸送道路を閉塞する恐れがある沿道の建築物について、所有者が行う耐震診断費用の一部を助成 ○中学校内に耐震性貯水槽を整備・大地震により消火栓が使用できなくなる場合に備え、消火用水として整備 ○公立保育所、児童ホーム、小・中・高校の耐震化を推進・子どもたちの安全な環境を確保するため、建て替えや耐震補助工事などを行う ○道路の空洞化調査・京葉道路以南の交通量の多い路線について空洞化の調査を実施 ○浸水被害解消に向けた河川の整備・治水対策として河川の改修及び浸水対策として排水路整備を実施 ○雨水貯留・浸透施設整備に向けた実施設計・雨水流出抑制対策として、中学校グラウンドに雨水貯留・浸透施設を整備するための実施設計を行う ○護岸の改修に向けた調査と基本設計・公有水面に面して設置している市所有の護岸を改修するため、護岸の調査と基本設計を行う 木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事への助成を行っている。 個人、自治会へ出向き防災についての話や指導を実施している。(出前講座等) 災害時の防災拠点となる庁舎、公共施設等の耐震化を図る |
| | 江東区 | あり | ・災害時(災害応急活動の支援)における応急対策活動支援に関する協定・津波等(津波発生時、大規模な建物等5F以上のフロアに避難できる協定を締結中)の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定 |
| | 中央区 | あり | ・中央区地域防災計画に基づき、区民の生命・財産を守るため、積極的に防災対策を推進している。 ・帰宅困難者 対策をまちづくりの中でとり入れている。 ・自然エネルギーの導入を区施設で行っている。 |
| | 台東区 | あり | ・都市防災不燃化促進事業・土手通り・地方橋通り地区・密集住宅市街地整備促進事業・谷中二・三・五丁目地区・根岸三・四・五丁目地区 |
| 東京都 | 墨田区 | あり | 墨田区不燃化助成制度「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現のため、市街地の不燃化を促進するために 区が指定した区域で不燃建築物を建築した場合、建築主に助成する事業を実施している。 (1) 不燃建築物建築促進助成金交付制度 対象建築主:個人、中小企業者、その他 対象建築物:対象区域内(避難地、避難路、防災活動拠点の各周辺)に建築される不燃建築物で40m2以上、区域によって条件が異なる。 (2) 主要生活道路沿道不燃化推進事業 対象建築主:個人、中小企業者、その他 対象建築物:指定された主要生活道路に接する敷地に建築される不燃建築物で40m2以上、2階建て以上であること など 燃えないまちづくりに加え、平成18年には壊れないまちづくりとして、木造住宅耐震改修促進助成条例を施行し、無料耐震相談や耐震診断や耐震改修の助成を行うことにより木造住宅の耐震化の促進を図っている。 平成23年からは、災害時の一時集合場所までの避難を確保するために、その周辺の主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道にある昭和56年以前の木造住宅の倒壊を防ぐことを目的 |
| | | | に、助成率等を優遇することにより耐震化の促進を図っている。 また、分譲マンションや緊急輸送道路の沿道建築物に対する耐震改修の助成も行っているが、昨年度に都が指定した特定緊急輸送道路の沿道にある建築物の耐震診断の義務化が今年度施行される見込のため、助成制度の規定整備を行い、都と連携を取りながら耐震化の実現に向けて進めていく。 さらに、都との連携による鐘ヶ淵通り(補助120号線)の拡幅整備に伴う沿道まちづくりの推進や、木造密集地域の住環境の改善、道路拡幅による避難路の確保等により、防災性の向上に努めている。 |

| 都道 府県 | 自治 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|------------|-------------------|-----|--|
| 新潟県 | | | ※都市計画課においては特段の取り組みはありません(都市計画マスタープラン P. 76)大地震時の建物倒壊や火災発生時による人的被害が起きないよう、建物の耐震化と防火性能向上を促進します。特に家屋が密集している地区においては、建物の共同建替えや生活道路の整備など防災上の課題解消に向けた取り組みを促進します。これらの取り組みを通じて、市街地の防火性能を向上させていきます。 |
| 富山県 | 富山市 | あり | ○道路の整備や橋梁、水道施設などの公共施設や木造住宅の耐震化○自主防災組織の結成の促進○浸水対策の強化(河川、水路の整備)、水田た貯留地など○津波対策の強化(津波ハザードマップ)○災害時要援護者支援制度の実施○防災行政無線の整備 |
| 石川県 | 金沢市 | あり | 1 密集市街地の再整備 内容 密集市街地において地域の防災性の向上のため、地域住民との協働により、防災道路、広場等の整備を行う。 課題 狭小な宅地が多く建替えが困難であるなど、住宅の合意形式が進まない。 2 都心軸老朽ビル再整備計画の策定 内容 都心軸沿線において老朽ビル耐震性の向上、災害時における緊急輸送道路の交通確保のため、老朽ビル再整備モデルプランの策定を行う。 |
| 山梨県 | 山梨市 | | 課題 ビル建替えの資金面や、床の需要面等により建替えが進まない。 小中学校の耐震工事を優先に行ない平成22年度に終了した。 地域防災計画の見直しを行っているところであり、その中で地震災害対策についても見直しを行っているので、今後 |
| 長野県 | 大町市飯田市 | | の対策についても、検討する予定としています。 ・広報で災害情報ガイドが発行され (1)非常持ち出し品 (2)情報伝達方法 (3)避難情報が周知されている・各 |
| 岐阜県 | | 477 | 種啓発活動の推進・情報伝達手段の多様化 |
| | 浜松市 | あり | ・12月の地域防災の日において、浜松市東区では地域の枠を越えた5地区68自主防災隊による集合防災訓練を地域団体主催により実施している。同訓練においては、市の防災、消防機間をはじめ、警察、自衛隊及びライフライン関係者参加により連携した訓練内容となっている。 |
| 亚 4 1日 | 一宮市 | あり | ・公共施設の耐震化の推進・民間木造住宅の耐震化の促進 |
| 愛知県 | 春日井市 | 0.0 | 市の実施する耐震診断の判定値が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルターを設置する費用として20万円を限度額として補助を行っている。 |
| | 名張市 鳥羽市 | | 耐震補強や家具転倒防止の促進 ・ホテル等宿泊施設に避難所や高台に有る場合は一時避難場所としても依頼している ⑥防災無線の聞こえづらい |
| ——里州 | 松阪市 | | 方に防災ラジオの提供 市独自の防災マニュアルを全戸配布 |
| | 伊勢市 精華町 京都府 | | 公共施設の耐震化工事の推進 |
| 京都府 | 木津川市 | | 住民に対する啓発を行う。 |
| | 八幡市 | | ブロック塀の生け垣化の補助制度創設の検討。災害防止事業を円滑に実施するため基金造成の検討。 「大阪府地域防災計画」や「災害に強い都市づくりガイドライン」に基づき「大阪府防災都市づくり広域計画」を策定 |
| 大阪府 | 大阪市 | | し、防災都市づくりにむけての実現化方策を推進している。 密集住宅市街地整備の取組みとして、民間活力を生かした自主建替えの促進と防災骨格の形成を基本とし、全市域を対象に「民間老朽住宅建替支援事業」等を実施するとともに、「防災性向上重点地区」(約3800ha)や「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地」(約1300ha)を指定し、各種支援事業等を重点的に実施している。また、「生野区南部地区」など特に課題の集積している地区では面的整備事業を実施している。 【その他の取組み】防災性の向上と災害に強い良質なマンションの整備を誘導するため、耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等の実施など、ハード・ソフト両面で防災力が強化されたマンションを「防火力強化マンション」として認定する制度を平成21年8月から実施している。 |
| | 21 .11. | あり | 地震防災アクションプランを策定し、平成22年度から平成31年度までの10年間でハード及びソフト対策を行うことで、地震被害(人的被害・経済被害)を半減させることとしている。 |
| | 明石市 西宮市 | あり | 公共施設の耐震化を順次進めている。 |
| | 新温泉町 | | 役場・学校等の公共施設へ耐震対策は全て完了している。橋りょうについての対策は皆無となっている。 |
| 奈良県 | 奈良市 | | 平成23年度修正の奈良市防災計画では、奈良県の第2次地震被害想定調査報告書に基づき、「東南海・南海地震防災対策地域の指定」を受けたことをきっかけに、奈良市独自の防災計画の策定作業中 |
| | 海南市 | | 地域の防災力を向上するため、その主力となる自主防災組織結成率を平成24年度中に100%(平成24年3月末現在結成率65%)となるよう取り組んでいる。 |
| | 熊野町 | なし | 古自古づけ 東京7年の1日の「隔海、氷吹土電祭」などの製制と映える。 カリなれの実験のとし、中国地位サー |
| 広島県 | 広島市 | あり | 広島市では、平成7年の1月の「阪神・淡路大震災」などの教訓を踏まえ、市民と行政の連携のもと、中・長期的視点に基づく理念や基本方針等及びそれらを具体化する各種事業を施策体系別にとりまとめた、災害予防及び災害への事前の備えを中心とした計画である「災害に強いまちづくりプラン」を策定し、「災害に強い市民活動の推進」「災害に強い組織体制の整備」「災害に強い都市構造の形成」を3本の柱に、『災害に強いまち:ひろしま』の計画的な形成を推進しています。 |
| | 廿日市市 | あり | 公共施設の耐震補強 計画的な物資の備蓄 防災公園へ耐震性貯水槽備蓄倉庫を備えており、災害時に給水食 糧等の供給が可能 |
| | 甲田町 | なし | |
| 山口県 | 下関市 | あり | ・海抜を表示した避難所看板を市内全指定避難所に設置する・備蓄物資の定期的な備蓄を推進していく・防災士養成講座の開講 |
| | 阿南市 | あり | ハード面 (1)防災公園、避難タワーの整備 (2)行政無線デジタル化 (3)学校施設の耐震化、備蓄推進 ソフト面 (1)ハザードマップの見直し (2)避難所、経路の見直し配布 (3)災害ボランティア育成 |
| 香川県 愛媛県 | 香川県松山市 | あり | ソフト・ハード両面で多岐に取り組んでいる。小中学校耐震化・下水道管の取り替え 消防施設震災対策事業 など |
| | 佐川町 | | 自首防災組織の育成・整備に努める。課題は、高齢化によるリーダー不足など。 |
| IN VI VI | 高知市 | あり | 地区別避難計画 避難路・避難場所の整備 津波避難ビルの指定推進 自主防災組織の育成推進 |

Q14 地震災害に強い町づくり

| 都道 | 自治 | 有無 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|--------------|------|----|---|
| 府県 | 体 | 作無 | 土な内谷、床超、日石体としての考え |
| 福岡県 | 北九州市 | あり | 東日本大震災を受け、「想定外の災害でも命を守れる防災体制」を目指し、学識経験者、市民代表などで構成する「北九州市地域防災計画見直し検討会」での議論や被災地に派遣した支援職員の経験などを踏まえた計画の見直しを行いました。今回の見直しでは、被害を最小限に抑える減災対策を主眼におき、多様な伝達手段の整備、状況に応じた避難行動、また地域の助け合いなど、重層的な取り組みに力を注ぐこととしています。 |
| | 宗像市 | | 宗像市耐震改修促進計画を策定し、平成32年度末に住宅の耐震化率90%を目指している。木造住宅の耐震化については、宗像市木造住宅耐震改修工事費補助金付要綱(平成23年4月1日施行)で、耐震診断費及び耐震改修工事費の一部補助を実施している。 |
| 長崎県 | 長崎市 | | |
| 文 啊 乐 | 西海市 | なし | 地震の少ない地域であるため、これまであまり取り組みがなされていない。今後取り組むべき、課題であると考える。 |
| | 熊本県 | | |
| | 熊本市 | あり | 「わが家の防災マニュアル」に地震ハザードマップを掲載し、揺れやすさ等を示しています。また、発災時にわが身を 守る行動を時系列で表し、防災意識の向上を図っています。 |
| 熊本県 | 山鹿市 | | |
| | 水俣市 | | 台風、土砂災害、浸水害などの被害が過去に多発しているため、それらの災害への対策を中心におこなっている。 震災対策も実施しているが、震災対策だけに特化してはいない。 |
| | 美里町 | なし | 特別なことはしていない。 |
| 大分県 | 大分市 | あり | 大分市地域防災計画により、建築物、構造物等の耐震化・不燃化に取り組んでいる。 |
| | 宮崎県 | | |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | 地域消防防災支援隊活動推進事業 消防職、団員OBで組織する消防防災支援隊の活動の活性化を図り、地域での防災活動の充実を図る。 |
| | 鹿児島県 | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | 事業所及び町内会などを対象とした防火指導や消防訓練の機会を通じ、地震に対する平素の備え、地震発生時における初動の対応や消火及び避難の方法などについて指導、助言を行っている。 |
| | 西之表市 | あり | ・避難路(農道等)、消防用装備、資機材(消防水利)・地域防災拠点施設(学校施設)の整備 |
| 沖縄県 | 那覇市 | | |

| 都道 | 自治 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|-----------|-------------------|---|
| 府県 | 体 札幌市 | |
| | 函館市 | |
| 北海道 | 留萌市 | 減災に向けて防災意識の高揚を進めている。 ・家庭の防災対策〜家の中の安全対策、住宅、住宅周辺の安全対策 家族防災会議の取り組み。 ・非常時持出品 ・非常備蓄品 |
| 青森県 | | 民生委員及び町内会と連携した災害時要援護者支援体制の構築特にない |
| 岩手県 | 盛岡市一関市 | |
| | 仙台市 | 市民に対し、防災意識の普及啓発を行うために、「仙台市地震防災アドバイザー」を設置しています。また、地域において 肌理細やかな防災意識の普及啓発を行うために、各消防署に「地域地震防災アドバイザー」を設置しています。 |
| 宮城県 | 気仙沼市 | |
| LI 79(7)(| 登米市 | |
| ļ | 鹿角市 仙北市 | |
| 山形県 | | 1 山形市市民防災センターの設立 平成24年10月に開所予定。市民への防災知識の普及・防災技術の向上、自主防災組織の設立に向けた啓発や自主防災組織の活動支援を行う。 2 防災支部の設立 平成23年度の防災計画の見直しにより設置。大規模災害が発生した場合、市内27箇所に防災支部を開設。各管轄区域内における応急対策の総合調整を行う。平常時から防災支部運営委員会を設置し、予め指名した市職員、施設管理者及び自主防災組織等の地区住民の代表者の連携により運営する。 |
| 福島県 | 福島市 | 東日本大震災における原発事故を受けて、放射線総合対策課が新設。放射線に対する除染、食品検査、健康管理等を一 方的に担っている。 |
| 据士唱 | 日光市 佐野市 | |
| 加小乐 | 作 野 巾 那須鳥山市 | |
| 群馬県 | 前橋市 | |
| | | ○町会・自治会に防災ラジオを配布 防災情報や緊急を要する行政情報などを迅速かつ的確に伝達するため、防災行政無線を受信できる防災ラジオを配布 予定 ○防災MCA無線の整備(増設) |
| | | 電話が不通となった場合に情報収集や伝達手段を確保するため、防災MCA無線を公民館や保健センターなどに整備 ○私立幼稚園の災害対策に助成 非常食や飲料水の備蓄などの災害対策にかかる費用に対して助成 ○給水車の配備 災害時の給水活動が円滑に行えるよう給水車を配備予定 |
| 千葉県 | 船橋市 | ○災害時要援護者台帳の整備 大規模災害時の要援護者の避難支援などを行うため、社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携してデータの共有化を図る ○防災用井戸の調査 井戸が設置されていないコミュニティ地区などに、井戸を設置するための調査を実施 ○休日・夜間等の災害時における職員動員体制 避難所などに30分程度で参集できる職員を「夜間・休日等非常参集職員」に指定、情報収集や避難所の運営などを行う ○防災協力農地登録制度 災害時の避難用地や仮設住宅等の建設用地を確保するため、農地所有者の協力を得て、防災協力農地として登録 ○職員の防災力向上 災害時や緊急事態における対応や的確な判断に必要な知識や技能を身につけるため、市職員が防災士の資格を取得 |
| | 銚子市 | する ○中学校の防災学習 命の尊さや、災害時に周りの人命を守るため何ができるのかを学ぶとともに、自らが災害時における対処を身につける学 |
| | 四街道市 酒々井町 江東区 中央区 | マンション居住者が9割近い中央区の特性をふまえ、全国に先がけて高層住宅の防災対策に取り組んでいる |
| 東京都 | 台東区 墨田区 | |
| ļ | 東京都 | |
| tue: | | 【具体的な取り組み例】 |
| | | ○狭あい道路の拡幅整備、行き止まりの解消 ○耐震診断、耐震改修への支援 ○分譲マンションの再生支援 ○建物の共同化など市街地更新の支援策検討 |
| | 富山市金沢市 | 〇 <u>吳羽山断層調査</u> |
| | 山梨市 | |
| | 大町市 | ・非常食の購入 ・JーALRETとエリアメール、安全安心メール、ICTVのデジタル放送、防災無線の自動連係 |
| 長野川 | | |
| 長野県 | 飯田市 | 「折市良の購入・J ALKETとエケール、女主女心グール、ICTVのプラクル放送、例次無縁の自動連係 |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | ・浜松市自主防災組織への可搬式動力ポンプの貸与制度 大規模地震発生時に予想される火災に対して、自主的な火災 |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | ・浜松市自主防災組織への可搬式動力ポンプの貸与制度 大規模地震発生時に予想される火災に対して、自主的な火災 防御活動を実施し、被害の拡大防止を図るため、自主防災組織に可搬式動力ポンプ・収納庫等を無償貸与しており、現在 |

| 都道 府県 | 自治体 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|----------|-------------------|---|
| 三重県 | ப் எர். → | |
| 京都府 | 木津川市 | ・災害時用食糧、避難所運営資材の計画的整備。・防災倉庫(資機材を含む)の計画的配置・携帯電話3社の緊急速報メールによる情報提供。・CATVによる情報提供他。 |
| | 八幡市 大阪府 | |
| 大阪府 | 大阪市 | 区役所ごとに、自助・共助の活動に関する事項を盛り込んだ、市民参加型の地域防災計画を作成することとしている。これまでは、災害対策基本法に基づく市の地域防災計画の中から、区役所の役割を抜き出し、公助中心の活動計画を作成していたが、阪神・淡路大震災の教訓である自助・共助の重要性が、東日本大震災において再認識された。 |
| 奈良県 | | 津波避難ビルの指定を職員のプロジェクトチームにより進めている。 阪神大震災を受け、県の指導に沿って種々行っている。 |
| 広島県 | 広島市 | 昨年の東日本大震災では、防災対策上の様々な課題が顕在化したことから、広島市では、「早期に実施する取組」と「国の防災基本計画の修正等を踏まえて実施する取組」とを整理した上で、平成23年6月には情報の収集・伝達体制の充実など8つの事項について、また、平成24年3月には災害対策本部の強化など12の事項について地域防災計画の見直しを行いました。このうち、特徴的な取組として次の2つを紹介します。 1. 浸水を想定した避難体制の整備 広島市では、デルタ地帯や河川沿いの低地において、津波や高潮、洪水による浸水が予測されていることから、避難場所等への避難途上に目前急迫の浸水危険にさらされるおそれがある。このため、市民等が、緊急一時的に退避できる「浸水時緊急退避施設」の指定を進めている。太平洋岸の地域では津波を対象とした「津波避難ビル」の指定が進められているが、本市では独自に、高潮や洪水による浸水想定区域においても退避施設を指定している。2. 救援物資集配システムの構築 東日本大震災では、多数の避難場所の開設、それに伴う大量の救援物資の調達が必要となり、避難所のニーズの把握や、大量に届けられる救援物資の効率的な受入れ、仕分け、配送に困難を極めたことから、広島県や物流専門家と連携して、国や地方公共団体等から送られる救援物資について、集配拠点での集中受入、仕分、管理を一体的に行い、避難場所に効率的に配送する体制を整備する。自主防災組織の育成・支援に向けた相談・助言等を行うため平成24年度から元消防職員を地域防災相談員として配置し |
| 徳島県 | | 日王的灰組織の育成・又抜に向けた相談・切言等を行うため平成24年度から元祖的職員を地域的灰相談員として配直している。 特になし |
| 愛媛県 | 松山市 | ・自主防災組織の結成率:99.9%(平成24年3月末日)・防災士養成活動・消防団員応援事業 |
| 高知県 | 佐川町 高知市 | |
| 福岡県 | 北九州市 | 本市は、地震の発生件数が極めて少なく、昭和28年の大水害の経験から、治山・治水事業を積極的に進めるなど、風水害に強い街づくりを進めてきたことが特徴です。特に、産学官連携による、以下のような特色ある対策を計画し、実行しています。 ・斜面それぞれの地質を調べ、どのくらいの雨を吸収することができるのかを数値化し避難勧告等の発令指標に採用・義援物資の窓口制限や、必要物資を確保・調達から配送までを一元管理するシステムを構築 |
| 長崎県 | 宗像市 長崎市 西海市 | 7.23長崎大水害を教訓にして、災害時のグリーフケアの取り組みも強化し、相談窓口の設置、個別訪問、専門機関との連携を図るという長崎市地域防災計画の中にグリーフケアを位置づけている。 |
| | 熊本県 | By E. H. Inger V. L. J. Martin J. J. D. Miller J. J. V. A. P. H. J. D. Miller J. V. A. P. H. J. D. Willer J. V. A. P. H. J. D. Willer J. V. A. P. H. J. D. Willer J. V. A. D. D. Willer J. V. Willer J. Willer J. V. Willer J. Willer |
| 熊本県 | 熊本市 山鹿市 水俣市 | 緊急告知ラジオを導入し、自主防災クラブ、消防団、自治会、民生委員等に配布をしてきました。24年度には、市民への有償頒布を行います。 山鹿市建築物耐震改修促進計画にありますように、平成20年3月時点では市有建築物(市区町村が所管している施設)の耐震化率は51.3%でした。平成24年4月現在の耐震化率は51.9%となっております。耐震対策未終了のものについては、随時対策を講じております。具体的に学校施設の耐震化については、学校規模適正化に伴う統廃合計画の整合性を図りながら進めているところです(学校施設課長確認済み)。 |
| 大分県 | 美里町 | 市では、平成18年度から防災士養成事業に取り組んでおり、現在792名の防災士を養成し、地域の自主防災組織で活動してもらっている。 |
| 宮崎県 | 宮崎県 宮崎市 | 市民防災啓発事業 地域住民や事業者等の防災リーダーを育成し地域の防災力の向上と防災意識の高揚を推進する事業。 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | 大隅半島大平洋沿岸にある志布志市、大崎町、東串良町の1市2町が合同で津波ハザードマップを作製し、同市町の計約2万6200世帯に配布 ※自宅と職場・学校で、自治体のマップの書式が違えば、避難の際に混乱を招くおそれもあるとの考えから、近接市町合同で作製 ・災害種別ごとの避難計画の見直し事業・避難所機能の再検討事業・標高表示板設置事業・桜島火山爆発に備えた連絡会の開催 |
| 沖縄県 | 西之表市那覇市 | 市独自の防災対策として。 海岸に近く背後に高台がない地域に、平時は地域の交流の場として、津波発生時には、避難場所として、地域住民が安心して暮らせるよう、津波避難ビルの建設を検討している。 |

| | 5 施設 | | 16年 |
|-------------|-------------------------|----------|---|
| 都道府県 | 自治体 | 耐震 化率 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| 州木 | 札幌市 | | 民間との合築となっている施設など |
| | | | 市の施設には、庁舎をはじめ、学校やその他にも様々な施設があり、公の施設として耐震化の必要性は十分に認識し |
| 北海道 | 函館市 | 72% | ていますが、多くの避難所ともなっている学校を優先に進めているためです。 |
| 71.11年月 | 留萌市 | | ・小中学校舎(体育館)の耐震・共同住宅の耐震 |
| | 厚岸町 | | ・種々の施設について、順次耐震診断、改修を進めている。 耐震化未了の大きな要因である昭和56年以前建築の町営住宅約80棟について、今後の建替え等に合わせて対応し |
| 害杰甩 | 寿都町青森市 | | 耐震化末子の人きな要因である暗和30年以前建築の町宮住宅約80棟について、今後の建督と寺に合わせて対応し 市役所庁舎 公営住宅 |
| | 野辺地町 | 30% | 小•中学校(3校)、体育館。 |
| - 単手 | 盛岡市 | 75% | 既存建物の耐震補強工事 |
| 石于尔 | 一関市 | 80% | 財政的課題で年次計画を作成し実施 |
| | 仙台市 | 97% | 「仙台市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末までに市有建築物の耐震化率100%を達成するため取り組んでおり、耐震対策未終了のものについては、引き続き対策を行っていきます。 |
| 宮城県 | | 66% | 左記数値は防災上重要な市有建築物(特定建築物及び指定避難所)であり、所管しているすべての施設の数値は把握していない。 |
| | 登米市 | | |
| | 鹿角市 仙北市 | 90% | 市民センター2件は近年中に改修予定 ・田沢湖庁舎 ・角館庁舎 ・西木庁舎 |
| | | | 市有施設の耐震診断・同切に係る其太古針に其づいて 施設の田途・押措に広じて優失度調本を行い その判定法 |
| 山形県 | 山形市 | 69% | 果により耐震診断・設計・改修を検討し実施していく。 |
| 福島県 | 福島市 | 30% | 小中学校の校舎及び体育館等。 |
| +E-1-1₽ | 日光市 | | ・庁舎、学校、消防署等 |
| 伽不県 | 佐野市 ^{那須鳥山市} | 71% | 庁舎については診断結果待ち…対応中 学校等についてはほぼ完了(一部体育館工事開始) |
| 群馬県 | 前橋市 | | 大害については診断結果付ら…対応中 字校寺についてはばは元丁(一部体育館工事開始) ・建替えを予定している施設 ・年度計画により耐震化を行なっているため、未着手 ・規模の小さい建築物 |
| 和子がサクト | 船橋市 | 02/0 | 学校、保育園、生涯学習施設等があげられます。このうち、小・中学校については、平成27年度末の耐震化100%を目指して耐震化を進めているところです。小・中学校を含めたすべての市有建築物についても、平成27年度末の耐震 |
| | \a⊨ Hid (1) | | 化率90%を目指して耐震化を進めているところです。 |
| 千葉県 | 銚子市 | 62% | 本耐震化率は特定建築物及び重点建築物(震災の際、避難所等として利用される建物)で、187棟のうち耐震性のあ |
| | | 02/0 | るものは、116棟である。 |
| | 四街道市 | 0.00/ | 庁舎、一部の学校 |
| | 酒々井町 江東区 | | 役場庁舎、中央公民館、町体育館 区庁舎本庁: 耐震化工事実施中 |
| | 中央区 | | 西川 音本月: |
| | 台東区 | | 「区有建築物の耐震化整備プログラム」により平成27年度を目途に整備を行なう |
| 東京都 | | | 耐震対策未終了の施設については、(1)耐震診断は済んでいるが、補強工事が未実施である施設 (2)今後の施設 |
| | 墨田区 | 85% | のあり方を検討中である施設 (3) 倉庫やストックヤード等不特定多数の利用がない施設が挙げられる。 |
| | 東京都 | | |
| | 新潟市 | | 【建築行政課ホームページより】 |
| | 富山市金沢市 | 75% | 小・中学校について、順次耐震化を進めているものの耐震化率は、7割強となっている。 |
| 山梨県 | 山梨市 | 79% | ・地区公民館(今年度中に耐震診断の予定・左記以外は、現在使用されていない建物 |
| 長野県 | 十甲士 | 1070 | 耐震診断に基づき、年次計画により実施しているため。 |
| | 飯田市 | 78% | 診断に改修が必要なものについて、今は改修実施する方向で検討中。(主なものは文化会館、各地区公民館) |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | | 各小中学校は100%実施すみ 保育所は半数近くが未実施 |
| 静岡県 | 浜松市 | 96% | 施設の廃止や解体が決まっていたり、今後の継続利用が未確定の施設については、耐震補強工事を実施しておりません。 |
| | 一宮市 | 84% | 市営住宅、競輪場、文教施設(資料館、収蔵庫など) |
| 愛知県 | 春日井市 | 57% | 市の耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までに耐震対策を実施する予定。なお、今年度に完了年度の変更も 含めた同計画の見直しを予定している。 |
| | 名張市 | 70% | ロッパト 四ック 元 D D C T C D C T C C T C C T C C |
| 三重県 | | . 070 | |
| 二里県 | 松阪市 | 90% | |
| | 伊勢市 | | 市立伊勢総合病院 |
| | 精華町 | 80% | ・小中学校・消防庁舎 |
| 宣 邦 | 京都府木津川市 | | 利活用を検討する中で、施設の廃止・改修を判断していく。 |
| NABALI | | | 義務教育施設(小・中学校)については、耐震対策済み。幼稚園は24年度で完了。未対策施設、市役所庁舎、保育 |
| | 八幡市 | 50% | 所、公民館 |
| | 大阪府 | 75% | |
| 大阪府 | 大阪市 | | 災害応急対策活動に必要な施設 53棟(10.4%) 避難所及び災害対策活動を支援する施設 122棟(4.6%) 人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設 85棟(9.5%) その他の特定建築物 10棟(16.4%) |
| Ī | 堺市 | 71% | 小中学校等の耐震化を年次的に進めており、平成26年度に全て完了する予定。 |
| | | | 明石市耐震促進計画に基づき、公共施設の耐震補強を進めている公共施設のうち、学校、保育所等は、計画通り進 |
| | 明石市 | 67% | んでいるが、庁舎等の一般公共施設については、財源不足等により耐震補強が充分に行われていない。 |
| 兵庫県 | | | 耐震対策が未終了のものがある主な理由は、施設全体が耐用年数に達しようとする中、老朽化が進み、単に耐震改修 |
| 六半年 | 西宮市 | 72% | を実施するだけでは適切な維持管理ができないことによる。施設によっては、使用しながらの耐震化が困難なものもあ |
| | daye ven ut : | 1000 | り、また、保育所等では、国の補助が少なく、財政的に実施しにくいものもある。 |
| 太白胆 | 新温泉町 | 100% | |
| | 奈良市 | | 市の耐震化促進計画で防災拠点施設・避難所施設の耐震化目標を平成27年90%と掲げ施設の耐震化に取り組ん |
| 和歌山県 | 海南市 | 60% | でいる。平成23年度末の防災拠点施設・避難所施設の耐震化率は70% |
| | 熊野町 | 66% | 校舎、体育館等 |
| | | _ | |

Q15 施設の耐震化率

| | - "0" | グミス | |
|----------|----------|----------|---|
| 都道 府県 | 自治 体 | 耐震 化率 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
| 四面氘 | 広島市 | | 本市では、災害時の防災拠点となる施設(市役所庁舎、区役所庁舎、消防局庁舎、消防署所、病院、衛生研究所)及び災害時に地域住民の避難場所となる学校施設396施設の耐震化率を把握しており、当該施設の平成22年度末現在の耐震化率は約61%です。 |
| | 廿日市市 | 75% | 学校・保育園・市民センター |
| | 甲田町 | 30% | |
| 山口県 | 1 124 11 | | 下関市耐震改修促進計画を策定し、平成27年度まで、多数の者が利用する公共的な建築物の耐震化率80%を目標とし、耐震化を促進している。 |
| 徳島県 | 阿南市 | 83% | |
| 香川県 | 香川県 | | |
| 愛媛県 | 松山市 | 80% | ・小中学校・公民館・市営住宅など |
| ka 18 | 佐川町 | | 学校を優先しているので、公共施設が遺っている。 |
| | 高知市 | 60% | 排水機場 |
| | 北九州市 | 60% | DI PERMANAN |
| | 宗像市 | 100% | |
| | 長崎市 | 73% | |
| 長崎県 | 西海市 | | 改修予定のもの等 |
| | 熊本県 | | 7,2 - 0 - 3 |
| | 熊本市 | | ・小中学校82.9%(H23年4月時点)であり、平成25年度末までに完了予定。 ・他施設は「市有建築物耐震対策基本方針」を策定し、順次、計画的に耐震化を進めている。 |
| 熊本県 | 山鹿市 | 52% | ・太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワットあたり3万円で、上限が15万円 ・山鹿市内に居住し、又は居住予定者で自ら居住する住宅(店電等の併用住宅を含み、賃貸用及び別荘は除く)に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方 ・今年度から補助期間を3年間延長したが、今後をどうするか国・県の動向を見ながら検討していく必要がある。 |
| | 水俣市 | | ・庁舎(耐震診断済)・病院(25年度に終了予定)・学校(24年度に終了予定)・文化会館、公民館(24年度に耐震診断予定) |
| | 美里町 | 100% | |
| 大分県 | | 62% | 主なものは、小学校及び中学校 |
| | 宮崎県 | | |
| 当啊乐 | 宮崎市 | | |
| | 鹿児島県 | | |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | | 花尾保育園など |
| | 西之表市 | 60% | 耐震診断未実施のため耐震性が確認されていない(青少年ホーム、児童館等) |
| 沖縄県 | 那覇市 | 68% | |

| 都道 | 自治 | | 市区町村 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|------|-------------------|---------------------|------|---|
| 府県 | 体 札幌市 | | | 40000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。ただし120000円を限度とする。(補助金の交付額) |
| | 函館市 | | | 住宅用太陽光発電システムを設置する市民を対象に、その費用の一部を助成する。1kWあたり7万円 3kW 21 |
| 小汽汽 | | - | | 万円を上限とする ※詳細は函館市のホームページを参照願います。(トップページ各種募集の欄) |
| | 留萌市 厚岸町 | | | 市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図る上からも今後、設置支援制度について取り組むことが必 |
| | <u>厚戸町</u> 寿都町 | | | |
| | | | | 「青森市住宅用新・省エネルギー設備導入事業」 住宅用太陽光発電システム設置に際し、太陽電池の最大出力 |
| 青森県 | | | | 1キロワットあたり3万5000円(上限4キロワット14万円)を補助する |
| | 野辺地町 盛岡市 | なし | なし | 未定 |
| 岩手県 | 一関市 | | | |
| | 仙台市 | | | 住宅向け太陽光発電は、国や宮城県の補助金があることや、余剰電力の買い取りが行われていること、及び機器 |
| | | | | の価格が低下傾向にあることから、市独自の援助制度は実施しておりません。 |
| | 気仙沼市 登米市 | | | 県補助1KW当たり2万円(上限8万円)、市補助1kW当たり25000円、上限10万円 国の補助事業に、市が上乗せして補助事業を実施 |
| | 鹿角市 | | | 国の一切事業に、中が上来として他の事業を失応 |
| | 仙北市 | | | |
| | | | | 対象者:市内の住宅や事業所に太陽光発電装置を設置する者で、年度内に電力会社と余剰電力需給を開始する |
| | | | | もの。(配電線と逆潮流有りで連系していること) 補助額:住宅用1kW当たり3万円(上限4kW)、事業所1kW当たり3万円(上限15kW) |
| 山形県 | 山形市 | あり | あり | 募集期間:平成24年5月21日から平成25年2月28日 |
| | | | | 課題:太陽光発電装置の設置費用が年々低下しているなかで、申請の募集方法や補助額について検討が必要で |
| | | | | ある。 最大出力1kW当たり3万円(4kW、12万円上限)予算の範囲内で先着順500件程度助成 今後、被災県として国 |
| 福島県 | 福島市 | あり | あり | 成人口が1kw 当たり3万円(4kw、12万円工成)了鼻の範囲内で几有順500円程度助成 与後、彼及宗として国の指針に基づいて制度改定の可能性あり。 |
| | 日光市 | あり | あり | (市単)太陽光パネル設置時1kWあたり3万円(上限12万円)の補助 |
| 栃木県 | 佐野市 | あり | あり | 平成24年4月1日以降、新エネ・省エネ機器を設置する住宅を建設(購入)する市民に (1)太陽光発電システム、1kWあたり15000円(上限60000円) (2)省エネ(エコキュート等)1基当たり10000円 |
| | 那須鳥山市 | あり | あり | 30000円/KWHで10KWH限度で30万円 |
| 群馬県 | | | | 設置する個人の方に費用の一部を補助している 1キロワットあたり2万円(上限8万円) |
| | | | | 船橋市住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金 |
| | | | | 補助額:1kWあたり2万円、上限8万円 平成24年度予算額:3500万円(県からの補助金有り。1次内示額1750万円) |
| | An las-la- | .2. 7 | + 10 | 補助対象機器:国の補助金交付対象に指定・登録等されていること。未使用品であること(中古品は対象外)。 申 |
| | 船橋市 | なし | めり | 請者個人が購入し、所有すること。 |
| | | | | 補助対象者:自ら居住している又はしようとする市内の住宅に対象設備を設置しようとしている方、または対象設備 |
| | | | | が設置されている市内住宅を購入し、自ら居住しようとする方。実績報告書提出日までに該当住宅に居住し、本市 へ住民登録を完了している方。船橋市に納付すべき税を滞納していない方など |
| 千葉県 | | | | (都道府県の制度) 県内市町村が行う住宅用太陽光発電設備の設置費補助事業に対して1件あたり7万円を上 |
| | | , , | , ,, | 限に補助(市区町村独自の制度)市内の居住用住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方または住宅用 |
| | 銚子市 | なし | あり | 太陽光発電システムが設置された市内の住宅を購入し居住した方に20万円を上限に補助 (課題) 県の補助がないと市の補助制度が財源的に成り立たないため、平成25年度以降の県の本補助に関する |
| | | | | 【味趣) 帰り補助がないと用り補助制度が対源的に成り立たないため、平成25平度以降の帰り本補助に関する 予算の影響が大きい。 |
| | 四街道市 | あり | | |
| | | 2. 10 | | 酒々井町住宅用太陽光発電システム設置補助金として、1kWあたり40000円で最大3.5kw140000を上限と |
| | 酒々井町 | あり | あり | し、県の補助金が1/2となっている。課題としては補助金の要望が多く今年度においては約1ヶ月で予算枠に達してしまった。なお、引き続き設置補助事業を実施していく。 |
| | `~+= | + 10 | + 10 | ・地球温暖化防止設備導入助成 太陽光(1kWあたり50000円)、ソーラーシステム(10%、上限10万円)、家庭 |
| | 江東区 | | | 用燃料(5%、20万円)電池、ヒートポン点等(5%、40000円)の助成 |
| | 中央区 | あり | あり | 一般助成1kW当たり10万円、限度35万円、共同住宅は100万円 @kw/¥75000- 上限30万円 課題 設置に向かない場所が多い(ビルが多く日当たりが悪い) |
| 東京都 | 台東区 | | あり | @ KW/ ¥ 75000 |
| | 里田区 | ない | あり | 区内にある建物の所有者(分譲集合住宅は管理組合)に対し、1kWあたり10万円か工事費用のいずれか少ない |
| | 墨田区 | めり | めり | 方の額を助成している。上限額は戸建てが50万円、分譲集合住宅が125万円となっている。 |
| | 東京都 | あり | あり | 住宅用太陽エネルギー機器導入促進事業 補助対象システム→住宅用太陽光発電システム 補助単価→1000 00円/kW 補助額の上限→100万円 |
| | | | | DOE / RW 補助額の上限→100万円 制度名称:エコ住宅エコリフォーム促進事業 太陽エネルギー設備導入補助金 |
| | | | | 補助対象:・自ら居住又は居住予定の住宅(新築・既存)に太陽光発電システム又は太陽熱利用システムを設置 |
| 新潟県 | 新潟市 | | あり | する個人・マンションの共用部分で使用する太陽光発電システムを設置するマンション管理組合の代表者・賃 |
| | | | | 貸共同住宅の共用部分で使用する太陽光発電システムを設置する賃貸共同住宅の所有者 補助率等:太陽光発電システム:1kWあたり7万円(上限70万円) 太陽熱利用システム:導入経費1/5(上限20 |
| | | | | 万円) |
| 富山県 | 富山市 | あり | あり | 富山市内の自ら居住する住宅に、太陽光発電システム(2kW以上)を新規で設置された個人に対して、一律5万 |
| | | | | 円の補助金を交付。 【富山市住宅用太陽光発電システム設置補金】 伝統環境保存区域内の景観に配慮した設備については、10万円/件 それ以外の区域においては、5万円/件 |
| 石川県 | 金沢市 | | あり | Mangalory JD PA JP JP JV JV JV JV JV JV |
| 山梨県 | 山利市 | あり | あり | (県)年利1%として融資を受けたとした場合の元利均等返済による償還期間中の利子相等額を補助。(上限10万 |
| 四木尔 | 中木川 | <i>u</i> , <i>y</i> | ۵۶۶ | 円) (市)1KW当たり2万円、上限額10万円を補助。 |
| | 大町市 | | あり | 市内に自ら居住し、又は、居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する個人で市税の滞納が無い方が対象・補助金の額1キロワット当たり3万円 上限は15万円 |
| 長野県 | 名二 四 十 | | + m | 住光用太陽光発電設備設置助成 1kW当たり5万円、上限15万円(国の補助金の併用可能) H23年度450棟 |
| | 飯田市 | | あり | に対し実施。(市内全世帯の4.8%、1900軒が設置すみ) |
| | | | 1 10 | |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | | あり | ・近秋末 対明な姫・浄原宝田(ただ) 世中の1700年の七四世が最いっこっと記典より老)マウ世聖 0500年 |
| | | | | ・浜松市 補助金額:一律5万円(ただし、出力3kW以上の太陽光発電システムを設置する者)予定件数:2500件 ・静岡県 補助金額:2.5万円kW(上限4kW 10万円) |

| 都道 府県 | 自治体 | | 市区町村 | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|-----------------|------------|------|------|--|
| 713 715 | 一宮市 | | あり | ・住宅用太陽光発電システム設置補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する方に1kWあたり2万円(上限4k |
| 愛知県 | 春日井市 | | あり | W)を市が補助している。(うち1kWあたり4000円以内(上限4kW)を県が間接補助する。) 住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金 1kWあたり10000円(4kWを上限) 補助予定件数1000件 対象 |
| | | | 731 | システム着工完了後に申請兼実績報告書を提出してもらう |
| | 名張市 鳥羽市 | | なしあり | 住宅用太陽光発電システム設置へ補助 60000/1件 |
| 三重県 | 松阪市 | なし | なし | 正 5/1/八 |
| | 伊勢市 | | | ・1件あたり、上限額6万円 |
| | 精華町 | | なし | |
| | 京都府 | | 27 | 京都府では、スマート・エコハウス促進事業で低利融資制度(利率0.5%)を設けています。 |
| 京都府 | 木津川市 | めり | なし | 市内で自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置又は設置済の新築住宅を購入し、国の補助金交付額の確 |
| | 八幡市 | あり | あり | 定を受けた市民を対象。補助金1kW当り30000円、上限100000円。課題、国の補助制度が終わった場合、市での審査に時間を要する。 |
| | 大阪府 | あり | | 制度名称-住宅用太陽光発電設備設置特別融資制度 課題-取扱金融機関内における制度内容の周知 取扱金融機関数の拡大 |
| 大阪府 | 大阪市 | あり | なし | 大阪市では平成21年度から太陽光発電設置費の補助制度を運用してきたが、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営を行うため、インセンティブ補助については、社会情勢の変化等により役割を終えたものは廃止することが原則である。太陽光発電補助に関しては、平成24年度に国は、太陽光発電システムの価格をより安価に誘導する方向へ見直しを行い、高い電力買取価格も維持されることとなった。そのため、太陽光発電システムの設置に必要な初期投資の回収期間を大幅に短縮できることが見込める状況となり、加えて大阪府が初期投資の負担を緩和するための融資制度を創設したことから、市として補助制度を維持する必要性はないと判断し、廃止とした。ただ、今日のエネルギー情勢を考えると、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的導入は不可欠であり、大阪府市エネルギー戦略会議における討議をふまえ、税を投入しない形での新たなインセンティブの仕組みづくりにより太陽光発電の普及促進をはかっていく。 |
| | 堺市 | あり | あり | ・堺市太陽光発電システム設置費補助事業 補助対象となる太陽光発電システム又は太陽光発電住宅を購入した方に対し、1kWあたり7万円(自ら居住する住宅は上限28万円、共同住宅・事業所は上限70万円)を補助するもの。補助予定件数は、戸建住宅・共同住宅・事業所等約2000件。 |
| | 明石市 | あり | あり | 県:kW当たり1万円。上限10万円。 市:kW当たり2万円。上限6万円 ただし、市内業者で工事を行った場合は、kW当たり4万円、上限12万円 |
| 兵庫県 | | | | 平成22年度より住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助制度を設けている。国(J-PEC)の補助制度を |
| 大 學不 | 西宮市 | | | 利用していることが前提である。平成24年度の予算額は4500万円であり、一律10万円での実施を予定している。 |
| 奈良県 | | | | 本年度、浜坂エリア給食センターに、ソーラーパネルを設置 自治体として、各戸への支援は財政上、無理がある |
| 和歌山県 | | | なし | |
| 11 | 熊野町 | | | 県:新たな支援策を検討中 町:1件につき5万円を補助 |
| | 広島市 | なし | | 設置にかかる費用が20万円以上の場合、1件4万円の助成を行っています。設置に係る経費の急激な下落により、国は補助制度を見直し、余剰買取制度への一本化が進められていることから、設置援助制度の必要性について検討が必要です。※広島県は今年度、宅用太陽光発電設備の設置に関する補助は行っていません。 |
| 広島県 | 廿日市市 | なし | あり | 市内の自ら、居住、または、居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する人。または、システムが設置された市内の建売住宅を購入する人に、次の条件により一律5万円の補助金を交付する。 ・本市の区域内に住所を有する個人であること ・これから住宅にシステムを設置、またはシステム付きの建売住宅を購入する個人であること ・市税等の滞納がないこと |
| | 甲田町 | なし | あり | 太陽光発電システム普及促進事業補助金ふやすべき |
| 山口県 | | | あり | H24~の事業(H24.4/1~H25.2/28予算の範囲内) 目的:本市の恵まれた自然環境を活かし、下関市地球に温暖化対策実行計画(区域施策編)に定める住宅への太陽エネルギーの導入促進を図る 対象:市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する方で、太陽光発電普及拡大センター(T-PEC)のH24補助金交付決定通知を受理された方 |
| 徳島県 | 阿南市 | なし | なし | 議会でも質問あるが検討課題となっている |
| 香川県 | 香川県 | あり | | 1kW当り2万円 上限額8万円 |
| 愛媛県 | | | | 平成24年度太陽光発電システム設置補助金(県は市に援助している。) 対象者:松山市内に太陽光発電システムを設置した個人・法人 補助対象経費:太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、インバータ、保護装置、発 電電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線及び配線器具、工事費 補助金額:10kW未満:1kWあたり5万40 00円(3kW上限162000円まで補助) 10kW以上20kW未満:一律30万円 20kW以上:一律50万円 |
| 同州州 | 高知市 | なし | なし | 1kWあたり10万円を補助、上限40万円で30戸予定 |
| 福岡県 | 北九州市宗像市 | | ありなし | ・23年度助成概要:3万円/kW、上限7万円 補助件数:1715件 ・24年度助成制度については、検討中(2000件補助予定)。 |
| | 示像 IT 長崎市 | | なし | |
| 長崎県 | 西海市 | | | H24年度から1件当り6万円の住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を実施 |
| | 熊本県 | あり | | (県の情報) 【補助内容】県内の住宅に太陽光発電システムを設置する場合に、その経費の一部の補助。 【補助金額】申請1件当たり定額4万円(県なでセル又はモジュールが生産されていた当該システムを設置する場合は、申請1件当たり定額8万円) 【補助要件】当該システムの設置等を県内事業者が行うものであること。 【実績】平成23年度:申請受付件数 5,275件(平成24年度:4,000件予定) 住宅用太陽光発電システム設置費補助については平成21年度から開始しており、平成24年度においても実施 |
| 熊本県 | 熊本市 | あり | あり | する。補助等の詳細は5月中に決定予定。 課題:太陽光発電システムの普及に向けて補助事業予算を確保するとともに、本市の限られた予算の範囲内にお |
| | 山井十 | + 10 | + M | いてより効果的な市民に対する地球温暖化防止に向けた意識付け及び啓発の強化を行うことが必要。 |
| 1 | 山鹿市 | めり | めり | |

Q17 太陽光発電の設置援助制度

| 都道 府県 | | 都道 府県 | | 主な内容、課題、自治体としての考え |
|----------|------|----------|----|--|
| אלילות | 水俣市 | | あり | 市内業者が施工…1kWあたり15万円(上限50万円) 市外業者が施工…1kWあたり5万円(上限20万円) 対象(1)水俣市内在住、又はその他。(2)水俣エコダイアリーに登録している。(3)これまでに補助を受けていない。 |
| | 美里町 | あり | なし | 援助について町に要望しているが、財政上の問題でまだ制度ができていない |
| 大分県 | 大分市 | なし | あり | 市では、太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、パワーコンディショナ(インバータ、保護装置)その他設置に係る経費について、太陽光電池モジュールの公称最大出力1kWあたり3万円(上限10万円、予算総額600万円の範囲に限る)を補助している。県は、平成22年度~23年度に補助金を交付し、一定の成果を得たことや、住宅太陽光発電の普及が全国的に拡大していること、設置費用が年々低下し今後もその傾向が続くことが見込まれる、などの理由から、平成23年度をもって事業を整理した。 |
| 点体用 | 宮崎県 | あり | あり | ・住宅用太陽光発電システム融資制度・太陽光発電システム導入促進事業 課題・財源の確保(特に平成24年度スタートの地球温暖化対策税について地方での財源配分をお願いしたい。) |
| 宮崎県 | 宮崎市 | あり | あり | 太陽エネルギー利用機器導入促進事業 助成額(1件あたり上限) 住宅2万円(kW)(件あたり8万回)→県10万回を上限 事業所等10万円(kW)(1件あたり)100万回→? |
| | 鹿児島県 | あり | | ・内容 自ら居住する住宅への太陽光発電設備の設置(新築時の設置、太陽光発電設備付き建売住宅の購入を含む)に対する補助 ・課題 助成制度の実施により太陽光発電システムの導入が進んできているが、電力系統への連系が増加するにつれて電力品質が悪化する可能性も指摘されており、送配電系統を強化するなどの系統安定化対策が必要であ |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | あり | あり | (内容) 鹿児島県 1kW当たりのシステム価格が60万円以下のもの 15000円/kW 1kW当たりのシステム価格が47万5000円以下のもの 17500円/kW 補助上限100000円 鹿児島市 1kW当たり35000円 補助上限105000円(3kW) |
| | 西之表市 | あり | あり | 地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上を目的として市内に居住する者又は市内に居住する予定の者で 要件に該当する者に太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり3万円で限度額が9万円。 |
| 沖縄県 | 那覇市 | あり | あり | ○住宅用太陽光発電システム導入促進助成事業 化石燃料代替エネルギーの導入を促進し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減及び環境保護についての意識啓発を目的とする。自らが居住する住宅に、同システムを設置した者に対して補助を行う事業。 |

| 都道 府県 | 自治体 | 自治体で実施している、その他の個人向けの省エネ・再生可能エネルギー普及のための制度 |
|----------|----------------------------|---|
| | 札幌市 | 市民向けエネルギーEco資金補助 ・太陽熱利用システム 100000円 ・ペレットストーブ 100000円又は20000円 ・ 地中熱ヒートポンプ 200000円 ・燃料電池(エネファーム) 100000円 |
| 北海道 | 函館市 | |
| 121.77 | 留明巾 | 特になし |
| | 厚岸町 | 特になし。 |
| 青森県 | 青森市 | 青森市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業において設置費用の一部を助成 ・木質ペレットストーブ設置補助金… 設置費用の3分の1以内又は10万円のいずれかの低い額 ・ガスエンジン給湯器設置補助金…設置費用の3分の1以内又 は10万円のいずれかの低い額 ・燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金…設置費用の10分の1以内又は10 |
| | 野辺地町 | 万円のいずれかの低い額 |
| 岩手県 | | 市民に「環境モニター」を委嘱し、省エネへの取組みを報告して頂いている。 |
| 石十県 | 一関市 | |
| 宮城県 | 仙台市 | 平成24年6月より、「太陽光発電+蓄電池+省エネ機器※」の3点セットを導入する方を支援するための補助制度を開始します。 ※エネファーム、エコウィル、地中熱ヒートポンプのいずれか1つ 補助額は、蓄電池に対して導入経費の1/10(上限10万円)、省エネ機器に対して30万円、最大で40万円を助成します。 た] |
| | 登米市 鹿角市 仙北市 | |
| 山形旧 | | 薪ストーブ等利用拡大支援事業 ペレットストーブ・薪ストーブの設置に対し、設置費用の一部を補助する。(ストーブ設置費 |
| | 福島市 | 用の1/3、上限10万円) ・木造バイオマス利用機器の助成として、ペレットストーブ又は薪ストーブ1台当たり5万円援助(福島県) |
| +=-1-18 | 日光市 | 로드스의 구매크 구성인호 로마스 (도로드스의 구호매크) 2구드는 그 () 그 2 2 2 대원만() () () 그 그 그 그 () [|
| 伽不県 | | 電気自動車購入支援制度 平成24年度に電気自動車を購入する市民に、1台につき6万円補助(ただし、交付予定台数は エコキュートへの補助金50000円 |
| 群馬県 | 前橋市 | 耐震、エコ、子育て住宅改修支援事業 目的(1)住宅の耐震化を促進し建物の安全性を高める。(2)環境に配慮した住宅の省エネルギー化を促進する。(3)子育世帯における住環境の向上を図る。 補助額20万円以上の対象工事費の30%(上限20万円) 船橋市住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金 |
| 千葉県 | | 補助対象機器及び補助額:ガスエンジン給湯器(通称エコウィル)ー律4万円、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート)ー律3万円、潜熱回収型給湯器(通称エコジョーズ)ー律1万5000円、燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネフォーム)ー律8万円平成24年度予算額:860万円補助対象者は、太陽光と同様。 |
| | 銚子市 四街道市 酒々井町 江東区 | 于成24年度 了异假、800万日 補助对家有限、众物几C问称。 |
| | | 自然エネルギー機器(ソーラーシステム、太陽熱温水器)、省エネ機器(エネファーム、エコウィル、エコジョーズ、エコキュート)、高反射率塗料等に助成、限度額は機器によって異なり、3万円(太陽熱温水器)~65万円(エネファーム) |
| 東京都 | 台東区 | (1)太陽エネルギー機器や高効率給湯器に助成を実施(新エネルギー 省エネルギー 機器設置助成) (2)家庭の省エネを実践してもらい優秀な方を表彰(我が家のCo2ダイエット宣言) (3)省エネや環境に関する情報を発信(環境案内人、メールマガジン) (4)環境に関する情報発信のためイベントを開催(エコフェスタ) |
| | 墨田区 | 区内にある建物の所有者に対し、太陽熱温水器及びソーラーシステムの助成を行っている。金額は工事費用の10%で、上限が10万円となっている。 |
| | 東京都 | 住宅用創エネルギー機器等(ガスコージェネレーションシステム)導入促進事業 住宅用創エネルギー機器等(太陽熱利用システム)導入促進事業 住宅用創エネルギー機器等(蓄電システム)導入促進事業 |
| | | ○エコ住宅エコリフォーム促進事業 省エネ設備導入補助金 補助対象:自ら居住又は居住予定の住宅(新築・既存)に省エネ設備(家庭用燃料電池又はペレットストーブ)を設置する個人 |
| 新潟県 | 新潟市 | 補助率等:家庭用燃料電池:導入経費の1/3(上限50万円) ペレットストーブ:導入経費の1/3(上限10万円) ○エコ住宅エコリフォーム促進事業 既存住宅省エネ化補助金 補助対象:自ら居住又は居住予定の既存住宅で対象工事のうち2つ以上を行う個人 |
| | | 補助率等:窓の断熱改修(2箇所以上):改修工事費の1/3(上限10万円) エコキュートへの取り替え:1台あたり4万円 エコジョーンズ、エコフィールへの取り替え:1台あたり1万5000円 エコウィルへの取り替え:1台あたり8万円 LED照明へ の取り替え:導入経費の1/3(上限5万円) |
| | | 富山市内の自ら居住する住宅等に、省エネ設備等を新たに導入した方に対して、補助金を交付。(3万円)○太陽熱利用システム ○エコウィル ○木質ペレットストーブ (5万円)○地中熱利用システム ○エネファーム【富山市省エネ設備等設置補助金】 |
| 石川県 | 金沢市 | ガスエンジン給湯器(通称エコウィル) 4万円/件 燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム) 10万円/件 木質パイオマスストーブ(木質ペレットまたは炭を燃料とするもの) 購入費の1/2以内上限額5万円 |
| 山梨県 | 山梨市 | ・水質バイオマスストーブ、バイオマス温風ヒーターへの補助制度。(ストーブ:設置費の1/10、上限3万円、ヒーター:設置費の1/10、上限20万円) |
| 長野県 | | ・住宅用楯バイオマス燃料機器助成 住宅用ペレットストーブ設置助成 住宅用薪ストーブ設置助成 公共施設による楯バイオマスストーブ導入 メガソーラーいいだ設置(1kW扱) 新エネルギー推進リーディング事業(市民共同小水力発電事業マイクロ水力発電普及事業) |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | |
| 静岡県 | 浜松市 | ・住宅用太陽熱利用システム設置費補助金 補助対象:住宅用太陽熱利用システム(強制循環型) 補助金額:一律5万円予定件数:100件 |
| | 一宮市 | 4 /C11 2/(1.20 × 1) |
| | | |

| 都道 | 自治 | 自治体で実施している、その他の個人向けの省エネ・再生可能エネルギー普及のための制度 |
|---------------|--------------|--|
| 府県 愛知県 | 体 | 太陽熱利用システム 自然循環型1台につき20000円、強制循環型1台につき40000円 補助予定件数 自然循環型30 |
| 发加州 | 春日井市 名張市 | 本 強制循環型10件 燃料電池システム1台につき100000円、強制循環型1音につき40000円 補助 ア 上件数 自然循環型30件 強制循環型10件 燃料電池システム1台につき100000円 補助予定件数30件 |
| 一壬旧 | 鳥羽市 | |
| 三重県 | 松阪市 | |
| | 伊勢市 | 最复点到去唯工 'A'U' / 四107円\ |
| | 精華町 京都府 | ・電気自動車購入補助(上限10万円) ・雨水貯留施設購入補助(上限2万円) |
| 京都府 | 木津川市 | |
| | | 市独自制度はありません。 |
| 大阪府 | 大阪府 | 毎日の消費電力量とCO2排出量、電気料金をリアルタイムで確認できる「見える化機器」(省エネナビ)の家庭への貸出を行っている。1. 対象 市内に住所を有している方で、機器の設置が可能な分電盤のある住居にお住まいの方 2. 貸出数1世帯あたり1台 3. 期間 3か月 4. 費用 無料 |
| | -51 114 | ・堺市建築物の総合環境配慮制度(略称:CASBEE堺) 省エネや環境負荷の少ない資機材を使用するなど、環境配慮はもとより室内の快適性や景観への配慮を含めた総合的評価などを行い、環境性能の高い建築物の普及・啓発を図っている。 |
| 兵庫県 | 明有巾 | 地球温暖化に配慮した設備の設置工事に対して住宅リフォーム助成制度があります(工事経費の10%、上限10万円) |
| . ,, , , , , | 西宮市 | 特にありません。 湯村温泉で、県が、バイナリー発電に向けて本格的、調査と、協議会を設置する。(本年度よりスタート) |
| 奈良県 | | |
| 和歌山県 | 海南市 | |
| | | 特になし 太陽熱利用システムや断熱効果を高めるため、断熱材、複層ガラス等を設置する改修工事に対する助成を行っています。 |
| 広島県 | | 本の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般である。 |
| | | 補助金額17500円/kW(上限70000円) |
| 山口県 徳島県 | | 特になし |
| 香川県 | | |
| | | 平成24年度太陽熱利用・高度利用システム設置補助金 平成24年度家庭用燃料電池システム設置補助金 |
| 高知県 | 佐川町 | |
| 福岡県 | 北九州市 | ○平成24年度家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助金を新設・補助金額:一律10万円・補助件数:100件・補助概要:検討中 ○既存住宅の断熱化工事やバリアフリー工事などに対する助成制度を実施(1)断熱工事、バリアフリー工事・補助対象工事:窓、外壁、屋根、天井、床の断熱工事、バリアフリー工事・補助額:最大30万円補助(工事の種類や規模等に応じ、補助金額を設定)(2)省エネ設備等の設置((1)に加えて行う場合)・補助対象工事:高効率給湯器、LED照明、太陽熱利用システム、高断熱浴槽、節水型トイレ、節水型水栓、省エネ型エアコン、などの設置・補助額:上記(1)の工事に対す |
| | | る補助額を上限に補助 |
| 長崎県 | 長崎市 | 市民への環境行動を促す「ながさきエコライフ・フェスタ」や「エコライフ・ウィーク」の更なる充実を図っている。 |
| | 西海市 | |
| | 熊本市 | 太陽光発電システム、太陽熱利用システムへの設置費補助のほか、平成24年度からエネルギー不足への対応とエネルギーの高効率利用といった観点から燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)及びガス発電給湯暖房システム(エコウィル)への設置費補助を実施する。また、補助額等の詳細な内容は、5月中に決定する予定。 |
| 熊本県 | 山鹿市 | 山鹿市では平成23年度より「山鹿市建築物耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された建築物の所有者等に耐震診断費用の一部を補助しております。戸建木造住宅と市で指定した緊急輸送道路沿道の建築物を補助対象建築物とし、前者については耐震診断に要した費用の3分の2以内の額で上限を8万円、後者は2000円/㎡×延べ面積で算出した額又は耐震診断に要した経費のどちらか低い方の額の3分の2以内で、60万円を上限に補助を行います。 |
| | 水俣市 美里町 | ・太陽熱利用システム設置補助 ・自転車購入補助 ・エコ住宅建設補助 ・家庭版環境ISO ・レンタサイクルの実施なし |
| 大分県 | | 市では、環境にやさしい自動車導入推進事業として、電気自動車を購入する市民等に1台当たり20万円(先着50台分に限る)を補助している。 県では、補助制度はないが、家庭向けエコ診断、家庭での省エネ・節電に関する相談、省エネ・節電出前講座、家庭での省エネ・節電取り組み事例の紹介を行っている。 |
| 宮崎県 | 宮崎県 宮崎市 | |
| | 鹿児島県 | |
| | 鹿児島市 西之表市 | (内容) 電気自動車購入補助、電動アシスト自転車購入補助、グリーン電力証書の購入、エコライフファミリー事業 |
| 沖縄県 | 那覇市 | ○住宅用太陽熱利用システム導入促進助成事業 目的は太陽光と同じ。自らが居住する住宅に、太陽熱利用システムを設置した者に対して補助を行う事業 ○屋上・壁面緑化助成制度(地域温暖化防止対策及びヒートアイランド現象の緩和等を目的)建築物の所有者を対象に、由まに其ばき戻り、勝つ気化工事機の一致を開ばする事業 |
| | | 申請に基づき屋上・壁面緑化工事費の一部を助成する事業 |

調査票

防災と地域のつながりに関するアンケート

-東日本大震災から1年を迎えて-

2012 年 4 月 情報労連·NTT労組自治体議員団

【調査のお願い】

私たち情報労連・NTT労組自治体議員団に所属する議員は、有権者の皆さんの意見をいっそう反映させて活動をしていくために、定期的にアンケート調査を実施しています。今回は、昨年3月の東日本大震災から1年が経過したことを受けて、防災、地域のつながりなどに関して、皆さんのご意見をうかがいます。

回答用紙は厳封したまま、外部の専門機関に送付され、コンピュータ集計しますので、あなたの個人 的考えは、だれにも知られることはありません。どうぞお気持ちをありのまま、ご回答下さい。

回答は特に断りのない限り、右の□の中に数字でご記入下さい。 記入が終わりましたら、提出用封筒に入れ、必ず封をして、担当者にお渡し下さい。

はじめに、あなたご自身のことについてうかがいます。 F1 あなたの性別は? 1. 男性 2. 女性 F2 あなたの年齢(満)は? 1. 10代 3. 30代 5. 50代 7. 70 代以上 2. 20代 4. 40代 6.60代 F3 あなたは日中、主にどこにいますか? 1. 自宅外にいる(職場、学校など) 2. 自宅にいる(自宅で仕事をしている、家事専業など) F4 (前問で1の方に) 通勤・通学などに関してうかがいます。 A. 通勤・通学などの主な手段は? 3. 自転車・徒歩 1. 電車・バスなど公共交通機関 2. 自家用車、オートバイ B. 片道の距離は? 1. 10 km以内 2. 20 km以内 3. 20 kmを超える C. 片道の時間は? 1. 15 分以内 3. 1 時間以内 5. 1時間30分を超える 2. 30 分以内 4. 1 時間 30 分以内 F5 今お住まいの家は持家ですか、借家ですか? 1. 持家(親・近親者の持家を含む) 2. 借家・借間、社宅 F6 住宅の形態は? 1. 一戸建て 階建ての 階に住んでいる

| 1. 2000 年(平成 12 年)以降 2. 1981 年(昭和 56 年)以降 | 3. 1980 4 4. わから | 年(昭和 55年 ない | 年)以前 | | L |
|---|---|---|---|---|------------|
| | 1. 42.4 2 | | | | _ |
| 3 お住ま いの状況は? 1. 一人暮らし(単身赴任を含む) | 2. 2 人以 | L | | | |
| | | | | | |
| 3 (前問で2の方に)同居のご家族に次の | | \ ° | | | . Γ |
| A. 小学校就学前の子ども 1. いる | 2. いない | | | | A |
| B. 介護が必要な方 1. いる | 2. いない | | | | B. |
| 10 あなたのお住まいの地域は次のどれにる つけて下さい。 | あてはまります | すか。あては | はまるものに | : <u>いくつでも</u> | <u>O</u> を |
| 1. 建物が密集している地域 2. 低地 | 5. 6. | 海岸沿い川沿い | | | |
| | 7 | | | | |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 び・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程 | | 急傾斜地 いずれにも いずれますか | | | つい |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 ※災・防災に関してうかがいます | 8. 度不安を感じ 大いに | いずれにも でいますか ある程度 | 。 A~Iの あまり不 | それぞれにて全人で大会 | วเง |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 ※災・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程 | 8. 8. 8. | いずれにも | •. A∼Iの | それぞれにつ | olv |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 変・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程 て、 <u>あてはまる番号に〇</u> をつけて下さい。 | 度不安を感じ 大いに 不安 | いずれにも ていますか ある程度 不安 | 。 A~Iの あまり不 安はない | それぞれにつ 全く不安 はない | つい |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 ※・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの移て、あてはまる番号に○をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 | 8. 大いに 不安 1 | いずれにも ていますか ある程度 不安 2 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 | それぞれに 全く不安 はない 4 | つい |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 災・防災に関してうかがいます 1. あなたは地震による被害についてどの移て、あてはまる番号に○をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 B. 地震による家具転倒・ガラスの飛散 | 8. 大いに 不安 1 | いずれにも たいますか ある程度 不安 2 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 3 | それぞれに [*] 全く不安 はない 4 4 | つい |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 ※災・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの移て、<u>あてはまる番号に〇</u>をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 B. 地震による家具転倒・ガラスの飛散 C. 地震時の火災 | 8. 大いに 不安 1 1 1 | いずれにも たていますか ある程度 不安 2 2 2 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 3 3 | それぞれに [*] 全く不安 はない 4 4 4 | Olv |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 び・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程て、あてはまる番号に○をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 B. 地震による家具転倒・ガラスの飛散 C. 地震時の火災 D. 地震で電気・ガス・水道が止まる | 8. 大いに 不安 1 1 1 1 1 1 | いずれにも たていますか ある程度 不安 2 2 2 2 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 3 3 | それぞれに [*] 全く不安 はない 4 4 4 | Olv |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 び・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程て、あてはまる番号に○をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 B. 地震による家具転倒・ガラスの飛散 C. 地震時の火災 D. 地震で電気・ガス・水道が止まる E. 地震で持病などの治療が困難になる | 8. 大いに 不安 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | いずれにも たいますか ある程度 不安 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 3 3 3 | それぞれに [*] 全く不安 はない 4 4 4 4 | olv |
| 3. 埋立地 4. 切土・盛土などによる造成地 び・防災に関してうかがいます 1 あなたは地震による被害についてどの程て、あてはまる番号に○をつけて下さい。 A. 地震による住宅の倒壊 B. 地震による家具転倒・ガラスの飛散 C. 地震時の火災 D. 地震で電気・ガス・水道が止まる E. 地震で持病などの治療が困難になる F. 地震で帰宅できなくなる | 8. 大いに不安 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | いずれにも たいますか ある程度 不安 2 2 2 2 2 2 | 。A~Iの あまり不 安はない 3 3 3 3 | それぞれに [*] 全く不安 はない 4 4 4 4 | olv |

Q2 お宅の防災対策の現状について自己評価をうかがいます。A~Kのそれぞれについて、<u>あては</u> <u>まる番号にO</u>をつけて下さい。

| | 以前から十分 である | | 対策の必要性はある がまだしていない | |
|-----------------|---------------|---|-----------------------|---|
| A. 住宅の耐震補強 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| B. 家具転倒・ガラス飛散防止 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| C. 塀の倒壊防止 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D. 火災報知器の設置 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| E. 消火器の用意・点検 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| F. 避難場所・避難経路の把握 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| G. 家族との連絡方法の取決め | 1 | 2 | 3 | 4 |
| H. 家族との集合場所の取決め | 1 | 2 | 3 | 4 |
| I. 震災時の帰宅方法の把握 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| J. 飲料水と食料品の買い置き | 1 | 2 | 3 | 4 |
| K. 非常持ち出し品の準備 | 1 | 2 | 3 | 4 |

| Q3 | (前問の | ΓA. | 住宅の耐 | 震補強」 | について、 | Г3. | 対策の必要性はあるがまだしていない」。 | と回答 |
|----|-------|-----|-------|------|--------|-----|---------------------|-----|
| | した方に) | まナ | ごしていな | い第一の |)理由は次(| のど | れですか。 | |

| した方に、またしていない第一の理由は次のとれ | C 9 | IJ,° | |
|------------------------|-----|------------------|----|
| 1. お金がかかるから | 5. | 面倒だから | |
| 2. 借家なので勝手にできないため | 6. | 信頼できる施工業者がいないから | |
| 3. そのうち転居するから | 7. | 地震はすぐ起こるわけではないから | |
| 4. そのうち改築するから | 8. | その他 () | |
| | | | (- |

Q4 (家具の転倒防止対策をしている方に) どのような方法をとっていますか。あてはまるものに いくつでもOをつけて下さい。 (46-50)

| | 2. | 家具と天井との間に突っ張り棒を入れてい | いる | | | | |
|---|----------|--|----|-----------------------------------|----------|------------|------|
| | 3. | 家具と床の間に転倒防止板を挟んでいる | | | | | |
| | 4. | 家具を置かないで壁面収納を利用する | | | | | |
| Ī | 5. | その他(|) | | | | |
| Q | 1. 2. | 整難場所について、不安・不満なことがも 場所がよくわからない 家から遠い 避難場所自体の安全性に不安がある | 4. | , 主なものをー つ その他(特にない | つだけお答え下さ |) | (51) |

Q6 (家族との連絡方法を取り決めている方に) どのように取り決めていますか。

1. 家具を壁に固定している

| 1. | 災害用の伝言ダイヤル・伝言板を利用する | 4. | 遠方の親戚・知人などを連絡先にする | 5. | |
|----|---------------------|----|-------------------|----|-----|
| 2. | 携帯電話で連絡を取り合う | 5. | 待ち合わせ場所を決めている | | |
| 3. | メールで連絡を取り合う | 6. | その他 () | L | /5 |
| | | | | | (5) |

| (53 |
|-----|
| (5; |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| (54 |
| |
| |
| |
| (58 |
| |
| (56 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| (5) |
| (5' |
| (5 |
| (5) |
| (5) |
| |
| (5: |
| (5 |
| (5) |
| (5 |
| (5 |
| |

| Q16 あなたはお住まいの地域での、地震に | :関する災害 | マップ・防 | 災マップを | らみています | すか 。 | |
|---|--------------------|--------------------|---------|------------------|-------------|--------|
| 1. みており、わかりやすかった | 4 | 1. 配られて | いない | | _ | |
| 2. みたが内容がわかりにくかった | | 5. 作成され | | 思う | | |
| 3. 配られたがみていない | (| 3. よくわか | らない | | | (61 |
| Q17 (前問で 1~3 の方に)その災害マッ | プ・防災マ [、] | ップは保管 | してありま | すか。 | | |
| 1. 保管している | 2 | 2. 捨てた | | | | (62 |
| Q18 地震に関する災害マップ・防災マップ | パについて改 | 善要望がを | りましたら | お書き下る | ± l \。 | (02 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| Q19 地震など災害時に助け合える人が身近 | こいますか | · '⁄ፖ/ን ተ | ・ホナけまる | らんにいくっ | つでものを | |
| つけて下さい。 | 100.009.0 | 。 火 の干 C | מו כומה | 07(10 <u>01(</u> | | (63-82 |
| 1. 同居の家族 6. | 学校時代のあ | | | | | |
| 2. 別居の家族 7 7. | 子育てや子と | ごもの学校を | ご通じて知り | 合った人 | | |
| 3. 親戚 8. 月 | 職場や仕事員 | ∮係の人 | | | | |
| | その他の友力 | | | |) | |
| 5. 趣味や習い事などの仲間 10. 1 | 助け合える丿 | しはいない | | | | |
| Q20 携帯電話などを利用した災害時の情幸 | 段取得•連絡 | 8手段とし [・] | τ. Α~Ε | の使い方を | 知ってい | |
| ますか。また、それらは役に立つと思い | | | | | = | |
| | (1) 使い うか | 方を知って | ているかど | (2) 役に うか | こ立つかど | |
| | 知ってい | 使い方を | | 役に立つ | あまり役 | |
| | る | 知らない | 自体を知らない | と思う | に立たな い | |
| A. NTT の災害用伝言ダイヤル 171 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| B. 携帯電話の災害用伝言板 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| C. 携帯電話による緊急地震速報・災害避難情報の自動受信 (エリアメール) | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| D. 自治体に予め登録しておいて「安全・ 安心・防災メール」を携帯で受信する | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| E. 自治体が発信するツイッターを携帯で みる | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| | | | (83-87) | | (88-92) | • |
| 災害時の情報提供サービスについて、NTT などの | 通信事業者や自 | 治体に対して | 改善要望があ | りましたらお | 書き下さい 📗 | |

Q21 現在、あなたがお使いの携帯電話は次のどれに当たりますか。あてはまるものに<u>いくつ</u>でもOをつけて下さい。

| 1. | スマー | トフ | オン |
|----|-----|----|----|
| | | | |

3. PHS

2. 一般の携帯電話

4. 携帯電話は使っていない

隣近所や地域のつながりについてうかがいます。

| Q22 あなたは、ふだんの | 暮らし中で、地域のつ | ながりは必要だと思い | いますか。 | |
|---|--------------------------|--------------------------|------------------------------|------------|
| 1. 必要だと思う | 3. どちに | らかといえば必要ない。 | と思う 5. よくわか | らない |
| 2. どちらかといえば必要 | 要だと思う 4. 必要 ^力 | ないと思う | | |
| | | | | |
| OOO / ** 明一 4 | | . / . / . / | 四土は<i>ワー</i>ナル :5 の | (97) |
| | 答した方に)地域のつな つたつはて下さい | よかりか必要たと思う | 埋田は何じすか。次の | - |
| <u>主なものにいくつでも</u> | | | | (98-119) |
| 1. 災害時に助け合うた | め | 7. 地域の美化 | や環境整備などのため | |
| 2. 病気やケガ等の緊急 | 時に助け合うため | 8. 祭など伝統 | 行事や文化を維持・継承す | するため |
| 3. 地域ぐるみで防犯活 | 動を行うため | 9. 生活上の悩 | みや困り事を相談し合 | うため |
| 4. 地域ぐるみで子育て | を支援するため | 10. 生活に役立 | つ情報を得るため | |
| 5. 地域での孤立や孤独 | への不安から | 11. 悪質商法・ | 詐欺等の被害防止のた | め |
| 6. 一人暮らしの高齢者 | 等の見守り活動を行うだ | こめ 12. その他 (| |) |
| | | | | |
| Q24 あなたがお住まいの | 地域には、地域のつな | がりはあると感じます | _{すか。} | |
| 1. 大いに感じる | | といえば感じない | - | |
| 2. どちらかといえば感し | | · · · - · · · | 0. 0. (N/2 /V) 0. (N/2 /V) | |
| | | | | (120) |
| Q25 あなたは町内会や自 | 治会に加入しています | か。 | | |
| 1. 加入している | | 3. 町内会・自 | 治会がない | |
| 2. 町内会・自治会はある | が、加入していない | 4. あるかどう | かわからない | (121) |
| 000 /前眼本4 k同体1 | + 十二) 町中今り立 | 今け 地世のった ぼ | 1ナヘノフのに処士 - | , , |
| Q26 (前問で1と回答し と思いますか。 | た方に)町内会や自治 | 会は、地域のつなかり | グをつくるのに役立つ | ている |
| | 4 ナナル部 | | | |
| 大いに役立っている ある程度役立っている | | 立っていない | | |
| 2. める住及反立つ (いる) 3. どちらともいえない | 5. 全く役立 6. よくわか | | | |
| 5. 2992 bv. 24v. | 0. ± \ 42//· | -04V. | | (122) |
| 具体的理由があればお書き | 下さい | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | や地域との関わりはど | | | <u>るもの</u> |
| <u>すべてにO</u> をつけて下 | さい。あてはまるもの | がない場合は7だけに | こ〇をつけて下さい。 | (123-129) |
| 1. 子どもの学校行事に | は参加するようにしてレ | いる | | |
| 2. 地域清掃やレクリエ | ーション、祭など地域の | D行事に参加している | | |
| 3. 隣近所の人の家族構 | 成や勤務先を知っている | 3 | | |
| 4. 近所で散歩をしたり | ジョギングをする | | | |
| | ィーセンターなどの地域 | 或の公共施設をよく利用 | 用する | |
| 6. 地域の商店でよく買 | | | | |
| 7. あてはまるものはな | , , - | | | |

| Q28 あなたは隣近所や地域の人とのつながりを深めようとする際に、あなたの場合、主としてどのようなことが問題になると思いますか。以下の中から、主なものにいくつでも〇をつけて下 | |
|---|-----|
| さい。 (130-15 | 59) |
| 2. | i9) |
| 東日本大震災に関連してうかがいます。 | |
| Q29 現在、国内の原発のほとんどが停止しており、電力不足の恐れが指摘されています。こうした中で、原発の運転再開と節電との関係について、あなたはどのように考えますか。 1. 原発は運転再開すべきではなく、徹底した節電で対応するべき 2. 当面は節電で乗り切り、原発の安全対策の強化を急ぐべき 3. 節電にも限界があるので、比較的安全性の高い原発から運転を再開すべき 4. すでに安全対策はとられているので、原則としてすべての原発の運転を再開すべき 5. よくわからない | 60) |
| Q30 現状では、再生可能エネルギー(風力、太陽光、地熱など)による発電量を増やすと電気料金が高くなるといわれています。このことについて、あなたはどのように考えますか。 1. 再生可能エネルギーへの移行を急ぐべきで、そのために電気料金がかなり高くなっても構わない 2. 再生可能エネルギーを増やすためなら、電気料金が多少高くなってもやむをえない 3. 電気料金が高くなるくらいなら、再生可能エネルギーを増やさなくてもよい 4. よくわからない | 51) |
| Q31 あなたのお宅に太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入するとしたら、どのような問題があると思いますか。次の中から主なものにいくつでも○をつけて下さい。 (162-17) 1. 設置費用が高すぎる 6. 工事が面倒だ 2. 補助金が少ない 7. その他() 3. 電力の買い取り価格が安い 8. 男生可能エネルギーを導入するつもりはない 4. 日当たりなど設置の条件が悪い 9. すでに設置している 5. 借家または集合住宅のため設置できない 本陽光発電などへの助成に関して、自治体への改善要望があればお書き下さい | 0) |

Q32 あなたは、東日本大震災の後、以下にあげるようなことを感じたり、意識するようになりましたか。A~Iのそれぞれについて、<u>あてはまる番号に〇</u>をつけて下さい。 (171-179)

| | - 111 | てずと震 い意変災 さ 識わ以 しら前 | 識以災 し後以 |
|----------------------------------|-------|---------------------------------|------------|
| A. 家族との絆の大切さ | 1 | 2 | 3 |
| B. 隣近所とのつきあいの大切さ | 1 | 2 | 3 |
| C. 避難場所など地域や隣近所の情報を入手しておくこと | 1 | 2 | 3 |
| D. 自分や家族の安全を自力で守れるよう備えること | 1 | 2 | 3 |
| E. 地域の避難訓練や防災訓練に参加すること | 1 | 2 | 3 |
| F. 節電など、省エネルギーを心がけること | 1 | 2 | 3 |
| G. インターネットではマスコミとは別の有用な情報が得られること | 1 | 2 | 3 |
| H. 様々なことや人に感謝の気持ちを持って接すること | 1 | 2 | 3 |
| I. ボランティア活動や社会貢献活動の大切さ | 1 | 2 | 3 |

防災に関して、自治体に要望がありましたらご自由にお書き下さい。

☆参考としてうかがいます☆

東日本大震災で発生した大量の「がれき」について、被災地支援として受け入れて処理する自 治体がある一方、放射能汚染やアスベスト等の有害物質への不安から受け入れに反対する動きも あります。

もし、あなたの住む自治体で「がれき」を受け入れる方針を出した場合、あなたはどう思いますか。あてはまるものにいくつでも〇をつけて下さい。 (178-184)

- 1. 放射線量が安全基準を十分下回るがれきのみを受け入れるべきだ
- 2. アスベスト等の有害物質を含んでいないもののみを受け入れるべきだ
- 3. | 運搬、焼却、埋め立てなど処理の各段階で十分な安全対策をとってから受け入れるべきだ
- 4. 住民に対して十分に説明し理解を得てから受け入れるべきだ
- 5. 不安が払拭できないので受け入れるべきでない
- 6. | その他(
- **7.** よくわからない

ご協力ありがとうございました。

自治体の防災対策アンケート

| 貴自治体における防災対策 (震災関連を中心に) の実施状況についてうかがいます。 | それぞれ、 |
|--|-------|
| 有無と(ある場合)主な内容についてご記入下さい。回答をもとに一覧表を作成して | 皆さんに提 |
| 供する予定です。 | |

| 供する才足です。 | | | | | |
|-------------------------|-------------|---------------|----------|---------|-------|
| 貴自治体名(| |) 貴議員名(| |) | |
| 都道府県議の方は、 まいの市区町村の制度 | | すをご記入いただき、以下⊄ |)アンケートにつ | ついてもお住 | |
| 1. 個人住宅の震 | 災対策への助成 | 制度 | | | |
| Q1. 個人住宅の耐窟 | 震診断援助制度 | | | | |
| 都道府県の制度 | 1. あり 2. なし | 市区町村独自の制度 | 1. あり | 2. なし (| (1-2) |
| (市区町村独自の 記入ください) | 制度がある場合はその |)主な内容や課題、ない場合 | は自治体としての | りお考えをご | |
| 場合なども含む | t) | 度(高齢者向けリフォー』 | | | |
| | | 市区町村独自の制度 | | | (3-4) |
| (市区町村独自の記入ください) | 制度がある場合はその |)主な内容や課題、ない場合 | は自治体としての | りお考えをご | |
| | | | | | |
| | | 防止対策の援助制度(取り | | | , |
| | 1. あり 2. なし | | | | (5-6) |
| (市区町村独自の記入ください) | 制度がある場合はその |)主な内容や課題、ない場合 | は目治体としての | りお考えをご | |

| (市区町村独自 記入ください) | の制度があ | る場合はその | 主な内容や課題、ない場合 | うは自治体とし | ,てのお考えを | ~ |
|-----------------------------------|----------------|----------------|--------------|---------|---------|----------|
| 25. 個人住宅の | 基礎強化工 | 事援助制度 | | | | |
| 都道府県の制度 | | | | | | (9 (9 |
| (市区町村独目記入ください) | の制度があ | る場合はその | 主な内容や課題、ない場合 | な目 冶体とし | こてのお考えを |] |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | .l .pp. 7.6 // | → 155 pt 4 d - | | | | |
| 16. 個人住宅の ¹ 都道府県の制度 | | | 市区町村独自の制度 | 1. あり | 2. なし | (11 |
| (市区町村独自 | | | 主な内容や課題、ない場合 | | | <u></u> |
| 記入ください) | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 17. 防災を目的。 | とした空き | 屋対策 | | | | |
| | | | 市区町村独自の制度 | 1. あり | 2. なし | (1: |
| (市区町村独自 記入ください) | の制度があ | る場合はその | 主な内容や課題、ない場合 | は自治体とし | てのお考えを | <u> </u> |
| , | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

Q4. 個人住宅のブロック塀・石塀等の倒壊防止対策援助制度(塀の撤去等への援助も含む)

市区町村独自の制度

1. あり

2. なし

(7-8)

都道府県の制度 1. あり 2. なし

| 08. 住民向けの地震の災害マップ・防災マップ 1. あり 2. なし |
|---|
| |
| (制度がある場合はその主な内容や課題、ない場合は自治体としてのお考えをご記入ください) |
| 忠震以外の住民向け災害マップ・防災マップがあれば、ご記入ください。 |
| 9. 一般住民向けの防災訓練の推進 1. あり 2. なし |
| (ある場合は主な内容(主催者、開催単位、日程、頻度、自治体主催でない場合は助成内容) や課題、ない場合は自治体としてのお考えをご記入下さい) |
| 10.一般住民向け防災の講習会の推進 1. あり 2. なし |
| (ある場合は主な内容(主催者、開催単位、日程、頻度、自治体主催でない場合は助成内容) や課題、ない場合は自治体としてのお考えをご記入下さい) |
| |
| 11.自主防災組織や自治会等の防災の取り組みへの援助制度(Q9、Q10 で回答したもの以外) 1. あり 2. なし |
| (ある場合はその主な内容、ない場合は自治体としてのお考えをご記入ください) |
| |
| |

| Q12.住民向けの防災無線(同報系防災行政無線)の整備 1. 完了している 2. 整備を進めている途中 3. 整備していない | (19) |
|---|---------|
| (完了または配備途中の場合は運用上の課題、配備していない場合は自治体としてのお考えをご記入ください) | |
| Q13. I C T を活用した住民向けの災害時情報提供サービス | |
| A. メール登録者に対する情報提供(安全・安心・防災メールなど) 1. あり 2. なし | / |
| B . エリアメール $^{(ext{i})}$ による情報提供 1 . あり 2 . なし | |
| C. ツイッターによる情報提供 $1.$ あり $2.$ なし | |
| D. その他の情報提供 1. あり 2. なし | (20-23) |
| (注) 一定エリア内にある携帯電話などに自治体が災害・避難情報などを一斉配信することができる サービスで、NTT ドコモが自治体向けに提供している。 | |
| | |
| Q14.地震災害に強い町づくりの取り組み 1. あり 2. なし | (24) |
| (ある場合はその主な内容や課題、ない場合は自治体としてのお考えをご記入ください) | |
| 上記以外に市区町村で実施している防災対策で特徴的内容がありましたらお書き下さい。 | _ |
| | |

| 耐震対策未終了の | ものがある場合、そ | その主な内容をご記入くだる | さい。 | |
|-----------------------|------------------------------------|--|---------------------------|------------|
| 1. おおむね対策 | きが済んだ | 転倒・ガラス飛散防止対策 3. 対策が済んだものの方7 4. ほとんど対策していない | | (28) |
| Q17.住宅向け太陽 都道府県の制度 | | 制度 | 1. あり 2. なし とをご記入ください) | (29-30) |
| | 治体で実施している りましたらお書き ⁻ | る、個人向けの省エネ・再 <u>:</u> 下さい。 | 生可能エネルギー普及の | <i>t</i> = |

ご協力ありがとうございました

政策提言(素案)

<議員団各位>

以下に記載の内容は、労働調査協議会による「統一アンケート調査の分析」を ふまえ、中央幹事会が議論・策定した「素 案」です。

最終的に発表する内容とは異なる場合 がありますので、その点、ご了承願いま す。

地域のきずなを再生し、市民力の高い地域社会の創造を

<はじめに>

私たち情報労連・NTT労組自治体議員団は、全国の都道府県議・政令市議・ 市町議90人強で構成し、日々、地域と密着した活動を展開しています。

こうした日常の政治活動をふまえ、「東日本大震災」から1年が経過した20 12年4月~5月にかけ、それぞれの議員が市民・有権者のご協力をいただき、 「防災と地域のつながりに関するアンケート調査(以下、「本調査」)」を実施しました。

「東日本大震災」以降、地域防災の取り組みに対し市民の関心が高まるとと もに、災害の発生時はもとより、震災からの復旧・復興の過程において、現代 社会で失われかけていた「つながり・絆」がクローズアップされてきました。

日本は災害大国です。日本に暮らしていく以上、災害と常に向き合っていかなければならない定めの中で、被害を最小化し、命と財産を守っていくことが極めて重要となっています。

私たちは、こうした前提のもと、一般市民の防災に対する意識を把握するとともに、「つながり」に対する意識も調査し、今後の地域防災の取り組みに生かすことができないか――との視点に立ち、本調査のテーマ設定を行ないました。タイムリーさもあり、回収率は過去のアンケート調査に比して高率となる85.6%となり、最終的に7,447名から有効な回答を回収し、一定の分析に耐えられるボリュームを確保できたことは幸いでした。

また、各自治体における防災の取り組み状況なども把握することで、本調査 に厚みをもたせることができたものと考えます。

真摯に取り組まれた議員各位ならびにご協力頂きました市民・有権者の皆さんに対し心から御礼申し上げます。

また、本調査にあたっては、地震学の権威である名古屋大学・福和伸夫教授にも多くのご助言をいただきました。あわせて感謝申し上げる次第です。

こうした営みを経て私たちは、労働調査協議会の協力のもと調査結果に内在する課題等を抽出するとともに、中央幹事会メンバー相互によるディスカッションに積極的に取り組み、本「政策提言」を取りまとめることとなりました。

今後は、情報労連・NTT労組自治体議員団各位を核として、積極的に地方 自治における「政策提起」と議会での具体的論議に生かし、真に市民に密着し た議会活動を展開していくことを強く期待するとともに、市民力の高い地域社 会の創造をめざしていく決意です。

> 2 0 1 2 年 8 月 情報労連・NTT労組自治体議員団 中央幹事会 幹事長 斎藤 博

<アンケート調査結果の概要からの考察>

本調査では、①震災・防災について、②地域のつながりについて、③「東日本 大震災」に関連して――の3つをテーマとした。

政策提言に向けては、「震災・防災」「地域のつながり」を中心とし、いつ発生するか分からない自然災害にどう備えるべきか、そして「政治」はどのような役割を果たせるのか、「東日本大震災」でクローズアップされた「つながり」を、地域防災に生かしていくにはどうしたら良いのか――などの視点から、調査結果から導き出された課題等について考察し、政策提言につなげることとした。

なお、3つ目のテーマとした「東日本大震災に関連して」については、政策 提言に結びつけることは行なわず、各議員の議会活動に向けて個別に活かすこ ととした。

※ 調査結果の概要は、後段に掲載 ※

1. 震災・防災について

この項では、「東日本大震災」から概ね1年が経過する中で、市民・有権者の皆さんがどのような受け止めをしているのか、あるいはどのような行動を取ってきているのかを知ることで課題等を把握することとした。

1. 地震による被害への不安感

地震は予兆なく発生し、甚大な被害を及ぼす。

本調査の結果、9割の人が地震によって[電気・ガス・水道が止まる]ことに「不安」を感じている。

いずれも生命に関わる重要な社会インフラであり、「東日本大震災」に伴い、実際に厳しい経験をした東北地方では「大いに不安」が圧倒的に高いのは言うまでもないが、その他の地域でも高い回答を得ていることは、計画停電などの経験や、被災地の状況がマスコミ等を通じて全体化されたことも要因と言えるだろう。

また、「東日本大震災」で実際に家具転倒等の被害が出た地域以外でも、家具転倒・ガラスの飛散や火災への「不安」を感じている人が8割を超える。

特に家具転倒等は、中部地域以西で「不安」の割合が高く、これら地域は、 自宅の防災対策として「家具転倒等の防止策を実施していない」と回答した 割合が多い。災害が発生し、実際に被害が生じてから対策を講じるのではな く、自らできる事前の防災策として早急に対策すべきであり、啓発活動が必 要だ。

「住宅の倒壊」には7割強が不安を持っている。

居住する住宅の築年数で比較してみると、建設時期別に住宅の倒壊への不安感を示した<不安率>は、2000年以降が6割台なのに対し、1981年以降(~1999年まで)は7割台、1980年以前では8割台となり、自宅の建築時期が古いほど不安感をもつ人が多かった。この建築時期の区分は「建築基準法の改正」に着目したもので、建築時期から見た築年数と居住

者の年齢は概ね比例するものと想定する。

この点、「耐震補強の必要性は認識するが『補強していない』」と回答した人は年齢が高くなるほど増加しており、想定される建築時期をふまえれば耐震性が懸念される中で、「いずれ改築する」「地震はすぐ来ない」など現実逃避的な回答をする傾向も増加している。

2. 自宅の防災対策の現状についての自己評価

調査では、市民の皆さんが「不安」と感じることと、防災対策のため実際 に取っている行動傾向は異なることがわかった。

電気・ガス等の社会インフラ関係以外で、多くの人が「不安」としている 家具転倒・ガラス飛散防止や住宅倒壊への対策がされている割合は極端に少 なく、家具転倒・ガラス飛散防止に至っては16%程度にとどまり、「家族 との連絡方法の取り決め」や「避難場所・経路の確認」など、現実的な対策・ 対応の方が実施されている。

しかし、いつ災害(地震)が発生するかわからない中で、家具転倒・ガラス飛散は怪我や命にも直結するものであり、もっと意識を持って対策されているべきであり、防災・減災という観点では「東日本大震災」の教訓が生かされているとは言いにくい。

また、連絡方法の取り決めや食料等の買い置き、非常持出品の整理など現 実的な対策は、震災を経験して「対策済み」は倍増したが、最も対策率の高 い「避難場所・避難経路の把握」ですら5割に達していないことは、問題視 しなければならないだろう。

3. 防災対策の自己評価から見えるもの

(1)住宅の耐震補強について、

「住宅の倒壊」を7割強の人が不安と感じている中で、住宅の耐震補強に あたって「対策の必要性はあるがまだしていない」とする第一の理由は「お 金がかかる」であった。

住宅の倒壊は、居住する人の命に関わるばかりか、瓦礫は道路をふさぎ、 車両の通行を阻害するなど災害発生後の救助や復旧作業にも影響を及ぼす。 各自治体では、補助金など助成制度も導入されているが、行政側の周知 不足など再点検も必要だ。

助成のための予算にも限りがあるのは事実であるが、費用負担が最大のネック――との指摘をふまえれば、制度充実の検討や何らかの工夫も必要であり、「政治が解決すべき課題」の一つとも言える。

(2)家具転倒防止について

家具転倒・ガラス飛散防止は、持ち家・借家・借間を問わず対処できる「身 近な防災・減災対策」であるにも関わらず、対策が取られていない現状にあ る。

数少ない<対策済み>では、「家具を壁に固定している」が最も多く、「家 具と天井間に突っ張り棒を入れる」「家具と床の間に転倒防止板を挟む」— 一との対策が講じられている。

本調査では、詳細な固定方法まで回答を求めていないが、壁への固定も、 方法いかんでは「固定」と言えない例も多くある。

また、最も手軽な対策品と認識されている [突っ張り棒] の多くは、「東日本大震災」のような大地震では全く機能しないと指摘する有識者も多く、家具転倒防止策については、十分な検証と啓発活動が必要である。

(3)避難場所について

災害が発生した以降、最も市民が頼りとするのが「避難場所」である。

しかし、避難場所に対し「不安・不満ある」とする回答は、平均で5割を超えており、その内訳は「避難場所自体の安全性」と「場所が不明」でともに約2割、「家から遠い」が1割となっている。

避難場所自体の安全性については、「東日本大震災」で避難先となっていた建物が津波に呑まれた例もあることから、避難場所自体の地形なども含め危惧しているものと推察する。このことは、低地や埋立地・川沿いなど回答者が居住する地域の地形と「避難場所への不安」を指摘する回答が連動していることからも理解できる。

興味深いのは、「避難場所の不安」と「地域でのつながり」の関係である。 「避難場所が不明」とする回答は、40代男性と30代以下の男女に多く、 「地域でのつながりを感じていない」と回答する率が高かった。

逆に「地域でのつながりを感じている」と回答する人は、「避難場所自体の安全性に不安がある」と回答する率が高い。

つまり、避難場所等に関する情報を日常的な「つながり」の中で入手できていないから「場所を知らない」のであり、避難場所等の様々な情報に日常的にふれる機会があるから「避難場所に不安」を感じるのである。

こうした「つながり」を通じた情報の差が、災害時に安全に生き延びられるか否かの「命の格差」に直結することを危惧しなければならないだろう。

4. 地域での防災訓練について

各地域で行なわれている防災訓練・防災講習会は、8割以上の人が「必要」 と回答した。

地域での防災訓練と一口で言っても、都道府県や市町村単位で行なわれる防災訓練は、市民の誰もが自由に参加できるものではない。

したがって、ここで言う防災訓練・防災講習会は、自主防災組織や自治会等 地区単位で実施される防災訓練等であり、地域防災の観点では、これにどのよ うな意識を持って臨んでいるのかが重要である。

過去3年間で、防災訓練・講習会が<実施されている>と認識している人は、防災訓練で約4割、防災講習会で約3割である。

防災訓練等の必要性を感じているにもかかわらずく実施されていない>く わからない>とする回答が合わせて約6割という実態は、実施主体側の周知 不足なのか、市民側の認識不足なのかはあるが、いずれにしろ厳しく捉えて おく必要がある。

そのうえで、<実施されている>と認識していても「参加していない」理

由には、「忙しい」の他に「開催日時や場所を知らない」「役に立ちそうにない」等があげられており、少なくとも行政側には、参加しやすい日時の設定、十分な周知活動など、市民の8割以上が「必要」と認識している防災訓練等への参加率を高める取り組みが求められるであろう。

5. 消防団や自主防災組織について

災害発生時には、まずは自らが被害に遭わないよう事前の「自己防災」に 努めることが第一義であるが、災害に際して地域での助け合いの仕組みの一つ として、消防団や自主防災組織がある。

消防団は、消防組織法に基づく非常勤の特別職地方公務員で、通常は他の職業等に就く一般市民で構成され、自治体から僅な報酬が支給されるものの、その活動はボランティア精神で成り立っている。

旧来は、地域の自営農家、個人商店主等を主要な構成員としてきたが、主体がサラリーマンへと変化し、地域を越えた通勤が常識となった今日、市町村や地域の合併等もあって、近年は消防団の数そのものも減少している傾向にある。

こうした状況をふまえた上で、消防団や自主防災組織での役割の有無を調査したが、それぞれで役割を「担っている」のは2割弱であった。

では、役割を担っていない人達は、何もしなくて良いと思っているかと言えば<NO>であり、「協力したいがすべき事がわからない」「協力したいが忙しくてできない」と、市民の多くは<役割を果たしたい>と前向きに捉えていることが明らかとなった。

この点、こうした前向きな市民の意識を、いかに消防団や自主防災組織への参加行動に結びつけていくかが地域防災の充実にとって重要であり、そのための工夫が求められる。

6. 地域の災害マップ・防災マップについて

各自治体は、過去の災害発生事例などをふまえ、独自の防災マップ等を作成し、市民の防災意識の啓発に取り組んでいるが、その活用状況等は、自治体が想定する以上に厳しい結果になっていると言わざるを得ない。

まず、その周知度であるが、「わかりやすかった」「わかりにくかった」「配られたがみていない」を合計した<配布された>と認識している率は45%であった。

つまり、市民の半数は防災マップ等の存在を知らない。

この「半分」を多いと見るか少ないと見るかはあるが、「行政のムダ」との指摘は言うに及ばず、防災マップ等の存在が「命を救う」ことに直結するのであれば、「配布した」だけでとどめておくことは許されないのではないだろうか。

配布された災害マップ・防災マップの保管の有無も調査したが、<配布された>と回答した人のうち、「保管している」人が8割、「捨てた」人は2割弱であった。

すなわち、配布されれば大半の人が保管しており、確実に全戸に届けること、配布の際には十分な周知を行なうことが、各自治体の課題であると言え

よう。

なお、防災講習会に参加した人は、「わかりやすい」と回答する傾向が高いことからも、自治体と消防団・自主防災組織が連携し、講習会への積極的参加に向けた工夫が求められると言える。

7. 災害時の連絡手段・情報取得について

私たち情報労連・NTT労組自治体議員団は、情報通信産業分野に働く仲間と日常的に連携し、地域における情報通信の利活用の促進をはじめとする政策実現に取り組んでいる。

「東日本大震災」では、"命を守る"情報通信の重要性が改めて認識されたが、今回の調査では、災害時における連絡手段と情報の取得に関する動向を調査し、課題点等を考察した。

(1)災害時における連絡手段

災害発生時においては、通信を確保する観点から、NTTグループをは じめとする通信事業者各社は輻輳対策として「災害伝言ダイヤル」などの 活用を推奨している。

NTTグループでは、阪神淡路大震災(1995.1.17)をきっかけに「災害伝言ダイヤル」開発し、毎月1日や防災週間等などの節目において、その体験利用を可能とするなどPRも積極的に実施しており、 [NTTの災害用伝言ダイヤル171]を有用とする声は7割、使い方まで知っている人は5割となっている。

また、携帯電話事業者各社も同様に [災害用伝言板] を提供しており、有用度は固定電話と同様の7割、使い方まで知っているは4割と、固定・移動を問わず、災害時の連絡手段として認知されていることが確認できた。

一方、情報の取得という面で捉えると、情報通信の発展・普及により、災害状況なども含めた様々な情報を容易に入手することが可能となった。

しかし、被災地においては固定・移動ともに通信網が途絶するケースも 多く、被災者の皆さんがいかに情報を得るかは極めて大きな課題である。

「東日本大震災」を教訓に、通信事業者各社は「災害に強いネットワーク」 の構築を急いでおり、大いに期待するところであるが、自治体としても非常 用の衛星電話や発電設備など、相応の備えも必要と言える。

(2)災害時における情報の取得

こうした中で、災害への備えとして、事前の情報(注意報、警報など)取得・周知も重視される必要がある。

緊急速報「エリアメール」(docomo のサービス名。au・ソフトバンクは「緊急速報メール」)は、「東日本大震災」で急速に認知度が上がり、本年4月末で1,036の自治体(約6割)が導入するなど普及率も向上し、本年7月の九州北部豪雨災害においても一部自治体からエリアメールで洪水警報が同報された。

こうしたこともあり、 [エリアメール] をあげる回答が4割強に達した。 特に、北海道を除く東日本・信越地方では圧倒的に浸透しており、今後、更なる活用も期待できるのではないだろうか。 また、自治体に事前登録し、有事の際に情報を得る[安全安心防災メール]は2割、[自治体のツイッター]は1割程度の活用にとどまっているが、有用度で見ると[安全安心防災メール][自治体のツイッター]は[エリアメール]と遜色のない割合となっており、「東日本大震災」でツイッターの存在と有用性が取り上げられたことが大きく影響しているものと思われ、今後、各自治体は、[安全安心防災メール][自治体のツイッター]に対する有用度=期待と、活用のギャップをいかにして埋めるのかが課題と言える。

(3)ディジタルデバイド

携帯端末機の高機能化が進み、通話とメールのみであった従来の携帯電話から、GPSを内蔵しPC並の機能が期待できるスマートフォンへと市場は変化しており、多種多様な情報の提供と積極的な活用が始まっている。

こうした一方で、指摘があるのがディジタルデバイドの課題である。

「使い方が分からない」や「機能があることを知らない」「携帯電話を持っていない」など、自由記述欄で多くの点が指摘された。

情報通信技術の発展と携帯電話の普及・高機能化は、多くの可能性を私たちに提供しているが、通信網の断・電源喪失による情報通信手段の途絶は、一気に私たちを孤立させることにもつながる「両刃の剣」でもある。

情報途絶を生じさせないための、災害に強いネットワークの構築を進めつ つ、少なくとも、情報格差が「命の格差」に直結しないよう、情報弱者を救 えるよう、通信事業者のみならず自治体も含め、多様な選択肢がベストミッ クスされた情報通信手段の確保と情報提供、サービス開発が必要だ。

11. 隣近所や地域のつながりについて

冒頭にも記載したとおり、「東日本大震災」の発災以降、被災から復旧・ 復興の各過程で、現代社会で失われかけた「つながり」が大きな注目を浴びた。 これは被災者や被災地に限ったことではない。

本調査では「つながり」への意識が、地域における防災の取り組みとどう関わるのか―の視点を重視するとともに、「災害対策基本法」では地域住民による自主防災組織の設置規定を設けていることもふまえ、地域での「つながり」の核として「町内会・自治会」を位置付けつつ調査した。

1. 地域のつながりの必要性について

地域のつながりを「必要」とする回答は9割に達した。

その理由は「災害時に助けあう」が9割と圧倒的で、地域でのつながりの第一義と認識されている。「東日本大震災」の1年後の調査であることから極めて高い数値となったとも言えようが、「つながり」が「助け合う」ことと直結するのであれば、ある意味「好機」と捉えた今後の取り組みが重要と認識する。

他には、「病気やけが等の緊急時に助け合う」「地域ぐるみで防犯活動」 も半数を超え、「地域美化や環境整備」「独居の高齢者等の見守り活動」「地 域での孤立や孤独への不安」「地域ぐるみの子育て」「伝統行事や文化を維持・継承」などをあげる人も少なくなかった。

これらは回答相互の関連性も強く、いずれも現代社会が抱える地域的課題でもある。

市民は、災害対策を第一義としつつ、自然や社会の脅威から総合的に地域生活を守ること=地域における「つながり」の役割——と理解され、期待されていることを示しているとも言え、災害対策のみならず、「つながり」を再生することが、社会的課題の解決にもつながることを示唆しているとも言えよう。

また、「地震など災害時に助け合える人の有無」に対しては、「同居の家族」をあげる人が最も多かったが、「隣近所や地域の人」がそれに次ぎ5割を超えた。

『遠くの親戚より近くの他人』という言葉があるが、他にも「職場や仕事関係の人」「友人・知人」「子育てや子どもの学校を通じた知人」「趣味や習い事などの仲間」も助けあえる関係にあげられており、地域を含む様々なネットワークが、有事の際に「助け合える関係づくり」の核となっている。

では、多くが地域での「つながり」を必要と考える中で、実際に地域では「つながっている」と感じているのだろうか。

回答では6割が「つながり」を<感じている>としたが、<感じない>とする回答も3割弱と少なくなかった。感覚の問題であり、一概には言えないが、総論的には、「つながり」を求めつつも「つながり」を得られていない人が少なくないこととなる。

「つながり」を感じる有無を属性で見てみると、20 代の男女やひとり暮らし世帯(単身赴任含む)では地域のつながりを感じない人が多く、地域社会がいかに市民に対してアプローチしていくのかという方向も重視していく必要があるとも言えるだろう。

2. 町内会・自治会について

「町内会」や「自治会」(以下、町内会等)は、地域により呼称は区々であるが、住民等で組織される「親睦、共通の利益の促進、地域自治」のための任意団体・地縁団体――という性格は共通している。

そもそも任意団体であることや、マンション等集合住宅の増加などもあって、 近年、加入率は低迷しているとも言われているが実際はどうか。

町内会等には8割以上が「加入している」と回答した。

町内会等が任意団体であることや、自治会に加入していない集合住宅もあり、100%の地域で町内会等が存在しているとは言えないが、ほぼ全国に町内会等が存在し、ほとんどの市民が加入していることになる。

調査にあたって地域での「つながり」の核と位置づけた町内会等が、実際に「つながり」をつくる上で有効となっているかどうかであるが、調査の結果では、「役立っている」が8割と多数を占めた。

また、地域でのつながりを感じている人の9割が、町内会が「つながり」

づくりに役に立っていると回答したのに対し、地域でのつながりを感じていない人では「役に立っている」との回答は半数に満たなかった。

このことは、町内会等の存在やその活性化が、地域の「つながり」と相関 関係にあると言えるのではないか。

その観点から、どのような形で地域と市民自身が関わっているのかを見てみたが、際立って多かった回答は「清掃・レク・まつりなど『地域行事』への参加」であり、6割が回答した。

これら地域行事は、町内会等のいわゆる"三大行事"でもあり、「地域のつながりを感じている人」と「感じていない人」とで、この地域との関わり方を見てみると、「地域行事に参加」の比率は2倍以上(73%:35%)と大きな開きがあった。

このことからも、町内会活動とりわけ「地域行事」の活性化が「つながり」 づくりのきっかけとして、大きな役割を果たしていると言えるだろう。

3. 地域とのつながりを深めようとする際の課題について

地域における「つながり」を深めることが、防災意識や災害時に有効であることが本調査で明らかになったが、実際問題として幾つかの課題があることもわかった。

最大の課題は「時間」であり、つながりの「機会」がない問題である。

近年の町内会等の運営は、定年退職後の男性を中心に担われている例が多くなっているが、サラリーマンの増加や共働き世帯の増加などもあり、『地域行事』は土日の休日を中心に実施される傾向にある。

しかし、核家族化が進み「家庭」が重視される時代にあって、休日であって も地域活動に割ける時間が多くないのは実態であろう。

また、先述の消防団への参加率が低下している要因の一つとして、企業が勤務中に消防団活動に従事することを認めなくなってきたことも指摘されている。

こうした点をふまえれば、ワーク・ライフ・バランスの改善・充実も地域のつながりにとって一つの「キーワード」になるとも言え、企業や労働組合の果たす役割も求められてこよう。

加えて、一人暮らし世帯や若年層が地域社会に関わるきっかけを創出することも、町内会の活性化と「つながり」づくりにとって不可欠であり、町内会等での工夫や自治体の果たすべき役割も問われてくる。

<政策提言に向けて>

以上の考察をふまえ、情報労連・NTT労組自治体議員団は、以下のとおり政策提言を行ない、議会活動を通じた政策実現に取り組むこととする。

<政策提言(案)>

私たち情報労連・NTT労組自治体議員団は、2012年4月~5月にかけて、 全国8700名を対象に「防災とつながりに関するアンケート」調査を行ない、 7447名から有効回答を得た。

その結果等に基づき、「地域でのきずなを再生し、市民力の高い地域社会の創造」に向け、以下のとおり提言する。

<はじめに>

「東日本大震災」以降、地域防災の取り組みに対する市民の関心が高まるとともに、現代社会で失われかけていた「つながり・絆」が、災害発生時はもとより、大震災からの復旧・復興の過程において大きな役割を果たしてきている。 日本は災害大国である。

その日本に暮らしていく以上、災害と向き合っていかなければならない定めの中で、私たちは被害を最小化し、命と財産を守っていくことが重要である。

しかし、それは市民だけが成し得ることでもなく、行政のみが取り組む課題でもない。

まずは自らの命を守る。

そのため自治体は、制度としての支えと必要な対策を講じる。

そして「地域での助け合い=つながり」をしっかりと再生し、市民と自治体をつないでいかなければならない。

私たちは、地域の「きずな」を再生し、市民・自治体・地域それぞれが役割を果たし、市民力の高い地域社会の創造をめざしていく。

1. 耐震対策の促進に向けて

市民の多くは「東日本大震災」以降、住宅の倒壊や家具の転倒など身の回りに引き起こる危険に不安を感じている。

しかし、住宅の改修は経済的理由を大きな背景に改修等が手控えられ、不安は解消されていない。

また、家具の転倒防止などにあたっては、十分な啓発が行なわれているとは言い難く、独居高齢者の増加等もふまえれば、自治体側のサポートの充実も求められる。

1. 耐震診断・耐震改修の促進

(1) 自治体の多くは、耐震改修促進法に基づき、耐震診断・改修への援助

制度を導入しているが、市民の「申請」に基づく助成であり、一般市民に対し十分周知されているとは言い難い状況にある。

- (2) 耐震改修促進法は、阪神淡路大震災の教訓から制定され、その目的は、 旧建築基準法に基づく建造物の耐震性を高め、地震による建築物の倒壊 等の被害から市民の生活の安全・安心を確保することにある。
 - 私たちは、「東日本大震災」という未曾有の激甚災害で学んだ尊い教訓を、早急に生かしていかなければならない。
- (3) したがって各自治体は、耐震診断に対する援助制度の周知を徹底・強化するとともに、自治体の管理する家屋課税台帳から建築時期・構造等を把握し、対象となる住宅等所有者に耐震診断・改修の勧奨を行なうなど、自治体側から積極的にアプローチすべきである。

同時に、当該自治体が策定した「耐震改修促進計画」の実施状況を積極的に開示するなど市民との情報共有を促進し、啓発活動に不断の努力を行なうべきである。

(4) また、改修率の向上に向けては、一部自治体で実施している対象を絞った勧奨や、条件を満たした場合に通常の助成に上積みする「上乗せ助成」なども有効であり、実際に改修率が向上している。

例えば、生活弱者である高齢者の住宅(対象の絞り込み)や、倒壊により道路をふさぐ可能性がある主要道路に面した住宅(上乗せ)など、 具体的に実効が上がるような検討を行なうべきである。

(5)以上を実施するにあたり、法等改正の必要がある場合は所要の措置を 講じるべきである。

2. 家具転倒防止のためのサポートの充実

- (1) 地震災害における家具の倒壊・ガラスの飛散による住宅内被害について、8割の市民が不安を感じている。消防庁も住宅内被害(阪神淡路大震災時)の約半数は家具の転倒、3割はガラス飛散として公表している。
 - 参考: http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu9.html#kagu_higai
- (2) 市民の多くは「家具を壁に固定」「天井間に突っ張り棒を入れる」「転倒防止板の使用」など一定程度の対策を講じているが、対策済みとしているのは2割に満たないことからも、徹底した周知・啓発活動が必要である。
- (3) 周知・啓発活動にあたっては、具体的例示をもって明確に「指導」すべきであり、「あまり確かな効果を期待できない場合があるので、注意しましょう (消防庁)」など曖昧な表現は避けるべきである。

参考:<u>http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu5.html</u>

(4) また、独居の高齢者世帯等の増加などもふまえ、「家庭防災アドバイザー」など、具体的な防災のための相談・アドバイスや作業サポート等を 提供する仕組み・体制の検討もされるべきである。

|| 避難場所の不安の排除に向けて

(1)調査結果からもわかるとおり、市民の多くが「避難場所」の安全性に疑問を感じている。

現在指定されている避難場所は安心して利用できるのだろうか。

例えば、過去に水害が発生し、浸水想定地域の小学校が「避難場所」に 指定されているケースや、埋立地や盛土の上に作られた大規模な公園など が指定されているケースもあるが、どうか。

特に大規模な広場等は、防災基本計画に基づいて設置されていないことから、災害の種類・状況等によっては危険な場合もあり、全ての避難場所が必ずしも安全・安心と言えない。

(2) こうしたことをふまえ、市民の安心・安全を確保するためには、一時避難場所・広域避難場所とも、その地域で発生しやすいと考えられる災害の種類に応じ、それぞれ避難に適した安全な場所が選定されるべきである。

したがって自治体は、各々の地域防災計画に定めた現行の避難場所を総 点検し、避難場所設定のあり方・考え方の整理を行なったうえで改めて設 定すべきである。

そしてその結果を広報誌やマニュアル等、あらゆる宣伝媒体を通じて積極的に開示し、「地域防災アドバイザー制度の導入・拡充」など、市民の抱える不安の払拭と、安全・安心の確保に取り組むべきである。

Ⅲ. 命を守るための情報提供を

1. 防災マップ・災害マップの見直し

今回の調査では、各議員が対応する自治体に対し、独自に作成する「防 災マップ」の状況を調査した。その状況は、報告書を参照されたい。 その結果、あらゆる災害を想定していない実態が明らかとなった。

(1) 洪水・土砂災害、地震、津波、火山災害など、防災マップの対象は様々にあるが、当該の自治体で発生しうる災害が網羅されていない実態が多く見受けられるとともに、「なし」「作成中」とする自治体も少なくない。 市民の生命と財産を守ることが、地方自治体の是大の使命であることを

市民の生命と財産を守ることが、地方自治体の最大の使命であることを ふまえれば、「いつどんな災害が起きるか分からない」との想定と十分な対 応が必要である。

(2) 災害に伴う被害は、地形により形態も規模も異なる。

水・沼・川・河・谷・窪(久保)など地名に織り込まれた文字はその土 地柄を現すと言うが、開発や地区の統廃合などもあり、地名等から被害を 想定することは難しくなっている。

市民の安全・安心を確保するとともに、注意を喚起するためにも土地柄や土地の履歴(「沼地を埋め立てた」「盛り土の造成地」など)を防災マップに反映することも必要ではないか。

- (3) しかし、公表したことで路線価に影響がでることも懸念される。
 - 具体的方法は、様々な配慮のもと各自治体が検討すべきであるが、例えば、①防災マップ等とは別に「過去の土地履歴情報」が参照可能な資料の公開、②土地履歴をふまえたうえで、想定できる被害をまとめた「災害予想マップ」の作成——など、市民の生命を守るため、正しい情報を正しく提供していくべきである。
- (4) また、防災マップ・災害マップの周知にも課題がある。

全戸配布など積極的に取り組んでいる自治体もあるが、町内会・自主防 災組織などと連携し、「つながり」の再生を強く意識した周知・徹底の工夫 を行なうべきである。

2. 情報通信(ICT)の積極的な利活用

市民に対する事前の情報提供として防災マップ・災害マップを位置付けるとすれば、災害の発生が想定される状況下での情報提供として、情報通信を積極的に利活用した情報提供が重要である。

日本は固定通信による情報通信網が既に各世帯に普及し、高速ブロードバンド環境が着実に整うとともに、携帯電話は一人1台以上にまで普及し、「いつでも・どこでも・誰でも」容易に情報を入手することが可能となっており、自治体はこれを「防災」の観点から積極的に活用すべきである。

そして、整備が進みつつある防災無線等を含め、情報提供手段のベストミックスを図り、全ての市民が緊急時に情報を入手できるよう努めるよう求める。

(1) 防災行政無線の早期整備

自治体は、市民に対し防災情報を周知するための「市町村防災行政無線」の早期整備に取り組むべきである。

地域特性の課題もあり、同報系100%整備は困難としても、孤立防止・災害時緊急通信確保の観点からも移動系防災行政無線の早期完全整備を強く期待する。

また、地域事情等をふまえ、戸別受信機や防災ラジオの貸与、有償・ 無償提供なども検討すべきである。

(2) 緊急速報「エリアメール」の早期導入

同報系防災行政無線でカバーが困難な地域事情があっても、携帯電話の電波がカバーするエリアであれば、緊急速報「エリアメール」の受信が可能であり、市民の多くも有用な手段として認知していることからも、全市町村のうち残る約4割・約700自治体において導入に向けた検討を求める。

(3) 安全安心防災メールおよび Twitter 等の活用

いずれも活用状況は不十分ではあるが市民の期待は高く、より多くの情報提供も期待できるものであり、加えて Twitter 等のソーシャルネットワーキングサービスは平時も様々な情報提供が可能である点も十分ふまえ、有効な情報提供手段の一つとして導入が検討されるべきである。

なお、いずれも市民側からの登録が必要であることから、自治体側からの積極的な周知活動が不可欠である。

(4)防災拠点の情報通信としての整備

通信事業者の取り組む「災害に強いネットワーク」に強く期待する一方、通信網の途絶による情報孤立、携帯電話の電源確保問題等も指摘されている。

各自治体は、避難所となる可能性の高い公共施設(学校、公民館、集 会所)に対し、太陽光発電の導入による非常電源の確保、防災行政無線 等を活用した小規模無線LANの構築など、情報通信拠点としての整備 にも取り組むべきである。

(5) ディジタルデバイドへの対応

情報格差が「命の格差」につながらないよう、自治体が作成する防災マップ等に、必要な情報の掲載など工夫すべきである。

- 例)・災害伝言ダイヤルの使用方法
 - ・SMS(ショートメッセージ)の使用方法
 - ・「安全安心防災メール」や Twitter 等への登録・アクセス方法
 - ・公衆無線 LAN スポット等の情報
 - ・無料ニュースサイトなど有用なサイト情報(QRコード)

IV. 町内会活動の活性化をめざして

1.「防災」の観点に立った地域のための町内会活動の活性化

(1)地域活動の活性化と地域における「つながり」が深く関わること明らかとなった。

「東日本大震災」以降の意識の変化として、近隣とのつながりの大切 さや地域の防災訓練等への参加、ボランティア活動の大切さ等をあげる 意見が非常に多かったが、「時間がない」ことを最大の背景として、参加 の機会が得られていない。

(2) 災害時の市民の被災を最小化するためには、市民一人ひとりの防災能力を高めることが重要であり、そのためには、市町村など自治体単位ではなく、町内会等の小回りの効く小単位での防災訓練の実施と自治体からの支援のあり方が問われている。

町内会等は任意団体であり、地域住民の町内会費で運営されているのが実態である。

市民の多くは、地域の防災活動への協力を前向きに捉えており、こうした意識を参加行動に結びつけるためにも、自治会等の実施する「防災訓練」に対し、積極的な助成を行なう制度の充実を図るべきである。

(3) こうした自治体による支援を通じ、市民が参加しやすい「防災」の観点に立った地域活動を充実させることで町内会等活動を活性化し、地域における「つながり」の再生と、市民力の高い地域社会の創造が実現できるものである。

2. 町内会を中心に、誰もが役に立てる機会の創出を

(1) 町内会等は地域活動の「核」であり、地域の市民が町内会を「核」としてつながっていくことが、市民力の高い地域社会である。

地域活動に参加したいが「時間がない」とする人が多いことは事実であり、容易に解消することは困難であるが、そうした人の前向きな意識をしっかりと受け止め、「誰もが地域で役に立てる機会」を創出していくことが重要である。

(2) 市民一人ひとりには、「何かできる」ことはある。

市町村等の自治体で、市民一人ひとりが「何ができるか」を把握することは困難であるが、自治会等の単位であれば十分把握は可能であろう。 個人情報の保護が重視される今日ではあるが、町内会等で地域住民を 把握する際に、「災害発生時の情報共有」を前提として、市民一人ひとりに「災害時に何ができるか」を登録しておく仕組み(災害時ボランティア登録制度)の検討も必要だ。

- (3) こうした町内会単位で取得した情報を、自主防災組織や消防組織、民生委員と共有する仕組みを自治体が検討し、自治体内の各町内会に展開していくことで、「誰もが地域で役に立てる機会」の創出と、総合的かつ現実的な防災体制、市民力の高い地域社会が実現するものと認識する。
- (4) 実現に向けては、災害発生時に大きな被害が想定できる地域を対象と した「モデル町内会」などを指定し、着実に育て広げていく手法も有効 であろう。

V. 災害に強い自治体に向けて

「東日本大震災」の教訓を、私たちは生かしていかなければならない。 私たちは、自分の命は自分で守る大切さを痛感した。

日々生活する地域での助け合い=「つながり」の大切さに気づかされた。 今後、私たちは、市民一人ひとりが防災能力を高め、地域での「つながり」 を再生し、住民が支え合う市民力の高い社会をめざしていかなければならない。

そのため各自治体は、本提言を真摯に受け止め、提起した様々な措置を講じるべく必要な環境整備・法整備等に積極的に取り組み、市民一人ひとりをサポートすることが求められている。

同時に全ての自治体は、災害時にも行政としての役割を発揮し続け、市民の生命と財産を守るため、自治体版BCP(事業継続計画)の策定や有事の際の自治体間協定の締結など、あらゆることを想定した対策に早急に着手し、「災害に強い」自治体を確立することを切望するものである。

以上、提言する。